

ISSN 1342-2952

日本体育学会 第59回大会



体育社会学専門分科会
発表論文集

2008.9.9~12

早稲田大学

日本体育学会体育社会学専門分科会

日本体育学会 第59回大会



体育社会学専門分科会
発表論文集

<日本体育学会第59回大会>

1. 大会日程 : 9月9日(火)～12日(金)
2. 開催場所 : 早稲田大学早稲田キャンパス
3. プログラム

9月9日(火)

10:30～12:15 13:30～16:15 学生研究競技会 (8-B107)
18:00～19:00 コンペ表彰・懇親会 (大隈ガーデンハウス)

9月10日(水)

9:00～12:00 口頭発表 (10-205, 206, 207)
12:00～13:00 分科会評議委員会 (10-403)
13:30～15:00 学会大会基調講演 (大隈講堂)
15:00～17:30 組織委員会シンポジウム (大隈講堂)

9月11日(木)

10:00～12:00 分科会シンポジウム (7-218)
12:00～13:00 分科会総会 (7-218)
13:00～14:00 ポスター発表 (8-B1 ロビー)
14:00～16:30 本部企画シンポジウム (大隈講堂)
同上 国際企画シンポジウム (10-109)
16:30～18:30 学術会企画 (大隈講堂)
同上 大体連企画 (10-109)

9月12日(金)

9:00～12:30 口頭発表 (10-205, 206, 207)

9月11日：分科会シンポジウム（7-218）

10:00～12:00

「日本のスポーツ政策の課題と展望」－新スポーツ法の制定をめぐって－

■基調講演 「日本のスポーツ政策の課題と展望」（仮）

松浪 健四郎（衆議院議員・文部科学省副大臣）

■シンポジウム

●ジャーナリズムの視点から 山本 浩 （NHK 放送局解説委員）

●スポーツ政策論の視点から 山本真由美 （ラフラバ大学：英国）

●体育社会学の視点から 川西正志 （鹿屋体育大学教授）

指定討論者 佐伯年詩雄 （平成国際大学教授）

コーディネーター 松尾哲矢 （立教大学教授）

9月10日:第1セッション

【10-205】座長: 海老原修(横浜国立大学)			頁
9:00	体育授業における教師と児童の相互作用過程に関する研究 -「スポーツ」と「教育」に着目したエスノメソドロジーから-	原祐一(東京学芸大学大学院学生)	7
9:30	体育授業における状況定義をめぐる戦略	宮坂雄悟(東京学芸大学大学院学生)	-
10:00	学校体育におけるニュースポーツのイメージ評価	横山茜理(鹿屋体育大学大学院学生)	13

【10-206】座長: 仲野隆士(仙台大学)			頁
9:00	体力向上実践地域における子どもの外遊び志向と運動・スポーツ行動	川西正志(鹿屋体育大学)	19
9:30	都道府県のスポーツ人口の動態に関する比較検討-社会生活基本調査におけるスポーツ行動者率の分析を中心として-	松畑尚子(筑波大学大学院学生)	25
10:00	体育授業における学習経験と時間意識に関する研究	村上智恵(東京学芸大学大学院学生)	31

【10-207】座長: 高峰修(明治大学)			頁
9:00	日本人の体力・運動能力の変化に対するコウホート分析	山本達三(愛知学泉大学)	36
9:30	競技記録の男女比率からみた女子選手の競技能力について	水野勇(清水馬走囲碁道場)	42
10:00	親子体操と子育て支援大学に係る一構想 地域密着型を中心として	益井洋子(東京未来大学)	47

9月10日:第2セッション

【10-205】座長: 師岡文男(上智大学)			頁
10:30	児童のキャンプ参加に対する保護者の評価 —費用対効用の視点から—	相奈良律(大阪教育大学大学院学生)	52
11:00	スポーツ・ボランティアのレディネスに関する研究	前田博子(鹿屋体育大学)	-
11:30	地域スポーツ振興と体育指導委員の役割	関久子(聖マリアンナ医科大学)	57

【10-206】座長: 松尾哲矢(立教大学)			頁
10:30	スピードスケート競技における国民体育大会冬季大会の存在意義に関する研究	紅樺英信(財団法人茨城県体育協会)	63
11:00	高等学校運動部活動における外部指導者と顧問教員のスポーツ指導意識	蔵之前佑佳(鹿屋体育大学大学院学生)	67
11:30	高等学校運動部活動の外部指導者に対する保護者の評価	羽田佳史(鹿屋体育大学大学院学生)	73

【10-207】座長: 工藤保子(SSF笹川スポーツ財団)			頁
10:30	カナダにおける武道参加者の達成目標と参加動機	北村尚浩(鹿屋体育大学)	79
11:00	台湾原住民野球における政治と経済	林伯修(国立台湾師範大学)	85
11:30	運動・スポーツ実施の行動変容ステージにおける社会心理的要因の分析 —都市在住の高齢者を対象として—	常行泰子(神戸大学大学院学生)	91

9月11日:ポスター発表セッション

【8-B1ロビー】座長: 前田博子(鹿屋体育大学)			頁
13:00	スポーツ団体における女性スポーツの普及・推進に向けた取組みと活動実態に関する研究 —滋賀県スポーツ団体を事例として—	佐藤馨(びわこ成蹊スポーツ大学)	97
13:30	児童キャンプの参加と参加費への評価 —保護者のキャンプ経験の違いとの関係性—	横山誠(大阪国際大学)	102

9月12日:第1セッション

【10-205】座長: 新井野洋一(愛知大学)			頁
9:00	スポーツプロモーションにおける「揺らぎ」の意味と構造 —総合型地域スポーツクラブ育成事業をめぐる—	谷口勇一(大分大学)	105
9:30	スポーツクラブにおける相互承認と相互支援システムに関する研究 —総合型地域スポーツクラブにおける障がい者の加入をめぐる—	山田力也(西九州大学)	111
10:00	「自由学園」における集団登山の生活史	酒本絵梨子(東京学芸大学大学院学生)	115

【10-206】座長: 工藤康宏(東海学園大学)			頁
9:00	総合型地域スポーツクラブにおける指定管理者制度導入に関する研究	伊賀上哲旭(西予市教育委員会)	121
9:30	公共スポーツ施設の利用者満足に関する研究	秋吉遼子(神戸大学大学院学生)	127
10:00	中年者の運動・スポーツ実施の阻害要因の研究	山口泰雄(神戸大学)	133

【10-207】座長: 高橋義雄(筑波大学)			頁
9:00	「エイジング」の変容と学校の現在 —身体的コミュニケーションに注目して—	甲斐健人(奈良女子大学)	-
9:30	国際スポーツイベントとナショナリズムに関する研究—台湾におけるベースボール・ワールドカップを事例に	童安佚(筑波大学大学院学生)	139
10:00	大正期から昭和期(戦前)の横浜YMCAの体育事業に関する一考察 —機関紙『横浜青年』に見られる「実演会」の開催について—	服部宏治(広島国際大学)	144

9月12日:第2セッション

【10-205】座長: 森川貞夫(日本体育大学)			頁
10:30	在日朝鮮人一世の女性が語る生活の記憶とスポーツの記憶 —在日一世のホルモニにとってスポーツとは何だったのか—	鈴木文明(名寄市立大学)	150
11:00	登山の大衆化にともなう社会的課題—遭難事故の増加と環境保全の課題—	笹瀬雅史(山形大学)	156
11:30	つくられたスポーツの「聖地」—スポーツの聖地の系譜とスポーツ拠点づくり推進事業—	小坂美保(東京学芸大学)	162
12:00	生涯スポーツに関する社会学的研究における「土地」概念の欠如	松田恵示(東京学芸大学)	—

【10-206】座長: 二宮浩彰(同志社大学)			頁
10:30	社区建設におけるスポーツ・レクリエーションクラブの役割に関する研究 —上海市社区の事例—	矢崎弥(東京理科大学)	168
11:00	東京マラソン開催が周辺大会に与えた影響について —第2報—	山中鹿次(ランニングサポート)	174
11:30	ウォーキング・ツーリストとイベント参加に関する研究 —第20回サントピア沖縄 名護・やんばるツアーデー マーチの参加者を対象として—	稲葉慎太郎(神戸大学大学院学生)	177
12:00	総合型地域スポーツクラブのマネジメントに関する研究 —海岸を舞台にした交流イベントのケーススタディ—	藤田修一(神戸アスリートタウンクラブ)	183

【10-207】座長: 矢島ますみ(明海大学)			頁
10:30	体育における非言語的コミュニケーションに関する研究	横田英之(東京学芸大学大学院学生)	188
11:00	アスリートの社会貢献活動に関する一考察	波多野圭吾(国土館大学大学院学生)	194
11:30	競泳選手の社会環境の変容についての研究	塚田将吾(東海大学大学院学生)	197
12:00	旧東ドイツ諸州における青少年スポーツ学校からスポーツ強化学校への改革・再編に関する研究—ベルリン州のモデルプロジェクト(1991~1996年)を事例として	藤井雅人(福岡大学)	202

分科会発表論文

9月11日(木) 10:00~12:00 7-218室

(社)日本体育学会体育社会学分科会 シンポジウム企画

「日本のスポーツ政策の課題と展望」—新スポーツ法の制定をめぐって—

●提案趣旨

わが国における近年のスポーツ政策は、主に1961年に制定されたスポーツ振興法を根幹法として展開されてきた。2000年に策定されたスポーツ振興基本計画もスポーツ振興法を根拠法としており、子どもの体力低下、生涯スポーツ社会の実現、国際競技力の向上を柱として展開されているところである。

そのような中、国民のスポーツ活動の多様化にむけた方策の必要性、国際競技力の向上、少子高齢社会における子どもの体力低下や高齢者の健康の維持と生きがいの創造にむけた運動やスポーツの重要性等へのさらなる政策の必要から、2007年8月に「スポーツ立国調査会」が設置され、『新スポーツ法』制定の検討が活発化している。この法律がどのように改訂されるのかによって今後の日本のスポーツをあり方、方向性を根幹から転換させる可能性がある。また調査会は、スポーツ振興を担う行政機関として『スポーツ庁』構想を打ち出しており、平成21年度の設置を目指している。

このような動きは日本のスポーツ政策が大きな変換期にあることを示唆するものであり、今こそ今までのわが国のスポーツ政策を体育社会学的な観点から評価しつつ、新スポーツ法の制定やスポーツ庁構想を中心にこれからのスポーツ政策のあり方を多角的に検討する必要がある。

そこで本シンポジウムでは、主に『新スポーツ法』の制定、『スポーツ庁』構想を中心に日本の現代的なスポーツ政策の課題と展望について検討することを目的とする。

■基調講演 「日本のスポーツ政策の課題と展望」(仮)

松浪 健四郎 (衆議院議員・文部科学省副大臣)

現在の日本のスポーツ政策の動向と「スポーツ立国調査会」の議論を踏まえて、『新スポーツ法』の制定に向けた基本的な論点、方向性、『スポーツ庁』設置に向けた動向等について見解を示し、わが国のスポーツ政策の課題と展望について検討する。

■シンポジウム

●ジャーナリズムの視点から

山本 浩 (NHK 放送局解説委員)

戦後日本のスポーツ政策の構造的特徴と課題について検討するとともに、『新スポーツ法』の制定、『スポーツ庁』構想をめぐる現在の動向と課題についてジャーナリズムの視点で検討する。

●スポーツ政策論の視点から

山本真由美 (ラフラバ大学：英国)

日本と英国のスポーツ政策の国際比較研究をもとに日本のスポーツ政策の政策論的課題を明らかにするとともに、『新スポーツ法』制定、『スポーツ庁』構想をめぐる現代的スポーツ政策の課題と展望について検討する。

●体育社会学の視点から

川西正志 (鹿屋体育大学教授)

戦後日本のスポーツ政策研究の動向と課題について体育社会学の視点で分析、俯瞰するとともに、現在のスポーツ政策課題としての『新スポーツ法』制定、『スポーツ庁』構想等の位置づけと意味づけについて社会的にアプローチし、今後の日本のスポーツ政策の課題と展望について検討する。

指定討論者 佐伯年詩雄 (平成国際大学教授)

コーディネーター 松尾哲矢 (立教大学教授)

分科会シンポジウム抄録

生涯スポーツに関する社会学的研究における「土地」概念の欠如

-パークゴルフの事例調査から-

松田 恵示 (東京学芸大学)

1、はじめに

パークゴルフは、1983年(昭58)、北海道の幕別町で生まれたニュースポーツである。国際パークゴルフ協会が統括団体であるが、これがNPOとして運営されていることからわかるように、草の根的にその人気と愛好者が広がっているところにその特徴がある。さらには町おこしの運動とも繋がって、現在では北海道全域にとどまらず全国で広く楽しまれるスポーツとなっている。

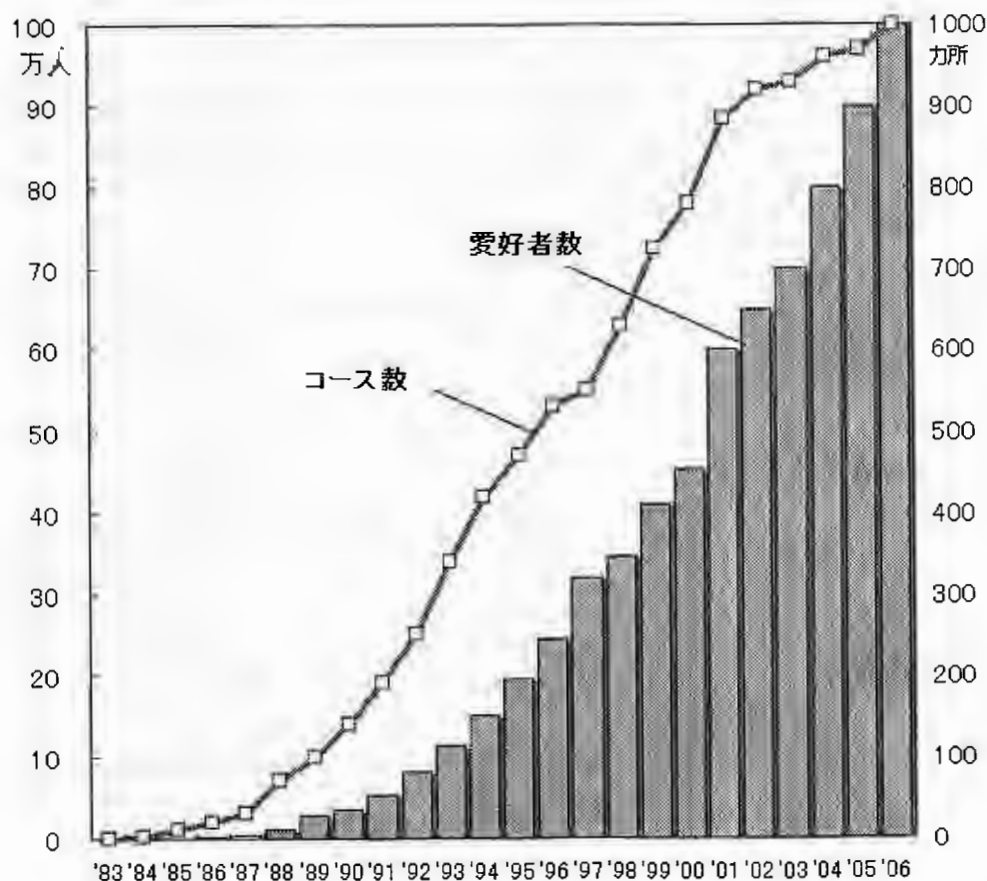


図1 パークゴルフ愛好者数とコース数の推移 (出典 国際パークゴルフ協会 HP)

パークゴルフにおいて、障害のある人に対するサポートや、障害のある人たちのクラブの存在など、広くバリアフリー理念が共有されている点は特徴的である。例えば、難病や障害のある人たちがパークゴルフを通じて明るく前向きに生きていくことをサポートしようとする「パークゴルフ・サポートネットワーク」というNPOがある。

「パークゴルフはバリアフリーのスポーツなので、身体に無理なく自分のペースでできるスポーツです。コースでの出会いに生まれる交流がいい」

(公認指導員 NPO代表 〇さん、同会HPより)

パークゴルフの中にバリアフリーという理念を見いだすこうした人たちの活動は、もちろんサポートのみならず、例えば「札幌身障者パークゴルフクラブ」のように、自律したクラブ活動をも生み出す土壌となっている。

「例えば腰が悪くて前屈みできない人は、自分でボールキャッチャーを作ったり…」
(部長 Hさん、同会HPより)

63人の部員を有するこのクラブでは、平坦なコースにこだわらず、むしろハンディキャップを運動における障害をより複雑にして楽しくなるものとポジティブに捉え、パークゴルフに積極的に取り組んでいる。このようなパークゴルフにおける、バリアフリーの理念は、しかしながら、なぜこの種目に特徴的に見られるものとなっているのであろうか。この点について、報告者は別なところで、種目特性における「土地」の問題を指摘した(松田、2008)。ここでは、今一度、この点について振り返ってみよう。

2. パークゴルフ/グラウンドゴルフとバリアフリー

パークゴルフの生みの親であるの前原懿は次のように語っている。

「今のコースはもともと公園ですから、傾斜があったりして車イスでは難しいんです。ですから計画中のコースには、障害者用のコースを造ることにしています。実は娘婿が事故で下半身マヒになりまして、車イスなんです。障害を持った人が、いろんなことをやりたがっているのが、とてもよくわかるんです。道具も試作品を作っています。これからテストしてもらおうと思っていますところですよ」

(パークゴルフ ルールと楽しみ方、北海道新聞刊、1993)

また、パークゴルフの普及に大きな役割を果たした平塚治郎は次のように述べている。

「帯広で障害者の人たちにパークゴルフを教えたことがあるんです。片手しかない人とか、目が0メートル位しか見えない人とか。この人がうまいんです。ピンの方向と距離を伝えると、きっちり打ってくるんですよ。ほんとうに楽しそうに。教えてよかったと思いましたね」

(パークゴルフ ルールと楽しみ方、北海道新聞刊、1993)

これをきっかけに、帯広では毎月第2、第4日曜日に障がいのある人たち専用のコースが設定されることになった。このようにパークゴルフは、生涯スポーツという理念とともに、バリアフリーの発想が常に携えられて普及発展している。

ところで、そもそもこのパークゴルフは、同じく生涯スポーツのための運動種目として普及しているグラウンドゴルフを原型として創られたものであった。

「当時私は教育部長で、生涯スポーツの普及を考えていました。生涯スポーツというのは、幼児から老年まで親しめるスポーツということです。ゲートボールが当時も盛んでしたが、老人層が中心でした。私たちもゲートボールを福祉の枠で考えていたんです。そこで新しいスポーツをいくつか調べた中にグラウンドゴルフというのがあったんです。さっそくやってみたんですが、地面の上でボールをころがすだけで、さほどおもしろくないんですね」

「その時ひらめいたんです。公園の芝で、カップを切ってやったらおもしろいんじゃないか。公園がゴルフ場に見えたんです。幕別町は公園整備に力を入れていて、町民1人あたり0平方メートルになります。広いんですが、公園で人が遊んでなくて、公園が遊んでたんですね。でも教育委員会で勝手に穴を掘ってゴルフ場に変えてしまうわけにはいかないでしょ。そこで公園を管理する都市計画課の仲間に話したら、それはおもしろい、すぐやりましようとなったわけです」

よ。小さな町の良さですね」

「いろいろな人に試してもらったんですが、年寄りには呼びかけませんでした。一番暇のある人たちですから、老人スポーツをひとつ増やしたただけにはなりたくなかったんです。世代を広げる目的がありましたから。おもしろければ、老人たちは放っておいてもやるようになるっていう確信がありました。事実、これはその通りになりました」

(前原懿、パークゴルフ ルールと楽しみ方、北海道新聞刊、1993)

何を面白いと感じるのか、という問題については主観的な判断があるものの、グラウンドゴルフに「公園」と「カップ」という要素を持ち込んだことが、パークゴルフの始まりであることがわかる。ところで、グラウンドゴルフが逆に「カップ」を切らず、移動可能な「ホールポスト」を採用したのは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」という生涯スポーツのスローガンを具体化しようとするものであったことはよく知られている。特にこの「どこでも」という要素は、スポーツを身近な生活文化とするためには欠かせない視点として、生涯スポーツ理念やその政策等でも重視される概念でもあろう。しかし、この「場所」ないし、本報告で目的としたい「土地」の概念に結びつく、この「どこでも」という要素が、実は思わぬ潜在的機能を孕んでいたのではないか。この点こそが、先の報告の主旨であった。

3. フィールドワークの概要

先述した問題は、フィールドワークに基づいて報告されてものであった。報告者は、パークゴルフとグラウンドゴルフの地域コミュニティにおける普及の仕方を記述するために、これまで以下のような4回にわたる調査を行ってきた。

- 第一回 2006年8月 北海道恵庭市 パークゴルフ場4カ所 NPO団体
- 第二回 2006年12月 沖縄県国頭村 教育委員会 パークゴルフ場3カ所、複合福祉施設1カ所
- 第三回 2007年8月 北海道旭川市周辺、札幌市、小樽市 パークゴルフ場 6カ所、市パークゴルフ協会
- 第四回 2007年12月 北海道恵庭市周辺、札幌市周辺、小樽市周辺 室内型パークゴルフ場 3カ所
- 第五回 2008年8月(予定) 沖縄県宮古島市 教育委員会、ホテル パークゴルフ場1カ所

パークゴルフは、北海道で生まれ広がった後に、沖縄でも普及が進んでいる。これは、例えば県北部の国頭村における村おこしにパークゴルフが使われたように、「芝生とカップインの心地よさ…」(国頭村生涯教育課課長N氏)という、パークゴルフの持つ「土地」性がポイントになってのことであった。また、「パークゴルフ越冬隊」とでもいうべきスポーツ行動が見受けられ、雪の時期に、北海道からキャンピングカーにて、1~2ヶ月滞在し、パークゴルフ場を「転戦」する人々が一定数認められた。つまり、パークゴルフには、地理的な意味での「土地」というものが密着しており、このことがさまざまな他の要因を引きつけているのである。

ここで、この「土地」という要素は、スポーツにおける人間関係と時間を絶対的なものにさせるところが重要である。「土地」は、私たちにとってある種の制約として立ち現れる場合が多い。コースづくりにしても、その土地においてプレーできる人の流れにしても、「土地」を基準としたある種の「あきらめ」を余儀なくさせるものであるからである。ところが、この意味での「あきらめ」感が、逆に、様々な人との交流を引き受けざるを得ない。無理に気を使うのではなく、「仕方がない」というポジティブな「あきらめ」感が、様々な人的、環境的条件に対して、あたりまえ感覚としてそれを引き受ける土壌を作るのである。

いわば、このようにスポーツを行うコンテキストを規定する「土地」性が、パークゴルフでは選択と集中と行ったわずらわしさから、あきらめることを与件として解放されるために、「余裕」の生成につながり、バリアフリーという理念も、とりたてて意識することなく自然に湧き起こっていることが、フィールドワークから分析された内容であった。

4. 生涯スポーツ論と「土地」概念の関連

このように考えると、生涯スポーツのスローガンとなっている「どこでも」という要素は、「だれでも」あるいは「だれとでも」という、人間関係の開放性を逆に縮減してしまうのではないか。だとすれば、生涯スポーツ論において「どこでも」という要素が出現することになる基本的な概念上の検討や、そうした知識の生成過程を今一度検討することが必要になってこよう。また、これまで体育社会学では、生涯スポーツに関わる研究において、特に「集団論」をベースに議論を展開させてきたが、この点に対しての批判的なまなざしも成立しうるのではないか、という視点も現れてくる。生涯スポーツを時間と空間の両面から捉えたときに、特にその「空間」性を、あまりにも「人的空間」としてのみ捉えすぎてきたのではないか。

報告では、これまでの議論のレビューを通して、このような問題の所在を確認するとともに、「土地」概念に根ざしたあたらしい「生涯スポーツ論」構築の可能性について、理論的な検討を行ったみたい。

引用・参考文献

- 井上俊 1995 「生活のなかの遊び」岩波講座現代社会学第20巻 仕事と遊びの社会学、講談社
前原懿 1993 パークゴルフ ルールと楽しみ方、北海道新聞社
杉谷修一 2005 「遊びをどのように記述するか—焦点化された相互行為と周辺の相互行為の関係」西南女学院大学紀要, 9:43-49

体育授業における教師と児童の相互作用過程に関する研究

ー「スポーツ」と「教育」に着目したエスノメソドロジーからー

原 祐一 (東京学芸大学大学院 学生)

1. 問題の所在

近年の学校体育は、アカウントビリティの担保や体力低下への対応という学校に向けられた社会的関心を受け(高橋, 2006), 平成 20 年 3 月に示された学習指導要領でも強調されるように, 児童生徒に何を身につけさせたいかを明確にするとともに, 体力を確実に向上させることに力点を置いている. この学習指導要領の改訂では, 学習内容を明確にすることによって, 体育教師が授業において指導する上で, 「何を」「どのように」教えるのかをはっきりと示すことが出来るようになることが期待されている(今関, 2008). この様な動きは, もちろんのこと学校体育が「どうあるべきなのか」という当為論の問題を考えようとするスタンスがある. しかし, 「どうあるべきなのか」という問題は, 学校体育が「どうあるのか」という存在論としての問題を前提にしなければ検討することはできないはずである. つまり, 学習指導要領によって学習内容が明確にされるとともに, 教師と児童生徒が体育の授業の中で, 現実的にどのような相互作用を行っているかという実態を踏まえなければ, 学習内容をいかに明確にしようとも, 具体的な授業改善には直接結びつかないのではないだろうか. また, この点にこそ体育授業の社会学的分析の意味が大きいといえるのではなかろうか.

2. 存在論として「体育」を捉える視点

「体育」は学校の中で営まれる教育的営為であるが, ここで重要なのは, 学習する主体が児童生徒であるということである. 児童生徒が「体育」の時間において, 「いま」, どのような意味を生み出すべく現実に相互作用しているのかについて考察する際, 一連の行為が終わった後, ある単位時間を研究者や教師の視点から切り取り, 児童生徒の行為を解釈するのでは, まさに「いま」行為している児童生徒の経験を捉えることにはならない. だからこそ, 児童生徒の側から, 「いま」行われつつある「体育」という経験を解釈的に捉えるには, その研究方法に留意しなければならないのである. この様な, 「体育」において「いま」おこなわれつつある児童生徒にとっての経験を解釈するために, 社会学における行為論から「体育」がどのように捉えられるのかという視点をここで提示しておく.

社会学における中心概念である行為論は, M.ウェーバー(1987)によって理論的展開がなされる事によって広く研究が進められ, 分析対象として「行動」とは区別される「行為」という人間活動に着目し, 行為主体における意味や意図, 動機などを解釈してきた. 行為論は, ウェーバー(Weber, M.)や, ミード(Mead, G.H.), パーソンズ(Parsons, T.)等が行為の動機・志向性の理解・分析から出発し, やがて個々の行為が「役割」, 「支配の類型」, 「体系」といった構造的な概念を確立することによって行為者の意味や意図が説明されてきたのである(杉尾, 1988). この様な行為論においては, 行為者の意味や意図を理解する際に, 多くの場合「役割」という概念を用いて研究がなされてきた. 行為を他者との相互作用関係の中で行う場合, 行為者がある「役割」を担っていることを前提にすることでお互いの行為が成り立つと考えられ, 「役割」を通して行為者の意味や意図が解釈されてきたのである. しかし, 「役割」は, 具体的な行為場面における行為主体の行為の意味や動機を捨象した研究者によって作り出された高度に抽象化された説明概念であるため, 研究者の立場や, その対象のイメージを捉える人によって異なる(杉尾, 1988)という問題も指摘されている. この点について, 行為論の中でも近年多くの研究がされるようになった, シンボリッ

ク相互作用論や現象学的社会学，エスノメソドロロジーといった解釈的アプローチにおいて「状況の定義」という概念を用いることによってこの問題は解決されようとしている。行為の意味は、振る舞いの「主体」及び、行為が遂行される状況と密接に関係しており、歴史的に形成され日常言語に媒介されている「世界」についての先行的な理解に則して、個別の「状況」の画定あるいは解釈がおこなわれている（矢野，1994）。日常的な世界の中で、「状況の定義」を理解し「役割」から行為の意味を検討することで杉尾（1988）の指摘は解決されるのである。特に、エスノメソドロロジーなどは「状況の定義」と「役割」という概念を用いて検討することで、行為の実践的な社会秩序生成活動として分析しようとしているわけである（樫村，1998）。この「役割」や「状況の定義」という概念を用いて「体育」という社会的行為を捉えると、「教育行為」と「スポーツ行為」という二つの側面が表れる。なぜなら、「体育」は授業（教育）という時空間においてスポーツ（運動）を行う教科であるからである。教育行為における児童生徒は教師との関係の中で「児童生徒する」という役割を担いながら授業を受ける行為をおこなっており、そこからはじめて児童生徒の経験を理解することが可能になる。一方で、スポーツ行為における児童生徒は選手（他の児童生徒）との関係の中で「プレーヤー」という役割を担いながら行為をおこなっており、そこから経験を理解することが可能になると考えられる。このことからすると、「体育」という社会的行為を児童生徒の視点から捉えると、そこでの重要な他者は教師と児童生徒であり、その二通りの他者に対して「児童生徒する」役割と「プレーヤー」という役割を担い、「スポーツ」と「教育」という、相反する側面をもった行為をおこなっていると考えられる。つまり、「体育」という場においてその相互作用の対象としている重要な他者関係は、児童生徒－教師と児童生徒－児童生徒という二通りの他者が授業場面において存在している。この重要な他者との関係は、「体育」という時間の中で、ある場面においては「教師」という他者と教育をめぐって相互作用し、ある場面においては「プレーヤー」である児童生徒という他者とスポーツをめぐって相互作用を行うという、その時々で他者が切り替わる事によって体育という状況の定義の中でスポーツ行為と教育行為が交互におこっている。もしくは、授業の中において常に二通りの他者が同時に存在しているのかと考えることができる。

このような、体育授業における「スポーツ」と「教育」という両側面から相互作用の実態を捉えるためには、エスノメソドロロジーを用いて分析することが有効であると考えられる。

3. エスノメソドロロジーから捉えるということ

山村（1982）は、エスノメソドロロジーは社会的相互行為というものを、本質的に解釈過程として捉えるという特徴があり、相互行為参加者の立場（観点）に則して分析がなされ、行為の意味の把握は、まさに行為者と同じ記録の方法によって、解釈的記述として行われるとまとめている。また、エスノメソドロロジーの現象学的視座は、私たちが常識的で自明なものとして捉えてしまっているもの自体を掘り返すことによって、その根拠を明らかにしようとする。このため、教育課程の分析に適用された場合、かえって現代日本の教育における日常的な常識性の持つ病理と同時に、集団主義という文化的特質をも析出する可能性を持っているとされている。

このエスノメソドロロジーは、いくつかの分析方法から検討がなされてきたが、なかでも1960年代から1970年代にかけてサックスを中心とする研究者たちが、日常会話という現象を分析しようとし、確立した会話分析が多く用いられている。この会話分析には以下のような方法論的姿勢が示されている。①創造された会話や創作された会話ではなく、会話者の自然な秩序の形成を表している現実の会話を対象とする。②会話の一般理論的モデルを前提にした研究ではなく、個々の現実の会話の詳細がいかんにして、その同じ会話の過程の中から、会話者に確認可能な仕方、固有の秩序をもつものとしてたちあらわれてくるかを理解しようとする。③会話者が会話の展開の中から、会話固有の具体的秩序を形成していくために、会話者がいつでも利用できる方法がいくつかある。その重要な手がかりは、会話そのものの構成部分である、発話、発話の総体的タイミング、発話の型についての知識、会話者自身の特性など（樫村，1998）。この③点目について、教育における教師－児童生徒間のやり取りを検討する際に会話の「隣接対」と「順番取得」という概念が非常に示唆的

である。教師が「発問」し、それに児童生徒が「応答する」という流れは「発問」－「応答」という隣接対を構成する。そして、「応答」に対して、教師が「評価」をおこなうが、この「評価」は、先の「隣接対」に対応する発話であり、いわば入れ子の形をしたさらなる「隣接対」を構成する。そして、この二重の「隣接対」＝[「発問 (I)」－「応答 (R)」]－[「評価 (E)」]が、やりとりの中で達成されることで、ある知識を伝達するという授業のプラクティスが具体的に両者間で表示され確認されるわけである。もちろんいつも成功するわけではないが、I－R－Eという秩序化が授業の内的構造の中心にあるとされている(好井, 1999)。

このような分析概念を用いることで、まさに体育という授業の中で児童生徒が「いま」なにをおこなっているのかが検討できることになる。これまで、体育授業に着目したエスノメソドロジーはいくつかなされておられ、根上ら(1992)は体育授業における授業の〈場〉が「既にそこにあるもの」として自明視されてしまっていることを明らかにし、日常生活世界で獲得した常識的知識が、授業の〈場〉でいかに使われているのかを解明する必要性が述べられている。また、同じく根上ら(1993)は体育授業における持久走に着目し、生徒にとっての「走る意味」と教師の「授業の戦略」について考察を行っており、教師と生徒の攻めぎ合いから、授業のリアリティの構成に参与していく必要性を指摘している。このように、体育授業におけるエスノメソドロジー研究はいくつか見られるものの、まだまだ十分な研究の蓄積があるとは言えない。

4. 本研究の目的

本報告の目的は、体育授業における教師と児童の会話に着目することで、教師と生徒が如何に「スポーツ」と「教育」という、相反する文脈に関わって現実的に相互作用しているかという実態について明らかにすることである。

5. 研究の方法

1) 分析方法

エスノメソドロジーの視点を用いて小学校高学年の体育授業を観察し、教師と児童の会話について、ビデオデータをもとに会話分析を行った。

2) 分析対象

・東京都 K 市 K 小学校の 5 年生と 6 年生の体育授業を対象にビデオを用いてデータを収集した。

・児童数、教員については以下のとおりである。

5 年 1 組 (29 名), 20 代女性教員 (以下 T1)

5 年 2 組 (28 名), 30 代女性教員 (以下 T2)

6 年 1 組 (38 名), 20 代男性教員 (以下 T3)

・対象とした授業は、ビデオカメラを用いて会話データを収集する関係上、体育館で行われるスポーツを対象とし、チーム対抗で行われるソフトバレーボールの単元(7～8 時間扱い)とした。

・ビデオカメラを用いてデータを収集したのは、単元の中盤にそれぞれのクラスごとに 2 回ずつ合計 6 時間分の記録をとった。用いたビデオは固定ビデオカメラ 2 台と、教師用カメラ 1 台を用い全体と教師が録画されるようにした。なお、教師用カメラはワイヤレスマイクを教師につけてもらい、教師の声がビデオカメラに録音されるようにした。

3) 調査期間

平成 20 年 6 月

6. 結果と考察

1) 授業として成立させようとする教師と児童の関係構築の様態

まず、体育授業における教師と児童の関係構築の様態を、日常的に繰り返し観察される体育授業を始める際の教師の対応のやり方に焦点を合わせてみていきたい。体育授業を始める際に T1, T2, T3 の教師に共通してみられるのは、教師が児童に対して授業で何をするのか、「ルールの確認、

具体的な動きの課題などを提示しながら説明している点である。そこでは、教師対児童は1対1ではなく、1対多数で行われる相互作用が中心に行われている。しかし、児童の中には自分との相互作用であると認識していない児童も存在し、その行為が教師に認識されたときに、教師が注意をするという形で1対1の相互作用が行われる。このとき教師はその対象となった児童だけでなく、対象となった児童を中心としながら同じように話を聞いていない児童にも問いかけるという発言を行っている。この点について具体的な事例に着目してみたい。

【事例1】 T2が授業でどのようなことをするのかを説明している場面

{T:教師 A:児童 (秒):無言 (():行動}

T2:今日はパスをつないで (3.5秒)

A1: ((教師が話している途中に後ろの児童の方をみて少し話しかけ、また前を見る))

T2:聞いてますか? (2秒)

T2:ちゃんと姿勢もしましょう (A1を指さしながら)、ね、(1秒)

A1: ((だまって、教師の方をみる))

T2:パスをつないで、ね、相手に、ね、返せるように、ね、

T2:そういうめあてでやってみてください。

T2:はい、じゃあ練習を始めましょう。

教師が全体に対して話しかける最中に、話を中断し長い沈黙をとる。そして、その沈黙に異変を感じた児童が教師の方をみてから、教師は「聞いていますか」と問いかける。このことは、教師が誰に対して注意をしているのかを明確にするための方法であると考えられる。また、対象となった児童だけでなく、「聞いていますか」と同じ声の大ききで問いかけることによって、他の児童へも注意を促すという戦略をとっていると考えられる。さらに教師は、具体的に姿勢をただすように指示し、A1が「児童をする」という役割を担っていないことを指摘し、「ね」という言葉で出来たことを評価する。このことから、今どのような状況であるかを理解させようとしている。つまり、教師は授業という状況を児童とともに成立させようとし、児童が「児童する」という役割を担うことを求めているのである。そこでの会話は、教師が発問(I)をするが、児童は会話として応答(R)をせず身体的な態度で教師の発問に答え、教師自らが「ね」という言葉で評価(E)し、定着させるという順番取りをしていた。I-R-Eという会話の流れではなく、I-Eという順番をとることによって、身体的な動作を問題にすることが強調されると考えられる。そして、教師はその後の話の中で「ね」という言葉を繰り返し用いることによって、一度A1に対象化された教師の話し相手を児童全体にもどそうとしており、1対1と1対多数という相互作用を行っている。このことから、教師は誰に話しかけているのかを様々な場面で使い分け、話している内容は「スポーツ」にかかわる内容であっても教師が話しているときは「教育である」という状況の定義をその時々で行いながら児童と相互作用しているといえる。

2) 「スポーツ」と「教育」をめぐるネゴシエーション

事例1からは、教師が児童に体育の授業は「教育」であることを意識させ、身体的な動作から「児童する」という役割を演じることが求めている。そこでは、教師の発問があるものの、児童の回答は求められておらず、児童は態度で教師の話を聞いているという意思表示をすることが重要であることが示されたわけである。次に、「体育」という授業において児童の側から行為論として捉えると、スポーツ行為と教育行為の2側面から行為を行っていると考えられることから、実際の授業場面において「スポーツ」と「教育」をめぐるどのような会話が行われ相互作用されているのかについてみていく。ここでは、チームで練習をしているときに教師が介入する場面(事例2)と、ゲームの中で児童同士がもめている際に教師が介入する場面(事例3)をみてみたい。

【事例 2】 チーム毎に課題をもって練習をする時に、あるチームがネットを挟んで練習をしようとしている際に教師が介入していく場面。

{T: 教師 B: 児童 *会話の割り込み}

B1: いいよー

(B 2 がサーブをする)

T3: ねえ、

T3: これなんの練習? なんの*練習?

B1: *いや, 実践練習

T3: じっ

だから実践練習のなかでも、ただ実践をやっているだけじゃあ上手に*はなりません

B2: *レシーブの練習

T3: レシーブの*練習

B3: *いいよー

T3: レシーブの練習をするんだったらこっちの人はサーブの練習じゃないので
いいボールをこの辺から、こう投げてあげてもいいです。

B3: ((サーブを始めている))

【事例 3】 ネット際のボールについて 7 人の児童がどのように得点を処理するのかについて言い合っている所へ教師が介入していく場面。

{T: 教師 C: 児童 *: 会話の割り込み}

C1: こうや*って

T2: *いま何が*めてるんですか?

C1: *ぼよよってなったんだもん

C2: ネットに跳ね返*って

C1: *はねかえってばばぼんってなったんだもん

(1.5 秒)

C3: いいよ いいよ

T2: ツーバンしたって*こと?

C3: *いいよ いいよ相手ボールで ((児童はそれぞれに散らばっていく))

T2: いいのね?

T2: はい

体育授業において、事例 2 や事例 3 のような場面で教師が介入していき相互作用することはよく見られるが、ここでは教師と児童がどのような会話をし相互作用しているのかをみていきたい。まず、事例 2 では教師が B 1 に対してどのような練習をしているのかという発問をし、児童は実践練習と答えるが、単に実践練習をするのではなく班で課題をもって練習することが求められていることに B 2 は気づき、すぐに教師の会話に割り込む形で「レシーブの練習」と言い換えている。つまり、教師の求めた答えとは異なった答えを B 1 が行ったことに対して B 2 は会話を先取りし、割り込むことによって会話を取り、教師のもともめていると思われる回答を行ったのである。しかし、教師はそこで行われている活動自体を問題にしており、さらに具体的に練習をどのように行うかを指示している。児童が会話レベルにおいて「教育」という文脈から答えを探すが、教師は「運動」に問題をみていたというズレが生じていたのである。また、隣にいた B 3 は B 1 や B 2 と教師との相互作用よりも、ネットの向こう側にいる児童と運動をするという相互作用を優先させていた。B 1 や B 2 も、早く練習を行うために教師と目を合わせて会話をすることはせず、ネットの反対側にいる児童に視線が向けられており運動を行いたいという態度を示していた。このことからすると、児童は「教育」と「スポーツ」という側面について、会話では教育、態度(身体動作)ではスポー

ツという対応関係を示しながら、教師や児童同士の相互作用を行っていたと考えられる。

事例3では、ゲーム中にネット際で落ちたボールがどちらの得点であるかについてもめているところをしばらく教師が観察した上で、介入していくという場面であった。ここで、順番取得という視点から、教師と児童の会話を分析するといくつかの特徴がみられた。児童たちはそのゲームで起こった出来事を自分たちで解決しようとし、児童同士でお互いの意見を主張するために、順番取りを一生懸命行っている。C1は自分たちの意見を主張するために仲間の会話にも割り込みながら主張をする。そこに、教師が「何がもめているんですか」という発問によって、さらに割り込んでいくが、それに直接答える児童はいなかった。教師の介入によってC3は「いいよ、いいよ」という形で会話を終了し、C3の意見に納得する形で活動が再開されていく。そこで、発問に対して回答が得られなかった教師は、「いいのね?」と念を押し、散らばっていく児童に「はい」教師自身の中で会話を終わらせていることがわかった。では、教師はこの介入によって何も行えなかったのかというところではないと考えられる。教師が介入するまで言い合っていた児童たちが、教師という異なった文脈をもった他者が介入してくることによって、何を重要とし行為するのかということが再形成されたわけである。つまり、児童はスポーツにかかわって相互作用を行っていたが、教師が介入することで、「教育」という側面からすると、もめていること自体に問題があると共通に認識されたわけである。だからこそ、C3は教師に「スポーツ」という側面からではなく「教育」という側面へと転換される前に「スポーツ」という状況に戻したかったわけである。つまり、そこにはスポーツと教育をめぐって、教師とのネゴシエーションがみられたのである。

6. おわりに

本研究の会話分析から、教師は「教育」として児童に働きかける（認識される）のに対し、児童は会話の中では「学習者」として教師とネゴシエーションする。その一方で、「プレーヤー」としてスポーツを如何に楽しんで行うかについて仲間とネゴシエーションしていくという複雑な相互作用過程が分析された。この過程は、児童が学ぶ学習内容の「形態」として働き、学習される内容に意図しない「意味付け」を行ってしまうことになる。本研究の結果からは、こうした点に留意した授業改善の方法が探られる必要があるということになる。

引用参考文献

- ・秋葉昌樹 (2001) 保健室登校からみる不登校問題—教育の臨床エスノメソドロジー研究の立場から—, 教育社会学研究, 68, 85-103
- ・今関豊一 (2008) 新学習指導要領が体育教師に求める新たな役割と力量, 体育科教育, 56 (7), 10-13
- ・樫村志郎 (1998) エスノメソドロジーとは何か?, 日本ファジィ学会誌, 10(1), 2-10
- ・M.ウェーバー (1987) 社会学の基礎概念 阿閉吉男・内藤莞爾訳 恒星社厚生閣
- ・根上優, 柴田丈, 江間敏郎 (1992) 体育における現実構成主義の観点—授業のエスノメソドロジーを目指して—, 鳴門教育大学研究紀要 (生活・健康編), 7, 41-60
- ・根上優, 柴田丈 (1993) エスノメソドロジーの実践者としての体育教師—体育におけるエスノメソドロジーの可能性—, 宮崎大学教育学部紀要 芸術・保健・体育・家政・技術, 75, 133-144
- ・杉尾宏 (1988) 教師の教育行為の社会的分析—「状況の定義」論から教育労働過程論の構築に向けて—, 教育社会学研究, 43, 31-44
- ・高橋健夫 (2006) 学力重視と学校体育の展望, 体育科教育, 大修館書店, 54(7), 10-13
- ・山村賢明 (1982) 解釈的パラダイムと教育研究—エスノメソドロジーを中心として—, 教育社会学研究, 37, 20-33
- ・矢野博史 (1994) 教育的行為概念の身体論的再構成—教育学における身体論的アプローチの可能性—, 教育哲学研究, 70, 26-41
- ・好井裕明 (1999) 制度的状況の会話分析, 会話分析への招待, 好井裕明, 山田富秋, 西坂仰編, 世界思想社, 36-70

学校体育におけるニュースポーツのイメージ評価

○横山茜理(鹿屋体育大学大学院学生), 北村尚浩, 川西正志(鹿屋体育大学)

キーワード: スポーツ振興基本計画, 体力向上, 教育的効果

1. 緒言

2006年に改定された「スポーツ振興基本計画」では、「スポーツの振興を通じた子どもの体力向上方策」が新たに主要な課題の一つとして掲げられ、その基盤的施策として学校体育の充実を図ることなどが求められている。そのためには、教員の指導力向上やハードの整備と併せ、体育の授業などでスポーツの楽しさや喜びを味わう機会を増やしていくことも、これからの課題と言える。

一方、1980年代初頭より活発化した生涯スポーツ社会の実現に向けたムーブメントの中で、勝利至上主義に陥りがちであった競技スポーツのアンチテーゼとして(松本, 2002), 「ニュースポーツ」が注目を集めてきた。ルールや技術の習得が容易で誰でも気軽に取り組むことができるニュースポーツは、学校教育においても、生徒の運動嫌いや苦手意識を抑制する上でその効果が認識され、学校現場への普及が期待されている(高瀬, 2001)。大学生を対象とした研究(笹瀬ら, 2005)では、体育の授業へのニュースポーツの導入によって、体育が苦手な学生も積極的に授業に参加でき、生涯スポーツへの動機づけや活用性の高さなどが報告されている。また、田中(2007)は、中学生によるニュースポーツのイメージ評価を通して、生涯スポーツに向けた態度形成という学校体育の目標を補う要素を明らかにし、学校体育へのニュースポーツ種目導入が望まれると結論付けている。

その他にも、ニュースポーツによるスポーツへの社会化機能(野々宮, 1998)や、学生に対して体育やスポーツへの態度や価値観を再認識させるなど(手塚, 2001; 村上ら, 2004)、体育の教材としての教育的効果についても報告されている。その一方で、用具の確保や技術面、運動量などで体育としての適格性が課題とされ(笹瀬ら, 2005)、総論的には学校体育への導入に賛成ではあるものの、今後具体化するにあたっては、方法や内容、程度と既存カリキュラムとの関係など解決しなければいけない課題も多く指摘されている。

ニュースポーツは一般的に、「①国内外を問わず最近生まれたスポーツ、②諸外国で古くから行われてきたが、最近になってわが国で普及してきたスポーツ、③既存のスポーツ、成熟したスポーツのルールなどを簡略化したスポーツ」を包含したものと定義される(通産省, 1990)。また久保(2000)は、ニュースポーツの一般的特徴と魅力として、①技術の習得が容易ですぐにゲームを楽しむことができる、②筋力や持久力の差がそのまま競技力に反映されることはなく、年齢・性別を問わず誰でも活動できる、③従来の競技スポーツとは異なってルールに柔軟性を持たせ、楽しさを追求する、の3つを挙げ、従来のスポーツに見られなかった、新しい理念を持っていることを特徴としている。一方、「ニュースポーツ」とは、従来の種目を分類するためのものではなく、「スポーツの楽しみ方・捉え方」といった概念的な言葉であるとの指摘も見られる(師岡, 2000)。

このような体力や技能レベルに関係なく活動に取り組むことができるニュースポーツを、学校体育に取り込むことは先述したような教育的効果だけではなく、体育の授業で身体活動やスポーツの楽しさや喜びを味わう機会を提供することも期待される。ひいては、子どもの体力低下や運動離れを抑制することができるのではないかと考える。そこで本研究では、学校体育に向けたニュースポーツを開発・実施し、体育の単元導入におけるニュースポーツのイメージ評価を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

1) 仮説の設定

本研究を進めるにあたって、先行研究の検討を踏まえて次の仮説を設定した。

仮説1 ニュースポーツを行うことで、バスケットボールに対する意識が向上される。

仮説2 ニュースポーツを行うことで、積極的な体育の授業参加が促される。

2) ニュースポーツ種目の考案

先行研究でも指摘されているように、ニュースポーツには体育が苦手な人も積極的に学べ、生涯スポーツへの動機づけ・活用性の高さなどの効果が期待される。そこで、既存のスポーツのルールを簡略化しリードアップとなるような種目を考案することとした。学校体育の单元の中でも球技は、得意な者と不得意な者のスキルの差が顕著に現れていると考える。特にバスケットボールでは、得意な者ばかりがボールに触れ、不得意な者は参加に消極的という傾向があり、これでは体育としての意義や技能の修得は困難である。これらのことから、本研究では、小・中学・高等学校で行われるバスケットボールを採用した。

バスケットボールは、自チームのバスケットを守り、相手チームのバスケットにより多くの点得を入れることで競い、ボールを奪い合うところや接触プレーが多くあるのが特徴とされる。これらの特徴が初心者にとっては取り組みにくい部分でもあり、球技が苦手な者や初心者に対して、どのように改善すれば、積極的な参加を促し、競技スキルを修得できるのかを考えた。ルールの簡略化に対しては、ボールを奪うことかわりに、腰にタグをつけボール保持者のタグを取ればボールを奪ったことと同様に攻守交替とした。タグラグビーやフラックフットボールのようにタグを使うことで、ボールがなかなか取れないという苦手意識が取り除かれ、積極的な参加を促すことができる。また特定の者がボールを保持し続けるとタグが取られやすいので、小刻みにパスを出すようになると予想した。同時に、タグを使うことで接触プレーが軽減され、そしてタグなら取れるという競技に対する積極性が生まれ、前向きな取り組みが期待できる。

このように、特定の者ばかりがボールに触ることがなくなり、パスが小刻みによく周るようになることと、積極的な取り組みを促すことで全員の技術力向上が期待できると考えられる。これらによって、チーム内での協力が生まれ、協調性を高めることも期待できるであろう。

3) プレテスト・評価

第1回目のプレテストとして2007年1月15日にタグを使ったゲームを体育系大学3年生に実施したところ、今までのバスケットボールとは違い「ボールに触れる回数が増えた」、「運動量が増した」などの意見があった。プレテストの結果を踏まえ、シュートを打ちやすくするために、台形の制限区域内にはディフェンスが入れないようにした。そうすることで、オフense側の心理に影響を及ぼし、安心して打てるようになると考えられる。特に苦手な生徒は落ち着いてシュートを打つことができる。ただし、オフenseも3秒以内にシュートを打たなくてはならない。時間制限を設けたことでゲームの流れもスムーズに進むと考えた。これらの変更ののち、第2回目のプレテストを2007年5月16日に体育系大学1年生に実施し、質問紙による評価を受け、質問紙の文言を修正した。

ニューバスケットの概要

- ・基本ルールはバスケットボールに準じる。
- 新ルール
- ・タグを使って行う
 - ・タグを取られると攻守交替で攻守が変わるときは、スローインからの再開となる・DFは制限区域内には入れない
 - ・OFは制限区域内からは3秒以内にシュートを打たなくてはならない

オフenseの心理的プレッシャーを少なくするためにディフェンス・オフenseに制限を付け加えることによってスムーズに進行されゲームに流れが生まれた。

4) 本調査

本調査は、札幌市の私立Y高校に協力を依頼し、普通科一般コースの生徒男女90名を対象に2007年6月4日から2007年6月29日までに行った。バスケットボールの授業導入時にニュースポーツによる授業を行い、バスケットボールの单元の最初の授業(pre)と最後の授業

表1. 調査用紙の配布・回収数

	配布数	回収数	有効標本数
pre	90部	90部	90部
post	78部	78部	78部

(post)の2回にわたって、質問紙を用いて生徒に対する技術の習得や苦手意識の改善にどう影響を及ぼすのかを明らかにした。調査票の配布・回収状況は、表1に示すとおりである。

調査内容を表2に示している。授業前には、個人的属性、現在までのバスケットボール経験、スポーツ志向性、体育授業について、スポーツライフスタイル、運動・スポーツ実施状況、ニュースポーツ経験の107項目、授業後には、ニュースポーツの授業について、バスケットボールのゲームについて、バスケットボールとの比較の76項目とした。体育の授業に関する項目とニュースポーツ授業に関する項目は、藤谷ら(2004)が用いた、「良い体育の授業を捉える有効な要因および項目」を参考にし、ニューバスケットのイメージに関する項目は、川西(2001)が用いた「ニュースポーツに関するイメージ」を参考にした。

表2. 調査内容

質問項目	
授業前	1)学年・組 2)性別 3)活動状況 4)バスケットボール経験 5)スポーツ志向性 6)体育授業について 40項目 7)スポーツライフスタイルに関して 50項目 8)運動・スポーツ実施状況 9項目 9)ニュースポーツ経験
授業後	1)ニューバスケットの授業について 40項目 2)ニューバスケットのゲームについて 20項目 3)バスケットボールとの比較 15項目 4)バスケットボールとの違い

本研究では、サンプルの属性・スポーツ活動状況・バスケットボールとの比較・ニューバスケットのイメージを分析に用いた。ニューバスケットの授業に関する項目、バスケットボールとの比較に関する項目については、全ての項目において「1. まったくそう思わない」から「5. 非常にそう思う」までの5段階評定順にリッカートタイプ尺度を用いて測定した。それぞれ、1, 2, 3, 4, 5の得点を与えて数量化を行い、間隔尺度を構成するものと仮定し、平均値を算出した。分析には、統計解析パッケージSPSS for windows ver.12.0を用い、有意水準はすべて $P < 0.05$ とした。

3. 結果及び考察

1) サンプルの属性・スポーツ活動状況

サンプルの属性を表3に示している。性別では、男子が54.4%、女子が45.6%であり、学年で見ると、1年生が38.9%、2年生が55.6%、3年生が5.6%であった。バスケットボールの経験では、全く経験なしが5.6%、授業のみが74.4%、クラブ・部活動が12.2%であり、授業のみの者が多くクラブ・部活動での経験者は少なかったが、8割以上の者が何らかの形でバスケットボールの経験があることが示唆された。

定期的に運動やスポーツを行っている者は、21.1%、行っていない者は、71.1%を占め、定期的にスポーツしている者が少なかった(表3)。定期的に運動やスポーツを行っている者について、その活動状況についてまとめたものが表4である。実施種目では「バドミントン」が最も多く(5人)、次いで「野球」(4人)となり1週間あたりの活動頻度は「7回」(8人)とほぼ毎日行なっている者が4割を占めた。定期的にスポーツ活動を行なっている者は少ないものの、実施者の活動頻度、活動時間、運動強度は確保されていることが考えられる。

2) バスケットボールとの比較

バスケットボールの授業終了後、ニューバスケットとバスケットボールとを比較しての感想を求めて数値化し、その平均値を示したものが表5である。全体として、バスケットボール

表3. サンプルの属性

n=90	n	%	n	%			
・性別	男子	49	54.4	・バスケットボールの経験	全く経験なし	5	5.60
	女子	41	45.6		授業のみ	67	74.4
・学年	1年生	35	38.9	クラブ・部活動	11	12.2	
	2年生	50	55.6	N.A.	7	7.80	
	3年生	5	5.60	・スポーツ活動			
				実施	19	21.1	
				非実施	64	71.1	
				N.A.	7	7.80	

表4. スポーツ活動状況

n=19	n	%	n	%			
・種目	バドミントン	5	26.0	・1回の活動時間	30分	3	15.8
	野球	4	21.0		1時間	3	15.8
	テニス	2	10.5		2時間	3	15.8
	ストレッチ	2	10.5		2時間30分	1	5.20
	その他	2	10.5		3時間	2	10.5
	卓球	1	5.20		4時間	4	21.1
	ダンス	1	5.20		5時間	3	15.8
	ウォーキング	1	5.20		平均 2.6時間		
	空手	1	5.20		・活動強度		
	・活動頻度(回/週)				かなり楽	1	5.20
1回	2	10.5	楽である	3	15.8		
2回	1	5.20	ややきつい	8	42.1		
3回	4	21.1	きつい	1	5.20		
5回	1	5.20	かなりきつい	4	21.1		
6回	3	15.8					
7回	8	42.1					
平均	5.0	回					

と比べて概ね肯定的に捉えているとようである。「皆で参加できる」(3.50)、「運動量が多い」(3.45)、「チームで協力してできた」(3.33)、「ボールに触れることが多い」(3.24)など、積極的な取り組みを表す項目で比較的高い値を示し、「ディフェンスしやすかった」(3.07)、「オフェンスしやすかった」(3.10)という技術的な側面を表す項目で低い値を示した。男女別に見ると、全体的に男子よりも女子の方で高い値を示した。特に、女子では、今までより「皆で参加できる」(3.92)、「チームで協力できた」(3.75)などの項目で高い値を示し、より積極的な取り組みが示唆された。一方男子では、「シュートを積極的に打てた」(2.88)、「チームで協力してできた」(2.88)の項目で低い値を示し、女子とは対照的な結果となった。また、「より簡単に感じた」、「シュートを積極的に打てた」、「ディフェンスしやすかった」、「オフェンスしやすかった」、「攻守交替がわかりやすい」の項目においては5%水準で、「チームで協力してできた」、「みんなで参加できる」の項目では0.1%水準で有意な差がみられた。このようなことから、男子にとってはバスケットボールと比べて技術的に簡単になりすぎてしまい、バスケットボール本来の「楽しさ」が弱められたようである。女子では、ニュースポーツであるニューバスケットをしてからバスケットボールに取り組むことで、バスケットボールに対する苦手意識が改善されたことが示唆された。すなわち、男子が感じる「楽しさ」は、技術力や競技性によって規定され、女子では、メンバー相互の協調性やゲームへの参与の程度によって「楽しさ」が規定されているためではないだろうか。

表 5. バスケットボールとの比較

	全体			男子			女子			t 値
	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	
より簡単に感じた	72	3.14	0.91	34	2.91	0.93	38	3.34	0.85	2.05*
ルールが単純	71	3.18	0.92	33	3.06	0.93	38	3.29	0.90	1.05
安全にプレーできた	72	3.22	1.02	34	3.06	0.92	38	3.37	1.10	1.29
シュートチャンスが多い	70	3.16	1.00	33	2.97	0.88	37	3.32	1.08	1.51
ボールに触れることが多い	70	3.24	0.94	34	3.03	0.76	36	3.44	1.05	1.90
シュートを積極的に打てた	71	3.17	1.01	34	2.88	0.88	37	3.43	1.07	2.38*
運動量が多い	71	3.45	0.89	33	3.30	0.81	38	3.58	0.95	1.31
ディフェンスしやすかった	72	3.07	0.84	34	2.82	0.72	38	3.29	0.90	2.42*
オフェンスしやすかった	72	3.1	0.86	34	2.88	0.81	38	3.29	0.87	2.05*
ボールやタグが取りやすかった	72	3.15	0.87	34	3.00	0.78	38	3.29	0.93	1.44
安心してシュートが打てた	71	3.11	0.92	34	2.91	0.83	37	3.30	0.97	1.79
新しい発見がある	72	3.19	0.91	34	3.03	0.90	38	3.34	0.91	1.46
チームで協力してできた	70	3.33	0.97	34	2.88	0.77	36	3.75	0.97	4.14***
攻守交替がわかりやすい	72	3.19	0.85	34	2.91	0.75	38	3.45	0.86	2.82*
皆で参加できる	72	3.50	1.07	34	3.03	0.87	38	3.92	1.08	3.89***

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

3) ニューバスケットのイメージ

ニューバスケットのイメージ SD 法によって測定して数値化し、平均値を算出したものが表 6、平均値をプロットしたものが図 1 である。全体としては、「非交流的」というより「交流的」だという項目や、「堅苦しい」というよりは「自由な雰囲気」という項目などが高い値を示した。また、「競技性が高い」というより「競技性が低い」という項目や、「激しい」というより「静か」という項目では低い値を示していたが、全体としてはプラスのイメージを持っているということが示唆された。

男女を比較してみると、男子より女子の方が全体的に高い値を示しているが、「競技性が高い—競技性が低い」の項目と「激しい—静か」の項目では、女子が低く男子のほうが高い値を示した。また、男子では平均値が 2 点台後半から 3 点代前半なのに対して、女子では、3 点台の前半から 3 点台後半になっていた。

平均値を比較したところ「苦しい—楽しい」、「親しみにくい—親しみやすい」、「ストレスになる—ストレス解消になる」、「面倒な—手軽な」、「非交流的—交流的」、「堅苦しい—自由な雰囲気」、「面白くない—面白い」、「楽しみ志向が低い—高い」の項目で 5%水準、「不活発—活発」、「不愉快な—愉快的な」、「参加しにくい—参加しやすい」、「もうしたくない—またやりたい」の項目において 0.1%水準で有意な差がみられた。

このようなことから、男子にはバスケットボールが簡単になりすぎてしまい、「不活発」や「参

加しにくい」といった否定的なイメージを持たせることで技術力・競技性が低く捉えられた。一方、女子に対しては、「またやりたい」、「愉快的」といった肯定的なイメージを持たせ、参加できる・取り組みやすいと捉えられたことが明らかになった。

表 6. ニュースポーツのイメージ

	全体	男子	女子	t 値
激しいー静か	2.75±1.00	2.79±1.04	2.70±1.02	0.38
競技性が高いー競技性が低い	2.90±1.06	2.91±0.96	2.89±1.15	0.06
熟練者向きー初心者向き	3.08±1.08	2.91±0.95	3.24±1.17	1.28
ルールが難しいールールが簡単	3.23±1.09	3.03±0.98	3.39±1.15	1.39
楽しみ指向が低いー高い	3.25±1.14	2.91±0.93	3.55±1.01	2.79*
親みにくいー親しみやすい	3.25±1.02	2.94±1.07	3.53±1.13	2.24*
苦しいー楽しい	3.27±1.11	2.94±1.14	3.55±1.01	2.40*
ストレスになるーストレス解消	3.28±1.06	3.00±1.06	3.53±1.03	2.12*
面倒なー手軽な	3.28±1.07	3.00±1.04	3.53±1.03	2.15*
遊びの要素が少ないー遊びの要素がある	3.29±1.01	3.15±0.99	3.42±1.03	1.15
もうしたくないーまたやりたい	3.31±1.23	2.71±1.14	3.84±1.05	4.39***
技術が必要ないー技術が必要	3.35±1.15	3.21±1.08	3.47±1.03	1.04
体力を要しないー体力を要する	3.35±1.06	3.34±1.12	3.35±1.18	0.03
面白くないー面白い	3.36±1.13	3.00±1.05	3.68±1.12	2.68*
不活発ー活発	3.39±1.01	3.03±0.90	3.73±0.99	3.12***
危険ー安全	3.40±1.02	3.24±1.05	3.55±0.98	1.33
参加しにくいー参加しやすい	3.40±1.12	2.97±1.00	3.79±1.09	3.32***
堅苦しいー自由な雰囲気	3.43±1.02	3.12±0.95	3.71±1.04	2.54*
不愉快的なー愉快的な	3.43±1.03	3.03±0.97	3.81±0.92	3.44***
非交流的ー交流的	3.46±1.09	3.15±0.96	3.74±1.13	2.40*

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

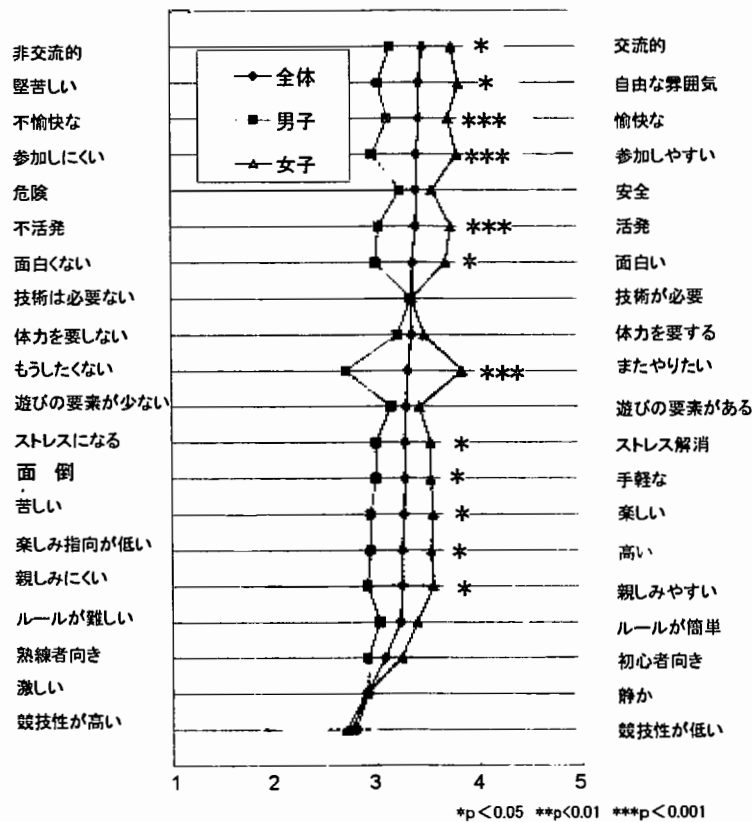


図 1. ニューバスケットのイメージ

4. 結語

本研究では、学校体育に向けたニュースポーツを開発・実施し、体育の単元導入におけるニュースポーツのイメージ評価を明らかにすることを目的として進めてきた。そのためバスケットボールを基本としたニューバスケットを開発して体育の授業に導入し生徒による評価を検討した。その結果、ニューバスケットはバスケットボールと比較して男子にとっては、バスケットボール本来の「楽しさ」を減少させてしまうという逆機能的な影響を与えることが示唆されたが、女子に対しては、ニューバスケットを行ってからバスケットボールに取り組むことで、バスケットボールに対する苦手意識が改善されることが示唆された。また、バスケットボールに対して意識を向上する効果が認められた。さらに、バスケットボールとの比較やニューバスケットのイメージ評価を通して、特に女子に積極的な授業参加が促されることが明らかになった。これらのことから、本研究で設定した2つの仮説は、いずれも支持された。

体育の授業導入時にニュースポーツを取り入れることで、生徒の運動嫌いや苦手意識を抑制する上でニュースポーツの効果が認識され、学校現場への普及が期待されている。先行研究でも指摘されてきたように、全体的に授業に対して前向きに取り組むようになり、従来の種目に対する苦手意識を抑制する上でも効果的であるということが明らかになった。しかし、生徒の評価には男女で差が見られた。すなわち、男子に対しては特に技術レベルを落とし過ぎないことやある程度の競技性を維持することが必要であり、女子に対しては技術レベルに関わらず参加できることが重要であり、その中で技術の修得ができるように配慮することが必要であると考えられる。体育の授業にニュースポーツを導入する上で、競技性やルールの柔軟性には慎重な対応が必要だと言える。そうすることで、生徒たちがより参加しやすくなり、運動することの「楽しさ」を学ぶことができ体育嫌いを減らすことができるであろう。

本研究は私立高校に通う一般コースの生徒を対象に研究を進めてきた。今後は調査対象をさらに広げ、比較・検討をすることで、学年や年齢を問わずニュースポーツの効果を明らかにし、また、他の種目での検討などが、今後の課題である。

引用文献

- 1) 藤谷かおる・出村慎一・北林保・畑田雄也・岩田秀樹・宗倉啓・岡出美則(2004)高等学校における「良い体育の授業」の構成要因及びその評価項目内容の適切性：教師と生徒間の比較。体育学研究 第49巻 第5号 pp471-482.
- 2) 久保和之・道用亘・吉澤洋二・守能信次(2000)大学体育におけるニュースポーツ選択者の特性。中京大学体育学論叢 第41巻 第2号 pp71-79.
- 3) 松本耕二(2002)生涯スポーツとニュースポーツ。川西正志・野川春夫 編 生涯スポーツ実践論—生涯スポーツを学ぶ人たちに—。 pp175-181
- 4) PALS 研究プロジェクト班 (2001)：鹿屋体育大学 「高齢者のニュースポーツの運動量とイメージに関する研究」実験・調査報告書。
- 5) 笹瀬雅史・五十嵐寿早・竹田隆一(2005)大学教育におけるレクリエーション・スポーツ授業の実践と評価-生涯スポーツの観点からの検討-。山形大学教育実践研究 第14号 pp43-52.
- 6) 高瀬博(2001)ニュースポーツに関する一考察(Ⅱ)—母体スポーツによる分類とその特徴-。関東学園大学紀要 Liberal Arts 第9集 pp41-52.
- 7) 田中希(2007)学校体育プログラムへのニュースポーツ種目の可能性。鹿屋体育大学平成18年度卒業論文。

体力向上実践地域における 子どもの外遊び志向と運動・スポーツ行動

○川西正志（鹿屋体育大学）、成田好（鹿屋体育大学大学院学生）
北村尚浩、萩裕美子（鹿屋体育大学）、野川春夫（順天堂大学）

キーワード：体力向上実践地域、子ども、外遊び志向、運動・スポーツ行動

1. 緒言

わが国においては昭和60年から20年以上にわたって続く子どもの体力低下問題が深刻化しており、将来を担う子どもの体力を向上していくことが重要な課題となっている。このことは将来的にも肥満や体重過多のような生活習慣病を招く原因となることが懸念されている。如何に現代の子どもに運動・スポーツの楽しみ体験の機会を提供し、参加継続意欲を高めるかが大きな課題であることは言うまでもない。子どもの運動奨励や健康づくりに関する問題は、ヨーロッパ先進国をはじめ、多くの国々で重要視されている。とりわけドイツのスポーツ振興キャンペーン（Sport tut Deutschland gut）においても、子どもの外遊びを奨励している（Mitspielen strengstens erlaubt）。

子ども時代の運動・スポーツ経験とその後のライフステージへのスポーツ活動の継続性に与える影響については、（Oric：1974，McPherson, et al：1980）が指摘するように、「スポーツに対してネガティブな感情を持った子どもたちは、たとえ勝利に関係ないレクリエーション的な活動においても、スポーツを敬遠するようになる」など、子ども時代の運動体験や指導の良し悪しが重要な条件となってくる。

文部科学省では、平成14年9月の中央教育審議会答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」を受けて平成16年から18年までの3年間に「子どもの体力向上実践事業」を全国42地域で展開してきた。これは、先にも述べたように、子どもの体力・運動能力低下減少の改善のためのモデル方策であり、外遊びの奨励も含めた運動・スポーツプロモーションを実施してきた。小林（2004）は、東京、三重、青森での小中高でのモデル実践研究を通して、子どもの体力の向上は、運動を指導するだけでなく、運動に対する科学的知識を教授することを伴って、より自主的な効果があがるとともに、幼児期及び小学生期に体を動かす習慣や楽しさを身につけさせることが必要であるという。現代の子どもを外遊び意欲と運動・スポーツ行動の関連については、10年ほど前から「外遊び志向の高い者」ほど「運動が得意」と答える傾向がある。（ベネッセ教育研究センター,1999）

そこで本研究では、これまで筆者等が実施してきた一連の研究（2006,2007,2008）に引き続き、子どもの体力向上実践事業実施地域である鹿児島県W町における、児童生徒の外遊び志向と運動・スポーツ行動要因との関連を検討することである。

これまでの先行研究より、「外遊び志向の子どもは積極的な運動・スポーツ行動要因と関連が見られる」を作業仮説として、本研究を進めた。

2. 方法

1) 調査対象

本研究では、「子どもの体力向上実践事業」が実施されていた鹿児島県W町の児童を対象とし、2005年と2006年の2回にわたり調査した。対象者は2005年度調査（2005年10月14日に質問紙調査、同年10月14日～10月20日に生活習慣記録機による身体活動量測定および記入式の日常生活時間調査）では77名、2006年度調査（2006年9月6日に質問紙調査、同年9月6日～9月

20日に生活習慣記録機による身体活動量測定および記入式の日常生活時間調査)では81名であり、事前の説明および保護者の同意(インフォーム・ド・コンセント)を得たものであった。また、児童の身体活動量測定にはスズケン社製のライフコーダーを用い、起床時から就寝時まで、水中運動などで装着できないときを除いて、ライフコーダーのサイズにあった布製の袋に挿入し、専用のベルトに縫い付け装着する方法を用いた。また、記入式の日常生活時間調査、質問紙はそれぞれ小学校の体育館で説明を受けたのち、自宅に持ち帰り本人が記入、翌日直接回収を行った。なお、質問紙かライフコーダーを回収日に回収できなかった者については、後日担当教諭が回収し、教育委員会を通じて郵送していただいた。

有効回答数はライフコーダーの故障などによりデータが得られなかったもの、また身体活動量測定および質問紙の両方がそろっていないものを対象外としたため、2005年度調査では76名、2006年度調査では78名であった。統計処理としては、まず単純集計により全体の傾向を把握した。次に「外で思いっきり遊びたい」の項目で「よく思う」を外遊び志向、それ以外を内遊び志向とした。外遊び志向を従属変数、学校以外のスポーツ実施状況・頻度、日常身体活動量、スポーツ自己評価の項目を独立変数とし、t検定を行った。また、放課後および休日のレジャー活動、遊び志向においては χ^2 検定を行った。

2) 調査内容

調査内容および調査項目は、以下の表1に示す通りである。

調査内容	2005年度		2006年度
	1) 属性	①性別 ②年齢 ③学年 ④兄弟の人数	
2) 運動・スポーツ活動について	①過去1年間の運動・スポーツ活動 ②現在の運動・スポーツ活動 ③休み時間にすること ④今後の運動・スポーツ活動 ⑤総合型地域スポーツクラブについて ⑥運動・スポーツ・体育の好き嫌い		
3) 遊びについて	①平日、休日の過ごし方(家の中と外)に関する68項目 ②遊ぶ友達に関する7項目 ③遊びへの欲求に関する12項目		
4) 休日について	休日についての16項目		
5) 児童の日常生活時間調査	2005年10月14日～10月20日	2006年9月6日～9月20日	
	1日の実施した内容と時間を所定の用紙に記入		
6) 児童の身体活動量測定 (生活習慣記録機・ライフコーダ)	2005年10月14日～10月20日	2006年9月6日～9月20日	
	①歩数 ②1日の運動量 ③1日の総消費量		

3. 結果および考察

1) 個人的属性

対象者を年度別にみても、2005年度調査では女子が、2006年度調査では男子が若干多かったものの、性別に関してはどちらもほぼ同数の回答を得た。学年をみても、2005年度調査では5年生が最も多く、2006年度調査では3年生が最も多かった。なお、2005年度調査ではW町内にある4つの小学校から回答を得たが、2006年度調査ではW町で最も規模の大きい1つの小学校のみから回答を得たため、多少の偏りがあることを言及する。また、遊び志向については、2005年度調査では内遊び志向が、2006年度調査では外遊び志向が若干多く、全体で見ると内遊び志向の者が多い結果となった(表2)。

表2. 個人的属性

	2005 (n=76)		2006 (n=78)		合計 (n=154)	
	n	%	n	%	n	%
性別						
男子	37	48.7	40	51.3	77	50.0
女子	39	51.3	38	48.7	77	50.0
学年						
3年	0	0.0	38	48.7	38	24.7
5年	48	63.2	21	26.9	69	44.8
6年	28	36.8	19	24.4	47	30.5
遊び志向						
外遊び志向	31	40.8	41	52.6	72	52.6
内遊び志向	45	59.2	37	47.4	82	47.4

2) 運動・スポーツ活動

学校の授業以外での運動・スポーツ活動については、外遊び・内遊び志向の多くが「行っている」と回答しているものの、より外遊び志向の者が5%水準で有意な差が認められた(表3)。

表3. 学校の授業以外での運動・スポーツ活動

n=154	外遊び志向 (n=72)		内遊び志向 (n=82)	
	n	%	n	%
行っている	71	98.6	74	90.2
行っていない	1	1.4	8	9.8
t検定		2.23*		*p<.05

外遊び志向と総合型地域スポーツクラブの加入状況について、ほぼ同数で有意な差は認められなかった。本地域では総合型地域スポーツクラブに所属率は高く、その所属・非所属においては必ずしも外遊び志向と顕著な関連がみられない。(表4)

表4. 総合型地域スポーツクラブ加入状況

n=154	外遊び志向 (n=72)		内遊び志向 (n=82)	
	n	%	n	%
所属	47	65.3	53	64.6
非所属	25	34.7	29	35.4
				n.s.

学校外での運動・スポーツ活動頻度に関しては、外遊び志向(3.5日/週)の方が内遊び志向(2.8日/週)に比べ、有意に高い頻度で活動している。また全体では、平均週3日は何らかの形で学校外にてからだを動かしていることがわかる。ここで注目したいのは、内遊び志向の約1割は学校外でほとんどからだを動かしていないということである。(表5-1)。

表5-1. 学校外での運動・スポーツ活動頻度

n=154	外遊び志向(n=72)		内遊び志向(n=82)		合計 (=154)	
	n	%	n	%	n	%
頻度(回/週)						
行っていない	1	1.4	8	9.8	9	5.8
1	7	9.7	6	7.3	13	8.4
2	11	15.3	13	15.9	24	15.6
3	20	27.8	35	42.7	55	35.7
4	19	26.4	10	12.2	29	18.8
5	7	9.7	7	8.5	14	9.1
6	0	0.0	3	3.7	3	1.9
7	7	9.7	0	0.0	7	4.5
平均	3.46 回/週		2.80 回/週		3.11 回/週	
t検定			2.60**		**p<.01	

学校外での運動・スポーツ活動時間に関しては、有意差は認められなかったものの、内遊び志向の方が外遊び志向に比べ少し長く活動していることがわかる(表5-2)。上の結果と比較すると、外遊び志向の者は内遊び志向の者より活動頻度は高いものの、活動時間は、内遊び志向の者の平均が少し長めである。

表5-2. 学校外での運動・スポーツ活動時間

n=154	外遊び志向(n=72)		内遊び志向(n=82)		合計 (=154)	
	n	%	n	%	n	%
時間(分/回)						
行っていない	1	1.4	8	9.8	9	5.8
30分未満	24	33.3	20	24.4	44	28.6
30-59分	15	20.8	17	20.7	32	20.8
60-89分	9	12.5	3	3.7	12	7.8
90-119分	20	27.8	31	37.8	51	33.1
120-149分	2	2.8	1	1.2	3	1.9
150分以上	1	1.4	2	2.4	3	1.9
平均	67.6 分/回		70.7 分/回		69.2 分/回	
t検定			0.39		n.s.	

運動・スポーツへの態度についてしてみると、外遊び志向の方が統計的に有意に「運動・スポーツが好き」「体育の授業が好き」と答えている。また、内遊び志向の者も両項目において平均値が高いことから、運動・スポーツに対して良い印象を持っていることは興味深い(表6)。

表6. 運動・スポーツへの態度

n=154		n	mean	S.D.	t
	内遊び志向	82	3.7	0.97	
体育の授業が好き	外遊び志向	72	4.4	0.76	3.00**
	内遊び志向	82	4.0	0.88	

p<.01 *p<.001

3) 遊びについて

放課後および休日のレジャー活動について、外遊び志向との関連では、ボールで遊ぶ、鬼ごっこかくれんぼ、外でしゃべる、シールやおもちゃで遊ぶなどの項目で有意な差が見られた。内容的には、友人らと積極的に身体活動を伴う遊びでは外遊び志向群が、また、外でのコミュニケーション等も同様の傾向が見られる。一方、シールやおもちゃ遊びなど静的な家遊び活動では、内遊び志向群の実施率が高いようである。

表7. 放課後及び休日のレジャー活動

n=154			外遊び志向 (n=72)		内遊び志向 (n=82)		χ ²
			n	%	n	%	
平日 ボールで遊ぶ	する		47	65.3	34	41.5	**
	しない		25	34.7	48	58.5	
平日 鬼ごっこやかくれんぼで遊ぶ	する		23	31.9	14	17.1	*
	しない		49	68.1	68	82.9	
休日 外でしゃべる	する		52	72.2	38	46.3	**
	しない		20	27.8	44	53.7	
休日 シールやおもちゃで遊ぶ	する		36	50.0	56	68.3	*
	しない		36	50.0	26	31.7	

*p<.05 **p<.01

4) 児童の身体活動量

ライフコーダーによる身体活動量の測定結果について見てみると、外遊び志向との間に、いずれの測定項目においても統計的に有意な差は認められなかった。歩数と身体活動量では、一週間あたり、平日、週末とも外遊び志向群の平均値が高い傾向が見られた。しかしながら、総消費量では、週末以外は内遊び志向群が若干平均値が高く、ライフコーダーで測定可能な運動モード以外での消費量を確保していることが推測される (表8)。

表8. 日常身体活動量(歩数・身体活動量・総消費量)

		平均	n	mean	S.D.	t
歩数	1週あたり	外遊び志向	72	14985.3	3557.54	0.92
		内遊び志向	82	14412.3	4077.58	
	平日	外遊び志向	72	16029.8	3380.49	0.98
		内遊び志向	82	15441.4	4040.70	
	週末	外遊び志向	72	10087.3	4073.70	1.75
		内遊び志向	82	8644.7	4997.01	
身体活動量	1週あたり	外遊び志向	72	284.5	138.38	0.60
		内遊び志向	82	272.5	105.03	
	平日	外遊び志向	72	301.9	129.59	0.61
		内遊び志向	82	290.5	96.37	
	週末	外遊び志向	72	169.7	93.23	1.27
		内遊び志向	82	147.4	103.42	
総消費量	1週あたり	外遊び志向	72	1840.8	356.83	0.28
		内遊び志向	82	1856.2	305.81	
	平日	外遊び志向	72	1858.2	350.45	0.35
		内遊び志向	82	1876.7	299.85	
	週末	外遊び志向	72	1684.7	232.99	0.24
		内遊び志向	82	1674.5	262.28	

n.s.

4. 結語

本研究では、子どもの体力向上実践事業実施地域である鹿児島県 W 町における、児童生徒の遊び志向と運動・スポーツ行動要因との関連を検討することを目的とし、子どもの体力向上実践事業が実施されている W 町の小学生を対象に、質問紙、生活習慣記録機の測定・調査を行った。

2005年と2006年にわたって実施した154名の児童生徒への質問紙および身体活動量調査データの研究結果からは、外遊び志向の高い子どもは、身体活動を伴う活動的な余暇活動や運動・スポーツ活動との関連が強いことがわかった。また、身体活動を伴わなくとも、「外で友達としゃべる」など、積極的に外に出て遊ぶ傾向が強くみられた。このことにより、従来から外遊び志向と運動との関連性については、「外遊び志向の子どもは積極的な運動・スポーツ行動要因と関連が見られる」という、作業仮説が採択された。

子どもたちは、平日に通学や体育の授業等である程度の身体活動量を得ることは可能である。しかし学校が休みとなる週末において、いかに身体活動量を増やすかというのは大きな課題のひとつであるといえる。外遊びへの意欲関心の高い子どもが休日においても余暇活動、運動・スポーツ行動と高い関連を示していることは興味深く、今後は保護者も含めた家族からも子どもの外遊び奨励や支援と地域環境の整備が必要とされるであろう。

本研究は、平成18年度科学研究費補助金基盤研究(C)「子どもの体力向上推進事業実施地域の総合型地域スポーツクラブの社会的機能と成果評価」(課題番号17500435 研究代表者 川西正志)の一部である。

引用文献

- 1) ベネッセコーポレーション Benesse 教育研究開発センター (1999) モノグラフ・小学生ノウ Vol.20-3,41.
- 2) 川西正志,松本房子(2006)子どもの運動習慣と体力向上への総合型地域スポーツクラブの社会的機能,日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集,111-116.
- 3) 川西正志,北村尚浩,萩裕美子,松本房子(2007)子どもの体力向上実践地域における総合型地域スポーツクラブへの親側への期待,日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集,191-196.
- 4) 川西正志 (2008) 平成18年度科学研究費補助金基盤研究(C)「子どもの体力向上推進事業実施地域の総合型地域スポーツクラブの社会的機能と成果評価」研究報告書, 1-358.
- 5) 小林寛道 (2004) 子どもの体力と運動能力の発達, 体力科学, Vol.53, 日本体力医学会 : pp.7-8.
- 6) McPherson,B.D.,Marterniuk,R.Thanyi,J.andClark,W. (1980) The Social system of age group swimming: The perceptions of swimmers, parents and coaches. Canadian Journal of Applied Sport Sciences 5 (3) : pp.142-145.
- 7) 中央教育審議会 (2002) 子どもの体力向上のための総合的な方策について (答申).
- 8) Orlik,T.(1974) The athletic dropout: A High price for inefficiency. CHAPER Journal 41 (2) : pp. 21-27.

都道府県のスポーツ人口の動態に関する比較検討

—社会生活基本調査におけるスポーツ行動者率の分析を中心として—

○松畑尚子（筑波大学大学院学生）、齋藤健司（筑波大学）

1. 問題の所在および研究の目的

スポーツ人口の動態には地域差があると考えられる。影山（1964）は、スポーツ問題に関する世論調査（1957）のデータと、スポーツに関する世論調査（1962）のデータを用いて、地域別のスポーツ実施者割合（月1回以上）の伸びを分析している。江刺（1984）は、スポーツに関する世論調査（1962～1982）のデータを用いて、大都市、中小都市および町村の年1回以上のスポーツ活動の有無について分析している。勝浦（2001）は、社会生活基本調査（1986～1991）のデータを用いて、種目別スポーツ行動者率の地域特性を検討している。長ヶ原（2006）は、社会生活基本調査（1996）のデータを用いて、定期的スポーツ実施率（週1回以上）について、都道府県別および都道府県庁所在地都市別に比較検討している。これらの研究は、地域別のスポーツ人口の動態とその差異を検討しているが、長期にわたる都道府県別のスポーツ人口の動態とその差異を明らかにした研究はこれまで十分に行われていない。そこで本研究は、社会生活基本調査におけるスポーツ行動者率の分析を中心として、都道府県のスポーツ人口の動態とその地域差を比較検討することを目的とした。

2. 研究の方法

本研究では、都道府県別のスポーツ行動者率が算出されている「社会生活基本調査」（1986, 1991, 1996, 2001, 2006）の15歳以上のデータを用いた^{注1）}。スポーツ行動者率とは、年1回以上何らかのスポーツ活動を行った人の割合をさす^{注2）}。本研究は、都道府県のスポーツ行動者率の総数、男性および女性の値について、①1986年から2006年の20年間におけるスポーツ行動者率の変動、②各調査年度におけるスポーツ行動者率の偏差値順位、③各調査年度におけるスポーツ行動者率の最上位と最下位の較差、および、④各調査年間（5年間ごと）におけるスポーツ行動者率の変動の視点から比較検討した。

3. 都道府県別スポーツ行動者率の動態

3-1. 1986年から2006年の20年間における変動

総数のスポーツ行動者率の全国値は、1986年から2006年の20年間で12.4%減少する（表1参照）。男女別にみると、1986年から2006年の20年間で、男性が15.0%の減少、女性が10.0%の減少と、女性と比較して男性のスポーツ行動者率の減少傾向が強いといえる。

各都道府県の1986年のスポーツ行動者率を横軸に、2006年のスポーツ行動者率を縦軸に取ったものが図1であり、それを男女別にプロットしたものが図2である。総数、男性および女性の全ての値は、図中の1986年と2006年の同率線より右下に位置していることから、スポーツ行動者率は1986年に比較して2006年が全て低く、20年間のスポーツ行動者率は減少していることが指摘できる。20年間で最もスポーツ行動者率が減少した都道府県は、総数、男性および女性とも岩手であり、それぞれ18.9%、22.2%および15.7%の減少である。最もスポーツ行動者率が減少しなかった都道府県は、総数が沖縄（6.3%減少）、男性が石川（9.1%減少）、女性が沖縄（3.3%減少）である。

また、図2の通り、男性の各都道府県の値は、女性の各都道府県の値より同率線から遠くに位置していることから、女性と比較して男性のスポーツ行動者率は、1986年より2006年が低いという減少傾向が強いことが指摘できる。他方、男性の各都道府県の値は、女性の各都道府県の値より右

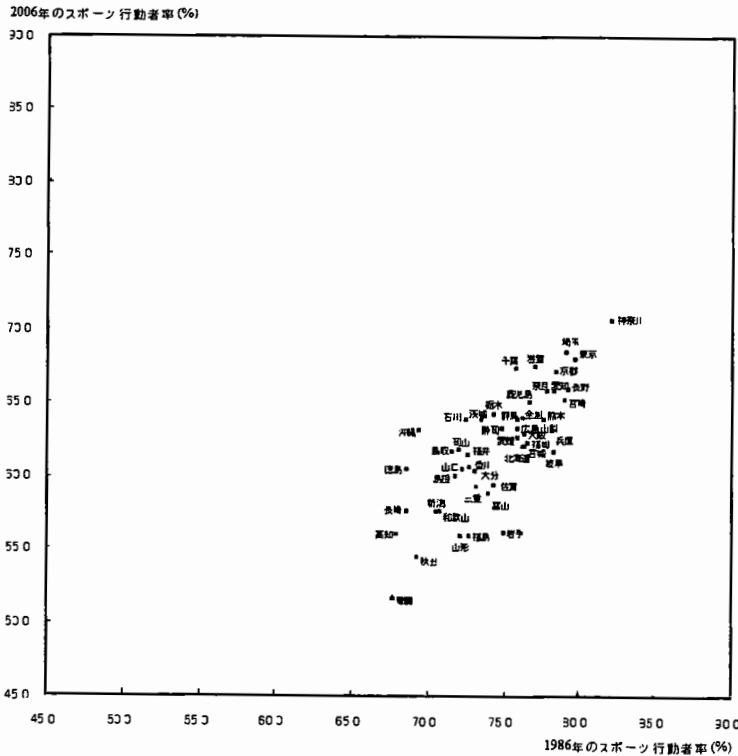


図1 各都道府県の1986年および2006年のスポーツ行動者率(総数)

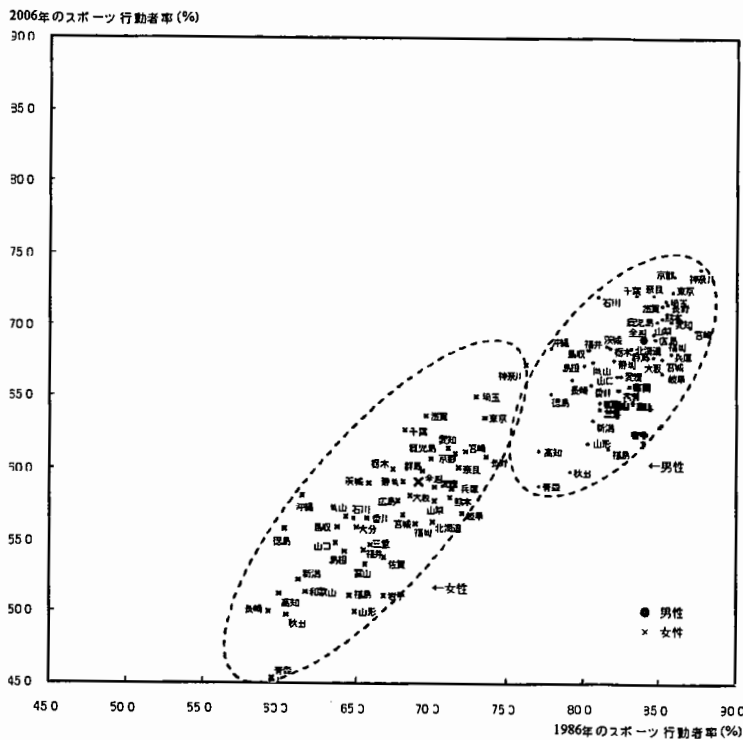


図2 各都道府県の1986年および2006年のスポーツ行動者率(男性・女性)

* 社会生活基本調査(1986, 2006)のデータに基づき作成

上に位置していることから、女性と比較して男性のスポーツ行動者率は、1986年も2006年も高いという傾向が指摘できる。したがって、このようなスポーツ行動者率の男女差の傾向は、地域特性の影響を受けにくく、全ての都道府県に該当することが指摘できる。

3-2. 各調査年度におけるスポーツ行動者率の偏差値順位

表2は、各調査年度における総数、男性および女性の都道府県別スポーツ行動者率の偏差値を算出し、60.0以上を上位群、40.0～59.9を中位群、40未満を下位群に分けたものである。総数のスポーツ行動者率の偏差値が常に上位群に含まれる都道府県は、神奈川、埼玉および東京である。男女別にみると、男性の偏差値が常に上位群に含まれる都道府県は、神奈川、東京、埼玉および長野である。女性の偏差値が常に上位群に含まれる都道府県は、神奈川、埼玉および東京である。特に神奈川は、70.0以上を示すことが多く、スポーツ行動者率の偏差値が非常に高い県として注目される。他方、総数のスポーツ行動者率の偏差値が常に下位群に含まれる都道府県は、青森および秋田である。男女別にみると、男性の偏差値が常に下位群に含まれる都

道府県は、青森、高知および秋田である。女性の偏差値が常に下位群に含まれる都道府県は、青森および秋田である。特に青森は、総数、男性および女性とも偏差値が最も低い県と言え、2001年の男性の偏差値は、全ての偏差値の中で唯一10台を示していることが指摘できる。また、スポーツ行動者率の偏差値が常に中位群に留まる都道府県は、総数が22、男性が18、女性が21に達する。さ

表2 各調査年度における都道府県別偏差値の順位(総数、男性、女性)

偏差値 順位	総数												男性												女性																						
	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年																						
40.0以上	1 東京都 61.7	1 神奈川県 72.3	1 神奈川県 71.9	1 神奈川県 68.7	1 千葉県 72.7	1 東京都 70.4	1 神奈川県 67.1	1 東京都 63.2	1 埼玉県 75.7	1 東京都 68.8	1 神奈川県 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 神奈川県 75.7	1 東京都 70.4	1 神奈川県 67.1	1 東京都 63.2	1 埼玉県 75.7	1 東京都 68.8	1 神奈川県 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 神奈川県 75.7	1 東京都 70.4	1 神奈川県 67.1	1 東京都 63.2	1 埼玉県 75.7	1 東京都 68.8	1 神奈川県 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3	1 東京都 68.3								
30.0以上	2 東京都 59.6	2 東京都 60.8	2 東京都 60.9	2 東京都 61.5	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6	2 東京都 61.6								
20.0以上	3 東京都 58.8	3 東京都 59.1	3 東京都 59.2	3 東京都 59.3	3 東京都 59.4	3 東京都 59.5	3 東京都 59.6	3 東京都 59.7	3 東京都 59.8	3 東京都 59.9	3 東京都 60.0	3 東京都 60.1	3 東京都 60.2	3 東京都 60.3	3 東京都 60.4	3 東京都 60.5	3 東京都 60.6	3 東京都 60.7	3 東京都 60.8	3 東京都 60.9	3 東京都 61.0	3 東京都 61.1	3 東京都 61.2	3 東京都 61.3	3 東京都 61.4	3 東京都 61.5	3 東京都 61.6	3 東京都 61.7	3 東京都 61.8	3 東京都 61.9	3 東京都 62.0	3 東京都 62.1	3 東京都 62.2	3 東京都 62.3	3 東京都 62.4	3 東京都 62.5	3 東京都 62.6	3 東京都 62.7	3 東京都 62.8								
10.0以上	4 東京都 58.1	4 東京都 58.2	4 東京都 58.3	4 東京都 58.4	4 東京都 58.5	4 東京都 58.6	4 東京都 58.7	4 東京都 58.8	4 東京都 58.9	4 東京都 59.0	4 東京都 59.1	4 東京都 59.2	4 東京都 59.3	4 東京都 59.4	4 東京都 59.5	4 東京都 59.6	4 東京都 59.7	4 東京都 59.8	4 東京都 59.9	4 東京都 60.0	4 東京都 60.1	4 東京都 60.2	4 東京都 60.3	4 東京都 60.4	4 東京都 60.5	4 東京都 60.6	4 東京都 60.7	4 東京都 60.8	4 東京都 60.9	4 東京都 61.0	4 東京都 61.1	4 東京都 61.2	4 東京都 61.3	4 東京都 61.4	4 東京都 61.5	4 東京都 61.6	4 東京都 61.7	4 東京都 61.8									
0.0以上	5 東京都 57.4	5 東京都 57.5	5 東京都 57.6	5 東京都 57.7	5 東京都 57.8	5 東京都 57.9	5 東京都 58.0	5 東京都 58.1	5 東京都 58.2	5 東京都 58.3	5 東京都 58.4	5 東京都 58.5	5 東京都 58.6	5 東京都 58.7	5 東京都 58.8	5 東京都 58.9	5 東京都 59.0	5 東京都 59.1	5 東京都 59.2	5 東京都 59.3	5 東京都 59.4	5 東京都 59.5	5 東京都 59.6	5 東京都 59.7	5 東京都 59.8	5 東京都 59.9	5 東京都 60.0	5 東京都 60.1	5 東京都 60.2	5 東京都 60.3	5 東京都 60.4	5 東京都 60.5	5 東京都 60.6	5 東京都 60.7	5 東京都 60.8	5 東京都 60.9	5 東京都 61.0	5 東京都 61.1	5 東京都 61.2	5 東京都 61.3	5 東京都 61.4	5 東京都 61.5	5 東京都 61.6	5 東京都 61.7	5 東京都 61.8	5 東京都 61.9	5 東京都 62.0

* 社会生活基本調査(1986,1991,1996,2001,2006)の一列に基づき算出作成

らに、下位群から中位群へ順位を上げた都道府県は、総数、男性および女性とも徳島および沖縄であり、中位群から上位群へ順位を上げた都道府県は、総数が千葉および滋賀、男性が石川および滋賀、女性が千葉である。他方、上位群から中位群へ順位を下げた都道府県は、総数が岐阜、愛知、兵庫および宮崎、男性が愛知、兵庫および宮崎、女性が長野、岐阜、京都、兵庫、奈良および宮崎であり、中位群から下位群へ順位を下げた都道府県は、総数と女性が岩手、山形および福島であり、男性ではそれに新潟が加わる。

今後、上位群、下位群、順位を上昇および下降に関連する要因をさらに検討する必要がある。また、スポーツ行動者率は、都道府県ごとに多様に変動しており、ある一時点の数値を比較検討するだけでは、都道府県別の比較検討をすることには限界があることが指摘できる。

3-3. 各調査年度におけるスポーツ行動者率の最上位と最下位の較差

総数のスポーツ行動者率の最上位と最下位の較差は、1986年が14.4%、1991年が16.2%、1996年が17.3%、2001年が17.9%、2006年が19.0%である。したがって、総数のスポーツ行動者率の最上位と最下位の較差は、年々拡大傾向にあることが指摘できる。男女別にみると、男性のスポーツ行動者率の最上位と最下位の較差は、1986年が10.6%、1991年が14.0%、1996年が13.3%、2001年が14.7%、2006年が15.1%であり、女性のスポーツ行動者率の最上位と最下位の較差は、1986年が16.8%、1991年が18.1%、1996年が21.0%、2001年が20.1%、2006年が21.9%であることから、各調査年度における女性のスポーツ行動者率の較差は、男性のそれを常に上回っていることが指摘できる。以上から、都道府県のスポーツ行動者率は、上位県と下位県で較差が拡大し、二極化している傾向が推察される。また、この二極化の傾向は、女性の方が強いことが推察される。

3-4. 各調査年間(5年間ごと)におけるスポーツ行動者率の変動

総数のスポーツ行動者率の全国値は、1986年から1991年で1.7%増加した後、減少傾向に転じ、1991年から1996年で3.5%減少、1996年から2001年で3.6%減少、2001年から2006年で7.0%減少する。男女別にみると、男性の全国値は、1986年から1991年で0.2%増加した後、減少傾向に転じ、1991年から1996年で3.7%減少、1996年から2001年で3.4%減少、2001年から2006年で8.1%減少する。女性の全国値は、1986年から1991年で3.0%増加した後、減少傾向に転じ、1991年から1996年で3.3%減少、1996年から2001年で3.7%減少、2001年から2006年で6.0%減少する。すなわち、スポーツ行動者率の全国値は、総数、男性および女性とも1986年から1991年の間で増加した後、2006年まで減少傾向にあるといえる。

しかし、都道府県別にみると、各調査年間におけるスポーツ行動者率が常に減少している都道府県がある。総数では岩手、三重、和歌山、愛媛、福岡、佐賀、宮崎および鹿児島、男性では北海道、青森、岩手、宮城、秋田、福島、愛知、三重、京都、和歌山、鳥取、広島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本、大分および宮崎、女性では和歌山、愛媛、福岡および佐賀は常に減少している。特に和歌山、愛媛、福岡および佐賀は、総数、男性および女性とも常に減少傾向にあることが指摘できる。また、スポーツ行動者率の全国値は、1991年以降減少傾向にあるが、1991年から1996年で女性の鹿児島(0.1%増加)、1996年から2001年で総数の高知(0.8%増加)、男性の岡山(2.1%増加)および鹿児島(1.1%増加)、女性の高知(1.4%増加)が増加していることが注目される。さらに、愛媛および福岡は、各調査年間におけるスポーツ行動者率が常に減少しているが、スポーツ行動者率の偏差値の順位では中位を保っている。

また、スポーツ行動者率の偏差値が常に上位群に含まれる都道府県でも、スポーツ行動者率の変動は全国値と比較して増加の幅が小さい、あるいは減少の幅が大きい時期がある。例えば、神奈川は、総数で1991年から1996年(4.1%減少)および1996年から2001年(6.1%減少)の間で全国値より減少幅が大きい。男女別にみると、男性は、1991年から1996年(4.8%減少)および1996年から2001年(4.8%減少)の間で全国値より減少幅が大きい。女性は、1986年から1991年(2.5%増加)の間で全国値より増加幅が小さく、また1996年から2001年(7.4%減少)の間で全国値より減少幅

が大きい。他方、スポーツ行動者率の偏差値が常に下位群に含まれる都道府県でも、スポーツ行動者率の変動は全国値と比較して増加の幅が大きい、あるいは減少の幅が小さい時期がある。例えば、青森は、総数で2001年から2006年(6.1%減少)、男性で2001年から2006年(6.5%減少)、女性で1996年から2001年(3.3%減少)および2001年から2006年(5.7%減少)の間で全国値より減少幅が小さい。したがって、偏差値が上位の都道府県が全国値と比較して増加幅が大きい、あるいは減少幅が小さく、偏差値が下位の都道府県が全国値と比較して増加幅が小さい、あるいは減少幅が大きいわけではないことが指摘できる。

4. 結語

都道府県のスポーツ行動者率の動態とその差異を比較検討した結果、次のことが明らかとなった。第1に、1986年から2006年の20年間のスポーツ行動者率は、総数、男性および女性とも全ての都道府県で減少し、特に男性の減少傾向が強いことが明らかとなった。第2に、女性と比較して男性のスポーツ行動者率が1986年も2006年も全ての都道府県で高いことから、スポーツ行動者率の男女差の傾向は地域特性に影響を受けにくいことが指摘できる。第3に、都道府県のスポーツ行動者率の偏差値には、上位群、下位群、順位を上げた群、順位を下げた群があることが明らかとなった。今後、その要因をさらに検討する必要がある。第4に、都道府県のスポーツ行動者率は、上位県と下位県で較差が年々拡大し、二極化の傾向にあり、特にその傾向は女性の方が強いことが推察された。今後その原因をさらに検討する必要がある。第5に、各調査年間におけるスポーツ行動者率が常に減少している都道府県があり、特に男性に多いことが指摘できる。さらに今後は、スポーツ行動者率の変動とスポーツ行動者率の偏差値の変動との関係を検討する必要がある。最後に、以上のようなスポーツ行動者率の地域差は、各都道府県人口の年齢構成、自然的・地理的条件(平均気温、降雪日数、山間地等)等の違いに起因するとも考えられることから、そのような他の要因との関連についても今後分析を行いたい。

【注】

- 1) 社会生活基本調査は、1976年より現在まで5年毎に7回(1976, 1981, 1986, 1991, 1996, 2001, 2006年)行なわれている。1976年の調査では、スポーツの種目別行動者率しか公表されておらず、都道府県別のスポーツ行動者率は、1981年以降の調査から抽出することができる。しかし、1981年のデータは、47都道府県を通して、総数、男性および女性ともに1986年以降の5回のデータと比較して著しく低いため、比較検討の対象から除外した。また、2006年のデータは、10歳以上人口のスポーツ行動者率が公表されているため、15歳以上人口のスポーツ行動者率を社会生活基本調査内で用いられている数式により算出した。さらに、社会生活基本調査において、質問調査項目となったスポーツの種目数(その他を含む)は、その他の回答項目があるものの、1986年が22種目、1991年が23種目、1996年が43種目、2001年が16種目、2006年が22種目と異なる。調査項目となったスポーツ種目数の増減は、スポーツ行動者率の増減に影響を及ぼすものと考えられ、都道府県別のスポーツ行動者率の動態を厳密に比較検討することはできないところに本研究の限界がある。
- 2) 1996年は、スポーツ行動者数(過去1年間にスポーツ活動を行った人の数)しか公表されていないため、スポーツ行動者率を社会生活基本調査内で用いられている数式により算出した。

【引用参考文献および資料】

- 江刺正吾(1984)現代日本人のスポーツ参与—総理府の「スポーツに関する世論調査」の結果から—その5 地域別にみた日本人のスポーツ参与、健康と体力, 16(1):64-66.
- 影山健(1964)わが国におけるスポーツ人口について—スポーツに関する世論調査の分析—, 体育の科学, 14(10):573-578.
- 勝浦正樹(2001)社会生活基本調査から見たスポーツの地域特性, 統計, 52(7):17-24.
- 勝浦正樹(2003)スポーツの年齢パターン, 統計, 54(4):37-43.
- 総務庁統計局(1988,1993,1998)社会生活基本調査報告.
- 総務省統計局(2003,2008)社会生活基本調査報告.
- 長ヶ原誠(2006)成人のスポーツ運動実施動態～自治体比較と国際比較～, 体育の科学, 56(5):337-343.

体育授業における学習経験と時間意識に関する研究

村上智恵「東京学芸大学大学院（学生）」

問題の所在と研究の目的

運動技能が明瞭に表れてしまう体育授業において、学習者が他者から「見られている」と過剰に意識しながら学習を行っている状況がある。松田（1995）による「体育授業」のイメージについての作画調査からは、学習者が描いた作画の45%以上が「みんなが見ている」「先生が見ている」「見られている私」がその中で運動している」という構図をとることが報告されており、学習者が他者の視線を意識しながら体育学習を行っている状況を認識することができる。松田は、フーコーのパノプティコンの原理を引きながら、いつ見られているかわからないという状況が学習者に、いつも身体が見られている気を起こさせていることを指摘している。こうした体育授業の状況は、時に学習者に否定的に働くことがある。波多野（1980）は、「運動嫌いの生成機序に関する研究」の中で、「体育嫌いな生徒は、失敗することを恥かしく感じ他人の目を気にして運動に対する食わず嫌いを起こす者が多い」と指摘している。杉原（2000）は「水泳授業の好き嫌い」と見学についての調査で、見学の理由に中学高校生では特に女子において、「泳ぎを見られるのが恥かしいから」「水着姿を他の人に見られるから」という理由が上位に入ってくることを報告している。このような体育授業で、「見られる」という状況が否定的に作用している者がいるという状況は、日本以外の体育授業においても見ることができる。Lori(2002)がカナダの中学校で行った、体育嫌いの思春期の女子に対して行ったインタビュー調査では、多くの女子生徒が、体育授業で自分の運動している姿や体を友達や先生から見られることが嫌であると回答している。Lori は、良く見せたいという教養的なプレッシャーと人気者でありたいという社会的なプレッシャーが体育授業では統合して存在していることを指摘している。体育授業で他者から「見られる」という状況は、体育授業の中では、必然的に起こる状況と言える。しかし、これらの研究から、体育授業において、他者から「見られる」ことで学習が阻害される学習者がいるという状況を体育授業の改善すべき一つの課題として捉えることができると言えるわけである。そして、この課題を改善していく手立ての必要性が求められる。しかし、これまでの研究において、体育授業における友達や教師から「見られる」状況を焦点化した研究は行われていないため、この課題の手立てはまだ見つかっていない状況にある。報告者は、体育授業において「見られる」という意識が体育学習の障害となってしまう学習者の存在を踏まえ、これまでの理論的検証から、効果的な指導法開発のための新たな視点を導き出した。それは、「学習者の時間意識の統制を試みることで、体育授業における学習者の“他者から見られる”意識による学習への障害を解消することができる」という視点である。本報告は、この視点を理論的仮説とし、その実践的妥当性をさらに明らかにしようとするものである。

「見られること」と「時間意識」

人前で何かパフォーマンスを行う時、他者から「見られる」ことで、実力を発揮できる者もいれば、逆に、実力の発揮が妨げられる者もいる。これらの現象は、これまで「あがり」や「プレッシャー」「パーソナリティ」といった心理学の面から主に研究がなされてきている。例えば、R.N シンガー（1975）は、実験によって、観衆の前で運動課題を行う場合に、他者の存在は運動がよく学習された課題であれば競技成績を上げる傾向があり、もし、その課題が学習過程にある場合は運動遂行が妨げられる傾向にあることを明らかにしている。このことは、熟練者の場合は、観衆による応援によって、動機付けが高まり、遂行能力が促進されるために起こる現象として報告されている。

熟練者であれば、動きが意識化されない状態で行為を遂行しているということが出来る。よく「意識しないでもできるようになった」などというように、その行為を何度も繰り返し、熟練の域に達すると、意識しないでもその行為が遂行できるようになる。苧坂（1996）は「学習の必要のある技能や運動ははじめは身体の動きの意識を伴うが、学習ができあがるにつれて無意識化され意識はかえって邪魔になるの

がふつうである」と述べ、「知覚・運動的意識」は、何度も繰り返すことによって認識や動作の自動化を獲得できることを指摘している。例えば、伝統芸能では、意識的な稽古である動作の「型」の学習過程があり、その「型」を磨いていくうちに次第に意識の希薄化と動作の自動化を招き、「わざ」として一応の完成をみるということである。尼ヶ崎(2006)も「身に付く」とは、意識しなくとも身体が自動的に秩序を具現するということであると指摘している。スポーツ場面において、苧坂が述べるように、自動化された意識に対し、意識が邪魔になる場面は生じる。それは、バウマイスターとシュタインヒルバー(1984)のプロスポーツプレイヤーに焦点を当てた研究から読み取れる。それは、観客に「見られている」という状況によって、プレイヤーが観客によい姿を見せようと自己を意識するようになり、その自己への意識がプレイヤーの自動化された動きを低下させ、結果として技術的なパフォーマンスが低下してしまっただけという報告である。

これらのことから、他者から見られる状況においては、この「意識」というものが鍵となることが考えられる。他者から「見られる」ことを意識するという事は、その人の自己に意識が過剰に働きかけているということになる。この意識について、福井(2002)は、私が、実際に他者に見られている時、または見られていると想像したり、予想する時、「自己が他者の客体として対象化されているという意識が、自己が自己自身を見るきっかけをもたらし、さらに、改めて他者のまなざしと重ね合わせて自己自身を見る」と述べている。つまり、他者から「見られている」と意識することは、その意識する人の、「意識」が問題になるのである。そのため、この個人における意識を操ることが、本研究が取り上げた体育授業で他者から「見られる」ことが学習の障害となっている学習者の問題を解消する一つの視点となる可能性となる。

そこで、「意識」についてさらに考察を深めておきたい。アルフレッド・シュッツ(1967)は、意識全体は時間的に一方向的で不可逆的であるが、「意識をする」とは、時間的に一方向的で不可逆的な意識全体に対し、振り返る「反省的注意」という作用によって起こる現象であると述べている。反省的作用により、経験は不可逆的な持続の流れの中から取り出され、「気づく」ということになり、一個の記憶に変わるといふ。一方で、意識の流れに埋没している時には、明確に区別されないいかなる経験も見出すことはない述べている。未分化に融けあつた生きられた経験のみが、現れは消え、今と過去を区別することなく絶え間なく流れてゆく。ここでの状態は、「今」という点の瞬間ではなく、一つの位相であり、そこでは様々な位相が互いに相前後して溶け合っている状態であるといえる。これらのことから、われわれは、相互に区別なく融けあっている経過しつつある生きられた経験と、互いに区別されたすでに過ぎ去った過去の経験の二つの経験を、反省的注意作用によって捉えているということになる。

この意識に関する現象を、中井(2003)は、学校場面において述べている。中井は、意識の流れが時間に整序づけられるものとして捉えており、学校における学習者の時間意識と学びについて具体的に指摘している。中井は、学校において、学習者が「時が経つのを忘れて没頭する」「無我夢中になる」時、その時間は「生を実感し得る現在として充足」されており、その後でふと我に返ると、「いま」初めて明確に体験したことを学習者は想起すると述べる。学習者は、その体験中、行為と意識が融合状態(主客未分の状態)にあり、意識するという事を省みることではない。そして、学習者は、「・・・のために～を行う」という学びではなく、内的な報酬に基づく自己目的的な学びを体験することになると指摘している。一方で、現在という生きられた時間を絶えず手段化し、未来にある確定した目的に向かい現在を超越した時間意識をもって行われる学習は、学習者に授業中のよそ目やおしゃべり、居眠りという状況を必然的な事態として生じさせることを指摘する。

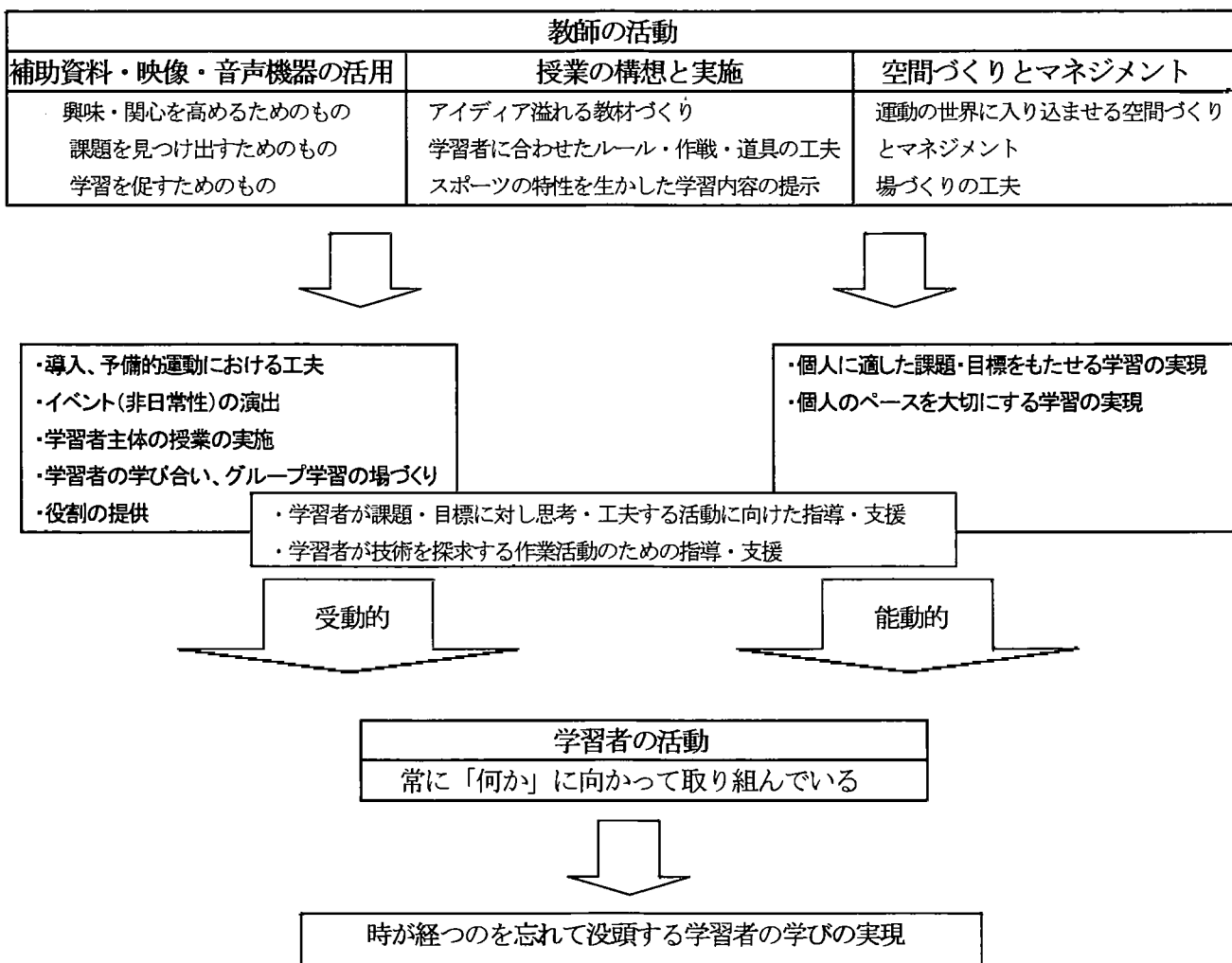
これらの議論から、学習者の時間意識を統制することで、学習者の学びが変容することが示唆される。つまり、体育授業で、「見られる」意識が学習を妨げている状況を解消するためには、学習者の体育授業時間を統制し、学習者にとって「時が経つのを忘れて没頭する学びの時間」にすることが一つの手立てとして、理論的に導き出される。つまり、以上のことから、「学習者の時間意識の統制を試みることで、体育授業における学習者の“他者から見られる”意識による学習への障害を解消することができる」という視点が導き出されたことになるのである。

研究の方法

本研究は、先に導き出された視点の実践的妥当性を明らかにするため、これまでの優れた体育授業実践を学習者の時間意識の統制という新たな視点から読み直すことができるかどうか、という検討を行う。具体的には、学校体育に関する啓蒙誌から体育授業実践論文を抽出し、学習者の時間意識の統制という新たな視点で捉え直し、「優れた授業」と評価される意味を再解釈することの可否から、逆に学習者の時間意識の統制という視点の妥当性を明らかにする。対象とする体育授業実践は、体育科教育（1997年1月号－2007年12月号）において掲載されていた小学校・中学校・高等学校における全体育授業実践報告の論文である。

検証結果

体育科教育（1997年1月号－2007年12月号）において掲載されていた小学校・中学校・高等学校における全体育授業実践論文に関して、時間意識の統制という視点から再解釈を行った結果、「優れた授業」と評価される実践論文からは、共通して体育授業時間の始まりから終わりまで「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」が生み出されていることが解釈できた。そして、この状況を生み出すための、いくつかの共通した教師活動の特徴をまとめることができた。



全体育授業実践論文を通して、「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出すための教師の活動をまずは「補助資料・映像・音声機器の活用」「授業の構想と実施」「空間づくりとマネジメント」の3つの要素にまとめることができる。「補助資料・映像・音声機器の活用」は、授業内で映像機器を用いた動きの確認や提示、映像を用いた課題の把握やBGM、動きの図解資料やアドバイスボードといったような学習を促す資料や教具の工夫である。次に「授業の構想と実施」は、教師のアイデアに溢れる教材づくりやそのスポーツの特性を学習者に味せる授業の組み立てと実施、学習者の実態に

則したルールや作戦、道具の工夫である。教材づくりに関しては、教師の運動、スポーツに関する深い理解と研究を基盤とした大胆でアイデアに溢れる授業づくりが特徴的である。ルールや作戦、道具に関しては、学習者との関係の中で作り上げられることも多く、その支援や導きが教師の活動としてあげられる。最後に、「空間づくりとマネジメント」は、学習者が学習者のペースで課題や目標に取り組めるようなマネジメントやその運動の世界に入り込めるように道具や器具の配置といった空間づくりを示す。特に、器械運動の授業では、空間づくりの工夫が、学習者の目に映る教材に魅力を持たせ、学習への意欲につながっていくように読み取れた。

これら3つの要素にまとめられた教師の主な活動から、次に、2つの具体的な教師の指導・支援活動をまとめることができた。この、2つの教師活動から「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出していることが読み取れた。その生み出す教師の指導・支援活動には、2つの作用スタイルがあり、まず、1つ目は、学習者の取り巻く学習状況や学習環境づくりである。これは、学習者の取り巻く学習状況や学習環境が、学習者を学びへの没頭へと巻き込んでいき、一人一人の学習者が「何かに向かって取り組んでいる」状況を生むということである。ここでは、教師の指導・支援活動が学習者に受動的に作用していることになる。この1つ目の教師の指導・支援活動をさらに具体的にみていきたい。まず、「授業の導入、予備的運動における工夫」が見られる。授業の始めの段階で、学習者にその運動やスポーツに夢中にさせるきっかけづくりを教師が行うということである。特に、学習者が「見られる」ことを意識してしまう可能性の高いダンス授業において、この教師による取り組みが多く見られた。例えば、学習者が授業の始めで抱いている「恥かしい」という気持ちや緊張感のようなものを和らげるために、新聞紙や何かの媒体を使用して自己を表現するという取り組みや、体ほぐし運動を行い、始めの段階で仲間と心身をほぐす取り組みなどがあげられる。これらの、教師の導入段階の工夫によって、その後の授業で、学習者がスムーズに運動やスポーツに向かい合える可能性が示されている。次に「イベントなどの非日常性の演出」である。これは、単元の最後に設ける場合や一つの単位として組み立てられている場合もあり、様々であるが、「～大会」や「～企画」「～発表会」のように、体育授業に一つのイベント事を設け、非日常性をそこに演出していることである。学習者が、イベントを通して、いつもとは違う運動・スポーツへの取り組みを実現させていることが読み取れる。また、そのイベントを学習者が運営することで、例えば、「場所や音楽の交渉係」や「コーチ、監督」「リーダー」といった役割が学習者に与えられ、それぞれの学習者の個性を生かしながら役割を担い活動することで自然と運動・スポーツにも向き合う状況が生まれていた。そして次に、「学習者主体の授業の実施」が見られた。これは、教師が学習者から出た疑問や工夫を取り上げ、授業を通し皆で検証していくといったような授業が代表的であった。こうした授業からは、学習者が、新しい発見をし、学ぶ意欲を持ち、学習に夢中になっていく姿が読み取れた。最後は、「学習者の学び合い、グループ学習」の場を教師が設けることである。学習者のコミュニケーション能力の向上やよりよい人間関係の構築を目指した体育授業に見られる学習スタイルとして、学習者の学びあいの場やグループ学習が設けられている。この学習者の学び合いが体育授業で活発に行われた場合に、学習者同士が作用し合い、共に学習に没頭していく状況が生まれる可能性を読み取ることができる。ただ、学習者同士が共に学習に没頭できない場合に、この学び合いの場やグループ学習は、他者から「見られる」という意識を生みやすく、教師がこうした場を設ける際の十分な配慮や検討の必要性がある。

ここまで、学習者を取り巻く学習状況や学習環境が、学習者に受動的に作用し、学習者を学びへ夢中にさせていくという面から、その学習状況や環境を整える教師の支援・指導活動についてあげてきた。次に、「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出すための、2つ目の具体的な教師の指導・支援活動を見ていく。2つ目は、1つ目の受動的に学習者に作用する学習状況や環境とは異なり、学習者側が学習に能動的に没頭していく学習状況、環境づくりである。このための教師の活動として、まず、「学習者個人に適した課題・目標をもたせる学習」の実現がある。学習者一人一人が自身の能力、学習段階に適した課題や目標をもつことで、学習者一人一人が自らの課題、目標に向かって取り組んでいく状況を生み出している。学習者が自らの課題を把握することで、何に挑戦していくかが明確になり、何をしたいかわからない状態が生まれず、一人一人が課題に向き合い夢中になって取り組む学習者の姿が読みと取れた。次に、「学習者個人のペースを大切に学習」の実現があげられる。学習者個人のペースで学習に取り組むことのできる学習環境を整えてあげることで、学習者がその運動・スポーツの

世界に入り込み、じっくりと自らの課題や目標に向かい、夢中になって取り組むことができる学習の可能性を読み取ることができた。そして、「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出す教師の指導・支援活動の2つの作用スタイルとそこでの具体的な教師の活動に、共通して見られる要素は、「学習者が課題・目標に対し思考、工夫する活動に向けた指導・支援」と「学習者が技術を探求するための作業活動のための指導・支援」である。この2つの要素は、「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出す、学習者に能動、受動的に作用する教師の指導・支援活動の両方に存在する要素であった。これまで、この2つの作用スタイルとそこでの具体的な教師の指導・支援活動について見てきたが、それぞれの教師の活動は、単独で見られるのではなく、ある授業の中で複数行われており、「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出していた。そして、この「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」は、体育授業で学習者一人一人が、時が経つのを忘れ、学びに没頭する状態へと運んでいく、もしくはまさにその状態を示す重要な学習状況とすることができる。また、そこでは、中井(2003)が述べるように、学習者の行為と意識が融合状態(主客未分)であり、学習者は意識するということを省みることはなく、自己目的的な学びを体験しているということになる。このことは、他者から「見られる」という意識が学習を障害するという状況を生じさせない状況とも言うことができる。

つまり、これまでの全体育授業実践論文から読み取れた「学習者が常に何かに向かって取り組んでいる状況」を生み出すための教師の指導・支援活動は、学習者の時間意識の統制を図っていた活動として再解釈を可能とし、「学習者の時間意識の統制を試みることで、体育授業における学習者の“他者から見られる”意識による学習への障害を解消することができる」という本研究の理論的仮説の妥当性を明らかにすることができた。

引用・参考文献

- ・ 尼ヶ崎彬 (2006) 「ダンスクリティーク」 勁草書房
- ・ アルフレッド・シュッツ (1980) 「現象学的社会学」 紀伊国屋書店、(1982)
- ・ 苧坂直行 (1996) 「意識とは何か」 岩波書店 (2002) 「意識の科学は可能か」 新曜社
- ・ 菅原健介 (2006) 「ひとの目に映る自己」 金子書房
- ・ 立松弘孝 (1967) 「フッサールの内的時間意識の現象学」 みすず書房
- ・ 中井孝章 (2003) 「学校教育の時間論的転回」 渓水社
- ・ 中山康雄 (2003) 「時間論の構築」 勁草書房
- ・ 福井康之 (2002) 「恥意識とまなざし」 教育と医学 50(8)590号 725-731 教育と医学の会 編/慶應義塾大学出版会
- ・ 松田岩男 (1979) 「スポーツ競技の心理」 大修館書店、(1999) 「新版 運動心理学入門」 大修館書店
- ・ 松田恵示 (2003) 「交叉する身体と遊び」 世界思想社
- ・ Lori Olafson (2002) "I Hate Phys. Ed": Adolescent Girls Talk About Physical Education, *The Physical Educator*
- ・ Roy F. Baumeister and Andrew Steinhilber (1984) Paradoxical Effect of Supportive on Performance, *Journal of Personality and Social Psychology* Vol.47, No.1, 85-93
- ・ Roy F. Baumeister (1984) Choking Under Pressure: Self-Consciousness and Paradoxical Effect on Skillful Performance, *Journal of Personality and Social Psychology* Vol.46, No.3 610-620

日本人の体力・運動能力の変化に対するコウホート分析

○ 山本達三(愛知学泉大学), 坂口俊哉, 菊池秀夫(中京大学), 中村隆(統計数理研究所)

【緒言】

子ども・青年の体力・運動能力の傾向について、1980年にピークを迎え、1985年まではプラトーを形成、その後は低下傾向が続いている¹⁵⁾、13歳の女子持久走では、1985年と比較して25秒以上遅くなっている²⁾、昨年は下げ止まった¹⁶⁾、などの報告がなされてきた。またコウホートの分析⁴⁾⁵⁾⁸⁾などもなされてきたが、いずれの報告も加齢・時勢・世代差要因の影響が混交したままのデータ変化に基づいて解釈がなされてきており、3要因の影響を識別するコウホート分析で得られる体力低下の変化の構造は明らかにされてきていない。我々は、文部科学省の体力・運動能力調査にある反復横とび、垂直とび、持久走・急歩について年齢・時代・コウホート効果を分離するコウホート分析の結果を報告してきた²²⁾²³⁾。本研究では50m走、走り幅とび、背筋力、ハンドボール投げ、握力、踏み台昇降運動、の体力・運動能力の変化の構造を明らかにする。本研究によりデータの変動が年齢効果(各成員の加齢による変化)によることがわかれば、社会の成員の体力・運動能力は加齢に伴って変化するが、社会全体の体力・運動能力の分布は長期間にわたって安定するといえ、データの変動が時代効果(成員全体が受ける時勢による変化)によることがわかれば、年齢や世代によらず社会の成員全体の体力・運動能力がある一定方向に変化する流動的なものであり、ある時点を超えて逆の方向に転換する可能性があるといえる。データの変動がコウホート効果(時勢や加齢の影響を受けない世代固有の違い)によることがわかれば、個々の成員の体力・運動能力は変わりにくいが、世代交代によって社会全体での分布はゆるやかに変化していくといえる⁷⁾¹⁰⁾¹⁹⁾。

【方法】

○体力・運動能力調査

体力・運動能力調査は、国民の体力・運動能力の現状を明らかにすることを目的として文部科学省によりおこなわれているものである。1998年の新体力テスト移行にともない測定項目・測定方法が変更されたが、握力については継続調査が行われている。ただし、1997年までの34年間についてはすべての年齢層において1歳階級別に集計されていたが、1998年以降は、10歳から19歳までは1歳階級別、20歳以上は5歳階級別に集計された報告しかない。そこで、握力については、1964年から1997年までの20歳以上59歳以下の1歳階級別データを5歳階級別に再集計した。このとき、総務庁統計局による国勢調査確定人口に基づく推計人口データ「我が国の推計人口大正9年-平成12年」¹⁸⁾の1歳階級別人口を重みとした加重平均をおこないコウホート表を作成した。その他の項目は1歳階級別でコウホート分析をおこなった。

○ベイズ型コウホートモデル

コウホートモデルは、年齢区分×調査時点別の数量を集計したコウホート表から年齢・時代・世代(コウホート)効果を分離することによって、社会変化の要因を明らかにする方法である。第 j 調査時点の第 i 年齢階級の原数値を y_{ij} とすると、その対数変換 $\log y_{ij}$ を、次式のように分解する。

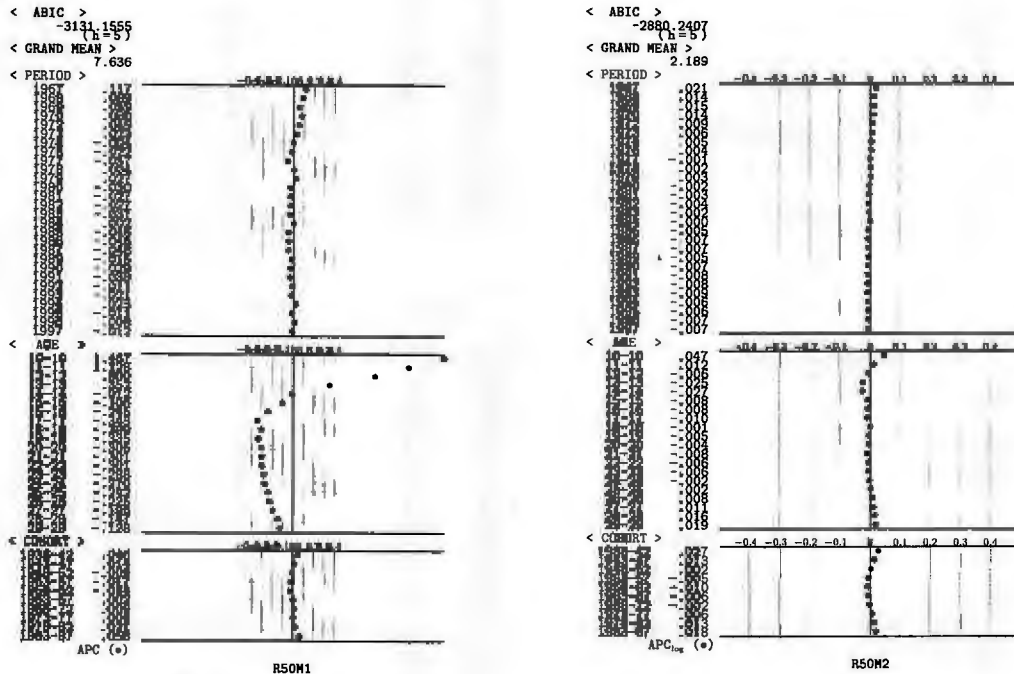
$$\log y_{ij} = \beta^G + \beta_i^A + \beta_j^P + \beta_k^C + \sum_{k=1}^K c_{k,ij} \beta_k^C + \varepsilon_{ij},$$
$$i = 1, \dots, I; j = 1, \dots, J; k = 1, \dots, K.$$

ε_{ij} は誤差項、 I は年齢階級数、 J は調査時点数、 K はコウホート効果の区分数である。 β^G は総平均効果、 β_i^A は年齢効果、 β_j^P は時代効果、 β_k^C はコウホート効果のパラメータであり、各効果のパラメータの和がゼロになるよう基準化しておく。 $c_{k,ij}$ (≥ 0)は、セルのコウホート区分とコウホート効果パラメータの区分の重なりに応じて決まる重みであり、 $\sum_{k=1}^K c_{k,ij} = 1$ を満たすものとする。コウホート効果パラメータの区分は、

コウホート表に現れる全コウホートの出生年を5年幅で区切って作成した。中村¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾は、3効果パラメータの漸進的変化の条件という緩やかな条件(各効果で隣り合うパラメータの値の変化を小さくするという条件)を取り込み、赤池¹⁾のベイズ型情報量規準(ABIC)に基づいてモデル選択を行う方法によりコウホート分析における識別問題を克服して、様々な分野の継続調査データに適用している。

【結果】

各図の時代・年齢・コウホート効果推定値では、<GRAND MEAN>の下には、総平均効の値を見出し、<PERIOD><AGE><COHORT>の下の部分には、順に時代、年齢、コウホート効果のパラメータ推定値とそのプロットを示した。ゼロ和制約のために0の基準線のまわりに点がプロットされ、点が右側にあるほど測定値が高まることを意味する。



1. 50m 走 (R50M1:男, R50M2:女)

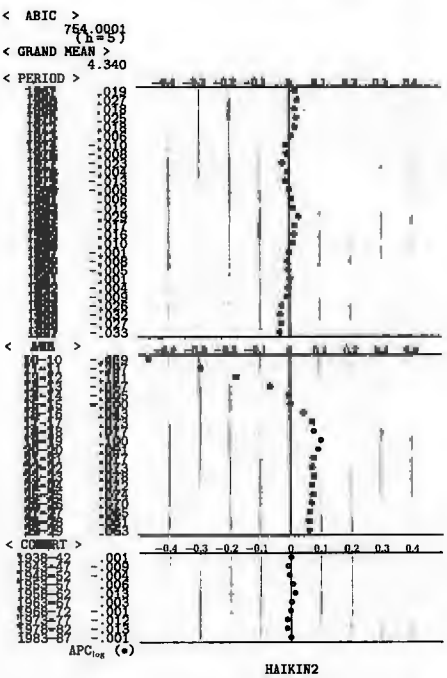
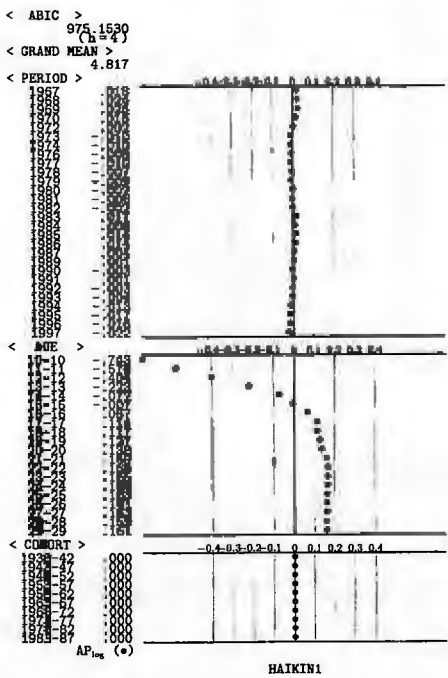
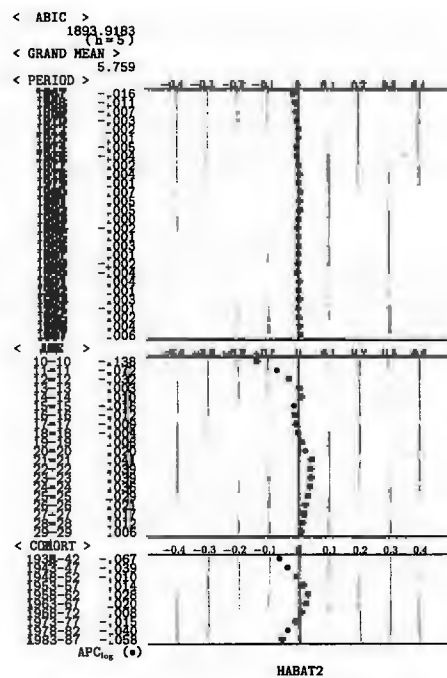
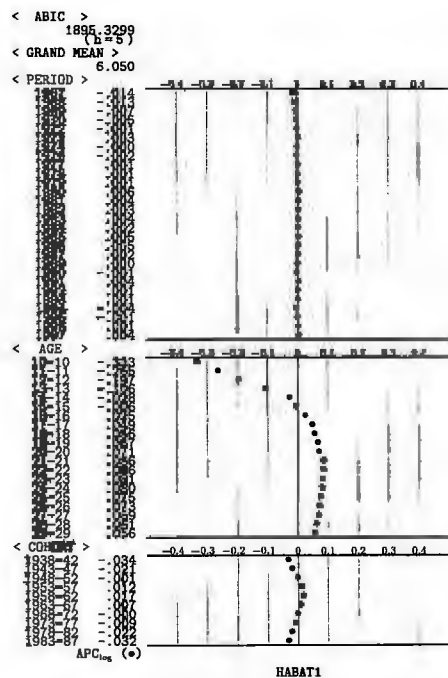
時代効果は、男性では 1967 年から 1977 年にかけて推定値の減少(左にいくほど、秒数が少なく、解釈としては向上を示す)がみられ、その後は横ばいである。女性はほとんど変化はみられない。年齢効果は、男性では 10 歳から 17 歳までの急激な推定値の減少が見られ、以降は加齢とともに増加傾向を示している。女性では、13 歳、14 歳のピーク以降 29 歳まで推定値が微減傾向を示している。コウホート効果は、男女とも世代差による違いはわずかであるものの、古い世代(1938-1942 年生まれ)と新しい世代(1983 年から 1987 年生まれ)の推定値が高まっている(秒数が多くなっている)ことが伺える。

2. 走り幅跳び (HABAT1:男, HABAT2:女)

時代効果は、男女ともにわずかであり、性差の違いは見られない。年齢効果は、男性では 10 歳から 14 歳まで急増、その後の 15 歳から 21 歳までは微増しているが、22 歳以降は微減傾向に転じている。女性では、10 歳から 13 歳まで急増、14 歳から 15 歳の間に急減、15 歳から 20 歳まで微増、22 歳以降は微減傾向である。コウホート効果は、男女とも 1958 年-62 年生まれまで高く、1963 年-67 年生まれ以降は低くまっている。ただし、男性より女性の方が世代間の差が大きいことがわかる。

3. 背筋力 (HAIKIN1:男, HAIKIN2:女)

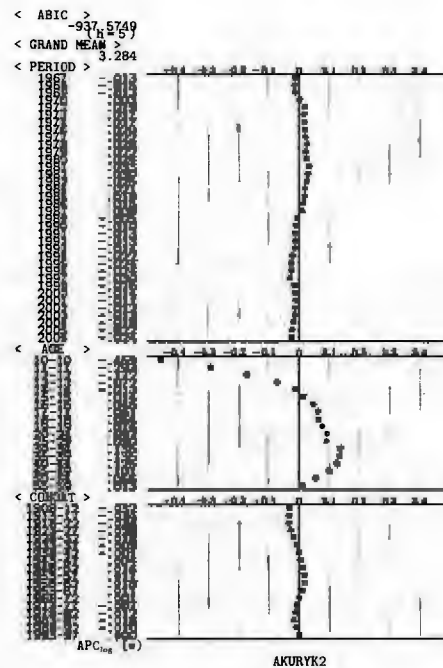
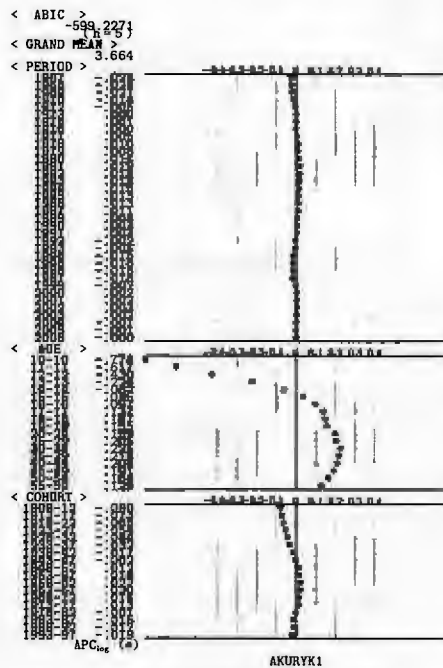
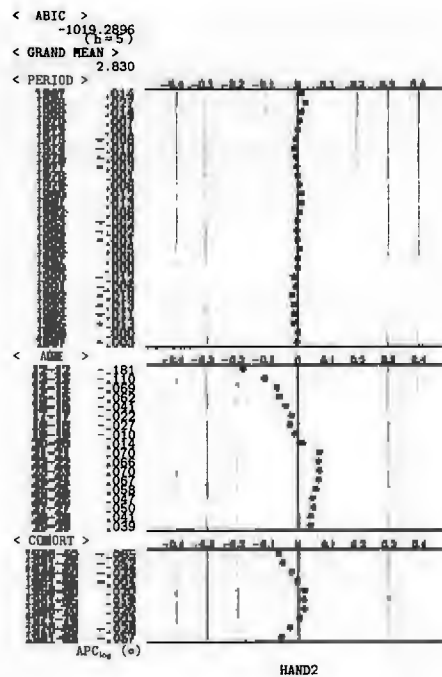
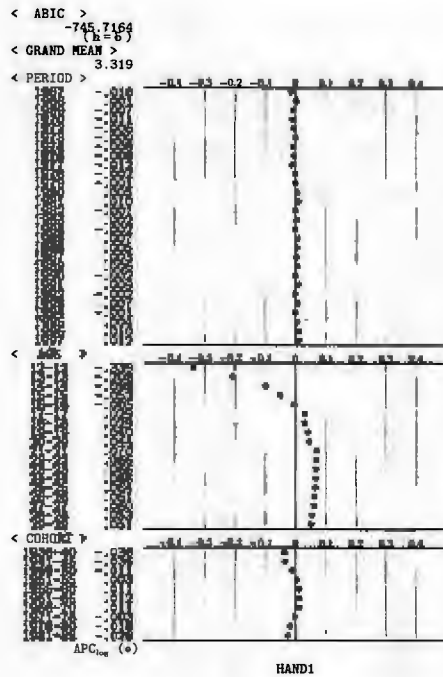
時代効果は、男性ではほぼ横ばいに推移しているが、女性では 1977 年まで微減、その後 1983 年まで微増、その後の 1997 年まで微減している。年齢効果は、男女とも 17 歳ごろまで急増、その



後は男性で横ばい，女性では微減傾向で推移している．年齢が低いほど，年齢効果の高まりが大きい．コウホート効果は，男性では世代による違いはみられないが，女性では世代差により微減・微増を繰り返しており，世代差要因の影響が見受けられる．

4. ハンドボール投げ (HAND1:男, HAND2:女)

時代効果は，男女ともほぼ横ばいで推移しており，時勢要因の影響は特にみられない．年齢効果は，男女とも 21 歳まで加齢とともに増加し，その後は微減傾向である．コウホート効果は，男性では 1941-45 年生まれから 1956-60 年生まれまで緩やかではあるが高まり，1971-75 年生まれからは緩やかに低まっている．女性では 1956-60 年生まれまで緩やかに高まっていき，その後 1966-70 年生まれ前後でプラトーを形成するが，その後の 1981-85 年生まれは低まっており，世代差が大きいことがわかる．



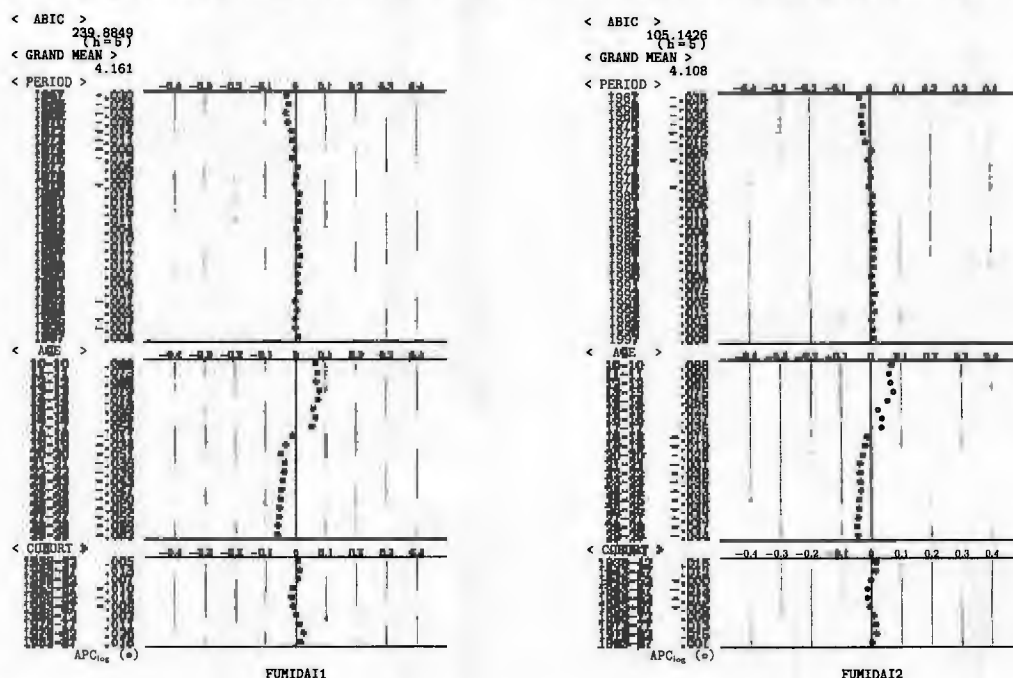
5. 握力 (AKURYK1:男, AKURYK2:女)

時代効果は、男女に共通して新体力テスト導入付近で微妙な変化が見られる。男性ではほとんど変化がみられないが、女性では、1967年から1971年にかけて微増、1980年までプラトーを形成し、以降は長期的な微減傾向がみられる。年齢効果は、男性では10歳から16歳まで急増、17歳から30歳までは微増、35歳を境に以降は微減傾向にある。女性でも10歳から14歳まで急増、15歳から20歳台後半までは微増、30歳台前半でジャンプが見られるが、その後は加齢と共に減少傾向にある。コウホート効果は、男性では1958年-62年生まれにかけて高まり、その後の世代は微減傾向がみられる。女性では、1918年-22年生まれから1958年-1962年生まれまで微増、その後微減するも、1983年-87年生まれからまた微増傾向に転じている。

6. 踏み台昇降運動 (FUMIDAI1:男, FUMIDAU2:女)

時代効果は、男女ともに変化はみられない。年齢効果では、男性では10歳から17歳までは微減、17歳から20歳まで急減、22歳からは微減傾向である。女性では10歳から13歳までは横ばい、

13歳から15歳までの間に急減し、15歳から17歳までの間に一旦増加し、17歳から18歳までの間に急減している。その後はゆるやかな減少傾向にある。コウホート効果は、男性では1938年-47年生まれまでは微増し、1948年-57年生まれまでは微減しており、1958年-82年生まれではまた微増、1983年-87年生まれ以降は微減傾向が認められる。女性では1938年-57年生まれまでは減少し、1958年-77年生まれまでは増加し、1983年-87年生まれ世代以降は減少を見せている。



【考察】

本研究で示した6つの測定項目に関する変化の構造は、いずれも年齢効果が支配的であるが、改善以下の効果では世代効果や時代効果が選択され、種目や性別によっても様相は大きく異なっている。6つの測定項目のうち、時代効果で低下傾向を示しているのは、女性の背筋力・握力である。これらの測定項目の結果は特定の世代によらず、女性の筋力低下が進行していることを示している。我々は日本人の体格の推移に対してもコウホート分析を適用している¹⁷⁾。この結果と本研究の結果を照合すると、女性のBMIの時代効果が年々低下し(やせの進行)、新しい世代のBMIも低まってきたのは、女性全体の筋量低下に由来する可能性が見えてくる。また、走り幅跳び、ハンドボール投げでは男女に共通して世代差要因が大きく、いずれも新しい世代ほど低まっていることが認められる。走り幅跳びでは、1963-1967年生まれ以降の世代で男女とも低まるのは、男性の場合は体重増加、女性の場合は筋力低下が原因かもしれない。ハンドボール投げで男女とも1971-1975年生まれ世代以降推定値が低まる原因ははっきりしないが、この世代以降の推定値が低まっているのは確かである。ここまで見てきたように、体力低下という観点から考えると、時代効果とコウホート効果に着目することが重要であり、体力低下に影響する要因が、時勢要因だけなのか、世代差要因だけなのか、両者の相乗効果なのかを見極めることが体力低下の現象の正しい理解を導くことになる。従来の体力低下に対する記述は、加齢・時勢・世代差要因の影響が混交したままのデータ変化に基づいて解釈されており、体力低下に対する理解は不十分であった。本研究のように体力変化の構造の解明することができれば、体力低下への影響要因に関する具体的な示唆が得られ、また今後の動向も予測でき、体力向上にむけたスポーツ政策やヘルスプロモーションへの貢献も期待できる。

【謝辞】

本研究の一部は統計数理研究所共同研究(19-共研-2026, 20-共研-2022)の援助を受けています。

【参考文献】

- 1) Akaike, H. Likelihood and the Bayes procedure. *Bayesian Statistics* (eds. J. M. Bernardo, M. H. DeGroot, D. V. Lindley and A. F. M. Smith). University Press: Valencia, 143-166, 1980.
- 2) 朝日新聞. 朝刊, 子どもの体力向上に体を動かす工夫盛る 中教審答申, 037, 2002.
- 3) 馬場耕一郎, 生田香明. 日本の子どもの体力・運動能力の急低下は何を示唆するか?, *日本スポーツ教育学会第 20 回大会号*, 51-56, 2000.
- 4) 海老原修. 政策的体力低下と二極劣化を阻止するスポーツの文化的なかほり, *日本体育学会第 54 回大会号*, 13, 2003.
- 5) 海老原修. 言説「青少年の体力低下」のつくりかた・つくられかた, *日本体育学会第 55 回大会号*, 179, 2004.
- 6) Fienberg, S.E. and Mason, W. M. Identification and estimation of age-period-cohort models in the analysis of discrete archival data. *Sociological Methodology*. (ed. K. F. Schessler) Jossey-Bass: San Francisco. 1979.
- 7) Glenn, N. D. *Cohort Analysis*. Sage Publications: Beverly Hills. (「コウホート分析法」(藤田英典訳). 朝倉書店: 東京) 1977.
- 8) 伊原崇, 原川早織, 豊島広之, 海老原修. 文部科学省「体力・運動能力調査報告書」へのコーホート分析によるアプローチ, *日本体育学会第 55 回大会号*, 381, 2004.
- 9) 飯島純夫. 子どもを取り巻く環境と今後の課題 生活習慣の変化と体力低下, *健康の科学*, 46-3, 209-212. 2004/3.
- 10) Mason, K. O. Winsborough, H. H., Mason, W. K., and Poole, W. K. Some methodological issues in cohort analysis of archival data, *American Sociological Review*, 38, 242-248.1973.
- 11) 松浦義行. 中高年期における体力低下傾向の検討—30 歳から 59 歳を対象として—, *筑波大学体育科学系紀要*, 13, 195-205, 1990.
- 12) Nakamura, T. Bayesian cohort models for general cohort table analyses, *Ann. Inst. Statist. Math.*, 38, Part B, 353-370, 1986.
- 13) 中村 隆. 交互作用効果モデルと過大分散モデルを用いたコウホート分析—「日本人の国民性調査」データへの適用—, *統計数理*, 43, 99-119, 1995.
- 14) 中村 隆. 質問項目のコウホート分析—多項ロジット・コウホートモデル—, *統計数理*, 48, 93-119, 2000.
- 15) 西嶋尚彦. 青少年の体力低下傾向, *体育の科学*, Vol. 152, 4-14, 2002.
- 16) 文部科学省ホームページ. http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/week/index.htm/
- 17) 坂口俊哉, 菊池秀夫, 山本達三, 中村 隆. 日本人の体格の推移に対するコウホート分析～BMI に着目して～, *こどもと発育発達*, Vol.5-4, 234-235,2008.
- 18) 総務庁統計局. 我が国の推計人口 大正 9 年～平成 12 年 第 4 表年齢(各歳), 男女別人口(各年 10 月 1 日現在). <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/wagakuni/>
- 19) Ryder, N. B. The cohort as a concept in the study of social change, *American Sociological Review* 30: 843-861, 1965.
- 20) 山本達三, 菊池秀夫, 中村 隆. スポーツ参加人口の推定と予測—年齢・時代・コウホート効果・人口変動を考慮して—, *スポーツ産業学研究*, 12-2, 33-46, 2002.
- 21) 山本達三, 菊池秀夫, 中村 隆. 加齢・時勢・世代の要因からみたスポーツ参加の変動パターン, *スポーツ産業学研究*, 16-1, 25-42, 2006.
- 22) 山本達三, 坂口俊哉, 菊池秀夫, 垂井彩未, 中村 隆. 日本人の体力・運動能力の変化に対する年齢・時代・コウホート効果の分離, *日本体育学会第 58 回大会号*, 2007.
- 23) 山本達三, 坂口俊哉, 菊池秀夫, 垂井彩未, 中村 隆. 体力・運動能力の変化に対する年齢・時代・コウホート効果の分離～反復横とびに着目して～, *こどもと発育発達*, Vol.5-4, 232-233,2008.

競技記録の男女比率からみた女子選手の競技能力について

○ 水野勇 清水馬走囲碁道場

はじめに

女子選手の競技能力について、各種スポーツ記録を男子選手と比較して分析した研究はほとんど行われていない。最近田原(1)は陸上競技、水泳、スピードスケート、重量挙げについての研究を報告している。今回はこれらの種目にボート、カヌー、アーチェリーを加えて分析してみた。

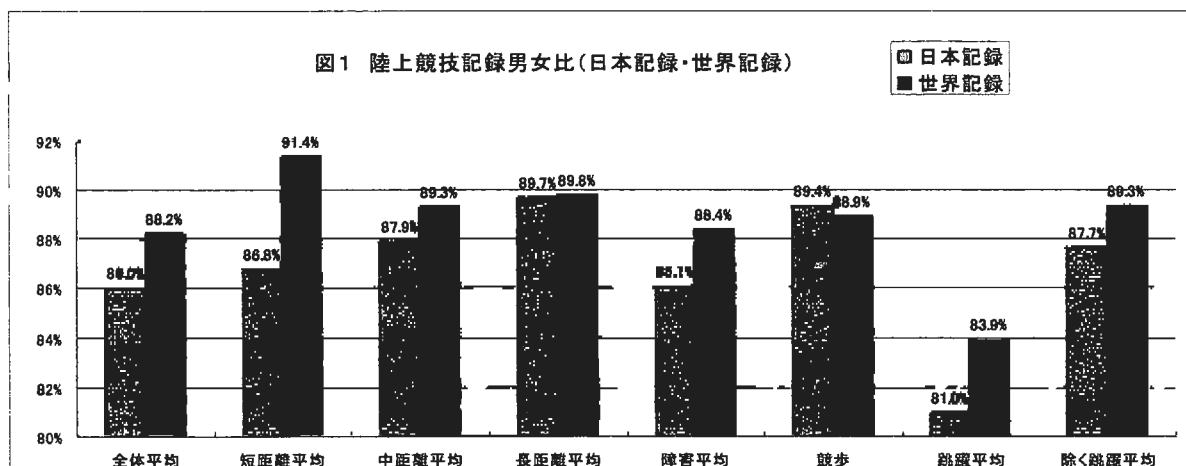
研究方法

記録についてはすべてインターネットにより調べた。また日本記録、世界記録についてはすべて2007年末のものを用いた。

結果および考察

1. 陸上競技について

図1は陸上競技をいくつかに分類して比較したものである、特に目立つのが跳躍競技記録の女子比率が世界記録、日本記録とも極めて低いことで、女子は跳躍系の種目は相対的に苦手ようである。これを除いた種目の平均は世界記録では89.3%、日本記録では87.7%であった。男子の日本記録に対する女子記録の到達度は世界記録のそれより幾分劣っている。これが身体的な要素によるものか、社会的な要素によるものかまたはその両方かは判断できない。

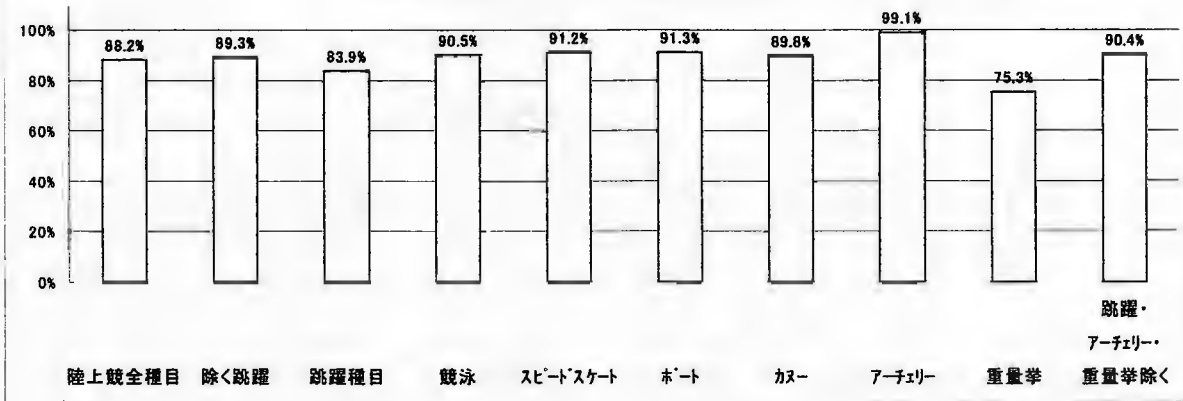


2. 全種目の比較

図2は今回調査したすべての種目の女子比率を比較したものである。ごく大まかにいうと女子記録は男子の90%ということである、世界記録とオリンピックの優勝記録で比較すると、陸上競技の跳躍の83.9%、重量挙げの75.3%、アーチェリーの99.1%を除くと平均は90.4%となる。

体重制である重量挙げの差が極めて大きいことに驚かされる。田原も述べているように女子種目になってまだ新しいことや、体型が男性化するのを嫌う女性心理などの社会的な要因が考えられる。アーチェリーの99.1%はすべてのスポーツの中で最高レベルであるが、集中力では男女差がほとんどないということであろう。おそらく射撃競技でも同様な傾向が見られるものと思われるが、男女の射撃回数の違いから比較ができない。投てき競技では女子記録の比率はきわめて低いものと予想されるが、投げる物の重さが違うため比較できない。

図2 各種目の男女比率(世界)



3. 距離の違いによる女子比率の変化について

次に陸上競技、競泳、スピードスケートについて、距離による女子比率の変化について比較してみた。女性は相対的に短距離よりも長距離に向いていると思われており、距離が長くなるほど相対的に優位になると一般的に考えられているが、図に見るように競泳の日本記録を除きその傾向は認められない。特に注目すべきはスピードスケートの3000mで他の種目に突出して女子の記録比率が高い。これは世界記録、日本記録に共通しているがその理由については今後の研究を待ちたい。

図3 陸上競技距離別男女比(日本記録・世界記録)

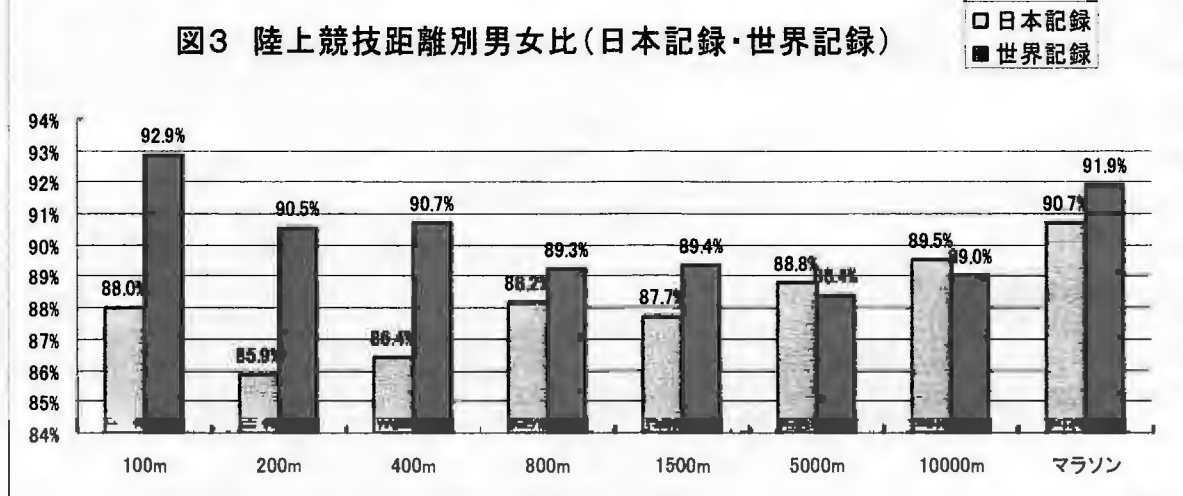


図4 競泳記録の距離別男女比率 フリー(日本記録・世界記録)

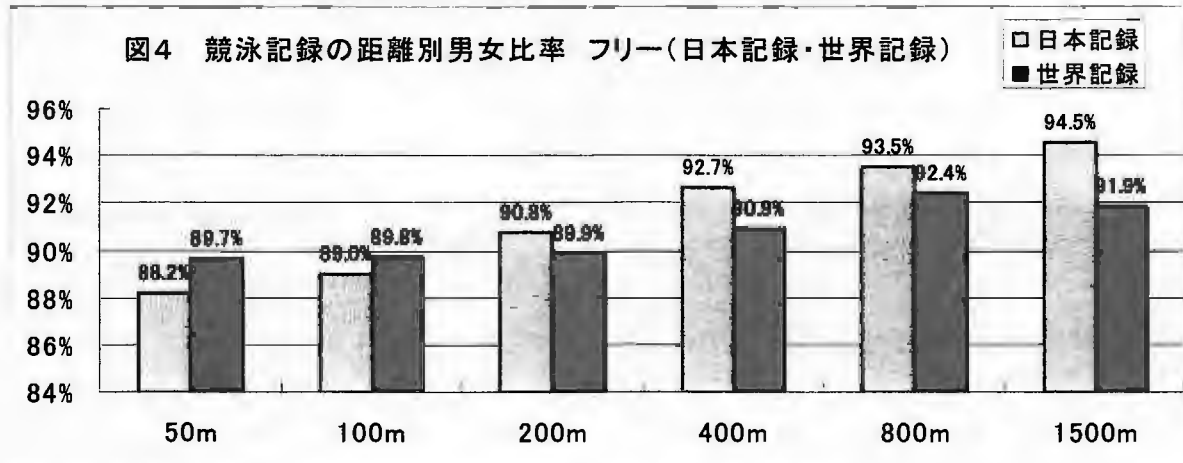
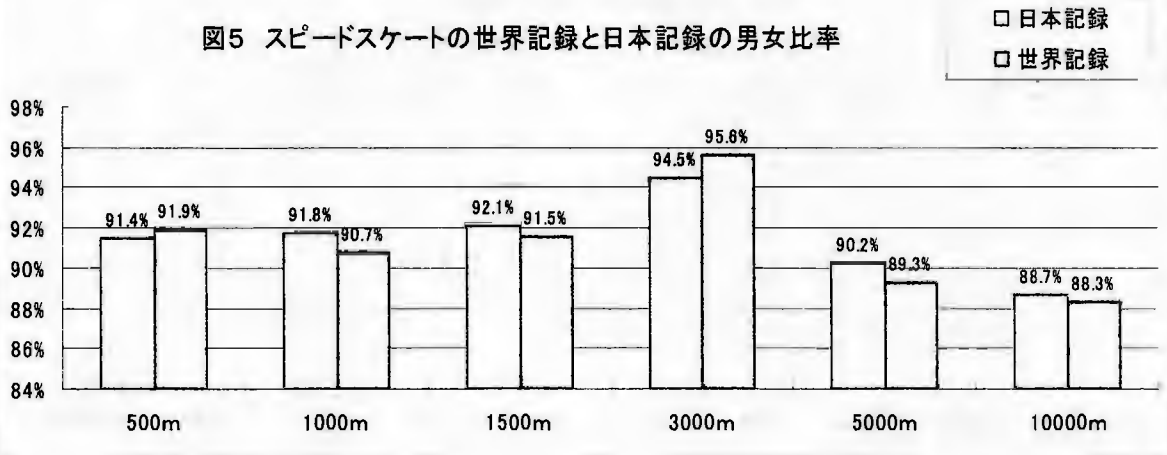


図5 スピードスケートの世界記録と日本記録の男女比率



4. 年代の違いによる女子比率の変化

さらにオリンピック大会ごとに陸上競技100m、競泳フリー100m、スピードスケート500mについて女子記録の比率を比較してみた。一般的に女子の社会進出による競技選手の増加から時代と共に比率が向上するものと考えられるが、そのような傾向は特に認められない。その時代に突出した選手が出現するかどうかのほうが要素としては大きいようである。

図6 オリンピックにおける陸上競技100mの男女比率の推移

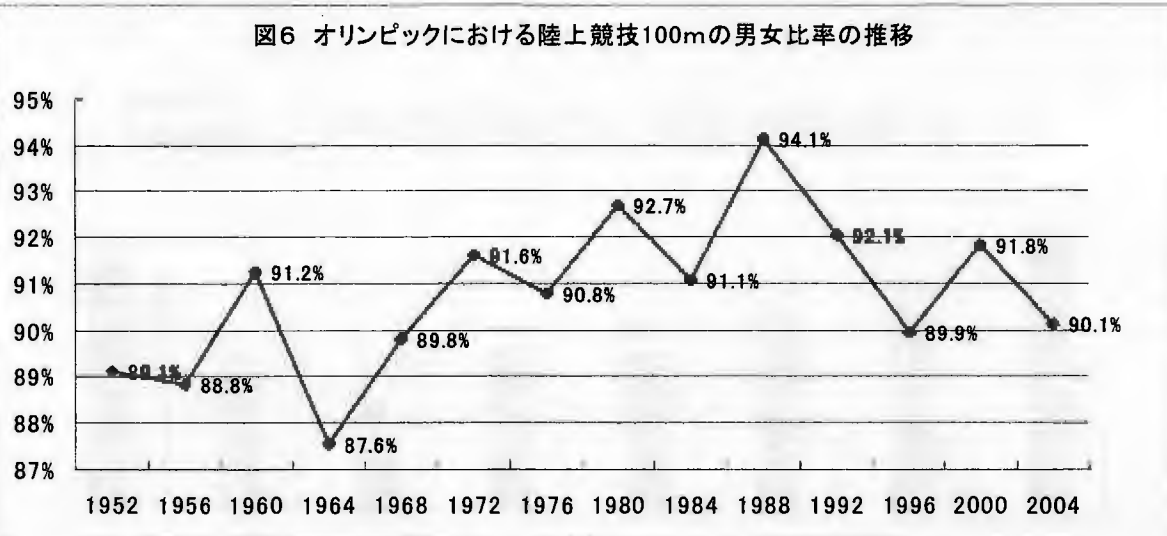


図7 競泳100mフリー男女比率の推移

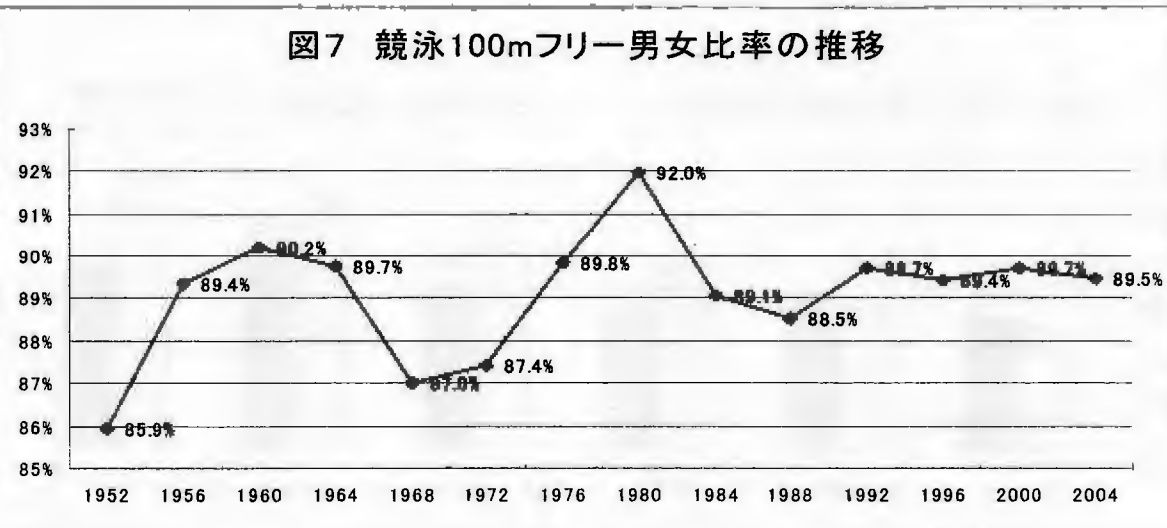
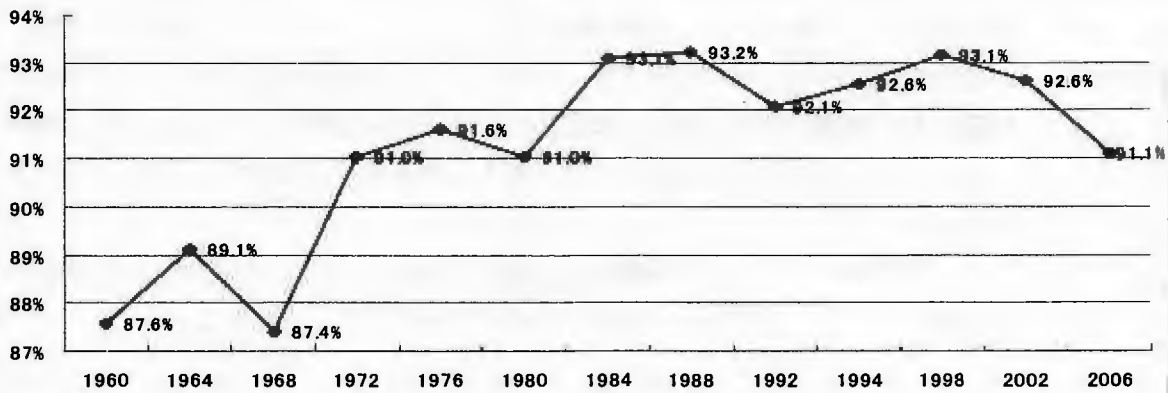


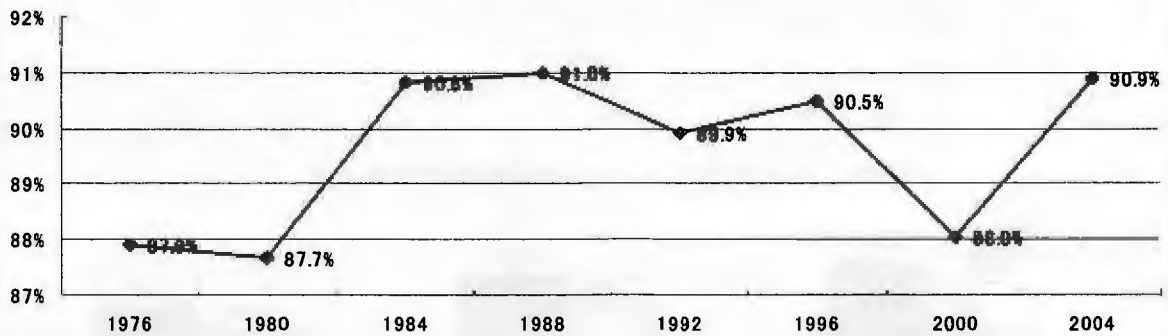
図8 スピードスケート500m男女比率の推移



5. 女子単独種目が男女種目ともなるようになる

カヌーのカヤックシングルはオリンピックではもともと女子だけの種目であったが、1976年から男女種目になった珍しい例である。図9は男女比率の推移をあらわしているが、ほかの種目に比べ特に変わっているようには思われない。

図9 カヤックシングル男女比率の推移

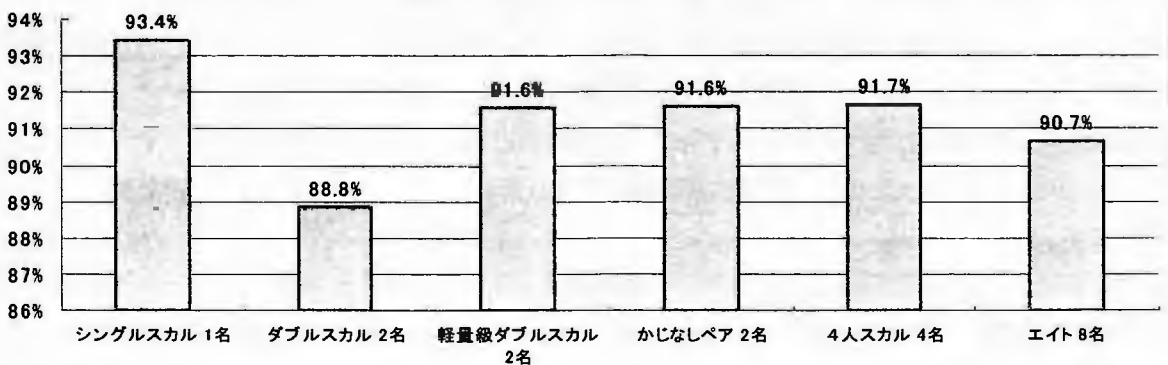


6. 競技人数との関係

ボート種目により人数の違いと女子比率の変化を比較してみた。

ボート競技ではこぎ手の人数が1名、2名、4名、8名の種目があるが女子比率との関係で何らかの傾向があるようには見受けられない。

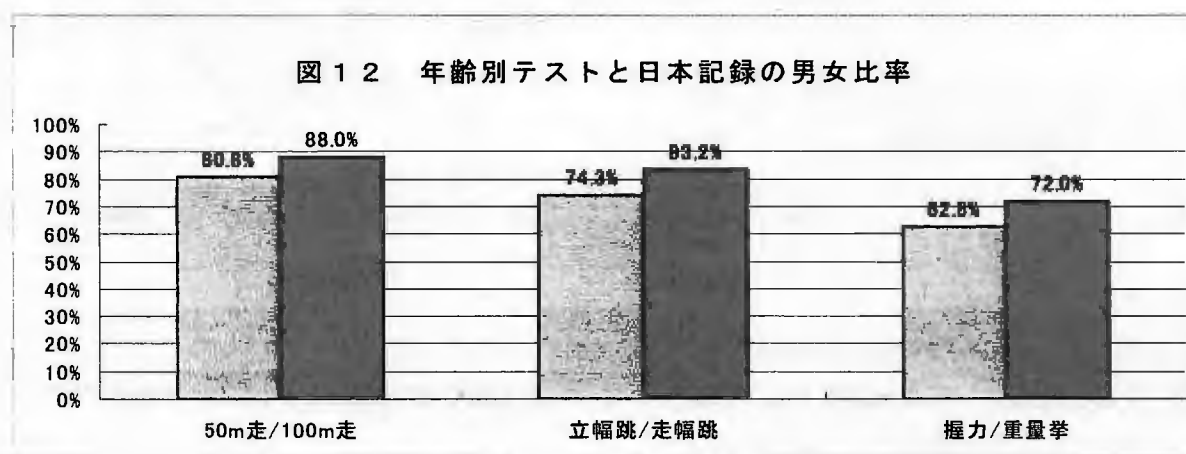
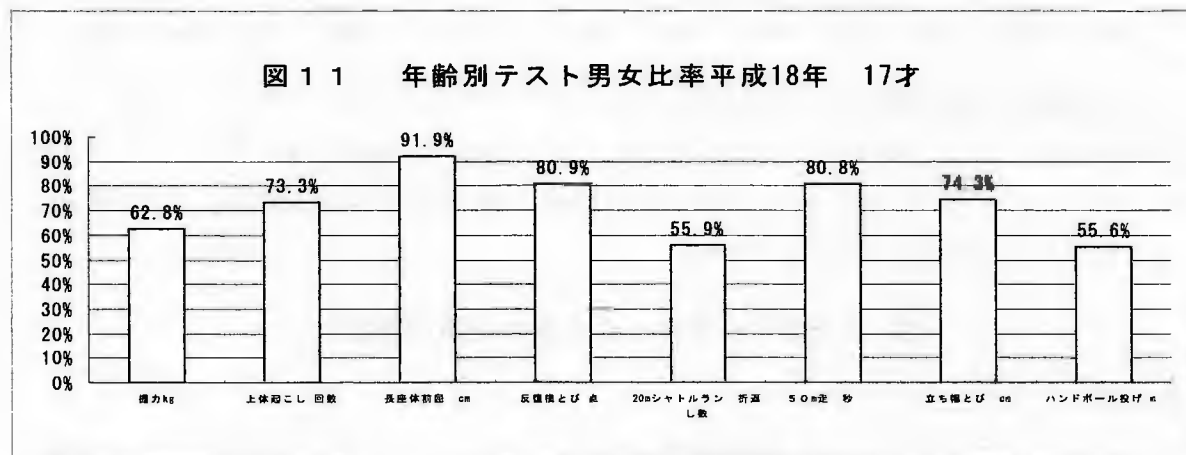
図10 アテネオリンピックにおけるボート競技記録の男女比



7. 年齢別テストとの関係について

文部科学省が行っている年齢別テストと各種日本記録を比較してみると興味深い結果が見られる。高校生ときの男女差が大きい種目は日本記録の男女差も大きい。50mと100mを同じ種目(相関係数は0.9以上)と仮定すると高校生ときの女子比率80.8%が88.0%と10.9%向上している。また立幅跳びと走幅跳びを同一種目と仮定してみると74.3%が83.2%と11.2%向上している。同一種目とみなすには少々乱暴ではあるが握力と重量挙げを比較すると62.8%が72.0%と11.5%向上している。

いずれにしても女子選手のトレーニング効果は男子選手のそれよりはるかに大きいため、高校生ときの男女差は女性がトレーニングすることにより相当部分縮小することになる。



8. まとめ

一般的には距離が長くなると女子競技者が男子より相対的に優位になると考えられているが、その傾向は競泳の日本記録以外には認められなかった。また年代が新しくなると女子の相対的な優位性が増すと思われるが、その傾向はどの競技種目においても認められなかった。

年齢別テストにおいて男女差が大きい種目と相関の高い種目は日本記録の男女差も大きい。しかしながらトレーニングによりその差は大幅に縮小する。

参考文献

(1)田原淳子 スポーツ記録とジェンダー 飯田貴子、井谷恵子編著 スポーツジェンダー学への招待 明石書店 PP 141~150

親子体操と子育て支援大学に係る一構想

地域密着型を中心として

益井洋子（東京未来大学こども心理学部）

概要

今日の大学はその使命の一つとして地域貢献が求められている。それ故、大学人として体育学を研究及び実践する者もまた大学と地域との関係を視野に入れながら、こうした傾向に対処していかなければならない。他方、文部科学省による総合型地域スポーツクラブ創設の提唱、厚生労働省の管轄による子育て支援対策などは、私たちが地域との関わりを創造する絶好の機会として捉えることができよう。本研究では、東京未来大学（以下「本学」という。）の施設を利用した、地域貢献の新たな方法を検討してみたい。それは「子育て・運動・地域社会」が一体となったものである。具体的には、子育て中の人びと（母親・父親・祖父母など）に日常とは異なる環境を提供し、興味及び関心を抱くプログラムを製作し、もって子育てにより一層生きがいを感じるよう方向性を教示する企画を実行するのである。運動を通して、そしてそれに参加することによって、何らかの付加価値が得られるように、また他のサークルやクラブとの差異化を意識した本学固有のメニュー作成を取り込むことによって、本学の「子育て支援大学」化への第一歩としたい。

1. はじめに

東京都足立区（以下「足立区」という。）を子どもの笑顔で一杯にしたい。これこそ、平成 19 年 4 月に、本学に着任するにあたり、私が抱いた切なる願いである。とは言え、この願いの実現に向けて、どこから着手すればいいのか、最初は手探り状態であった。そうしたとき、取っかかりに私が選んだのが、親子による体操（以下「親子体操」という。）を中心とした、子育て中の人びと（以下「保護者」という。）との交流である。なぜなら、大学人として、地域に密着して、つまり地域を中心にして、子育て支援を展開するからには、当該地域の実態を把握しておかなければならないと思ったからである。

ところで、私見ながら、支援は、見守ること、援助すること、自立させること、以上から構成されている。敷衍すれば、第一に、子どもと保護者を見守ることによってしか、彼らが必要とするものは分からない。従って、見守ることは、消極的な行為ではなく、援助することの内容を考える契機に他ならない。第二に、援助は、自立を最終目的として、子どもと保護者の最善の利益を尊重しながら、実施されなければならない。援助は、見守りと異なり、それが積極的介入であるが故、前段階を十分に活かす配慮が要求される。そして第三に、自立は、一組の子どもと保護者の自立であると同時に、当該地域における全ての子どもと保護者の自立を齎すものでなければならない。

それ故、小論は、第一に、足立区の子育て支援及びスポーツ政策を概観し、その中に占める親子体操の位置を明確にしようと思う。第二に、現在本学で私が実施している、親子体操を紹介してみることしよう。その上で、第三に、子育て支援大学の構想とかかる構想における ICT 活用について、特に子育て支援大学コンソーシアムのあり方を検討してみたい。

2. 足立区の子育て支援について

足立区の子育て支援は、足立区基本計画 2005 年（更新版）によると、「楽しく子育てができるしくみをつくる」ことから始まる。この目標を達成すべく、まず、楽しく子育てができるように、子育てに伴う不安や負担感ができるだけ軽減されなければならない。次に、保護者が就労している家

庭への支援のみならず、在宅で子育てしている家庭など、全ての子育て家庭を支援することが重要視されている。かかる傾向は、平成 16 年度に策定された「あだち次世代育成支援行動計画」からも読み取ることが可能である。つまり、そこから私たちは、全ての子育て家庭を対象として、相談から支援サービスの提供まで、さまざまな分野での子育て支援策に取り組む、足立区の行政姿勢を見出すことができるのである。更に、平成 20 年度には、如上の行動計画事業の進捗度 80%を目指すとともに、平成 21 年度には、行動計画事業の着手率や効果などを踏まえた、新たな計画の策定を含む、子育て環境の更なる充実を図ることが明言されている。

ところで、私たちは、上述の足立区の子育て支援に関わろうとするとき、その背景に潜む問題を直視しなければならない。つまり、核家族化の進行などから、母親が一人で子育てを担う状況が頻繁に見受けられ、そうした母親が子育てに苦労や不安を感じている。他方、急速な少子化の進行により、社会経済全体が影響を受けることになるのであるから、私たちは少子化の流れに歯止めをかけるべく、子育てと仕事の両立支援という従来の取り組みに加え、在宅の子育て支援や地域における子育て支援など、新たな視点からの子育て支援への取り組みが必要になる。こうした総合的・立体的な子育て支援が実施されることにより、子育てに伴う不安や負担感などが軽減され、安心して出産・育児ができる制度の設計という課題が前面に出来る。

そこで、足立区が展開するいくつかの事業を紹介することにしよう。子育てサロン事業は、子育て中の親子が相互の交流を通じて子育ての不安を和らげ、仲間づくりをし、常駐する子育てサポーターに相談できる場として、全区に展開されている。また、紙幅に限りがあるので説明は省略するが、子育てホームサポート事業、子育て相談事業なども実施されている。そうした中で、足立区特有の政策として、家庭で育児をしている母親に着目している点が挙げられよう。これまで先行的に実施されてきた、働く母親に対する支援は、保育所の充実により解決されつつある。ところが、家庭で育児をしている母親に対する支援は、これと言った策が講じられぬまま今日に到っている自治体が多い。特に、地域的連携が希薄となっている都会で暮らす、子育て中の母親は孤独感を抱くようである。高層マンションが立ち並ぶ足立区においても、家庭で育児をしている母親は、マンションの中で孤立してしまう。彼らは自ら外へ交流を求めなければ問題を解決できない。そこで、足立区においては、子ども家庭支援センターを設置し、家庭で育児をしている母親間の交流を可能にすると同時に、育児不安に対処する方策が取られている。また、足立区在住の子育て仲間を探すことを目的として、子育てサロン、児童館、保健センターなどのグループ活動や親子活動に係る情報を足立区のホームページに掲載している。現在では、多くの自主サークルが形成・活動している。

3. 足立区のスポーツ政策について

ここでは、スポーツ政策の観点から、足立区を捉えてみることにしよう。特に、親子体操との関係から、足立区生涯スポーツ振興計画に注目したい。

国レベルにおいては、周知の如く、スポーツ振興計画及び振興方針が策定されている。また、健康日本 21 運動は、平成 12 年から 10 年間の目指すべき指標を提起した。平成 14 年には、健康増進法が制定され、国民自らが生涯にわたり健康に関する責務を有することが明言された。

こうした国の政策を受け、足立区は、少子高齢化社会の到来、一層の余暇時間の増大、学校週 5 日制による社会環境の新たな変化などに対応できるように、そして高齢者・障害者などにも配慮した生涯スポーツ振興策の推進を目指して、第 9 期社会教育委員会議に「足立区における生涯学習社会のためのスポーツ振興策」について諮問し、平成 12 年 5 月に答申が出された。それが、足立区生涯スポーツ振興計画（以下「振興計画」という。）である。

振興計画の基本的な考え方は、「社会的背景を踏まえたスポーツの意義を充分認識し、区民のニーズや期待に適切に応えつつ、区民一人ひとりが自主的・主体的に運動・スポーツ活動を継続的に実践できるような生涯スポーツ環境を整備して、健全な地域社会の形成に尽くすこと」[2] に存する。つまり、区民の自主的・主体的活動として、スポーツが継続的に行われ、それが地域社会の活力となり、生涯スポーツ社会の創造が期待されている。

振興計画の概要は、7項目が挙げられ、その中でも、私の実践する親子体操に当たる、親子サークル、更に学生サークルの効用について、以下の記述が見られる。第一に「健やかな子どもの発育促進」、つまり運動・スポーツ活動を通じた健全な親子のふれあいや、親同士の交流を深めて、地域の子育て支援環境を充実する。第二に「地域における教育力の向上」、つまり地域における文化・スポーツ活動の基盤整備を通じて、家庭・学校・地域が共に協力・連携し合っ子どもたちを育てる環境づくりに資する。第三に「青少年の健全育成」、つまり青少年の体力の低下、あるいは心の荒廃などさまざまな問題に対応するため、学校週5日制と部活動の社会体育化に適応する環境を創り出し、青少年の人間形成と心身両面の健全な発達に寄与する。第四に「活力ある地域社会の創出」、つまりスポーツ活動を通じた交流や、ボランティア活動などの社会参加を広げて、生きがいのある地域生活を支える同時に、共にスポーツ活動を楽しむ人々の連帯感を醸成してコミュニティの活性化に寄与する。総じて、振興計画が地域力の可能性に留意していることが読み取れよう。

* * *

以上のような、子育て支援とスポーツ政策を展開する足立区に設置された最初の大学として、本学はどのような地域貢献が可能なのだろうか。

4. 親子体操と子育て支援大学の構想について

足立区を子どもの笑顔で一杯にしたい。そのために、本学は、既存の子育て支援及びスポーツ政策を受けて、何ができるだろうか。私見ながら、これからの大学は、地域社会と協同しながら歩む姿勢が求められている。つまり、大学は地域の人びとと共に創造していくものに他ならない。住民のニーズを把握した上で、大学がただ提供するのみならず、地域社会の参画を得て、創造していく活動の拠点にならなければならない。いわゆる双方向型地域活動、小論の題目に掲げた「地域密着型」の実践である。

本学は、足立区の中でも、住区センターや体育施設を欠く地域に設置された。そのような設置環境の中で、何らかの形で地域貢献を実施するため、親子体操を始めることになった。もう少し詳細に述べると、本学に興味を持ち、食堂やラウンジを利用していた、子どもを連れた保護者の方々の会話から得た、本学を拠点として何か活動したいという声を大切に結果が親子体操だったのである。それはまた、結果的に、これからの大学のあり方を考える機会になると同時に、上述の足立区の子育て支援及びスポーツ政策に対応するものとなった。

親子体操は、対象者を0歳児から未就園児までの子どもを持つ「保護者」とした。この表記にした理由は、パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんまで、家で子育てをしている人は、多様であり、幅広いからである。実施時間は、毎週金曜日午前10時00分から同11時30分に定着しつつあるが、場合によっては、別の曜日の開催も可能であるし、これまでには実際にそうした記録も残っている。また、広報の方法として、町内会の会長の方々に町内の掲示板に張ってもらうようお願いし、快諾していただいた経緯があり、それが現在の親子体操の発展に繋がっている。また、参加者の口込みや、参加者のマンションなどへのチラシ配布の有効であったと考えている。なお、親子体操の様子については、以下の写真(図1、2)の通りである。

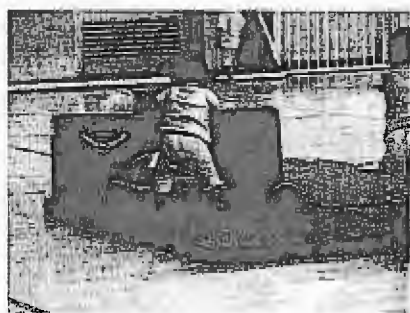


図1 ブロック遊びに興じる子ども



図2 歓談をする親子体操の参加者

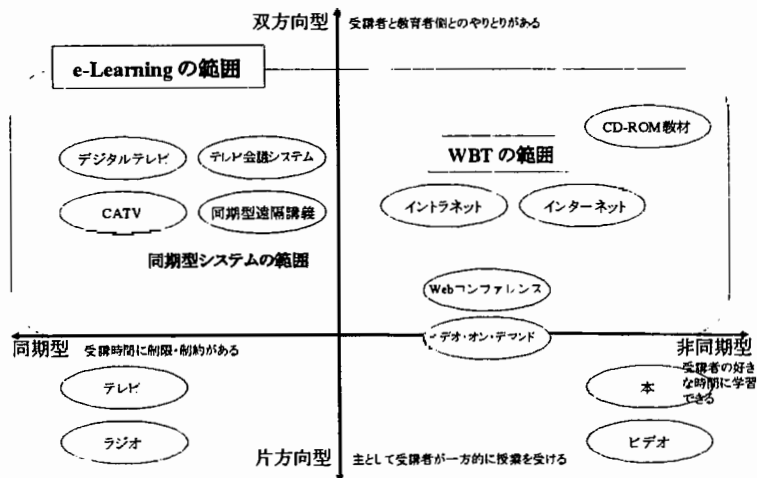
親子体操は、本学の学生を教育する場でもある。学生が子どもと触れ合う大切な機会となったことは事実である。将来の保育者や教育者を養成する本学の学生は、子どもと関わり、子どもを知る必要がある。私は、学生ボランティアを募集し、希望者に、子どもとの関わり方について指導するため、ミーティングを重ねた。

このように、地域社会に根ざした活動として親子体操を本学は支援し、学生の育成及び地域との連携を推進・実現してきた。それは正しく本学が子育て支援の拠点として機能していることを意味する。それならば私は本学を「子育て支援大学」（以下「支援大学」という。）として位置づけ、本学を拠点とした子育てネットワークを確立したいと考えている。しかも本学だけがそうした名称を使用するのではない。多くの大学が私の企画に賛同し、支援大学になっていただきたい。それにより、支援大学のコンソーシアム化が可能になるのであるから。

5. 子育て支援大学コンソーシアム設立のための ICT 活用

近年、コンピュータの普及に伴い、教育機関においても e-Learning などの ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育が盛んに行われるようになった。

かかる e-Learning の範囲は、図 3 の通りである。



(先進学習基盤協議会 編著 『eラーニング白書 (2003/2004年版)』 オーム社, 2003, p.2 を一部変更)

図3 e-Learningの範囲

e-Learning は、時間的制約という視点から、同期型と非同期型、また、参加者間のやり取りという点から、双方向型と片方向型に分類される。図3からも明らかなように、インターネットやテレビ会議システムなど、さまざまな形態がみられるが、『eラーニング白書 (2003/2004年版)』によると、その長所としては、一般的に「自分の都合にあわせ受講できる」、「内容の理解に役立った」、「実務に生かされた」といった点が上位に挙げられている[3]。短所としては、「モチベーションの維持が困難」、「講師等との双方向性が少なく淡泊」、「学習場所や時間が限られた」といった意見が挙げられる。故に、望ましい e-Learning とは、双方向性があり、参加者のモチベーションを維持させるものであると言えよう。e-Learning の顕著な例として、企業におけるテレビ会議システムの使用が挙げられているが、これは社内の意思伝達のスピードアップを図ると共に、直接・間接的な機会コストの損失を抑制し、組織のコミュニケーション能力を高めて、業績向上に活かそうとするものである[4]。

こうしたテレビ会議システムを応用し、遠隔教育により有効な幼児の運動指導を行うことが可能であると考えられる。すると、子育て支援大学を標榜する大学間で連携し合うことにより、一層効

果的な指導が展開されることが期待できる。複数の大学間で連携し、コンソーシアムを設立することは、より有効な子育て支援として注目を集めるに相違ない。

* * *

小論脱稿後、一つの記事が私の目に留まった。フランスで行われている「隣人祭り」(以下「祭り」という。)に関するものである。失業・貧困・病苦・移民など、かつて住民の問題は多様かつ深刻であった。行政には限度がある。家族の絆が形骸化し、地域社会の意識が希薄化する中、社会的連帯はどのように醸成されるのであろうか。そこで考え出されたのが祭りである。それは地域の人びとが誘い合い、知り合うためのパーティーにすぎないが、参加者の評判を呼んだ。

祭りの発案者アタナズ・ペリファンはこう言う。「祭りは近隣の人が知り合うきっかけに過ぎない。大事なのはその後である。互いに挨拶を交わし、助け合い、信頼を強めるのが本来の目的」[5]であると。私たちの親子体操も隣人祭りの響きに倣いたい。

参考文献

- [1] 足立区基本計画 2005 年 (更新) <https://www.city.adachi.tokyo.jp/> (2008 年 7 月 19 日アクセス)
- [2] 足立区生涯スポーツ振興計画 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/> (2008 年 7 月 19 日アクセス)
- [3] 先進学習基盤協議会編著『e ラーニング白書 (2003/2004 年版)』オーム社、2003 年、p.130
- [4] 経済産業省商務情報政策局情報処理振興課『e ラーニング白書 (2007/2008 年版)』東京電機大学出版社、2007 年、p.67
- [5] 読売新聞「フランス発『隣人祭り』」2008 年 7 月 5 日

附記

小論は、坂元昂東京未来大学学長が代表を務める平成 20 年度科学研究助成「幼児・児童における未来型能力育成システムならびに指導者教育システムの開発」基礎研究(A) 20240071-0001 による研究成果の一部である。なお、小論を作成するにあたり、本学の小田桐忍准教授(法律学)と伴浩美准教授(英語学)の協力を得た。ここに記して、感謝の意を表したい。

児童のキャンプ参加に対する保護者の評価－費用対効用の視点から－

○相奈良律（大阪教育大学大学院教育学研究科健康科学専攻・学生）

永松昌樹（聖母女学院短期大学児童教育学科） 横山誠（大阪国際大学）

1. 緒言

近年、子どもたちの体力低下や体験不足、コミュニケーション不足などが懸念されている。中央教育審議会（1998）は、子どもたちに必要な「生きる力」を発表し、体験教育の重要性を強調した。また、生涯学習審議会（1999）においても自然体験や生活体験が豊かな子どもほど道徳観や正義感が強い傾向が見られると報告している。ゆとり教育が見直されようとしている今日において、中央教育審議会答申（2007）「青少年の意欲を高め、こころと体の相伴った成長を促す方策について」の中では、今まで「豊かな心の育成」という視点で捉えられることの多かった自然体験活動について、「青少年の心と体の相伴った成長」という観点から、それらの意義を改めてとらえ直すことが必要であると記述されている。我が国における自然体験活動は、YMCAをはじめとする青少年教育団体や学校教育機関を中心に展開し発展してきたが、近年では、教育機関だけでなく、サッカーJリーグをはじめとするプロスポーツ界や各種 NPO、そして学習塾までもが自然体験活動を取り入れた様々な取り組みを実施している。

市場での広がりや、消費者にとって選択肢が増えると同時に体験の機会も増す反面、価格設定は主催者の価値観や実情によるものが主流で相場が見えにくいという問題がある。高瀬（2007）は、費用の目安は1泊1万円だが、引率者が多い場合や活動内容によってはそれ以上かかるものもあると述べ、どのような体験をさせたいかを考え、子どもの意思を尊重して選んでほしいとアドバイスしている。キャンプは時間とコストを要するため、キャンプ後の子どもの変化への期待感も高く、参加者のニーズも多様化の傾向が強くなっており、そのためキャンプに参加することによって得られる効用は個人個人の目的に応じて価値観が異なると考えることができそうだ。

本研究では、費用対効用の視点に着目し、キャンプに参加した児童の保護者がキャンプ参加費用に対してどのような評価を下しているのかについて明らかにする。

2. 方法

平成 19 年度に実施された下記のキャンプいずれかに参加した児童の保護者を対象とした。

表. 1 調査対象となった児童の参加したキャンプ

	Aキャンプ	Bキャンプ	Cキャンプ	Dキャンプ
日程	H19.8.9～12(3泊4日)	H19.8.12～16(4泊5日)	H19.12.25～26(3泊4日)	H20.3.26～29(3泊4日)
対象	小学3年～4年	小学1年～6年	小学6年～中学2年	小学1年～6年
人数	23名	47名	23名	45名
募集方法	クラブ会員	公募	クラブ会員	公募
場所	国立室戸少年自然の家 (高知県)	国立室戸少年自然の家 (高知県)	和歌山県立紀北青少年の家 (和歌山県)	国立山口徳地少年自然の家 (山口県)
内容	カヤック、シュノーケリング、OL、 野外炊事	カヤック、シュノーケリング、OL、 野外炊事	ASE野外炊事	秋芳洞・秋吉台見学、和紙づくり、 プロジェクトアドベンチャー
参加費用	35,000円	39,800円	17,000円	33,000円

A キャンプ・C キャンプはサッカークラブの“合宿”というスタンスでクラブ会員対象に実施されたものであり、B キャンプ・D キャンプは自然体験活動を推進する NPO 法人が参加者を公募して実施したものである。各キャンプとも大阪から現地に貸切バスにて送迎を行なった。プログラムの内容は A・B は海浜活動が中心であり、C・D は山間活動が中心であった。

A キャンプは、参加者 23 名（男児のみ）、スタッフ 8 名であった。費用の内訳は、人件費 25.6%、交通費（バス代他）44.1%、食費 19.7%、プログラム費 2.1%、宿泊費 0.2%、諸経費 3.5%、残金 4.8% である。海浜活動を中心に、大阪では体験できない太平洋の大海原を身体全体で体験し、自然や環境への理解を深めることを目的とした。また、チーム力向上を図るため仲間と協力する活動（オリエンテーリング等）も実施した。

B キャンプは、参加者 47 名（男児 21 名、女児 26 名）、スタッフ 18 名であった。費用の内訳は、人件費 23.9%、交通費（バス代他）26.5%、食費 23.6%、プログラム費 5.2%、宿泊費 1.1%、諸経費 14.5%、残金 5.2% である。A キャンプ同様海浜活動を中心に行なった。参加者は初対面なので、交流会などを実施したりして、友達づくりができる機会をもうけた。

C キャンプは、参加者 23 名（男児のみ）、スタッフ 3 名であった。費用の内訳は、人件費 10.1%、交通費（バス代他）15.9%、食費 35.3%、プログラム費 1.3%、宿泊費 18.5%、諸経費 2.0%、残金 16.9% である。このキャンプでは他のキャンプ（国立の施設利用）とは異なり県立の施設を使用しているため、宿泊費が他より多くかかっている。チーム力の向上を目指し、イニシアティブゲームなどのアクティビティを中心に行なった。参加者が小学校高学年と中学生だったため食費に多く費やしている。

D キャンプは、参加者 45 名（男児 21 名、女児 24 名）、スタッフ 13 名であった。費用の内訳は、人件費 17.1%、交通費（バス代他）34.3%、食費 22.8%、プログラム費 3.4%、宿泊費 0.6%、諸経費 14.5%、残金 7.3% である。B キャンプと同様、参加者は初対面なので、交流会などを実施し、友達づくりができる機会をもうけた。また秋吉台ハイキングなどこの土地ならではの活動を取り入れた。雨天のため星空観察は中止とした。

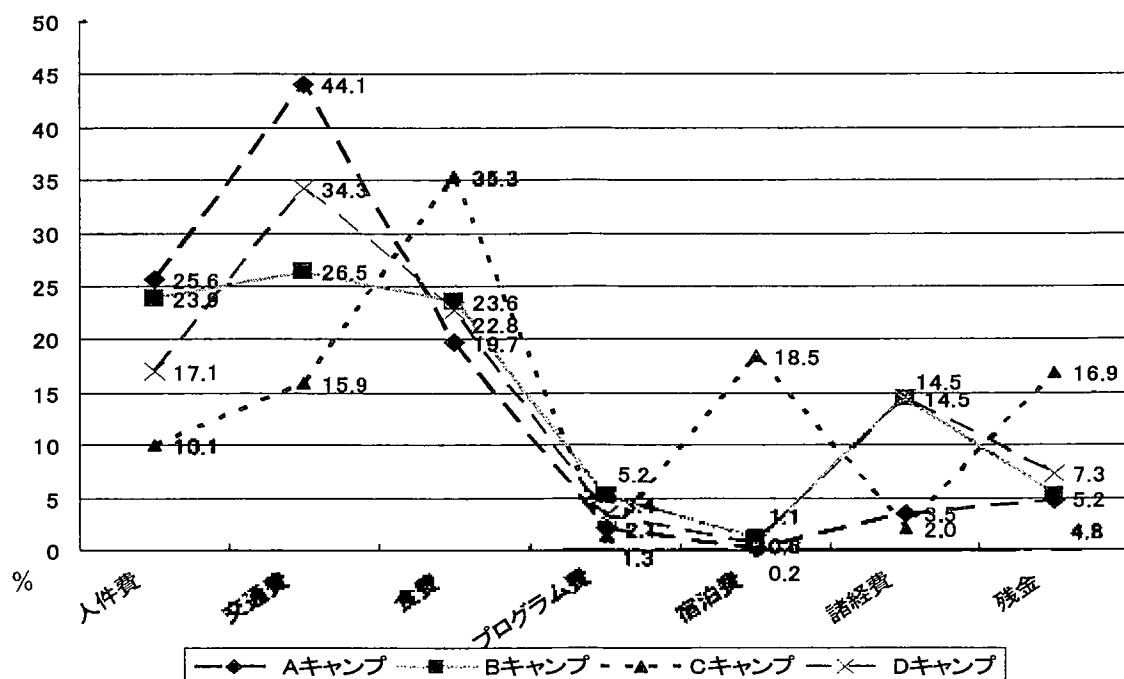


図 1. キャンプ費用の内訳

アンケート調査は、キャンプの直後に郵送法にて実施した。質問項目は性別、年齢、キャンプへの期待と達成度、参加者の変容、今回の参加費用の妥当性、キャンプに対する感想（自由記述）などである。保護者のキャンプ参加費用に対する評価を明らかにするため、「今回の参加費用について（終了後総合的に判断したうえで）該当する番号に○をつけてください。」と問い、「1.とても安い 2.安い 3.わからない 4.高い 5.とても高い」の中から選択し、さらに「そのように回答した理由はどうしてですか？」という項目を設定し、自由記述での回答を求めた。また「今回の参加についての感想」を自由記述形式にて記載を依頼した。

3.結果と考察

サンプルはキャンプの参加者、男児 88 名・女児 50 名の合計 138 名の保護者であり、郵送法により回収された有効標本数は 76 名分（55.1%）であった。

この研究でのアンケートに協力した保護者については、父親 4 名（5.3%）、母親 72 名（94.7%）、保護者の平均年齢は 38.2 歳であった。この保護者の子どもは男児 48 名（63.2%）、女児 28 名（36.8%）で平均年齢 9.9 才であった。全体の回収率は 55.1%（n=76）であり、内訳は A キャンプ 14 名（回収率 60.9%）、B キャンプ 24 名（回収率 51.1%）、C キャンプ 16 名（回収率 69.6%）、D キャンプ 22 名（回収率 48.9%）であった。

今回の参加費用について、とても安い 5.8%、安い 42.0%、わからない 33.3%、高い 18.8% という回答が得られた（図 2）。キャンプ別に見ると A キャンプでは「高い」と回答した割合が 46.2% と高く、B・C・D キャンプでは安いと回答した割合が多くを占め、「とても高い」と回答した人はどのキャンプにおいてもいなかった。（図 3）

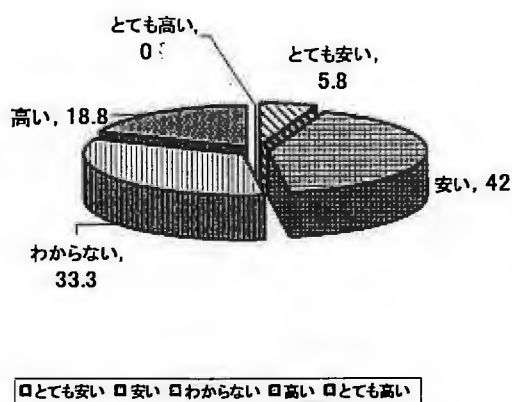


図 2. 今回の参加費について

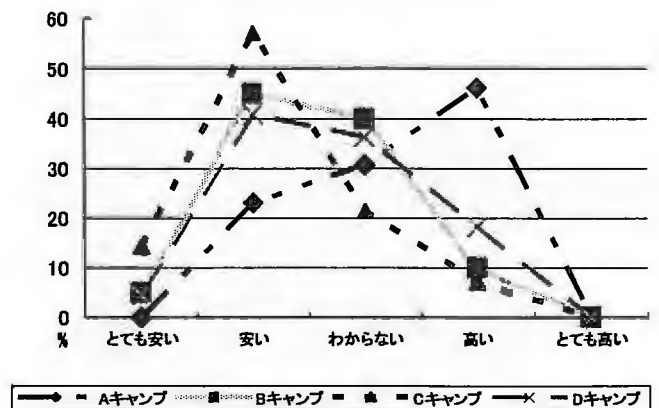


図 3. キャンプ別、今回の参加費について

参加費用に関して、とても安い、安い、わからない、高いと回答した保護者がどのような項目に関してこのように感じたのかを明らかにするため、自由記述により得た意見を KJ 法により分類し検討した。意見の抽出は、1 人（1 サンプル）分の意見についても、内容的に複数に分かれるものは分

解して分類するものとする。記述内容は 185 であり、プラスの意見とプラス以外の意見とに大別したところ、プラスの意見が 130、プラス以外の意見が 55 であった。

①キャンプ参加に関するプラスの意見(n=130)

プラスの意見としては、とても安いと回答していた人から 18、安い 64、わからない 36、高い 12 の記述を得ることができた。また、内容をみると「子どもの変容に関すること」「プログラムに関すること」「帰宅時の子どもの様子に関すること」「主催団体に関すること」などに分類できた。プラスの回答をした保護者の意見は以下のとおりである。(表 2)

「子どもの変容」に関する内容がプラス意見全体の約半数を占めている。保護者はキャンプに対して子どもがプラスに変容することを期待しており、その変容にキャンプ費用を投資していると考えられる。次に、「プログラム」に関する意見も多くみられた。プログラム内容そのものに対するものだけでなく、家族では体験できない仲間と共に行なうものに対してや初めて体験する内容に対してプログラム内容を特定せずに判断の対象としている意見も多くみられた。また、「家族と離れての体験は参加費用の高低をつけられない」や「内容がよければ金額を問わない」といった金額に換算できない価値をキャンプ参加に対して期待している保護者もみられた。

表 2. プラスの意見

(n=130)	内 容	とても 安い	安い	わから ない	高い
子どもの変容 n=50	自信がついた/たくましくなった/積極的になった 自ら片づけをするようになった/規則正しい生活を送れるようになった 自然に関心を持つようになった/周りの人を気遣うようになった 今まで以上に友達と仲良く接するようになった/意見が言えるようになった	8	20	16	6
プログラム n=31	カヤックが楽しかった/和紙づくりが良かった/内容が豊富だった 今まで体験してないことが体験できた 家庭では体験できないことができた/近場ではできない体験ができた	4	18	8	1
子どもの様子 n=10	本人は思いっきり楽しんできた様子 笑顔で帰ってきた	0	7	3	0
自然体験活動 n=8	家族と離れての体験は参加費用の高低をつけられない キャンプ生活を通してサッカーにも影響があると思うから 自然の中では本来持っていなければならぬ大切なことに気づかされる	1	4	0	3
主催団体 n=5	子どもたちを十分みていただいたので リーダーがとても面白くやさしかった	1	4	0	0
食事 n=2	とてもおいしかった	1	0	1	0
その他 n=24	子どもも楽しかったし親もリフレッシュできたから 内容がよければ金額は問わない/ちょうどよい金額	3	11	8	2

②キャンプ参加費用に対するプラス以外の意見 (n=55)

プラス以外の意見について同様に分類した結果、とても安いと回答していた人から 4、安い 10、わからない 20、高い 21 の記述を得ることができ、高いと回答した人の占める割合が多かった。

内容をみると「プログラムに関すること」「帰宅時の子どもの様子に関すること」「主催団体に関すること」などに分類できた。プラス以外の回答をした保護者の意見は以下のとおりである。(表 3)

プラス以外の意見についても「プログラム」に関する内容が多くみられた。「プログラム」に対する意見には、「楽しみにしていた天体観測ができなくて残念がっていた」「予定に聞いていた内容のも

のが実行されず本人ががっかりしていた」など、プログラムの内容そのものに対する期待の達成度によるものが多くみられた。次に「主催団体」に関する内容では、「予定の変更は早めに知りたい」「無事着きましたメールをメーリングリストで流して欲しい」といったクラブ会員だからこそできる連絡伝達による今後に対する要望（A キャンプの保護者）から、「スタッフの質は下げずに費用は下げて欲しい」「集合時、緊張している子どもにもっと声かけしてほしい」といった家族との一時分離における保護者のキャンプに対する期待や不安をうかがわせる回答まで様々であった。

また、プラスの意見ではみられなかった「日程」や「場所」に対する記述もあり、「移動の時間をもう少し短くし、費用を抑えて欲しい」「バスの事故があり、距離が長くて心配だった」など、場所そのものではなく、それにかかる時間やリスクに対する内容がみられた。

表 3. プラス以外の意見

(n=55)	内 容	とても 安い	安い	わから ない	高い
プログラム n=13	楽しみにしていた天体観測ができなかった 詳細がわからない/風呂の時間が短かった	3	4	5	1
主催団体 n=11	集合時、緊張している子どもに声かけをしてほしい 予定の変更は早めに知りたい/出発時間を守ってほしい	0	3	3	5
実施場所 n=8	場所が遠かった 割安な施設を利用しているはず	0	1	3	4
日程 n=5	2泊3日は長い おけいこごとに影響がでる日程だと参加させにくい	0	0	4	1
子どもの様子 n=5	警戒心が必要以上に強くなった キャンプに参加したからといって特に変化はみられない	0	0	1	4
食事 n=4	食事が足りなかった/ご飯が固かった	1	2	1	0
その他 n=9	安くなればうれしい/会計報告してほしい 数日間で使う金額にすると高い	0	0	4	5

4. まとめ

本研究は、キャンプに参加した児童の保護者を対象に、キャンプ参加に対する参加費用に関してどのように評価しているか自由記述をもとに検討した。保護者は様々な要因によりキャンプ参加費用について評価しており、特に「子どもの様子」や「子どもの変容」、「プログラム」に関することにより判断をしていることがわかる。また、クラブの事業として実施する場合と公募により自然体験活動推進する団体が実施する場合での費用の運用は異なるが、保護者としては、より安くより安全により楽しいものを求めている。

キャンプ実施にはコストがかかるため、継続的に事業を実施していくためには経済的な評価が不可欠である。しかしながら、自然の中で子どもたちが集団で活動するキャンプは子どもの成長や発達にとって貴重な経験値にかかわるものであり、キャンプ参加に対する費用の意識を直接的な金銭に換算しとらえることは困難である。キャンプ参加費用に関しては、キャンプの活動自体だけでなく、子どもの変容や日常生活への取り組み方など貨幣価値として測定できないさまざまな欲求に対する効用について検討していかなければならない。

地域スポーツ振興と体育指導委員の役割

○関久子、河野照茂、谷田部かなか（聖マリアンナ医科大学）

はじめに

体育指導委員（以下体指）は、1957年に住民のスポーツの振興を図るため、旧文部省によって初めて設置され、1961年のスポーツ振興法（以下振興法）によって、非常勤の公務員として法的な位置づけが与えられた。これは、社会体育行政職員とも、民間のスポーツ指導員とも異なる独自なものである。今日、体指は地域スポーツの振興にとって、この独自性ゆえに行政と住民の調整役として重要な役割を期待されているが、必ずしも期待通りにっていない。50年以上地域スポーツの要としての役割を担ってきた体指制度を積極的に評価し活用することは、今後の地域スポーツの振興にとって重要である。本研究の目的は、この独自性に着目し、体指の現状を検討し、その課題と方向性を提示することにある。方法として、1. 体指とは何かを法制度との関係のなかで明らかにする。制度の制定以来体指に期待される役割は、住民に対する実技指導から市町村の行うスポーツ振興事業の企画・立案、推進、コーディネートなどと変わってきた。体指の役割の変遷をスポーツ振興法や、国・自治体のスポーツ振興方策との関係のなかで明らかし、改めて評価すべき体指の活動内容を確認する。2. 今日、体指は社会体育行政のなかでどのような役割と活動を担っているか、体指の現状と問題点を明らかにする。ここでは、東京都羽村市をケーススタディーとしてとりあげる。3. 最後に今後の体指の課題と展望を提示する。

1. 体育指導委員とは—体育指導委員の法的位置づけ—

1) 体育指導員制度の始まり

1957年4月、旧文部省は住民の生活に直結したスポーツの振興を図るためには、体指を設置する必要があるとして、都道府県教育委員会に対し「地方スポーツの振興について」の文部事務次官通達を発した。あわせて必要な助成措置を講じ、これにより都道府県教育委員会の委嘱の体指（全国で2万人）が正式に設置された。その後、スポーツ振興審議会（内閣総理大臣の諮問機関、1957年設置）が「スポーツ振興のための法的措置の強化について」のなかで市町村体指の制度化を要望した。都道府県でなく市町村の体指が要望されたのは、体指の制度趣旨が、住民一人一人の健康と余暇を促進するためには、地域に根ざした制度が本質であると考えられたからであった。この要望を受けて、1961年に成立したスポーツ振興法（以下「振興法」）によって、体指はこれまでの実績を追認する形で非常勤の地方公務員としての法的な位置づけを与えられた。

2) スポーツ振興法における体育指導員制度

①体指「必置・任命制」とスポーツ振興法の改正：同法は1961年、スポーツの振興に関する国、地方公共団体の施策の基本を明らかにする目的で制定された。第19条第1項に「市町村の教育委員会に体育指導委員を置く」と体指制度の必置規制が明記されていた。これを受けてその数は、20,000人（1957年）、29,101人（1964年）、37,000人（1972年）、62,095人（1998年）と増加の一途をたどってきた。さらに、体指のネットワークは市町村、都道府県、そして全国（社団法人・全国体育指導委員連合）へと発展し、今日、地域スポーツの振興にとってなくてはならない重要な存在となっている。ところが、その後1999年いわゆる「地方分権一括法」の成立に伴い、同法の一部改正が行われた。体指にかかわる主な改正点は、体指制度の必置規制の弾力化が図られたこと、任命制から委嘱制へと変わったことの2点である。この改正は法律や政令で地方自治

体に対し、行政委員や特別の資格を有する職員等の配置を義務付けることを廃し、自治体の自主的組織権限を強化するとともに行政の総合化・効率化を推進しようとする施策の一環としてなされたものである。したがって体指制度の必置規制ははずされたことを「体指の歴史的使命が終わった」と見るべきではないであろう。市町村合併が進んだこととともに、改正により必置規制が解かれたことで、1999年の62,098人を最高に年々体指の数は減少、2008年には54,825人に減じている。しかし後述するように体指の地域スポーツ振興に果たす役割の重要性を考えるなら、改正によって体指を置かなくてもよいと読むべきではなく、体指制度をより積極的に活用する方策を採るべきであろう。②体指の資質と役割：体指の役割は「地域スポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言をおこなうもの」であるから「社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解をもち」、その「職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ」ものが選任されなければならない。具体的な職務については、それぞれの市町村の実情に合わせて「規則」に定めるものとなっている。同法の公布に伴い発表された旧文部省の同法逐条解説によれば、体指は住民に直結して、市町村のスポーツ振興の諸施策を推進する実行機関であり、施策を運営するための毛細血管としての機能を十分に発揮することが期待された。ここにこそ、体指の本質的な役割、すなわち、住民に密着したサービス提供者としての役割があるというべきである。

2. 国の地域スポーツ振興策と体指のあゆみ—体指の役割の変遷—

体指制度が誕生して50年、この間スポーツを取り巻く社会環境は変化し、住民のスポーツに対するニーズも高度化・多様化してきた。それに伴い地域スポーツの行政課題も変化してきた。当初住民に対する実技指導が期待されたが、その後どのように変わってきたであろうか。

1) 体指に対する大きな期待—行政の行事の手伝い=実技の指導

戦後間もないころには、国民全体がスポーツを楽しむという土壤はなく、スポーツは、一部の競技選手のものであった。そこで体指を置いて住民のスポーツ活動を促進しようと考えられた。住民の中から選ばれた体指は、市町村のスポーツ振興の諸施策を推進する実行機関として期待されたのである。1962年、国は「振興法」の制定を受けて、地域スポーツの普及発展を図るため「スポーツ教室」の開設を重点施策の一つとし、500市町村を指定し、スポーツ教室に対する国庫補助事業を開始した。体指は教室開設のための企画、運営及び実技指導の中心的役割を担ってきた。1966年、東京都三鷹市で体指が中心となった「スポーツ教室から自主クラブへ」（三鷹方式）がスタートし、以後この方式は、全国で展開されるようになった。体指なくしてスポーツ教室の成功はなく、スポーツ教室なくして自主クラブの創設・発展、ひいては地域スポーツの発展はなかったといえよう。長い間体指の主な役割は、教育委員会の行事、たとえば、市町村挙げての大運動会、種目ごとの大会等の手伝いであり、講習会やスポーツ教室の実技指導であった。その後いくつかの保健体育審議会答申（以下答申）がだされ、体指に期待される役割も変わってきた。以下主たる4つの答申を通して体指に期待される役割の変遷をみていく。4つの答申とは1972年「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」（以下「72年答申」）、1989年「21世紀に向けたスポーツの振興のありかたについて」（以下「89年答申」）、1997年「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興方策について」（以下「97年答申」）および2000年「スポーツ振興基本計画のあり方について—豊かなスポーツ環境を目指して—」（以下「2000年答申」）である。

2) 実技指導中心からスポーツ事業の企画に参画・推進へ

「72年答申」は、体指は非常勤の公務員として市町村の行う体育・スポーツ振興事業の企画に参画し、その推進者としての任務を重視していくべきであって、これまで中心的役割を担ってきたスポーツ教室等の実技指導については、むしろ民間のスポーツ指導員等の協力を得るようにし

ていくべきである、と提示した。この背景には、国民のスポーツ要求の高まりによる指導者不足の解決策として（財）日本体育協会はじめ民間の指導者養成が活発化したことがある。

3) スポーツ振興の推進者、コーディネーターとしての役割

「89年答申」は生涯スポーツの充実を図るためには、指導者の養成・充実が課題であるとし、体指についてはスポーツ振興の推進者、コーディネーターとしてなくてはならない存在、と述べた。この推進者、コーディネーターとしての役割は、「97年答申」においても引き続き期待された。「2000年答申」は、89年及び97年答申を踏まえて、スポーツ振興施策を体系的・計画的に推進し、スポーツ振興法第4条に基づくスポーツ振興計画を策定するためになされたものである。体指には、国の重点施策である総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型」）の創設の中心的役割を果たす等、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役としての役割を期待した。以上みてきた4つの答申に貫かれている体指に期待される中心的な役割とは、実技指導ではなくむしろ行政と住民の調整役（コーディネーター）である。では、実態はどうであろうか。

4) 今日における体指の活動・役割の実態—文部科学省、体指に関する実態調査（全国）

文部科学省、生涯スポーツ課「体育指導委員に関する実態調査結果概要」（平成20年3月）によれば、体指の活動状況については実技指導（79.8%）、市町村教育委員会が実施するスポーツ事業の企画・立案（69.7%）、市町村教育委員会が実施するスポーツ事業の運営（87.6%）、「総合型」の創設や運営への参画（35.8%）、市区町村のスポーツ活動全般にわたるコーディネート（31.9%）となっている。体指の活動・役割の実態として、全国的には依然として実技指導が中心的になされており、スポーツ事業の企画・立案及び運営はかなり実施されているものの、先の答申において期待された「総合型」の創設・運営における中心的な役割やコーディネーターとしての役割は現時点では十分に果たされていないといえることができる。このような全国の実態を押さえた上で今日行政と住民のコーディネーターとして体指がどのような活動を展開しているか、その先進事例を東京都羽村市においてみてみよう。

3. 羽村市の地域スポーツの振興と体指の活動・役割

1) 羽村市の社会体育行政の概要

羽村市は、武蔵野野地（東京都）の西端に位置し、1991年に羽村町から羽村市になった人口約5万6千人の市である。戦後早くからスポーツ振興に力を入れており、特筆すべきこととして体育振興町村の指定（1961年）、全国初の社会体育の専門職の採用（1973年）、体力づくり国民会議議長賞受賞（1983年）、体力づくり優秀組織表彰、総務庁長官賞受賞（全国で2市、2000年）などがある。現在、羽村市の体育行政はスポーツ振興審議会（9名）、体育指導委員協議会（18名）体育課職員（5名）により組織されている。市ではスポーツ振興審議会答申（2004年）を受けて、2006年に「羽村市スポーツ・レクリエーション振興計画（以下「計画」）を策定した。以後「計画」に沿って、生涯スポーツ社会の実現と運動を通じた健康づくりの推進等を大きな柱に57事業（本年度）を計画している。体指はこれら行政の主催事業へ企画から実施まで総合的に関わっている。また、教育委員会とは月1回定例的に会合を持ち、業務連絡、情報交換等を行っている。

2) 羽村市の非常勤公務員としての体育指導委員とその実態

羽村市体育指導委員の設置に関する規則（以下「規則」、1962年制定）には、この規定が「振興法」に基づくものである事を定め、職務等について以下のように定めている。①体指の職務：住民の求めに応じて、スポーツの実技を行う、住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図る、学校その他行政機関の行うスポーツ行事または事業に関し、協力する、スポーツ団体、その他の団体の行うスポーツに関する行事または事業に関し、その求めに応じ協力する、住民一般に対し、スポーツについて理解を深める、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うことである。体指の分担する地域または事項は教育長が定め、職務を遂行するに当たって、法令、条例、

「規則」及び規程に従わなければならないとされている。このように体指は「振興法」及び「規則」に基づき、教育委員会が委嘱する公務員として諸々の拘束を受ける。市町村によっては体指に対して選出母体である各地区の代表という意識が強く、市町村全体のための活動が行われていないという問題も指摘されている。公務員であるということは、「全体の奉仕者」として特定の利益ではなく公共の利益、すなわち住民全体のスポーツの振興のために働くということが忘れられてはならない。体指はこのような拘束を受けるとともに、教育委員会の予算の範囲内で報酬を受ける。この点が他のスポーツ指導者との根本的な相違点であり、民間人（住民）を非常勤の公務員とするこのような制度は、他国に例を見ないユニークなものである。②体指の数、男女比、資格の有無、年代、選任方法：現在羽村市の体指は18人（定数18）、人口に占める体指の割合は0.03%（全国0.04%、先の全国調査）、女性の割合は、44%（全国30%）と高く女性の活躍が顕著である。年代については全体の3分の2が中高年であり、全国調査と同様の傾向にある。働き盛りの若い人は、体指の活動との両立が難しく引き受けるものが少ない。国の認定制度による地域スポーツ指導者、競技力向上指導者、商業スポーツ施設指導者等の有資格者は2名（11%）、東京都のクラブマネージャーの有資格者8名（44%）、ほかに保健体育教諭が4名である。羽村市では、体指に実技指導ではなくコーディネーターとしての役割を期待しているので、種目別の資格は体指選任の基準とせず地域推薦方法を採用している。③体指の任期及び経験年数：任期は2年、市は10年以上勤続を要望、多くは再任、10年以上20年未満5名（27,8%、全国25,2%）で最も多い。定年制はない。④体指の報酬：体指の報酬は月13,000円であるが、そのうち体指協会費3,000円が引かれる。体指は、たとえば体育課の行事や、体指協の主催事業である一日ウォーキングに同行しても交通費等の実費以外は支給されない。体指の活動は、住民のスポーツ振興に対する熱意がなければ成立しないボランティア同然であると問題視されている。

3) 組織体としての羽村市体育指導委員協議会（以下「体指協」）とその活動

①組織体としての羽村市体指協：行政の期待する住民のための地域スポーツ振興を十分に推進するためには体指は「相互に密接に連絡し、協力しなければならない」（以下「規則」）。同市では、町から市へと発展した翌1991年には体指の数も12人から21人（1996年から18人に減員）と大幅に増員され、羽村市体育指導委員会は、羽村市体育指導協議会へと組織の改変が行われた。また、このとき体育指導委員会規約（以下「規約」）および同運営要項が制定され、組織体としてより一層大きな活動を開始することとなった。②羽村市体育指導委員協議会規約：「規約」には事務局を教育委員会体育課内に置くこと、体指協に事業部、広報部及び地域振興部の3部会をおき、委員はいずれかの部会に所属し、月1回の定例会のほか、必要に応じて、臨時会、部会、役員会が開かれること、体指協の行う事業費には市の予算が当てられること、会の運営費は、会費（3,000円）及びその他の収入を当てることなどが定められている。③羽村市体指協の組織、3部会・3プロジェクト体制：体指協には前述の3つの部会が置かれており、事業部の活動として、体指協主催事業の企画・運営、自主研修会の開催、東京都体育指導委員広域地区別研修会の運営、2市1町体育指導委員交流会の運営の4つがある。広報部の活動には、はむら市体育指導委員会だより（1993年創刊、年3回）の発行、体指の活動PR、他の団体との連携がある。地域振興部の活動には四季のウォーク（年4回）の企画・運営、指導員（フィールドゴルフ等）の派遣、他の団体との連携がある。また、国の「スポーツ振興基本計画」を受けて2000年には、体指協内にウォーキング、フィールドゴルフ、「総合型」の3プロジェクトが設置された。④体指協主催事業とその他：羽村市体指協では市のスポーツ事業に協力するほか、企画・立案・運営等行政から独立して自ら事業を主催（共催もある）している。2004度には6事業であったが、年々増加し今年度には9事業を展開するまでになっている。それには多摩川スリーデイウォーク、「総合型」の育成、フィールドゴルフ大会、小学生ドッジボール大会、縄跳び大会、広報紙・はむら市体育指導委員会だよりの発行等がある。とくにフィールドゴルフは、1980年代後半のニュースポーツブームの中、1987

年に体指が中心となって考案したもので、以後体指協が主催して教室や大会を開催しその普及を図っている。運動を通じた健康づくりの推進として、ウォーキングを重視しており、高齢者の普及を図るため5月を「ウォーキング月間」と指定し「歩いて帳」を配布、「四季のウォーク」を開催する等長続きするための工夫をしている。これらには体指協のウォーキングプロジェクトが力を注いでいる。このほか市主催の「市民のコミュニティを深める事業」としていわゆるイベントと呼ばれる市民体育祭、総合体育大会、ふれあい綱引き大会、駅伝大会があるが、体指協ではこれらに対しては、全員が一致団結して協力している。なかでも市民大会は1948年（当時は町民大会）以来中断されることなく続いている住民挙げての大運動会である。

4. 今後の課題と展望—総合型地域スポーツクラブの創設・育成と体指の役割

1) はむら総合型スポーツクラブ「はむすば」の設立と体指の活動

羽村市では、本年6月に総合型スポーツクラブ「はむすば」が設立された。2000年に体指協内に「総合型地域スポーツクラブ調査・研究プロジェクト」（以下「検討プロジェクト」）が設置されてから設立までの8年間、体指はどのように「総合型」創設の中心的役割を果たしてきたであろうか。市では、住民のスポーツ実施率をヨーロッパ並みの50%に引き上げることを目標としてスポーツの振興が図られてきた。しかし成人のスポーツ実施率は37.7%（2004年）で横ばい状況が続いており、スポーツ人口の拡大が課題とされていた。このようなとき国の「基本計画」が週1回以上のスポーツ実施率50%達成の具体的方策として「総合型」の創設・育成を掲げた。市では、早速「総合型」に関する調査・研究が体指協の重要な活動として位置づけられ、体指4名からなる「検討プロジェクト」が設置された。同プロジェクトは研修・情報収集、国・東京都の施策等の研究を重ねるとともに住民に対する「スポーツに関する意識調査」を二回（2001年、2002年）実施し、その結果を報告書としてまとめた。すでにスポーツ教室から育った多くの自主クラブやレクリエーション団体が活発に活動を継続しており、施設不足も生じているなか、「今、なぜ総合型なのか」とその必要性についての疑問も多かった。最終報告書は、このような疑問にこたえるべく「総合型」の必要性と羽村市のあり方を示した。それは行政が計画・実行し住民はそれに参加するというこれまでの行政主導のスポーツ振興策を継続していくだけでは地域スポーツの一層の発展はない、このような現状を打破するためには新たな仕組みが必要である、というものであった。それが住民主導の、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「総合型」であると。市では体指1名を含む12名からなる「羽村市総合型地域スポーツクラブ審議会」（2003年設置）からも同様の答申を受けた。同じ頃市は「答申」を受けて前述の「計画」を策定し、そこに「総合型」育成の具体的施策を明示した。こうして生涯スポーツ社会の実現に向けて「総合型」設立へと動き始めたが、その中心的役割を体指が引き続き担った。体指のなかで都のスポーツクラブマネージャー養成講座を修了した7名を中心に「ワーキンググループ」（10名）を設置し、20回の活動のほか市民・団体向けに「総合型」の勉強会を年4回開催した。2007年には、「総合型」設立準備委員を公募し、2008年には48名からなる準備委員会が発足し1年間に96回もの活動を経て、本年6月に「はむすば」設立となった。体指9名は設立後も「はむすば」の役員・スタッフとして残った。

2) まとめ—今後の課題と展望

体指の役割は、実技指導から、スポーツ事業の企画・立案、運営、「総合型」の創設や運営への参画、スポーツ活動全般にわたるコーディネートと変わってきているといわれるが、実態はまだまだ実技指導実施の自治体がほとんどである（79.8%）。先進事例としてとりあげた羽村市では、体指は実技指導を実施していない。従来行われてきたバドミントン、卓球、テニスなどのスポーツ教室は体育協会加盟の連盟が独自に行っている。このように種目ごとの専門の指導者が充実し、役割分担が可能な場合、体指は行政と住民のコーディネーター、パイプ役として、スポーツ事業

の企画・立案、運営に関わることが望ましいであろう。体指の役割は何かを考えるうえで大事なことは、時代と社会の要請に応じて、あるいは地域の実情に応じて役割も変わりうるということである。言い換えれば、その時々々の住民のニーズをくみとった行政課題は何であり、その課題達成のためにできる体指の、行政、スポーツ審議会、体協とも異なる独自の役割とは何かを常に念頭において活動すべきであるということである。これを羽村市では「スポーツ振興3輪」と呼んでいる。「健康・レクスポーツ」、「競技スポーツ」、「コミュニティスポーツ」と大きく3つに分け（境界は緩やか）それぞれ総合型クラブ「はむすぼ」、NPO 法人羽村市体協、羽村市体指協が中心的役割を負う。そして相互に指導員の依頼、派遣、協力などを行う。このように地域スポーツの振興のためには、それぞれの役割を明確にした上で連携を図ることが必要である。かつて70年代には体指が中心となりスポーツ教室から自主クラブを育成し、それがスポーツ人口の拡大、地域スポーツ振興の大きな推進力となったのである。では今日、体指が中心となり地域スポーツの大きな推進力となるものは何か。生涯スポーツ社会の実現に向けて、これまで足りなかったことは何なのか。そこにスポーツ人口拡大の鍵があると思われる。卓球、バドミントン、テニス、バレーボールといった競技スポーツ人口の拡大、既存のクラブの発展も必要であり、それは体協がなす。しかしスポーツ人口拡大のためには、これまでスポーツに無縁あるいは競技スポーツ嫌いであった住民をどのようにスポーツの場に呼び込むか。これが今日の地域スポーツ振興の行政課題であろう。気軽にいつでも、どこでも楽しめるスポーツ、いわゆるニュースポーツや、アクア&スイム、体操、ヨガなどを準備することは、住民の多様なニーズにこたえることになる。体指はコーディネーターとして、住民のニーズを正しく把握しそれを行政に伝えるとともに、住民に密着したサービス提供者としての役割を担うべきである。その場合大切なことは、住民を「お客様」として単にサービスを提供するというのではなく、住民一人一人が、スポーツの主人公として育っていくことができるよう支援していくことである。地域スポーツの新たな展開として設立された「はむすぼ」は住民が主体的に運営するスポーツクラブである。体指が今後どのように「はむすぼ」に関わっていくかが課題である。今は設立に関わった体指がクラブのスタッフとして引き続き運営に関わっているが、体指が関わりすぎたり、いつまでも関わり続けていたりしては、自立したクラブには育たない。体指はこのような矛盾を抱えているということを常に自覚しながら、会員の中からクラブマネージャーを育成していくなどクラブが自立できるよう支援していかねばならない。また体指は非常勤の公務員として特定のクラブ（「はむすぼ」）の利益にのみ専念してはならず、地域住民全体の健康・スポーツ・レクリエーション活動の推進のために行政と一体となって、その実行機関として機能しなければならない。ここに、時代や社会（地域）に左右されない体指の本質的役割があるといえよう。体指制度は改正によって必置規制がはずされたが、それを体指の歴史的使命が終わったとみるのではなく、わが国独自の制度として地域スポーツ振興に役立てるべく積極的に活用する方策を考えるべきであろう。

参考文献

- 1) 三鷹市体育指導委員協議会、三鷹市教育委員会（1976）、体指の歩み第5巻
- 2) 三鷹市体育指導委員協議会、三鷹市教育委員会（1982）、体指の歩み第8巻
- 3) 森川貞夫編著（1988）地域スポーツ活動入門
- 4) みんなのスポーツ全国研究会編（2002）Change！みんなのスポーツ
- 5) 関春南（1997）戦後日本のスポーツ政策、大修館出版

スピードスケート競技における 国民体育大会冬季大会の存在意義に関する研究

○紅椋英信（財団法人茨城県体育協会堀原運動公園管理事務所）

研究の背景と目的

冬季オリンピックのスピードスケート競技において日本は、1984年サラエボオリンピック男子500mの北沢欣浩選手の銀メダル獲得に始まり、2002年ソルトレイクシティオリンピック男子500mの清水宏保選手の銀メダル獲得まで6大会連続でメダルを獲得してきた。その実績から2006年トリノオリンピックにおいてもメダル獲得を期待されたが、メダルなしという結果に終わってしまった。それでも依然、日本が世界に通用する数少ない競技として、国民からの期待度、またメダルが獲得できるのではないかという意味では、競技の認知度も比較的高いものであるといえる。

しかし近年、日本代表選手の世代交代が進まず、競技人口の減少、スケートリンクの経営難による閉鎖など多くの問題を抱え、今後のオリンピックをはじめとした世界大会での日本選手の活躍は厳しい状況であると言わざるを得ない。それに伴って益々スピードスケート競技離れが予測され、対策を講じる必要があると考えられる。

世間で一般的に認知されている国民体育大会(以下国体)夏秋季大会とは別に、スピードスケート・フィギュアスケート・ショートトラック・アイスホッケーの4競技で国体冬季大会スケート競技会が毎年開催されているが、スピードスケート競技にとっては、幅広い世代、幅広い実力の選手、役員、関係者が集う大変重要な大会で、大きな役割を果たしているといえる。しかし、2007年に財団法人日本体育協会(以下日体協)が「国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言」¹⁾を策定する等、国体冬季大会スケート競技会は縮小、進めば消滅の可能性もあり、そうなればスピードスケート競技にとって大きな打撃を被ることが予測される。だが、存続の有無を問う以前に、国体冬季大会がそもそもどのような影響を各方面に与えているのかを議論する必要がある。現在国体が変わろうとしているのであれば、国体がスピードスケート競技や社会にとってどのような存在意義を持っているのかをしっかりと考察することがまず先決で、その結果を基にして、スピードスケート競技の中核をなす競技者が一同に会し、都道府県対抗のもとに毎年開催される国内最大・最高の総合スポーツ大会になっているか²⁾など、国体の実施種目に適合するのかどうかを吟味しなければならないだろう。そのような過程を経ないとすれば、国体の存続の有無を問う議論は、表層的になっていると言わざるを得ない。

本研究では、財団法人日本スケート連盟(以下日ス連)、日体協関係者のインタビュー調査などを参考にしながら、国体冬季大会がスピードスケート競技にとって、また社会にとってどのような存在意義があるのか検討することを目的とした。

国民体育大会冬季大会の周辺問題

1. スピードスケート競技の国際競技力

最近海外勢の記録向上に追いついていけない状況にあり、日本のお家芸である男子 500m の世界記録も、2007 年 11 月に行われたワールドカップシーズン第 1 戦のソルトレイクシティ大会でカナダのジェレミー・ウォザースプーン(Jeremy Wotherspoon)選手に塗り替えられてしまった。またアジア各国も台頭してくるようになり、特に男子の韓国、女子の中国の飛躍には目を見張るものがある。アジアの雄といえば日本であったが、最近アジアの中でも勝てない傾向にあり、今後はさらに厳しい状況が予想される。国体があるからこそ各都道府県のバックアップで競技が続けられる社会人選手がおり、トップレベル競技者の層を厚くする役割を果たしている。また少年の部の北海道や長野県のようなスケート強豪地域から代表となることは激戦であることから、高レベルでの争いが競技力向上に役立つという意見もある。

2. コミュニティとしての国体

コミュニティとしての国体ということが、スピードスケート競技において国体がかかなり重要な役割を果たしている部分である。2000 年青森県で開催された国体を最後に成年男子・女子の B・C 区分の競技種目がなくなった。その代わりに全日本マスターズ競技会(以下マスターズ)が開催されることとなった。しかし大きな問題として、国体には出場していたが、マスターズに出場しない選手が非常に多い。そのような選手の多くは、マスターズに一体感を得られるコミュニティ的な要素がないということを感じてしまっている。国体は、選手のみならず、役員や関係者が一同に集まる競技会であり、情報交換の場でもあり、同窓会のような役割も果たしており、国体を中心としたコミュニティを形成するため、スピードスケート関係者にとって大変重要な心安らぐ場となるのである。

文化資本と社会資本

文化資本とは個人が所有する文化的「資産」を意味することとし、社会資本とは、社会的ネットワークにおける人間関係のことを意味することとするが、このそれぞれの資本の本質は、それぞれの資本をどのように捉えているかという立ち位置によって大きくニュアンスが変わってくる。

例えば、社会的ネットワークにおける人間関係をスピードスケート競技のお陰で得たとしよう。これは文化資本にも社会資本にもなり得る。社会資本とした場合には、選手のアイデンティティを利用したネットワーク作りをただけということになり、他者からすれば閉鎖的な資本ということになろう。文化資本とした場合には、アイデンティティを積み上げて、ネットワークをプラスしさらに進化したアイデンティティを形成することとなり、その選手の文化資本は社会を取り込んだ文化資本となって、社会に開かれた文化資本ということにもなる。そこでその文化資本と繋がる社会資本は、個人の持つ文化資本といえども、社会と関係する文化資本ということになるので、それこそが社会にとって普遍化された真の社会資本ということになるであろう。このような文化資本と社会資本の立ち位置による住み分けは大変重要で、引退後の生活に競技における名声を生かして成功するものは極めてわずかである³⁾ が、日本のトップアスリートのセカンドキャリア問題についても取り上げられたりする。

トップアスリートは人脈ができるので、スポーツキャリアを社会資本にはできるが、社会資本

は結局アスリート個別の人脈になってしまう傾向があり、スポーツキャリアを文化資本にしていかなければ、そこに普遍性を持つことはできないのである⁴⁾ということなのである。

これらのことは、本研究の文化資本と社会資本の考え方と大きく関連している。やはりセカンドキャリアのような競技だけの問題だけではなく、社会と関係する問題を扱うことに関しては、大雑把に文化資本と社会資本に分けてしまうことはせず、どの立場におけるそれぞれの資本となるのかを見極めていかなければならないであろう。

ブルデューも個々のスポーツをスポーツ実践の総体から切り離して分析することはできないということを自覚し、諸々のスポーツ実践からなる空間を、その個々の要素がそれぞれ弁別的価値を受けとる1個のシステムとして考える必要がある⁵⁾ということや、スポーツは社交ゲームや社交界のやりとりと同じように、「無償」の活動、「無私無欲」の活動に属するものであり、社会関係資本の蓄積を可能にするものである⁶⁾などと述べている。

国体冬季大会の存在意義をめぐる考察

1. スピードスケート競技にとっての存在意義

スピードスケート競技にとって文化資本と社会資本はそれぞれどのようなものか、国体がそれらの資本とどのような関係性があるかについて考察した。

まず、文化資本としては選手・指導者・関係者が持つ個人の価値観も含めたスピードスケートの情報・技術・戦略が挙げられる。一般的には体育施設であるスケートリンクなどは社会資本とされるが、スピードスケート競技に特化した場合、それが持つ資産という意味で文化資本としてよいだろう。

社会資本としては文化資本の交流する場ということになるので、文化資本を持っている人間や施設・環境が集合する場という意味で、やはり大会それ自体が社会資本と言えよう。

そして、同レベルの文化資本が会しても、社会資本として意味を成さないと考えられる。例えば高校生スピードスケート界を例にとると、高校生らしい文化資本は各々が持っていることは確実であるが、インターハイには高校生と、高校生競技者に関わる人間しか集まらないため、同種の文化資本しか集わないことになる。そのため、そこで結ばれたネットワークは豊かな社会資本とは言えず、文化資本をいくつか並べただけの肥大した文化資本にしか過ぎない。

多様な価値観の文化資本の交流フィールドを社会資本とするならば、日本スピードスケート界においては国体しか考えられない。国体という幅広い世代、幅広い実力の選手、役員、関係者が集う大会は、スピードスケート競技界における文化資本と社会資本を繋ぐ重要パイプとして必要不可欠であり、十分な存在意義があるといえる。

2. 社会にとっての存在意義

社会とスピードスケート競技界の需要・供給の関係が1つのポイントになってくるといえる。

まず、文化資本とは、ここでは社会に貢献できるテクニックを持っているスピードスケート競技関係者ということになる。これは人間的魅力や、コミュニケーション能力、専門外の仕事なども順応してこなしていくような能力が含まれる。

社会資本はまさに交流する場であるから、これはスピードスケート競技に特化した場合と同じように大会それ自体が最もそれにふさわしい可能性のある場ということとなる。より多種多様な

文化資本が集まらなければならないということから、中でも国体がやはり適合する。しかし、社会に対して開かれた国体でなければ意味がなく、国体冬季大会は市町村の経費ばかりがかかるものと捉えられてしまっている状況においては、開かれた国体にするのがまず先決である。

国体と社会との関わりモデルとしては、社会が国体にどのような需要を求めているのか、どのようなスピードスケート競技の資本を求めているのかを調査し、素晴らしいプロモーション戦略を考案することによって施策が正確に伝達し、強いネットワークを形成し、周囲の社会を巻き込み取り込んで、現況のスピードスケート・コミュニティを大きく超えた範疇のスピードスケート関係コミュニティが生まれることになるであろうと考えた。

結論

既に現行の国体冬季大会スケート競技会は、スピードスケート競技にとって不可欠な存在であることが明らかとなった。もし国体がなくなってしまうと、現在、抱えているスピードスケート競技のさまざまな問題—例えば、競技力低下、競技人口減少、社会の競技に対する認知度が低い、など—は、さらにその状況を悪化させ、競技の発展に対して大きな打撃を与えてしまうことになるであろう。

日ス連や日体協は、国体の存続の議論をするのであれば、国体が文化資本と社会資本を社会に対して普遍化できる最大のチャンスの場合であると認識し、その環境を提供する重要なイベントとして国体の存在意義を社会に対しアピールしていくべきであろう。国体に社会が関心を多少なりとも持っている今がチャンスで、スピードスケート競技の資本をよりいっそう豊かにし、それを普遍化していくための絶好の機会なのである。

国体を生かして資本をどのように普遍化していくかを追求していくことは、日ス連にとってもスピードスケート競技発展のためのプロモーション活動の今後の大きな参考材料となるであろうし、日体協にとっても社会のニーズに合った国体を開催していくための重大なヒントを得ることとなる。

スピードスケート競技内だけの小さい世界のみで物事を考えていてはいつまでたっても堂々巡りで次の一步を踏み出すことができない。スポーツだけが社会から隔絶した非日常的な「避難所」であり得ることは不可能なのである⁷⁾からだ。

参考文献

- 1) 財団法人日本体育協会(2007) 国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言
- 2) 財団法人日本体育協会(2007) 国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子. p. 1.
- 3) 筑波大学トップアスリート・セカンドキャリア支援プロジェクト(2006) トップアスリートのセカンドキャリア支援教育のためのカリキュラム開発(1). エリート印刷, p. 1.
- 4) 3)と同, p. 4.
- 5) ピエール・ブルデュー(1998) 構造と実践——ブルデュー自身によるブルデュー. 新評論, p. 273.
- 6) ピエール・ブルデュー(1991) 社会学の社会学. 藤原書店, p. 249.
- 7) 多々納秀雄(1997) スポーツ社会学の理論と調査. 不昧堂出版, p. 127.

高等学校運動部活動における外部指導者と 顧問教員のスポーツ指導意識

○蔵之前佑佳 (鹿屋体育大学大学院 学生), 成田好 (鹿屋体育大学大学院 学生),
北村尚浩 (鹿屋体育大学), 川西正志 (鹿屋体育大学)

キーワード：運動部活動, 外部指導者, 顧問教員

1. 緒言

現在のわが国において、スポーツ振興に占める部活動の意義・位置は極めて大きく、現代社会の中でスポーツは国民の教養として不可欠である。また、その教養・基礎学力の形成は学校での教科体育と部活動が中心であり、部活動は学校の機能の一部となっている。しかし、2002年度からの学校完全週5日制や、2003年度(中学では2002年度)からの学習指導要領の改訂においてクラブ活動の項目が削除されたことは、部活動加入の強制力を弱め、部の存廃を各学校の裁量に任せることとなった。加賀谷ら(1997)は、運動部活動の現状をめぐる問題として「活動量(運動部活動を行っている時間)の問題」、「顧問教員の指導力の問題」、「部員数や顧問教員の教員数の減少、顧問教員の高齢化」など指摘しており、顧問教員の負担を軽減するため、地域のスポーツ指導者などの外部指導者を活用することが望まれていると述べている。また、運動部活動について多様な児童生徒のニーズに応える環境を整備充実するという観点から、外部指導者の活用や、各競技団体が取り組む一貫指導との連携方策等についても述べられている(旧文部省1999)。スポーツ振興計画(文部科学省2000)では、顧問の高齢化や実技の指導力不足を補うため、地域の指導者の活用が課題と指摘され、2001年度より「部活動わくわくプラン21」を実施してきた。その中では、児童・生徒の専門的な指導を可能にするための「スポーツエキスパート活用事業」「運動部活動地域連携実践事業」「運動部活動指導者研修事業」を新たな取り組みとして実施している。

しかしながら、外部指導者を雇用する中で、雇用する学校側と雇用される外部指導者の間に少なからず問題も生じてきている。内海(1998)によると外部指導者は教員よりも勝利至上主義の影響を受けやすく、人間関係で困難を引き起こす例も少なくないと述べている。また、塩谷(2002)も外部指導者の指導・運営面に対して学校側の対応の点において様々な課題点があることを明らかにしている。桑原ら(1999)が指導者は勝利や自己満足のためだけではなく、安全かつ、コミュニケーションや人間性を重視すると指摘しており、今後ますます少子化問題や教員の高齢化が進むにつれ外部指導者の導入の必要性が高まっていく中で、学校と外部指導者のさらなる連携が必要であると考えられる。

そこで本研究の目的は外部指導者と顧問教員の指導・運営環境を比較検討することで部活動の方向性・指導時の意識行動を明らかにすることである。先行研究から指導者の立場が異なれば指導の方針も異なるのではないかと考え、本研究の目的を達成するために仮説を設定した。

仮説1：外部指導者・顧問教員で指導の方向性・方針で差異がある。

仮説2：制度を採用している顧問教員では指導行動で差異が見られる。

これらのことから、外部指導者と教員の指導意識を明らかにすることで、より良い連携が保たれ、今後の運動部活動の一層の発展につながると考えられる。

2. 方法

1) 調査概要

本研究は鹿児島県立高等学校の全74校の外部指導者を登用している部活動の外部指導者・教員、外部指導者を登用していない部活動の教員を対象に、平成19年9月～10月にかけて、郵送法に

よる質問紙調査を行った。

本研究の調査内容は、表1に示す通り要因群別の計65項目によって構成されている。

表1. 調査内容

要因群	調査項目
個人属性	①性別 ②年齢 ③専門教科 ④担当する部活
運動部活動について	①競技レベル ②指導種目 ③指導歴
過去のスポーツ経験	①種目 ②競技歴 ③競技レベル
過去のスポーツ指導	①指導種目 ②指導歴 ③レベル
現在の指導状況	①指導種目 ②指導歴 ③レベル ④指導日数 ⑤指導時間
指導上の課題に関する項目	7項目
運動部の指導のあり方に関する項目	13項目
学校運動部の管理運営に関する項目	3項目
運動部指導内容に関する項目	4項目
学校運動部に関する項目	8項目
問題解決法についての項目	6項目
外部指導者との連携に関する項目	6項目

3. 分析方法

まず、全ての項目に対して単純集計を行いサンプルの全体的な傾向を把握した。次に運動部の指導のあり方に関する項目に対して「重視する」から「重視しない」まで5段階評定順にそれぞれ5から1までの得点を与え、間隔尺度を構成すると仮定し、各項目の平均値を算出した。外部指導者の登用状況から外部指導者・外部指導者のいる顧問教員・外部指導者のいない顧問教員に差があるかどうかを見るために、一元配置分散分析により比較した。

4. 結果及び考察

1) サンプルの属性

表1は運動部活動の顧問教員の属性を示している。性別において男性が179名(86.5%)、女性では28名(13.5%)であった。年齢では30歳代が98名(47.3%)と最も多く、平均年齢は41.0歳であった。顧問教員の担当教科科目は保健体育が圧倒的に多く150名(72.5%)であった。また、表2は外部指導者の属性を示しており、性別は男性が60名(89.6%)で女性が6名(9.0%)であった。年齢では40歳代が17名(25.4%)で平均年齢は44.4歳であった。

表1. サンプルの属性(顧問教員)

性別	n=207		担当教科科目	
	n	%	n	%
男性	179	86.5	英語	11 5.3
女性	28	13.5	家庭科	2 1.0
			工業	3 1.4
			国語	6 2.9
年代			社会	8 3.9
20代	30	14.5	商業	4 1.9
30代	98	47.3	数学	6 2.9
40代	27	13.0	土木	1 0.5
50代	30	14.5	農業	1 0.5
60代	20	9.7	保健体育	150 72.5
N.A.	2	1.0	理科	8 3.9
平均		41.0歳	電気	3 1.4
			水産	1 0.5
			N.A.	3 1.4

表2. 外部指導者の属性

性別	n		職業	
	n	%	n	%
男性	60	89.6	自営業	22 32.8
女性	6	9.0	会社員	14 20.9
N.A.	1	1.5	公務員	12 17.9
年齢			主婦	2 3.0
10代	2	3.0	退職者	6 9.0
20代	15	22.4	その他	11 16.4
30代	6	9.0		
40代	17	25.4		
50代	16	23.9		
60代	9	13.4		
N.A.	2	3.0		
平均年齢		44.4歳		

2) 指導時における最も高い大会レベル

表 3 は指導者の運動部活動の指導上の最も高い競技レベルを示している。外部指導者では、全国大会に出場したことがある指導者が 32 名 (47.8%) で、外部指導者を登用していない学校の顧問教員では県大会・全国大会に出場したことがある顧問教員が 35 名 (33.3%)、外部指導者を登用していない学校の顧問教員は県大会が 39 名 (38.2%) であった。外部指導者においては大半が全国大会出場経験をもつ高いレベルで指導されている。しかしながら、外部指導者の登用されていない学校の顧問教員においても約 3 割の顧問教員が全国大会出場レベルの指導経験を持っていることから、指導者の熱心な運動部活動の指導が考えられる。

表 3. 指導時の最高の大会レベル

	外部指導者		顧問教員		顧問教員			
	n	%	n	%	【登用あり】		【登用なし】	
	n	%	n	%	n	%	n	%
地区大会	2	3	8	3.9	5	4.8	3	2.9
県大会	14	20.9	74	35.8	35	33.3	39	38.2
九州大会	11	16.4	34	16.4	13	12.4	21	20.6
全国大会	32	47.8	68	32.9	35	33.3	33	32.4
国際大会	4	6	7	3.4	4	3.8	3	2.9
N.A.	4	6	16	7.7	13	12.4	3	2.9

3) 対外試合について

表 4 は外部指導者と顧問教員・外部指導者の有無別で運動部活動の対外試合の平均の比較について示している。「ほとんど参加しない」「あまり参加しない」「時々参加する」「ほぼ毎回参加する」まで 1 から 4 までの得点を与え、間隔尺度を構成するものと仮定して平均値を算出した。外部指導者と顧問教員との比較では 0.1%水準で有意な差が認められた。顧問教員の引率頻度が高いことから、外部指導者によって時間的負担は軽減していないことがわかる。また外部指導者の有無別で顧問教員の参加頻度を見たところ、有意な差は認められなかった。顧問教員は外部指導者の有無に関係なく、ほぼ毎回参加している傾向が見られた。

表 4. 試合の引率頻度

【区分】	n	mean	S.D.	t 値
外部指導者	59	3.53	0.82	3.68***
顧問	190	3.93	0.33	
【外部指導者の有無】				0.40
登用あり	96	3.92	0.28	
登用なし	94	3.94	0.38	

P***<0.001

4) 部活動の指導状況

表 5 は運動部活動の指導状況を示している。指導歴では外部指導者は 10 年以上が 36 名 (53.7%) で、顧問教員では 10 年以上が 115 名 (55.6%) であった。顧問教員を詳しく見ると、外部指導者を登用している顧問教員は 10 年以上が 65 名 (61.9%)、外部指導者を登用していない顧問教員は 10 年以上が 50 名 (49.0%) であった。1 週間あたりの指導日数では外部指導者では 2 日以下が 25 名 (26.9%) で最も多く、顧問教員では 6 日以上 7 日以下が 170 名 (82.1%) であり (P<0.001)、外部指導者を登用している顧問教員では 71 名 (77.2%)、外部指導者を登用していない顧問教員では 81 名 (83.5%) であった。外部指導者の有無に関わらず顧問教員はほぼ毎日指導に当たっている様子が伺える。また、1 回あたりの指導時間については外部指導者が 2~3 時間と答えた者では 50 名 (74.6%) と最も多く、顧問教員でも 2~3 時間が 157 名 (75.8%) で、外部指導者を登用している顧問教員が 74 名 (70.5%)、外部指導者を登用していない顧問教員が

83名(81.4%)と答えた者が最も多かった。1ヶ月あたりの指導日数では外部指導者では10日未満と答えた者が27名(45.0%)と最も多く、顧問教員は20日以上と答えた者が190名(91.8%)であった($P<0.001$)。外部指導者を登用している顧問教員では20日以上が87名(88.8%)、外部指導者を登用していない顧問教員では20日以上が97名(93.9%)であった。このような指導頻度における差は、外部指導者は部活動の時間に合わせて仕事ができないことから練習を指導する時間をなかなか作れず指導日数が少ないことが考えられる。また、指導日数では外部指導者を登用していない顧問教員の方が外部指導者を登用している顧問教員よりも週当たりの練習日数が多く、外部指導者が日常の指導に当たることで顧問教員の時間の負担が若干軽減されていることが示唆される。このことから外部指導者を登用していない顧問教員では時間的・体力的負担などの大きな負担があることが推測される。

表5. 指導状況

	外部指導者		顧問教員		顧問教員			
					【登用あり】		【登用なし】	
	n	%	n	%	n	%	n	%
指導歴								
1～5年未満	18	26.9	50	24.2	24	22.9	26	25.5
5～10年未満	13	19.4	42	20.3	16	15.2	26	25.5
10年以上	36	53.7	115	55.6	65	61.9	50	49
平均	15.4年		13.4年		14.9年		12.0年	
	$\chi^2=0.20$ df=2 n.s.				$\chi^2=4.38$ df=2 n.s.			
1週間の指導日数								
2日以下	25	37.3	11	5.3	9	9.8	2	2.1
3日以上5日以下	17	25.4	26	12.6	12	13	14	14.4
6日以上7日以下	25	37.3	170	82.1	71	77.2	81	83.5
平均	4.0日		6.0日		6.1日		6.0日	
	$\chi^2=59.0$ df=2 $P<0.001$				$\chi^2=4.59$ df=2 n.s.			
指導時間								
1時間以下	3	4.5	8	3.9	5	4.8	3	2.9
2～3時間	50	74.6	157	75.8	74	70.5	83	81.4
4時間以上	14	20.9	42	20.3	26	24.8	16	15.7
平均	2.5時間		2.9時間		2.9時間		2.8時間	
	$\chi^2=0.07$ df=2 n.s.				$\chi^2=3.4$ df=2 n.s.			
1ヶ月の指導日数								
10日未満	27	40.3	9	4.3	8	8.2	1	1
10日～20日未満	11	16.4	8	3.9	3	3.1	5	5.1
20日以上	29	43.3	190	91.8	87	88.8	92	93.9
平均	14.1日		24.6日		23.9日		25.3日	
	$\chi^2=76.2$ df=2 $P<0.001$				$\chi^2=5.92$ df=2 n.s.			

5) 指導のあり方

表6は、運動部活動に外部指導者がいる顧問教員と外部指導者の運動部活動の指導のあり方の平均値の比較について示している。各項目について「重視する」から「重視しない」まで1から5まで得点を与え、間隔尺度を構成すると仮定してそれぞれ平均値を算出した。その結果、「より高い競技レベルを目指す」「人間性の教育に重点をおく」「生徒による部活動への自主的な取り組みや運営を目指す」の項目で5%水準、「より高度な専門的な術を指導する」においては0.1%水準で有意な差が認められた。これらの結果から、外部指導者は技術・競技レベルの向上を重視しており、外部指導者の登用している顧問教員は技術面よりも生徒指導を重視している。一方、顧問教員は生徒の技術の向上よりも、人間性や自立等の教育的な成長を望んでいることが伺える。このように、外部指導者は主に競技力向上のための指導に力を入れ、顧問教員は生徒指導を重要視して指導に取り組んでいることから、外部指導者と顧問教員では指導行動が異なっていることが推測される。

表6. 指導のあり方

	区分	n	mean	S.D.	t 値
基本の知識・技術指導を行う	外部指導者	63	4.83	0.42	0.60
	顧問	203	4.78	0.58	
生徒の身体・精神面を鍛える	外部指導者	65	4.74	0.48	0.23
	顧問	207	4.72	0.60	
基礎的な体力を身につけさせる	外部指導者	65	4.58	0.63	-0.46
	顧問	207	4.63	0.68	
より高度な専門的な技術を指導する	外部指導者	64	4.23	0.79	3.53***
	顧問	206	3.81	1.01	
生徒の個々の能力にあった技術指導を行う	外部指導者	64	4.47	0.73	0.64
	顧問	207	4.40	0.75	
フェアプレーやマナー教育を行う	外部指導者	65	4.75	0.53	-0.44
	顧問	207	4.79	0.53	
人間性の教育に重点をおく	外部指導者	64	4.55	0.64	2.47*
	顧問	207	4.77	0.58	
アスリートとしての規則正しい生活習慣を身につけさせる	外部指導者	64	4.42	0.79	0.16
	顧問	206	4.40	0.81	
文武両道を目指す	外部指導者	65	4.57	0.61	0.37
	顧問	207	4.53	0.76	
より高い競技レベルを目指す	外部指導者	64	4.33	0.82	2.44*
	顧問	207	3.99	1.03	
全ての生徒にスポーツの感動を与えられる	外部指導者	64	4.34	0.88	1.57
	顧問	207	4.13	1.00	
自立したアスリート育成を目指す	外部指導者	64	4.03	1.07	1.23
	顧問	207	3.85	1.05	
生徒による部活動への自主的な取り組みや運営を目指す	外部指導者	64	4.61	0.61	2.42*
	顧問	207	4.38	0.80	

P* < 0.05 P** < 0.01 P*** < 0.001

次に、表 7 は外部指導者を登用している学校の顧問教員と登用していない学校の顧問教員の指導のあり方について示している。有意な差は認められなかったものの、外部指導者を登用していない顧問教員は登用している顧問教員に比べて生徒の人間性やマナー教育といった項目だけではなく、技術面や競技の指導にも高い得点を示している。このことから、外部指導者を登用している学校の顧問は技術面は外部指導者に任せ、生徒指導に関することを重点的に指導するといった役割分担をしていることが推測される。また、外部指導者を登用していない方は全ての面において指導していかなければならないので時間的・体力的な大きな負担があることが考えられる。

表7. 指導のあり方(顧問教員)

	区分	n	mean	S.D.	t 値
基本の知識・技術指導を行う	登用あり	103	4.74	0.61	1.02
	登用なし	100	4.82	0.54	
生徒の身体・精神面を鍛える	登用あり	105	4.67	0.61	1.30
	登用なし	102	4.77	0.58	
基礎的な体力を身につけさせる	登用あり	105	4.58	0.70	1.02
	登用なし	102	4.68	0.65	
より高度な専門的な技術を指導する	登用あり	105	3.88	0.98	1.02
	登用なし	101	3.73	1.05	
生徒の個々の能力にあった技術指導を行う	登用あり	105	4.40	0.80	0.02
	登用なし	102	4.40	0.69	
フェアプレーやマナー教育を行う	登用あり	105	4.76	0.53	0.70
	登用なし	102	4.81	0.54	
人間性の教育に重点をおく	登用あり	105	4.74	0.57	0.64
	登用なし	102	4.79	0.59	
アスリートとしての規則正しい生活習慣を身につけさせる	登用あり	105	4.39	0.80	0.22
	登用なし	101	4.42	0.83	
文武両道を目指す	登用あり	105	4.56	0.71	0.59
	登用なし	102	4.50	0.81	
より高い競技レベルを目指す	登用あり	105	3.99	1.00	0.07
	登用なし	102	3.98	1.05	
全ての生徒にスポーツの感動を与えられる	登用あり	105	4.11	1.06	0.16
	登用なし	102	4.14	0.94	
自立したアスリート育成を目指す	登用あり	105	3.93	0.98	1.22
	登用なし	102	3.75	1.12	
生徒による部活動への自主的な取り組みや運営を目指す	登用あり	105	4.37	0.85	0.19
	登用なし	102	4.39	0.75	

P* < 0.05 P** < 0.01 P*** < 0.001

5. 結語

本研究では、高等学校における運動部活動の顧問教員と外部指導者の指導・運営環境を比較検討することを目的に検討を進めてきた。その結果、外部指導者と顧問教員では練習の指導時において重視する点が異なっており、外部指導者は競技力向上に重点を置き、顧問教員では高いレベルの競技力よりも生徒の自立や人間性の成長を重視して指導していることが明らかとなった。このように、両者とも異なった視点で指導していることから外部指導者と顧問教員では指導の方向性・方針に差異があるという仮説は支持された。また、外部指導者の登用の有無による比較では、有意な差は認められなかったものの、登用のない学校の顧問教員は生徒への自立心や協調性といった人間性の成長重視の指導だけではなく、外部指導者が指導時に重視している技術面での指導も重視する傾向が見られた。また、外部指導者を登用している学校の顧問教員は生徒の生活面や人間性の指導を中心に行っている傾向が見られた。このことから、外部指導者を登用している学校の運動部活動では外部指導者と顧問教員では指導行動が異なるという仮説は支持された。

しかしながら中澤（2003）が指摘しているように、外部指導者は技術指導に専念し、顧問教員は生徒との人間的な指導や運動部活動の運営に専念できるが、競技志向に偏り過ぎないように管理顧問と外部指導者の連携を強化することや、活動本位の議論のみならず、学校教育との関連性も十分に検討することが重要である。また指導では外部指導者は技術を中心に、顧問教員は生徒の人間性の指導を中心とする役割を明確にすることや、指導者間でのミーティングを綿密に行うことで部活動の問題の解決に努めることが重要である。外部指導者を登用していない顧問教員については、顧問を支援・サポートする連携体制を確立し、生徒にも顧問教員にとってもより良い指導が出来るように行っていかなければならない。

※本研究は、文部科学省事業「平成 19 年度運動部活動における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する調査研究」の鹿児島県調査の二次的分析である。

引用文献

- 出町一郎（2004）悩める部活顧問。月刊トレーニングジャーナル，26巻，pp66-69
- 海老原修（2003）学校運動部外部指導者導入に関する見解の変化，日本体育学会，第54号，p225
- 加賀谷ら（1997）運動部活動のあり方に関する研究報告。中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究 協力者会議
- 桑原奈緒子・川西正志（1999）少年スポーツ指導者の指導行動に関する研究—指導者の指導目的と保護者の期待の違いに着目して—。日本体育学会大会号，第50号，p271
- 中澤篤史（2003）変化する学校運動部活動—都内公立中学サッカー部の外部指導員導入を事例にして—。月刊トレーニングジャーナル，25巻，pp70-74
- 松尾哲矢（2005）運動部活動の将来と生徒文化。月刊トレーニングジャーナル，27巻，pp46-49
- 文部省（1999）皆で作る運動部活動—あなたの部に生かしてみませんか—。東洋出版
- 文部科学省（2000）スポーツ振興基本計画，p30
- 塩谷和雄（2002）運動部活動における外部指導者とボランティア。体育の科学，第52号，pp285-289
- 内海和雄（1998）部活動改革—生徒主体への道—。不昧堂出版，pp198-208
- 横田匡俊（2004）顧問教員からみた学校運動部活動の問題点。月刊トレーニングジャーナル，第26巻，pp62-65
- 横田匡俊（2004）顧問教員からみた学校運動部活動の利点と今後。月刊トレーニングジャーナル，第26巻，pp64-67

高等学校運動部活動の外部指導者に対する保護者の評価

○ 羽田佳史（鹿屋体育大学大学院 学生） 北村尚浩，川西正志（鹿屋体育大学） 蔵之前佑佳，成田好（鹿屋体育大学大学院 学生）

キーワード：運動部活動改革 外部指導者 技術重視 保護者の評価

1. 緒言

2006年9月に改定されたスポーツ振興基本計画では新たに「スポーツの振興を通じた子どもの体力向上方策」の基盤的施策の一つとして運動部活動の改善・充実が掲げられている。運動部活動は体力の向上と健康の増進や生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくりなどの意義を持つ活動として、我が国の青少年スポーツ振興の一翼を担ってきた。SSF 笹川スポーツ財団「スポーツ白書」（2006）によると生徒数は1995年から2005年までの10年間で23.7%減少しているのに対して運動部への加入率は2000年度の29.6%を境に上昇傾向にあり、運動部活動に対する期待は依然として高い。しかし、松尾（2004）は少子高齢化による部員・部数の減少や教員の高齢化、教員の異動の問題、また学習指導改定による法的根拠の喪失などを部活動の問題として指摘している。同様に、中ら（2003）は部活動において指導・運営の中心である顧問の7割が悩みを抱えながら日々の指導にあたっており、生活に及ぼす支障、指導力不足及び生徒のスポーツに対する価値観の多様化が顧問の悩みに強い影響を及ぼしていたことを明らかにしている。

様々な問題を抱える運動部活動改革の1つとして外部指導者の活用が注目される。1997年の保健体育審議会答申で、「部活動による外部指導者の活用」が指摘されて以降、教育委員会による外部指導者の導入が広がっている。また旧文部省が1998年より実施した「運動部活動指導者派遣制度」も手伝って、外部指導者の数は2001年の16,292人から2005年は25,890人に増加している（SSF,2006）。そうしたなか、外部指導者の問題について、外部指導者と顧問教諭との関係の難しさ、技術重視、成果主義への傾倒、部員との軋轢が報告されている（中澤，2003；松尾，2004）このように部活動改革の1つとして注目される外部指導者にも様々な問題点があり、外部指導者が運動部活動へ与える影響の評価が求められる。先行研究により保護者が子ども、指導者、スポーツ少年団に強い影響を与えていることが明らかになっており（植屋，1996；桑原，1999）、部活動においても、保護者が影響を与えていることが考えられる。そこで本研究は高等学校運動部活動の外部指導者に対する保護者側の評価を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

1) 作業仮説

本研究の目的を達成するため先行研究を参考に次の作業仮説を設定した。

- 1) 保護者は部活動に対して、教育的効果や、技術や競技レベルの向上を期待している。
- 2) 外部指導者のいる部活動に所属する生徒の保護者は外部指導者のいない部活動に所属する生徒の保護者よりも、より技術や競技レベルの向上を期待している。

2) 調査概要

調査対象は本研究では、鹿児島県立高等学校を対象に、平成19年9月～同年10月にかけて、郵送法による質問紙調査を行った。調査対象は鹿児島県立高等学校の全74校の運動部活動に所属している生徒の保護者である。配布数は442部、有効回収率は100%であった。

調査内容は、個人的属性3項目、子どもに関する項目3項目、運動部活動内容に関する項目3項目、運動部の指導のあり方に関する項目13項目、学校運動部の管理運営に関する項目3項目、運動部指導内容に関する項目4項目、学校運動部に関する項目8項目、問題解決法についての項目6

項目、外部指導者との連携に関する項目 6 項目の計 49 項目である。

3) 分析方法

まず、単純集計、記述統計によって全体の傾向を把握した。次に 5 段階のリッカートタイプ尺度によって測定された運動部指導のあり方に関する項目(13 項目)学校運動部に関する項目(8 項目)、4 段階のリッカートタイプ尺度によって測定された問題解決法についての項目(6 項目)について、5 段階(問題解決法についての項目については 4 段階) 評定順に得点を与えて数値化した。また外部指導者登用の有無で平均値に差があるのを見るために t 検定により両群間で比較した。

3. 結果及び考察

1) 調査対象者の属性と子どもの部活動状況

対象者の属性を表 2 に示している。保護者の性別は男性が 28.7%、女性が 70.8%であった。子どもの性別は男子が 57.2%、女子が 29.4%であった。学年は 1 年生が 32.4%、2 年生が 55.6%、3 年生が 11.6%であった。1 週間の活動日数は 6 日が 45.1%と最も多かった(表 3)。活動時間は 2 時間以上 3 時間未満が 44.2%と最も多かった。外部指導者がいる部活動は 6 日と答えた割合が高く、外部指導者のいない部活動は 6 日と毎日がほぼ同じ割合であり、1%水準の有意な差が見られた。このため外部指導者がいない部活動の方が活動日数は多いことが明らかになった。

表 2. 対象者の属性

n=432		n	%	n=432		n	%
保護者の性別			子どもの性別				
男性	124	28.7	男性	247	57.2		
女性	306	70.8	女性	127	29.4		
N.A.	2	0.5	N.A.	58	13.4		
			子どもの学年				
			1 年生	140	32.4		
			2 年生	240	55.6		
			3 年生	50	11.6		
			N.A.	2	0.5		

表 3. 子どもの部活動状況と外部指導者の有無による比較

	外部指導者		全体		χ^2	df
	いる	いない	n=432			
	n	%	n	%		
活動日数 (日/週)	n=138		n=266			
5 日未満	12	8.7	36	13.5	13.35**	2
6 日	84	60.9	111	41.7		
毎日	42	30.4	119	44.7		
			N.A.	21	4.9	
平均	6.4 日/週		6.1 日/週		**p<.01	
活動時間	n=138		n=251			
2 時間未満	3	2.2	7	2.8	2.76	3
2 時間以上 3 時間未満	74	53.6	114	45.4		
3 時間以上 4 時間未満	44	31.9	99	39.4		
4 時間以上	17	12.3	31	12.4		
			N.A.	36	8.3	
平均	2.8 時間		2.5 時間		2.6 時間	
競技レベル	n=123		n=228			
地区大会	15	12.2	30	13.2	1.92	4
県大会	53	43.1	105	46.1		
九州大会	25	20.3	34	14.9		
全国大会	29	23.6	58	25.4		
国際大会	1	0.8	1	0.4		
			N.A.	76	17.6	

3)運動部の指導のあり方について

運動部の指導のあり方に関する13項目について、各項目の尺度を「重視しない」「あまり重視しない」「どちらでもない」「やや重視する」「重視する」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定して、各項目の平均値を算出し、t検定を行った(表4)。統計上有意な差は認められず、外部指導者の有無による保護者の運動指導部のあり方についての考えに大きな違いは見られなかった。しかし、外部指導者のいる部活動に所属する生徒の保護者の方が、ほとんどの項目において平均値が高く、特に技術面や専門性、競技レベルを重視していることが分かった。

表4. 運動部の指導のあり方

	全体結果		外部指導者		n	mean	S.D.	t 値
	n	mean	mean	S.D.				
基本の知識・技術指導を行う	n		いる		213	4.68	0.6	0.89
	426	4.65	0.66	いない	213	4.62	0.71	
生徒の身体・精神面を鍛える	n		いる		212	4.76	0.49	0.03
	427	4.76	0.49	いない	215	4.76	0.5	
基礎的な体力を身につけさせる	n		いる		212	4.63	0.6	0.72
	425	4.60	0.65	いない	213	4.58	0.69	
より高度な専門的な技術を指導する	n		いる		211	4.00	0.85	1.75
	425	3.92	0.91	いない	214	3.84	0.96	
生徒の個々の能力にあった技術指導を行う	n		いる		213	4.36	0.7	0.94
	427	4.33	0.79	いない	214	4.29	0.87	
フェアプレーやマナー教育を行う	n		いる		214	4.71	0.54	0.67
	428	4.70	0.55	いない	214	4.68	0.57	
人間性の教育に重点をおく	n		いる		210	4.63	0.61	1.17
	423	4.59	0.66	いない	213	4.55	0.7	
アスリートとしての規則正しい生活習慣を身につけさせる	n		いる		212	4.36	0.79	1.37
	424	4.30	0.85	いない	212	4.25	0.91	
文武両道を目指す	n		いる		207	4.53	0.66	1.63
	421	4.47	0.73	いない	214	4.42	0.79	
より高い競技レベルを目指す	n		いる		210	4.10	0.89	1.88
	422	4.01	0.89	いない	212	3.93	0.88	
全ての生徒にスポーツの感動を与えられる	n		いる		210	4.20	0.83	1.85
	419	4.12	0.87	いない	209	4.04	0.91	
自立したアスリート育成を目指す	n		いる		210	3.87	0.92	1.16
	418	3.80	0.95	いない	208	3.73	0.98	
生徒による部活動への自主的な取り組みや運営を目指す	n		いる		212	4.27	0.8	0.55
	427	4.30	0.81	いない	215	4.32	0.81	

このような外部指導者に対する競技力や技術の向上の期待を踏まえ、外部指導者のいる部活動に所属する生徒の保護者の、運動部の指導のあり方の教育的効果や技術面や専門性、競技レベルの項目について競技レベルによる比較を行った(表5)。「より高度な専門的な技術を指導する」「生徒の個々の能力にあった技術指導を行う」「フェアプレーやマナー教育を行う」「人間性の教育に重点をおく」の項目で5%水準、「基本の知識・技術指導を行う」「生徒の身体・精神面を鍛える」「より高い競技レベルを目指す」の項目において1%水準で有意な差が認められた。そのことから、外部指導者のいる運動部に所属する生徒の保護者は競技レベルが高い者ほど、部活動の指導による「基本の知識・技術指導を行う」「生徒の個々の能力にあった技術指導を行う」といった技術の向上や「より高い競技レベルを目指す」といった競技レベルの向上、そして「生徒の身体・精神面を鍛える」「フェアプレーやマナー教育を行う」といった部活動による教育的効果を期待していることが明らかとなった。

表5. 運動部の指導のあり方(外部指導者のいる部活動の競技レベル別の比較)

	競技レベル	n	mean	S.D.	t 値
基本の知識・技術指導を行う	ブロック大会以下	68	4.57	0.61	2.95**
	ブロック大会以上	55	4.84	0.37	
生徒の身体・精神面を鍛える	ブロック大会以下	66	4.64	0.57	2.82**
	ブロック大会以上	55	4.87	0.34	
基礎的な体力を身につけさせる	ブロック大会以下	67	4.55	0.61	7.88
	ブロック大会以上	55	4.64	0.56	
より高度な専門的な技術を指導する	ブロック大会以下	68	3.84	0.86	2.26*
	ブロック大会以上	53	4.19	0.83	
生徒の個々の能力にあった技術指導を行う	ブロック大会以下	67	4.18	0.78	2.18*
	ブロック大会以上	55	4.47	0.69	
フェアプレーやマナー教育を行う	ブロック大会以下	68	4.62	0.65	2.05*
	ブロック大会以上	55	4.82	0.43	
人間性の教育に重点をおく	ブロック大会以下	66	4.50	0.69	2.07*
	ブロック大会以上	53	4.74	0.56	
アスリートとしての規則正しい生活習慣を身につけさせる	ブロック大会以下	66	4.24	0.80	1.78
	ブロック大会以上	55	4.49	0.72	
文武両道を目指す	ブロック大会以下	66	4.47	0.73	1.06
	ブロック大会以上	53	4.60	0.63	
より高い競技レベルを目指す	ブロック大会以下	67	3.85	0.91	3.10**
	ブロック大会以上	54	4.33	0.78	

*p<.05 **p<.01

4) 学校運動部の活動状況について

学校運動部の活動状況に関する8項目について、各項目の尺度を「思わない」「あまり思わない」「どちらでもない」「まあ思う」「思う」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定して、各項目の平均値を算出し、t検定を行った(表6)。「活動時間が十分である」「外部指導者への金銭的負担がある」の項目において1%水準で有意な差が認められた。このことから、外部指導者のいる運動部活動の生徒の保護者の方が活動時間を十分だと感じており、一方で金銭的な面での負担も感じていることが明らかとなった。

表 6.学校運動部の活動状況について

	外部指導者	n	mean	S.D.	t 値
部活動に使用する体育施設・設備は整備されている	いる	208	3.84	1.19	1.42
	いない	210	3.68	1.19	
活動時間が十分である	いる	209	4.07	1.00	2.72**
	いない	212	3.78	1.17	
部員数が十分である	いる	208	3.07	1.46	0.71
	いない	210	2.97	1.44	
活動のための予算が十分である	いる	205	3.11	1.18	0.99
	いない	205	3.00	1.10	
多少に関わらず顧問は経済的な負担をしている	いる	195	3.76	1.07	0.14
	いない	199	3.78	1.10	
学校(教員)とうまくコミュニケーションが取れている	いる	206	3.88	1.00	1.68
	いない	209	3.72	1.01	
生徒とのコミュニケーションは十分に取れている	いる	205	4.05	0.90	0.86
	いない	212	3.97	0.94	
外部指導者への金銭的負担がある	いる	193	2.72	1.41	3.09**
	いない	189	2.29	1.27	

**p<.01

5)問題解決法について

運動部の問題解決法に関する6項目について、各項目の尺度を「よく行う」「時々行う」「あまり行わない」「ほとんど行わない」の評定順に、それぞれ1から4の得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定して、各項目の平均値を算出し、t検定を行った(表7)。すべての項目において外部指導者の有無にかかわらず低い平均値を示した。また「保護者との定期的な会議を行う」「外部の関係者から意見を求める」の項目において、5%水準で有意な差が認められた。このことから外部指導者の導入によって、学校と保護者、地域との連携をもたらす可能性が考えられる。

表 7.運動部の問題解決方法

	外部指導者	n	mean	S.D.	t 値
学校管理者サイドとの会議を行う	いる	184	1.85	0.85	1.20
	いない	186	1.74	0.93	
保護者との定期的な会議を行う	いる	190	2.15	0.93	2.02*
	いない	194	1.95	1.05	
生徒とのミーティングを行う	いる	184	2.34	1.14	1.10
	いない	190	2.21	1.17	
生徒の幹部(キャプテン、マネジャー等)とミーティングを行う	いる	183	2.19	1.10	1.25
	いない	188	2.05	1.11	
外部の関係者から意見を求める	いる	177	1.93	0.99	2.30*
	いない	184	1.70	0.88	
外部指導者やクラブ担当教員とのミーティングを行う	いる	178	2.07	1.08	1.87
	いない	182	1.87	0.94	

*p<.05

4. 結語

本研究では、高等学校運動部活動の外部指導者に対する保護者の評価を明らかにすることを目的に検討を進めてきた。その結果、外部指導者のいる部に所属する生徒を持つ保護者の方が「活動時間が十分である」「外部指導者への金銭的負担がある」の項目で平均値が有意に高かった。その理由としては、活動日数は外部指導者がいる部活動の方が少なかったが、保護者が外部指導者導入による活動内容の質の向上を感じているためと考えられる。そして外部指導者導入による、部活動への金銭的負担が外部指導者導入以前より増加した可能性が考えられる。

また外部指導者のいる部に所属する生徒の保護者の方が「保護者との定期的な会議を行う」「外部の関係者から意見を求める」の項目において、有意に高かった。外部指導者の導入によって学校と保護者や地域との連携をもたらす可能性が考えられる。しかしながら運動部の問題解決法に関する項目における全体の平均値は低く、部活動が保護者や地域と積極的に関わっていく必要がある。

運動部の指導のあり方の部活動の指導での教育的効果や技術、競技レベルの向上の項目の平均値が高かったことから仮説1は支持された。また外部指導者の有無による保護者の運動指導部のあり方についての考えに大きな違いは見られず仮説2は支持されなかった。しかし、外部指導者のいる部活動の競技レベルでの比較では、保護者はより技術や競技レベルの向上を期待していた。本研究では桑原(1999)の指摘にあるように保護者の部活動への強い期待が感じられた。しかし、保護者や地域との連携があまり見られない現在の部活動運営状況では学校側にかかる負担が大きいと考えられる。今後の部活動の在り方として学校と保護者、地域が連携し、部活動を運営する姿勢が望まれる。

*本研究は、文部科学省事業「平成19年度運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する調査研究」の鹿児島県調査の二次的分析である。

引用文献

- 出町一郎(2004)子どもと保護者の調査から見た部活と外部スポーツ環境。トレーニング・ジャーナル, 26(6): 64-67.
- 桑原奈緒子(1999)少年スポーツ指導者の指導行動に関する研究 - 指導者の指導の目的と保護者の期待の違いに着目して - . 日本体育学会体育社会学専門論文集 50: 65-70
- 文部科学省(2006)スポーツ振興基本計画.
- 文部省(1997)運動部活動の在り方に関する調査研究報告書.
- 松尾哲也(2004)供給システムとしての学校運動部の綻びと再生の可能性。トレーニング・ジャーナル, 26(2): 70-74.
- 松尾哲也(2004)学校運動部の越境について考える。トレーニング・ジャーナル, 26(10): 56-59.
- 中比呂志, 山下秋仁(2003)中学校運動部顧問における部活指導の悩みに影響を及ぼす要因の検討。日本体育学大会号 54: 428.
- 中澤篤史(2003)変化する学校運動部活動 - 都内公立中学サッカー部の外部指導委員導入を事例にして - . トレーニング・ジャーナル, 25(11): 70-74.
- SSF 笹川スポーツ財団(2006)スポーツ白書: スポーツの新たな価値の発見.
- 植屋清見・中村和彦, 渡辺健太郎・吉原暁憲(1996)少年スポーツに対する父母の考え方, 態度に関する研究。日本体育学会, 47. 599.
- 横田匡俊(2004)運動部活動の現場から(2)顧問教員からみた運動部活動の問題点。トレーニング・ジャーナル, 26(4): 62-65.
- 横田匡俊(2004)運動部活動の現場から(3)顧問教員からみる運動部活動の利点と今後。トレーニング・ジャーナル, 26(5): 64-67.

カナダにおける武道参加者の達成目標と参加動機

○北村尚浩, 川西正志 (鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター),
山田理恵 (鹿屋体育大学体育学部), 横山茜理 (鹿屋体育大学大学院), 野川春夫 (順天堂大学)

緒言

2008年1月の中央教育審議会答申を受けて改訂された学習指導要領では、中学校の体育における武道が必修化され、2011年度より完全実施されることになった。武道の学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるようにする(文部科学省, 2008)ことがねらいのことである。この必修化の賛否についての議論は別の機会に譲るとして、柔道や剣道をはじめとする武道は、日本の伝統文化の一つでありながらもその参加人口は減少傾向にある。成人のスポーツ参加率20位までに武道種目は1種目も見受けられず(SSF 笹川スポーツ財団, 2006)、中学生の運動部活動加入状況を見ても、バレーボールやバスケットボール、野球などに押され気味である(北村, 2007; SSF 笹川スポーツ財団, 2006)。将来の実施意向も、10代が今後行ってみたい運動スポーツ種目として弓道を挙げる者の割合が増加傾向を示した以外は、武道の実施希望率は軒並み低下している(SSF 笹川スポーツ財団, 2006)。

一方、オリンピック種目の一つである柔道のように、武道種目が諸外国に波及しグローバル化の流れがあることもまた、事実である。1976年に設立された国際合気道連盟(International Aikido Federation)には42カ国が加盟しており、国際合気道大会が4年に1回開催されている。空手道は1960年代以降にヨーロッパを中心として広がりを見せ、1993年にそれまでの世界空手道連合(World Union of Karate Organizations, WUKO)から世界空手道連盟(World Karate Federation)に改称されて以降、オリンピック種目化を目指した動きが活発化している。設立時に加盟国が17カ国だった国際剣道連盟(Federation of International Kendo, FIK)も、2006年には47カ国が加盟するまでになり、3年に1回開催される世界剣道選手権大会はすでに13回を数える。

武道の国際化、国際的な普及に伴って、いわゆる武道のスポーツ化を危惧する声も聞かれる(日本武道学会, 2008)。多様な文化や価値観の中で武道の持つ伝統性と国際化との両立は、容易ではなく、オリンピック種目でもある柔道は、スポーツ化が進む中で本来の柔道を崩壊させる傾向が強まった(藤堂, 1990)との声もある。このような武道のグローバル化(Globalization)の潮流の中にあって、北米の武道参加者の日常生活と武道参加との関係を検討した研究も見られる(Columbus and Rice, 1998)が、社会的、文化的背景の異なる国の人々が武道に何を求め、どのような動機で活動しているのかミクロなレベルで明らかにすることは、海外での武道の普及やその背景に横たわる日本の文化の理解を促進する上で、重要なことである。

本研究では、武道を行う際の達成目標に着目した。達成目標理論は、Nicholls(1984)によって提唱され、行動の方向性や選択にかかわる概念として、スポーツ行動の喚起や継続に重要な意味を持つとされている(西田・小縣, 2008)。技能の習得や課題達成を目標とする課題志向性と、他者に対する自己のパフォーマンスの誇示を目標とする自我志向性の二側面から構成され、性やスポーツレベル、動機づけなどとの関連が検討されてきた(White and Duda, 1994)。合気道参加者と柔道参加者の達成目標を比較した研究では、合気道参加者は柔道参加者に比べて課題達成志向が強く、柔道参加者は合気道参加者に比べて自我志向性が強いことが報告されている(Gernigon and Le Bars, 2000)。

そこで本研究は、カナダにおける武道クラブ会員の達成目標と参加動機を明らかにし、種目間の相違を検討することを目的とした。

研究方法

1) 仮説の設定

先行研究から、次の仮説を設定した。

仮説 1：武道参加者の達成目標は、種目によって異なる。

仮説 2：武道参加者の参加動機は、種目によって異なる。

2) 調査概要

2007年11月中旬から12月中旬にかけて、カナダ・オンタリオ州キッチェナー市とウォータールー市の地域クラブ（柔道、空手、合気道）及び、ウォータールー大学の剣道クラブのメンバーを対象に、所定の質問紙による配票調査を行った。未成年の者に対しては、保護者の承諾と本人の同意を得た上で、質問紙への回答を求めた。調査内容は、個人的属性、活動状況、達成目標、参加動機である。達成目標はRobertsら（1998）によるPerception of Success Questionnaireを、参加動機はTwemlowら（1996）による武道参加者の参加動機に関する尺度を、それぞれ用いた。

表1 クラブごとのサンプル数

	n	%
剣道	14	14.0
空手	32	32.0
合気道	25	25.0
柔道	29	29.0
合計	100	100.0

3) 分析方法

Robertsら（1998）のPerception of Success Questionnaire（POSQ）は、スポーツにおける目標志向（課題志向と自我志向）を測定する尺度である。調査対象者には「武道を行っているとき、次のような場面で楽しさや喜びを感じる：」という文に続けて12の場面を挙げ、「よく当てはまる（5点）」から「まったく当てはまらない（1点）」までの5段階評定で回答を求めた。同様に参加動機に関する項目についても、「あてはまる（Positive Influence）」から「あてはまらない（Negative Influence）」までの5段階評定順に、間隔尺度を構成するものと仮定して5～1までの得点を与えて数値化した。

達成目標12項目については因子分析（主因子法、バリマックス直交回転）を施し、達成目標因子の抽出を試みた。同時に因子得点の平均値を武道種目ごとに算出し、一元配置分散分析による平均値の比較を行った。また、参加動機15項目については、種目ごとに平均値を算出し、一元配置分散分析による比較を行った。

結果及び考察

1) サンプルの属性

表2にサンプルの属性を示している。性別では男性が65%、女性が33%であった。年齢は20歳以上が46%、11歳から19歳が45%で、10歳以下も9%見られた。平均年齢は24歳である。現在のクラブの継続年数は平均3.85年であり、現在行っている武道種目の継続年数は平均4.84年である。また、1週間当たりの活動頻度は平均2.68回であった。

表2 サンプルの属性

	n	%	n	mean±S.D.
性別	女性	33	33	
	男性	65	65	
	N.A.	2	2	
年齢	-10	9	9	
	11-20	45	45	
	20-	46	46	
	mean±S.D.	23.7±14.30		
	継続年数			98
クラブ			99	4.84±6.02
武道				
活動頻度			99	2.68±1.01
	回/週			

2) 武道における達成目標

武道を行っていてどのよう
なときに楽しさや喜びを感じる
のであろうか。達成目標12
項目を数値化しその平均値を
表3に示している。最も高い

値を示したのは「頑張っているとき」(4.70±0.58)で、次いで「本当に上達したとき」(4.67±0.62)、「それまでできなかったことができるようになったとき」(4.66±0.63)と続いている。一方、最も低い値を示したのは「他の人に自分がいちばんだと示したとき」(2.28±1.14)で、次いで「自分がいちばんうまくできるとき」(2.60±1.20)、「相手を負かしたとき」(2.67±1.34)の順であった。課題志向性を表す項目で高い値を示し、自我志向性を表す項目で低い値を示す傾向にある。そもそも武道は、人間形成の道としての修業に剣道の本質がある(日本武道学会, 2008)ように、他人と競うということよりも自己の技術を高め、技を究める中での自己修練が本来の目的である。すなわち、課題志向性を表す項目が高い値を示していることは、武道の本質に沿う形で参加者が活動していることの表れと解釈できよう。

表3 Perception of Success Questionnaire 項目の平均値

	n	mean±S.D.
頑張っているとき	100	4.70±0.58
本当に上達したとき	99	4.67±0.62
それまでできなかったことができるようになったとき	97	4.66±0.63
ベストを發揮できたとき	98	4.60±0.71
困難を克服したとき	100	4.56±0.69
自分で定めた目標を達成したとき	98	4.40±0.93
他の人にはできないことが、自分にできたとき	97	3.21±1.12
他の人よりも上手にできるとき	98	2.97±1.20
他の人よりも上手なとき	99	2.85±1.25
相手を負かしたとき	99	2.67±1.34
自分がいちばんうまくできるとき	99	2.60±1.20
他の人に自分がいちばんだと示したとき	97	2.28±1.14

これら12項目について、因子分析(主因子法, バリマックス直交回転)を施し、達成目標因子の抽出を行った。その結果、表に示す2因子が抽出された。これらの因子はRobertsとBalagueの報告(1998)を支持するものである。第1因子の「自我志向性」は、他者よりも自分が優れていることや他者からの評価を志向する態度を表している。それに対して第2因子の「課題志向性」は、他者との比較ではなく自己の能力や技術を高めることを志向する態度を表している。この2因子について信頼性係数クロンバックの α を算出し、因子の安定性を検証した。その結果、いずれの因子も0.8以上を示しており、安定した因子であることが確認された。

表4 POSQの因子分析結果

	Factor 1	Factor 2	Cronbach's α
【自我志向性】			0.913
他の人よりも上手にできるとき	0.87	0.13	
自分がいちばんうまくできるとき	0.81	0.05	
相手を負かしたとき	0.79	0.07	
他の人にはできないことが、自分にできたとき	0.78	0.11	
他の人よりも上手なとき	0.76	0.21	
他の人に自分がいちばんだと示したとき	0.76	0.02	
【課題志向性】			0.827
困難を克服したとき	-0.03	0.85	
自分で定めた目標を達成したとき	0.16	0.72	
それまでできなかったことができるようになったとき	0.09	0.70	
本当に上達したとき	0.17	0.69	
ベストを發揮できたとき	0.01	0.58	
頑張っているとき	0.07	0.45	
寄与率(%)	32.2	23.5	
累積寄与率(%)	32.2	55.7	

これらの2つの因子について武道種目ごとに因子得点の平均値を算出し、比較した結果を表5と表6にそれぞれ示している。自我志向性因子では、柔道が最も高い因子得点(0.74±0.68)を示した。空手と合気道はともに負の因子得点を示し、空手が最も低いスコア(-0.50±0.82)を示した。F検定の結果、有意な差(p<0.01)があることが明らかになった。最少有意差法による多重比較を行ったところ、柔道と柔道以外の種目との間、空手と剣道との間で有意な差(p<0.05)があることがわかった。一方、課題志向性の因子得点では、合気道が最も高い値(0.32±0.59)を示している。次いで柔道(0.10±0.71)、空手(-0.18±1.21)、剣道(-0.35±1.03)の順であった。しかしながら、種目間に有意な差は認められなかった。

これらの結果は、柔道参加者は、自分の能力や技術を他者に示し、評価されることを志向する態度が強いことを示唆すると同時に、空手や合気道参加者はそのような態度が弱いことを表している。このことは、合気道参加者と柔道参加者の達成目標を比較したGernigonとLe Bars(2000)によっても、同様の結果が報告されている。また、統計的に有意な差は認められなかったものの、合気道参加者は他の武道参加者と比べて達成課題志向が強いことが示唆された。種目ごとで、次のような特徴が挙げられよう。柔道参加者は他者に対するアピールが強く、自分が優れているということを示そうとする。合気道参加者は柔道参加者と正反対で、合気道の精通しようとする姿勢が見受けられる。空手参加者は、他者に対するアピールは弱い、空手の技術を高めようとする態度も、強くはない。剣道参加者は他者に対してアピールしようとする態度と剣道を究めようとする態度のいずれも弱いと言える。

表5 自我志向性得点の種目間比較

	n	mean±S.D.	F	LSD
剣道	14	0.09±0.85	12.78**	空手, 合気道, 剣道<柔道* 空手<剣道*
空手	27	-0.50±0.82		
合気道	22	-0.39±0.93		
柔道	28	0.74±0.68		

*p<0.05 **p<0.01

表6 課題志向性得点の種目間比較

	n	mean±S.D.	F	LSD
剣道	14	-0.35±1.03	2.04	
空手	27	-0.18±1.21		
合気道	22	0.32±0.59		
柔道	28	0.10±0.71		

3) 武道参加動機

どのような影響を受けて、異国の文化である武道を行うようになったのであろうか。参加動機項目について数値化し、その平均値を表7に示している。「運動のひとつ」が最も高い値を示した(4.48±0.82)他、「自己規律」(4.11±1.01)、「自信の獲得」(4.11±0.81)、「護身」(4.10±1.02)などが上位を占めている。概ねスポーツあるいは身体活動種目の一つとして武道を選択している様子で、「異文化理解」(3.41±1.01)や「精神修養」(2.96±1.22)などはそれほど高い値を示さず、参加動機における文化的背景の影響は強くないようである。

種目による差異を見てみると、「護身」「楽しみ」「ストレス発散」「競技会への出場」の4項目で有意な差が認められた。「護身」では、剣道が低い値を示した(2.85±1.07)他はいずれも4点以上のスコアを示しており、武道を行う上で大きな動機づけの一つになっている様子がうかがえる。「楽しみ」は空手が最も低い値を示した(3.67±1.15)が、他の3種目は4点以上で、最も高い値を示したのは柔道であった(4.46±0.79)。「ストレス発散」は柔道参加者が3.11±1.31を示した以外は、いずれの種目でも2点台と低い値を示した。さらに、「競技会への出場」で最も高い値を示したのは柔道参加者(3.96±0.94)で、剣道(3.00±1.29)、空手(2.10±1.25)、合気道(1.80±1.04)

と続いている。とりわけ自我志向性が弱く課題達成志向性が強い合気道参加者にとっては、大会や競技会への出場は動機づけとしては弱いものである。翻って自我志向性が強い柔道参加者にとって競技会への出場は、自分の力を誇示することのできる機会として、強い動機づけの一つになっていると考えられる。

表6 武道参加動機

	n	mean±S.D.
運動のひとつ	98	4.48±0.82
自己規律	97	4.11±1.01
自信の獲得	97	4.11±0.81
護身	97	4.10±1.02
楽しみ	96	4.07±1.09
健康増進	96	3.93±1.22
スポーツとして	96	3.90±1.08
異文化理解	97	3.41±1.01
親や友人	96	3.05±1.31
精神修養	95	2.96±1.22
競技会への出場	96	2.71±1.42
ストレス発散	97	2.60±1.40
武道映画の影響を受けて	95	2.27±1.16
自己実現のため	97	2.02±1.10
有名になるため	96	1.99±1.10

表7 武道種目ごとの参加動機の平均値

	剣道	空手	合気道	柔道	F	LSD
護身	2.85±1.07	4.23±0.88	4.44±0.82	4.25±0.89	10.17***	剣道<空手, 柔道, 合気道
運動のひとつ	4.23±1.17	4.41±0.91	4.48±0.71	4.68±0.55	1.05	
自身の獲得	4.00±0.82	4.06±0.89	4.24±0.66	4.11±0.88	0.32	
楽しみ	4.15±1.14	3.67±1.15	4.08±1.15	4.46±0.79	2.77*	空手<柔道
スポーツとして	3.85±1.07	3.71±1.07	3.92±1.08	4.11±1.12	0.67	
武道映画の影響	2.23±0.83	2.53±1.17	1.84±1.11	2.41±1.28	1.83	
精神修養	2.54±1.05	3.27±1.31	3.08±1.28	2.71±1.08	1.64	
健康増進	3.85±1.52	3.77±1.23	4.20±1.08	3.89±1.22	0.59	
ストレス発散	2.77±1.42	2.52±1.31	2.04±1.43	3.11±1.31	2.82*	合気道<柔道
競技会への出場	3.00±1.29	2.10±1.25	1.80±1.04	3.96±0.94	20.06***	合気道, 空手<剣道<柔道
有名になるため	2.08±0.95	2.03±1.08	1.56±0.96	2.30±1.23	2.08	
自己実現	2.00±0.71	2.00±1.15	1.84±1.07	2.21±1.23	0.51	
異文化理解	3.54±1.13	3.48±1.06	3.64±1.15	3.07±0.98	1.43	
親や友人	2.31±1.11	3.35±1.17	2.79±1.56	3.29±1.21	2.67	
自己規律	3.77±0.83	4.06±1.15	4.16±1.18	4.29±0.71	0.81	

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

結語

本研究では、カナダの武道クラブの会員の達成目標と参加動機を測定し、種目間の相違について明らかにすることを目的に検証を進めてきた。その結果、達成目標としては課題志向性を表す項目で高い値を示し、自我志向性を表す項目では低い値を示す傾向が見られた。また、因子分析を行った結果、先行研究で示された課題志向性因子と自我志向性因子が抽出された。因子得点の平均値を種目間で比較したところ、自我志向性因子において種目間で有意な差が認められた。とりわけ、柔道参加者の自我志向性が強いことが明らかになった。これは柔道が国際化の過程において、スポーツ種目の一つとして認識されていることの表れであると推察できる。一方、合気道参加者は自我志向性が弱く課題志向性が強いことが明らかになった。他人と優劣を競うことがない合気道は基本的に試合がなく、参加者も他者と競うことよりも自己修養として位置づけている様子が明らかになった。

同様に、参加動機についても、柔道参加者は大会や競技会への出場が自分のパフォーマンスを他者に誇示することができる機会として、強い動機づけのひとつになっていることが示唆された。また、空手、合気道、柔道の3種目では、護身術のためという参加動機が強いことも明らかになった。しかしながら、異文化の理解や精神修養といったことよりも運動やスポーツのひとつとして、健康づくりや楽しみのために武道を行っているようである。

これらの結果から、本研究で設定した2つの仮説はいずれも支持された。とりわけ、柔道の参加者では他の種目と比べて自我志向性が強く、参加動機としても自己の競技能力や技術を他人に示す場として、競技会などに出場することが強い動機づけとなっている。この背景として、先述したとおり柔道のスポーツ化が大きな影響を及ぼしていると考えられる。また、武道の中でも相手を倒すという要素が強い種目であることも挙げられよう。生涯にわたる人間形成や技能の修得といった武道の本質的な意味合いは、柔道参加者においては希薄である。

達成目標は、継続年数や競技レベルなどによって規定されるといわれている。それらの検証と日本の武道参加者とは比較検討などが、今後の研究課題として挙げられる。

本研究は、鹿屋体育大学平成19年度重点プロジェクト「日本の武道文化の教育研究に関する拠点づくりのための総合的研究」の一部である。

文献

- Duda, JL (2001) Achievement goal research in sport: Pushing the boundaries and clarifying some misunderstandings. *Advances in motivation in sport and exercise*
- 藤田勉、杉原隆 (2007) 大学生の運動参加を予測する高校体育授業における内発的動機づけ. *体育学研究* 52(1):19-28
- Gernigon, C, Bars, H (2000) Achievement goals in aikido and judo: A comparative study among beginner and experienced practitioners. *Journal of Applied Sport Psychology* 12(2):168-179
- Harwood, C, Hardy, L, Swain, A (2000) Achievement goals in sport: A critique of conceptual and measurement issues. *Journal of Sport & Exercise Psychology* 22(3):235-255
- 北村尚浩、川西正志、野川春夫 (2007) 運動部活動に対する顧問教員の満足度を規定するマネジメント要因. *日本体育学会第58回大会体育社会学専門分科会発表論文集*:173-178
- 伊藤豊彦 (1996) スポーツにおける目標志向性に関する予備的検討. *体育学研究* 41(4):261-272
- 日本武道学会 (2008) 武道の国際化に関する諸問題. *武道学研究* 40(3):17-66
- Roberts, GC, Treasure, DC, Balague, G (1998) Achievement goals in sport: The development and validation of the Perception of Success Questionnaire. *Journal of Sports Sciences* 16(4):337-347
- SSF 笹川スポーツ財団 (2006) 青少年のスポーツライフ・データ：10代のスポーツライフに関する調査報告書. SSF 笹川スポーツ財団：東京
- Twemlow, SW, Lerma, BH, Twemlow, SW (1996) An analysis of students' reasons for studying martial arts. *Percept Mot Skills* 83(1):99-103
- White, SA, Duda, JL (1994) The relationship of gender, level of sport involvement, and participation motivation to task and ego orientation. *International Journal of Sport Psychology* 25(1):4-18

台湾原住民野球における政治と経済

林伯修(台湾師範大学)、王宗吉(南亜技術学院)

一、はじめに

1. 研究の動機

台湾原住民たちは、その経済的背景や貧困の問題からスポーツを通じて社会移動を目指していることが、台湾原住民自身や原住民研究者などによってよく言われている(邱韋誠、2006; 瞿海良、1995)。林伯修と王宗吉が2008年に実施した調査では、高校野球選手の767名に対して原住民選手は200名(26.08%)、甲組大学野球選手599名に対して同188名(30.60%)、プロ野球選手183名に対して同76名(41.5%)であった。これらの結果は、まさにHartmann(2000)が指摘した「過度代表性」(over-represented)の概念であった。しかし、台湾の全人口2%に満たない少数の原住民がなぜ熱狂的に野球に参加しているのだろうか。

機能主義の理論的観点から考えた「スポーツと社会化の関係」をCoakleyは、次のとおりに述べている。人々がスポーツへの参加する理由は、「能力と性格」「家族と友人からの影響」および「スポーツ参加への機会とその成功体験」に関わり、持続的な意思決定の過程である(Coakley, 1998:90)。しかし、台湾の原住民たちは、なぜ野球を生涯にわたってやり続けることを決めたのか。本研究では、スポーツの社会化と生涯設計の意思決定に関する視点から、原住民が野球を職業とした背後における「政治と経済の要因」について検討することを試みた。

2. 研究方法

本研究では、文献分析とインタビュー調査により実施した。まず、文献分析によって、台湾の原住民研究に対する操作的概念を作りあげた。次に、小、中学校の野球部で指導している台東県(元プロ野球選手)と花蓮県の原住民コーチ各1名、本研究者のプロ野球を含めたコーチの経験から、台湾原住民の野球キャリアに関する資料の収集を行った。最後に、引退したプロ野球選手10名とプロ野球選手の家族2名に対するインタビュー調査を実施し、野球を生涯のキャリアにした理由とそのプロセスについてインタビューを行った。

3. 研究の範囲

本研究では、台湾の原住民が労働移動により都市部へ移住した割合が高いために、台湾の原住民野球選手の主な「出身地」および原住民人口の一、二位を占める花蓮県と台東県を調査の範囲にした。

二、なぜ台湾原住民は社会的弱者になったのか

台湾の原住民選手がなぜ生涯に渡って野球を行うことにした理由を明らかにする前に、はじめに原住民が社会的な弱者になった政治的背景について説明する。

1. 国家の土地政策

1960年代前後の台湾原住民は、平地に住居を構える「非原住民社会」の商業的發展により「労働力需要の拡大」「森林国有化政策」「水源地保護政策」などの影響を受けた(方孝鼎、2001:79)。さらに、1984年から国立公園(national park)法によって、原住民の土地はさらに縮小することになった(王敏、2002:5-6)。その結果、本来の原住民が有するライフスタイルと故郷から離れて都市部へと移動した。それらの原住民たちは移動先の都市部において、いわゆる「3K」の仕事だけに従事し、最終的には「社会的弱者」となった

2. 外国労働者の流入

1989年、台湾政府による「重大工業建設計画」のために、賃金の安い外国人労働者に対する受け入れが開始された(方孝鼎、2001:80)。その後、1991年には製造業関連、1992年には介護職関連、家政婦および船員関連などの分野で外国人労働者の受け入れが始まった(林穎寛、2002:5-6)。それは、必然的に台湾原住民の労働機会を奪い、結果として彼らは社会的弱者になった。

3. 原住民の就業状況

2006年12月に原住民の人口は35万7,505人、15歳以上の原住民の労働参加率は、65.6%(現役軍人を含め)である。原住民の労働力人数は22万3,288人、失業率は4.36%、失業人数は9,740人で非原住民と比較すると失業率が3.81ポイント高かった。

原住民が一番多く従事している業種は営造業で18.3%、次は「農林漁牧(農林業、漁業、畜産関係)」と「製造業」ともに15.7%、三番目は「その他サービス業」で9.1%であった。職種別統計から原住民は「技術工、機械工、非技術工、体力工」および「農林漁牧業」の比率は51.1%と32.5%、一方で、非原住民は13.1%と5.2%であった。

4. 原住民の経済状況

原住民の毎月平均収入は1.7万元であるが、58.2%を占める15歳以上の原住民の毎月平均収入は2万元未満で、継続的な収入が無い割合は24.1%、1万から2万元未満は17.8%、2万から3万元未満は19.2%、3万から4万元未満は1.9%、4万元以上は8.2%という状況である。

図1. 原住民の毎月平均収入の割合

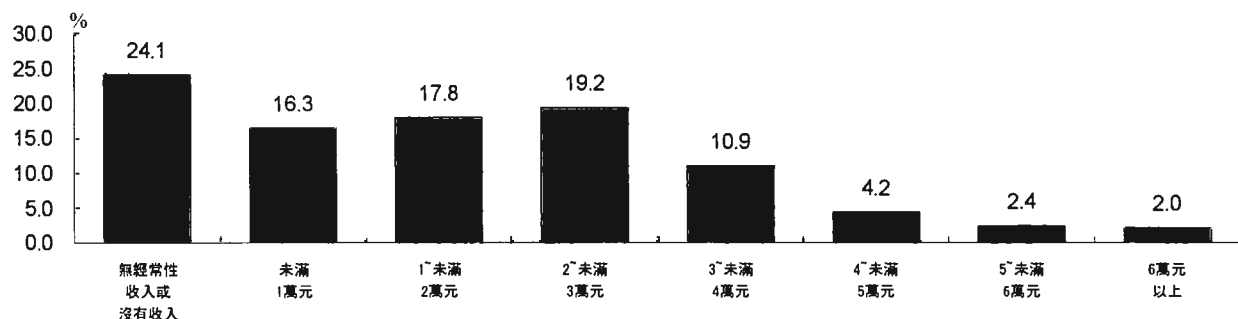
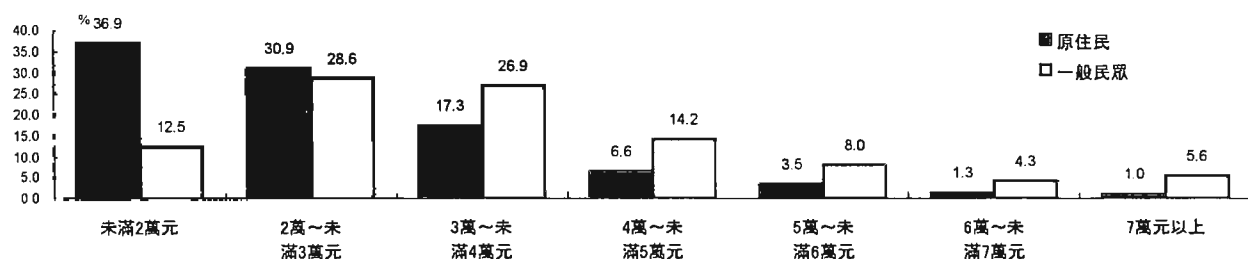


図2. 原住民と非原住民籍(一般民衆)の給与所得就業者における平均収入の比較



支出の内容について、最も目立つのは、原住民家庭のタバコ類と酒類の支出で4.4%を占めている。非原住民においてこれら嗜好品は、わずか0.9%である。また、原住民の負債率(負債率=総負債金額/月收入)は22.5ヶ月である。つまり、原住民家庭は22.5ヶ月もの間、一切の食費を家計簿に記入しない(飲み食いをしていない)限り返済できないという状況である。言い換えれば、各家庭の平均負債金額は61.2万元であり、もし家庭年平均の返済金額は42万元にすれば、一年半いかなる支出をしないという条件であれば返済可能である。

表 1. 原住民家庭収入と台湾全体の家庭収入の比較

	原住民家庭(A)		全国総家庭(B)		比較 (A/B)
	元	%	元	%	
受雇人員報酬および産業主所得	466,144	91.5	792,409	73.2	0.471
経常移転収入	22,401	4.4	179,313	16.6	
財産所得収入	5,856	1.1	46,789	4.3	
家賃収入（住宅設算租金収入）	2,992	0.6	63,480	5.9	
雑項収入	12,319	2.4	177	0.0	
95年総収入(D)	509,712	100.0	1,082,168	100.0	
91年総収入(C)	463,980		1,064,153		0.436
増減幅度(D-C/C)	+9.9%		+1.7%		-

三、原住民が野球選手になった理由

Stevenson は elite 選手のスポーツ参加のストーリーを聞くと、まったく「職業的生涯」と同様な記述であったと述べた。その過程において「支援された参加」(sponsored recruitment)と「投入の発達」(developing a commitment)の二つ要因が存在した。前者は、選手のスポーツキャリアを生涯に渡ってサポートし励まし合う人間関係で、後者は、そのスポーツで成功する機会に関する評価、人間関係のウェブと参加のつながり、および、そのスポーツで徐々に築いてきた選手としての名声とアイデンティティであった(Coakley, 1998: 90-1)。さらに、林穎寛(2002: 87)は、社会的弱者の就職に関する帰属因子(帰因)は「内在的個人の帰因」と「外在的構造の(帰因)」と示唆したが、前者は個人の達成動機、努力の程度、価値観および趣味などであり、後者は政治、経済、文化など環境の因子であるとした。

1. 野球を生涯のキャリアとした理由

そして元野球選手たちのインタビューから、野球を生涯のキャリアとした理由は「家庭の経済状況をよくするため」「野球で進学できるため」「趣味」「テレビをみて憧れていたため」「親戚にプロ野球選手がいて憧れていたため」「親戚が薦めたため」「学校に野球チームができたから」などの理由であった。

2. 原住民の子どもたちの家庭内問題と野球の関係性

インタビューしたコーチたちは、野球する原住民の子どもは、家庭の問題をもつ人が多いと述べていた。それは「貧乏」「シングル・ペアレント」「家庭内暴力」と「隔代教養」などから起きる問題である。「隔代教養」とは台湾の原住民によく見られる養育のスタイルである。その意味するところは、「父母が就労などによって、祖父母などが父母に代わって子どもの養育を行うこと。」もしくは、「父母の出稼ぎなどの理由で、祖父母などの親類がその子の養育を行うこと。」である。台湾の原住民は出稼ぎの割合が非常に高く、その中でも出稼ぎをする者の年齢は若く、高学歴者がほとんどで、地域発展に対して経済面からみると悪影響を与えている。

インタビュー調査対象者である花蓮県のコーチが教えている選手²を調査した。調査の結果は、38%の選手が「隔代教養」で、36%が「シングル・ペアレント」と「家庭暴力」の問題をもち、また36%は「貧乏」であることを明らかにした。インタビュー調査対象者である台東県のコーチの選手たちも「家庭暴力」が理由で、子どもたちは必然的に愛情に飢えていた。親が身近にいることはなく、愛情不足から周囲の大人の注意を引くために、授業中に問題行動を起こしたりして、集中力が低下し学業成績が悪くなってしまっていた。さらに、その子ども

¹ アルコール依存症による家庭暴力。

² 90%は阿美族の原住民。

たちは「問題児」のレッテルを貼られてしまった。また、コーチらによると野球の戦術に必要な投球、打球、走塁などに関する知識の理解力が非原住民の選手より低かった。インタビュー調査対象者の台東県のコーチは「子どもたちが入学時と卒業時の二回しか会いに来ない親も結構いる。だから、夏休みも冬休みでも合宿させる。さもないと学期始めの時に、またその子と会えるかどうかわからないぞ！」と述べていた。

両コーチとも野球チームに入ると、合宿生活が自立的な人間を育て、野球で進学させせることについても、そのような生活面から考えると「もうひとつの技術」をもつようになることを語っていた。

三、野球と進学

台湾原住民と社会的弱者について述べたが、ここでは「野球」と「進学」に関わる内容について検討してみることにする。具体的には、花蓮県と台東県の原住民の進学率、台湾政府の奨励制度、体育高校の順で述べていく。

1. 花蓮と台東の原住民の進学率

花蓮と台東における県別の原住民の進学人数は全国の原住民の進学率とほぼ同様に減少していく傾向である。小学校の卒業生約 55%が中学校へ進学し(表 2)、その後は約 60%が高校や職業高校(商業、工業)へ進学する(表 3)。その高校進学者のうち 86%が高等教育機関(短大、四年制大学)へ進学する(表 4)。原住民のこのような低い進学率を見ると、進学するために野球を行うことが選択肢の一つとして考えられているのではないだろうか。

表 2 台湾全国の原住民の進学人数(単位:人)

	小学校	中学校	高校/職業高校	短大/大学以上
2005	49152	24699	8005/7268	13118
2006	49690	25900	8712/7747	14247
2007	49301	26810	9628/8495	15193

表 3 花蓮県原住民の進学人数(単位:人)

	小学校	中学校	高校/職業高校
2005	8245	4196	1707/1527
2006	8112	4320	1874/1570
2007	7887	4518	2330/1654

表 4 台東県原住民の進学人数(単位:人)

	小学校	中学校	高校/職業高校
2005	6245	3324	1370/661
2006	6189	3364	1467/728
2007	6036	3408	1568/821

2. 政府による奨励制度

台湾政府が国として原住民のスポーツの能力に対する進学優遇措置と学校への就学援助の政策を推進している。例えば、行政院原住民委員会にある原住民専門人材養成制度の体育類奨励標準では、小学生から

大学生までを対象にした奨励金制度を設定している。入学に際しては、高級中等学校(日本の高校に相当)多元入学(AO 入試)施行法の第十五条によって、普通高校の社会的弱者と体育コース、体育科の高校に無試験で入学することができる。そして、教育部(同文部科学省)高級職業校(同職業学校)学生成績試験施行法第七条、教育部高校学生成績試験法第六条によって高校において成績の優遇処置がとられている。大学への進学ならばスポーツの成績がよければ、中等教育学校以上學校運動成績優良學生升學輔導法により、特別の応募で進学できる(表 5, 6 を参照)。

表 5 行政院原住民委員会による原住民養成専門人材体育類奨励標準 単位:台湾ドル

大会名稱/奨励金/ 名次	一位	二位	三位	四位	五位	六位	記録破り
全国大会	30,000	20,000	15,000	10,000	8,000	5,000	10,000
1.全国大学運動会 2.全国中等学校運動会	30,000	20,000	15,000	10,000	8,000	5,000	6,000
1.全国スポーツ協会主催あるいは共催の全国大会、リーグ戦および年齢別大会(12歳以下限り) 2.大学体育総会主催あるいは共催の全国大会、リーグ戦各組の最優秀チーム) 3.高校体育総会主催あるいは共催の全国大会、リーグ戦各組の最優秀チーム)	20,000	15,000	10,000	8,000	6,000	5,000	6,000
直轄市(台北市、高雄市)および各県市政府主催の競技会(小学校あるいは12歳以下に限る)	5,000	3,000	2,000	2,000	1,000	1,000	2,000
全国身心障害国民運動会	20,000	15,000	10,000	8,000	6,000	5,000	5,000

表 6 高校学生身分別の成績合格基準 (単位:点)

学生身分	高一	高二	高三
一般学生	60	60	60
原住民学生	40	50	60
スポーツ優等生	40	40	50

3. 体育コースと体育専門高校

1995年、政府は台東県と花蓮県の原住民のスポーツ能力の潜在性に着目し、台東県に台東体育実験高校を開校し、2001年には花蓮県において県立体育実験高校を開校した。両校ともに体育大学以上の十分なスポーツ関連の施設設備を備えている。1998年から体育コースの政策を開始し、2004年には「挑戦 2008 黄金計画(ゴールドプラン)」政策を受けて、全国 72 校に体育コースを設置した。スポーツ種目に関してはアジア大会とオリンピック大会の競技で合計 34 種目である。教育部からは 20 万円の補助金や同体育課から施設設備費に関する補助金が支給される。

四、おわりに

過去の政府による土地政策と外国労働者流入政策は、台湾の原住民を社会的弱者にさせてしまった。低学歴、不安定な雇用、低賃金などの要因で貧困階級へ加速度に陥った。それら原住民を取り巻く環境に対する政府の対応は、1996年に行政院(内閣)に原住民委員会を成立、2004年には原住民専門テレビ局を開設し原住民の福祉と文化の推進を行っている。さらには、「国民体育法」などの法令の中でも、原住民のスポーツの能力に対する進学優遇措置、学校への就学援助の条文を設けている。非原住民籍の人々にはうらやましくも見えるほどの待遇処置であるが、「名利双収(名声と富を追い求める)」野球の栄光の背景には、原住民野球選手が政治と経済の両側における社会的弱者であるという現実を明らかにしている。台湾の野球選手の野球の道は、郭家彰(2007)が示唆したように、台湾でのスポーツ社会化の媒介(agent)は「家庭」「学校」「ピア―」「コミュニティ」「マスコミ」の五つだけではなく、政治が非常に大きな影響を与えている。

Carrington & McDonaldはスポーツへの執着が、黒人コミュニティにおける学業不振の原因ではなく、雇用や教育における差別と偏見が学業不振をもたらし、その結果としてスポーツへの執着が生じると述べていた。この二人がHobermanの因果関係を逆転させた(川島浩平、2008)。台湾原住民の野球におけるスポーツの執着は社会的構造の不平等性をもたらした結果であった。最後に、本研究の限界性を述べて結語とする。本研究では、原住民の故郷、台東と花蓮のコミュニティを調査したが、都会に移住した原住民の子供たちは野球を生涯にわたって行うのかという命題について今後とも引き続き研究していくつもりである。

主要参考文献

- Hartmann, (2000). Rethinking the Relationship Between Sport and Race in American Culture: Golden Ghettos and Contested Terrain. *Sociology of Sport Journal*, 17, 229-253.
- 郭家彰(2007)、運動社會化媒介對足球運動參與之影響。國立臺灣師範大學運動與休閒管理研究所碩士論文。臺灣：台北。
- 行政院原住民委員会、95年度台湾原住民就業狀況調查、
http://www.apc.gov.tw/chinese/docDetail/detail_TCA.jsp?docid=PA000000001176&linkRoot=4&linkParent=49&url=
- 行政院原住民委員会(2008)、培育原住民專門人才獎勵要點行政院原住民委員会/培育原住民專門人才體育類獎勵標準。http://www.apc.gov.tw/chinese/laws/law_detail.jsp?lm_num=351
- 川島浩平(2008)、『ダーウィنز・アスリート』のその後10年、スポーツ社会学研究、第十六巻、pp.5-20、創文企画。
- 方孝鼎(2001)、台湾底層階級研究：以台中市遊民、拾荒者、原住民勞工、外籍勞工為例，東海大学博士論文，台湾：台中。
- 林穎寬(2002)、嘉義地區原住民就業狀況及其歸因、国立中正大学劳工研究所碩士論文、台湾：嘉義。
- 林伯修、王宗吉(2008)、コーチの目から見た台湾原住民と野球、日本スポーツ社会学学会第17回大会発表抄録集、146-147頁、中京大学名古屋キャンパス。
- 瞿海良(1995)、台湾原住民の棒球傳奇、山海文化雙月刊、9巻、25-31頁。台湾：山海文化雜誌社。
- 邱韋誠(2006)、運動與族群關係的再思考-社會、文化與差異。大專體育學刊、8巻、4期、1-14頁。台北：中華民國大專體育總會。

運動・スポーツ実施の行動変容ステージにおける 社会心理的要因の分析

—都市在住の高齢者を対象として—

○ 常行泰子（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学）

I 緒言

21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）に端を発した我が国の第3次国民健康づくり対策は、1次予防の観点から運動施策の推進を重視し、家庭や職場、地域や学校など社会全体における健康づくり支援のための環境整備を目標としている。日常における身体活動量の増加や運動・スポーツの実施が、食事や休養を上回り、1次予防の観点から改めて重要視されることとなった。また、医療費適正化計画（2008年4月1日施行）を受け、国民医療費の約3分の1を占め増大しつつある老人医療費を、中長期に渡り漸進的に下げるための取り組みも期待されている。健康寿命の延伸を実現することが、中高齢者の生活習慣改善に関する課題として選定されている。

近年では「エビデンス（科学的根拠）」に基づいたプログラム内容や展開方法の在り方などが検討されており、促進や阻害に関する要因の分析・適用が重要とされている。行動科学的アプローチに基づいた運動や身体活動への支援の重要性も示唆された（竹中ら, 2005）。運動・スポーツ実施から恩恵を得るためには、一過性でなく長期間にわたり継続して実施していくこと（運動アドヒアランス）が必要であり、開始から継続に至るまでの対象者の認知や行動といったプロセスが重要とされる。体力や筋力などの生理学的な目標数値だけでなく、そこへ到達するプロセスに関連する諸要因が考慮されたサポート体制の整備が必要になる。対象者の認知や行動を把握し、主体的に運動・スポーツを実践して習慣化していくための支援が必要とされ、諸要因の分析とそれらを活用した行動科学に基づく応用研究の蓄積が期待されている。

中高齢者の健康づくりと運動・スポーツ実施の関連性を検討した研究蓄積は浅く、社会的活動水準には相違が認められるものの、身体健康面では日常生活を送る上で特に支障のない身体活動性を有する中高齢者を対象とした調査において、心理的要因と社会的要因が重要視されている（西田ら, 2000、谷口ら, 1993）。よって本研究では、都市在住の高齢者を対象として、運動・スポーツ実施における行動変容ステージ（以下、「運動ステージ」とする）における社会心理的要因を明らかにすることを目的とした。

II 研究方法

1. 調査対象

調査対象者の選定においては、有意抽出法を用いた。財団法人大阪府地域福祉推進財団が主催するシルバーアドバイザー養成講座受講生 224 名、財団法人厚生年金事業振興団が主催する四ツ橋大学受講生 99 名、財団法人大阪市教育振興公社と大阪市教育委員会が主催するいちよう大学受講生 195 名からなる 60 歳以上の男女 518 名を対象とした。

2. 調査方法

2007年7月～9月にかけて、大阪府社会福祉会館、大阪厚生年金会館、大阪市立城北市民学習センターにおいて集合法による自記入式の質問紙調査を実施した。主催団体の各担当者、会場の職員、調査対象者に対して調査の内容及び倫理規定に関する説明をした後、調査票を配布し回収した。有効回収数は 412 票（男性 195 票、女性 217 票）で、回収率は 79.5%であった。

3. 調査内容

本研究では、(財)健康・体力づくり事業財団と兵庫県県民政策部の調査報告及び先行研究を参考に、個人的属性、運動ステージ、社会心理的要因の25項目からなる調査票を作成した(中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査報告, (財)健康・体力づくり事業財団, 1998、兵庫県県民意識調査, 兵庫県県民政策部, 2006、Marcusら, 1992、岡, 2003、長ヶ原, 1999、LaRueら, 1979、中山ら, 2002)。

個人的属性については、一般的に用いられる人口統計学的要因(年齢、性別、家族構成)と、BMI (Body Mass Index, 日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会, 2000)算出に必要となる身長・体重、さらに健康状態の自己認知からなる合計6項目を設定した。「健康状態の自己認知」は、LaRueらが開発し、谷口らが適用した同輩他者比較感の尺度を参考に設定した(LaRueら, 1979、谷口ら, 1992)。「同じ年齢の同性の人と比較した場合の健康状態」について「劣っている(1点)」から「優れている(5点)」までの5段階尺度で評定した。

「運動ステージ」については、Marcusらが開発し、長ヶ原がカナダ在住日系人に対する調査において、日本語版の信頼性と妥当性を検証した尺度を適用した(Marcusら, 1992、長ヶ原, 1999)。この尺度は、過去および現在における実際の運動行動と、その運動行動に対する動機づけの準備性(レディネス)の状態を測定する。1回最低20分以上の運動・スポーツを週3回以上実施していることを「定期的」と定義する。現在の運動・スポーツの実施状況について「現在、運動・スポーツをしておらず、今後6ヶ月以内に始めるつもりもない(無関心期)」「現在、運動・スポーツをしていないが、今後6ヶ月以内に始めようと思っている(関心期)」「現在、運動・スポーツをしているが、定期的ではない(準備期)」「定期的な運動・スポーツを過去6ヶ月以内に始めた(実行期)」「定期的な運動・スポーツを6ヶ月以上継続して行っている(維持期)」までの5段階尺度で評定した。

「人的支援」は、中山らが開発し、信頼性と妥当性が検証された尺度を適用した(中山ら, 2002)。この尺度は、運動・スポーツ場面における周囲の支援を測定する項目で構成されている。フォーマルな支援(指導者)とインフォーマルな支援(家族・友人・仲間)からなり、本研究では、内的整合性による尺度の信頼性を評価する α 係数(cronbach's α)が.843と安定した数値を示した。「運動・スポーツをする際、適切な指導者がいてくれる」「自分が運動・スポーツ活動に参加するために家族が支援してくれる」「自分が運動・スポーツ活動に参加するために友人が支援してくれる」「身近に、自分を運動・スポーツに誘ってくれる仲間がいる」の各項目について「あてはまらない(1点)」から「あてはまる(5点)」までの5段階尺度で評定した。分析においては、4項目の総和(満点は20点)による合成変数とした。

「結果予期」は、(財)健康・体力づくり事業財団が中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究において適用した尺度を採用した(中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査報告, (財)健康・体力づくり事業財団, 1998)。定期的な運動・スポーツ実施から受ける影響についてポジティブな10項目と、ネガティブな3項目について「全く思わない」から「非常にそう思う」までの4段階尺度で評定し、それぞれ「1」～「4」点を与えた。分析においては、ポジティブな10項目の総和からネガティブな3項目の総和を減じたものが、結果予期の総和(満点は37点)となる合成変数とした。

「フロー経験」は、(財)健康・体力づくり事業財団が中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究において適用した尺度を採用した(中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査報告, (財)健康・体力づくり事業財団, 1998)。中年期(50～52歳)に参加した運動・スポーツに対する満足感や楽しさについて「全く感じなかった(1点)」から「非常に感じた(4点)」の4段階尺度で評定した。

上記の4段階及び5段階尺度は、等間隔尺度を構成するものとして点数化した。

4. 分析方法

個人的属性については、単純集計及び χ^2 検定を行った。人的支援からなる社会的要因と、結果予期、フロー経験、健康状態の自己認知からなる心理的要因については、運動・スポーツ実施の行動変容ステージ5群を独立変数とした1要因5水準の分散分析を行った。有意差が認められた場合には、Scheffe法を用いて群間の多重比較を行った。統計処理にはSPSS11.5Jを用い、有意水準は危険率5%以下とした。

III 結果と考察

1. 調査対象者の属性

調査対象者の属性を表1に示した。性別については、男性が195名(47.3%)、女性が217名(52.7%)であり、男女がほぼ同数であった。年齢については、65~69歳の占める割合が最も高く、次いで60~64歳、70~74歳の順であった。60~64歳では女性の占める割合が男性よりも高く、70~74歳では男性の占める割合が女性よりも高い傾向にあった。BMIについては、サンプルの79.7%が標準(18.5以上25.0未満)に該当し、肥満は15.9%、痩せは4.4%であった。性別による違いは認められなかった。家族構成については、夫婦のみの世帯(1世代)がサンプルの52.7%を占め、特に、女性のひとり暮らしが男性と比べて顕著に多く、有意差が認められた。健康状態については、標準あるいはそれ以上であると認知している者の割合が高かった。人的支援については、「指導者」「家族」の2項目で、女性が男性と比較して有意に高い支援を受けており、「友人」「仲間」では、男女間で統計的な有意差は認められなかった。結果予期については、身体的、心理的、社会的見地から捉えた包括的な健康に関するポジティブな予想が多く、ネガティブな予想は少ない傾向にあった。13項目のすべてにおいて、性別による違いはみられなかった。フロー経験については、サンプルの45.6%がかなり感じており、1割近くは全く感じなかった。男女において統計的な有意差は認められなかった。

表1 サンプルの属性

項目及びカテゴリー	男性 n (%)	女性 n (%)	合計 n (%)	p
1. 性別	195 (47.3)	217 (52.7)	412 (100)	
2. 年齢				
60歳代	124 (63.6)	162 (74.7)	286 (69.4)	p<.05 (d.f.=2)
70歳代	68 (34.9)	49 (22.6)	117 (28.4)	
80歳代	3 (1.5)	6 (2.8)	9 (2.2)	
3. BMI				
やせ (18.5未満)	5 (2.6)	13 (6.0)	18 (4.4)	n.s. (d.f.=2)
普通 (18.5以上25未満)	157 (81.8)	168 (77.8)	325 (79.7)	
肥満 (25以上)	30 (15.6)	35 (16.2)	65 (15.9)	
4. 家族構成				
1人世帯	9 (4.6)	59 (27.6)	68 (16.7)	p<.001 (d.f.=3)
夫婦だけ (1世代)	116 (59.8)	99 (46.3)	215 (52.7)	
自分(たち)と子ども、または親と自分(たち) (2世代)	64 (33.0)	46 (21.5)	110 (27.0)	
親と子と孫(3世代)、またはその他	5 (2.6)	10 (4.7)	15 (3.7)	
5. 健康状態の自己認知				
劣っている	5 (2.7)	9 (4.3)	14 (3.6)	n.s. (d.f.=4)
少し劣っている	19 (10.3)	27 (12.9)	46 (11.7)	
どちらでもない	78 (42.2)	99 (47.4)	177 (44.9)	
少し優れている	66 (35.7)	57 (27.3)	123 (31.2)	
優れている	17 (9.2)	17 (8.1)	34 (8.6)	

※ 調査用紙に未記入のものは、欠損値として処理

2. 運動ステージの分布と特徴

運動ステージについては、維持期にあるのが 195 名 (52.0%) と最も多く、サンプル全体の半数以上を占めた。無関心期と関心期を合わせた運動非実施者は 84 名 (19.1%) であり、次いで準備期が 82 名 (21.9%)、無関心期が 67 名 (17.9%) であった。この結果から、本研究のサンプルが運動・スポーツを定期的実施する者と非定期的に実施する者、そして全く無関心である者の 3 群に大別できることが示された。また、維持期においては、男性が 102 名 (55.7%) であるのに対して女性は 93 名 (48.4%) であり、統計的に有意な差はみられないものの、男性は女性よりも運動・スポーツを習慣化している傾向が示された。反対に、無関心期においては、女性が男性と比較して多い傾向にあることが示された。

分散分析の結果、人的支援、結果予期、フロー経験、健康状態の自己認知のすべての項目において有意な差が示された。特に、人的支援においては F 値が最も高く、運動ステージにおける各段階と密接な関連を持つことが明らかになった (表 3)。

表 3 各項目との関連

項目	F 値	有意差
人的支援	18.460	***
結果予期	12.789	***
フロー経験	15.434	***
健康状態の自己認知	7.718	***

*** p<.001

表 2 運動ステージの分布

	男性 n (%)	女性 n (%)	全体 n (%)	χ^2	d.f.	p
無関心期	29 (15.8)	38 (19.8)	67 (17.9)	5.50	4	n.s.
関心期	6 (3.3)	11 (5.7)	17 (4.5)			
準備期	42 (23.0)	40 (20.8)	82 (21.9)			
実行期	4 (2.2)	10 (5.2)	14 (3.7)			
維持期	102 (55.7)	93 (48.4)	195 (52.0)			

() 内は%

3. 運動ステージと社会的要因との関連

運動ステージと人的支援からなる社会的要因との関連について図 1 に示した。無関心期が最も低い値を示し、維持期になるにつれて有意に高い値を示すことが明らかになった。さらに、人的支援を構成する指導者・家族・友人・仲間の 4 項目についても、各運動ステージにおける有意な違いが認められ、指導者といったフォーマルな支援との関連性も明示された。

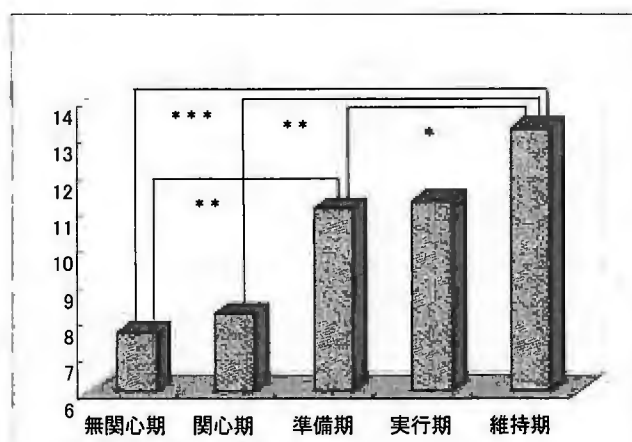


表 4 人的支援の各項目における比較

項目	F 値	有意差
指導者	17.251	***
家族	8.231	***
友人	12.002	***
仲間	15.902	***

*** p<.001

図 1 人的支援における各運動ステージの平均値

4. 運動ステージと心理的要因との関連

運動ステージと結果予期、フロー経験、健康状態の自己認知からなる心理的要因との関連について図2~4に示した。

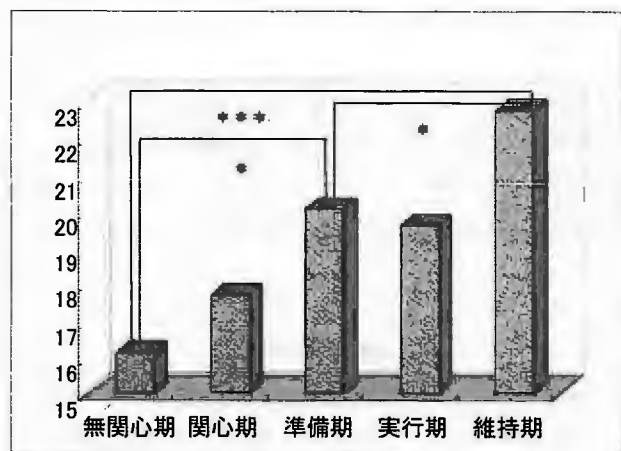


図2 結果予期における各運動ステージの平均値

結果予期については、無関心期が最も低い値を示し、維持期へ進むにつれて高い値を示す傾向がみられた。定期的な運動・スポーツを現在行っておらず、開始する意図のないものは、運動・スポーツに対する結果の予測も低い値を示すことが明らかになった。さらに、定期的な運動・スポーツを長期間実施する維持期においては、結果に対する予測も高くなる傾向が示唆された。結果予期の各項目をみると、健康になる、スタイルが良くなる、若々しくなる、運動やスポーツが上手になれる、ストレスの発散ができる、生活が充実してくる、自分に自信ができる、日常生活の中に疲れを残す、忙しくなる、恥をかくことになる、の項目に有意な差が認められ、運動ステージによる違いが明らかになった(表4)。運動・スポーツに対して無関心なものほど、良い結果の予測を抱くことが運動・スポーツ実施を促進する上で重要なものと考えられた。

項目	F値	有意差
健康になる	4.404	**
体力が向上する	2.033	n.s.
スタイルが良くなる	3.200	*
若々しくなる	4.297	**
運動やスポーツが上手になれる	2.771	*
ストレスの発散ができる	4.069	**
生活が充実してくる	6.651	***
まわりの人に自慢できるものが増える	1.709	n.s.
自分に自信ができる	4.376	**
仲間ができる	2.060	n.s.
日常生活の中に疲れを残す	4.439	**
忙しくなる	2.552	*
恥をかくことになる	5.646	***

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05

表5 結果予期の各項目における比較

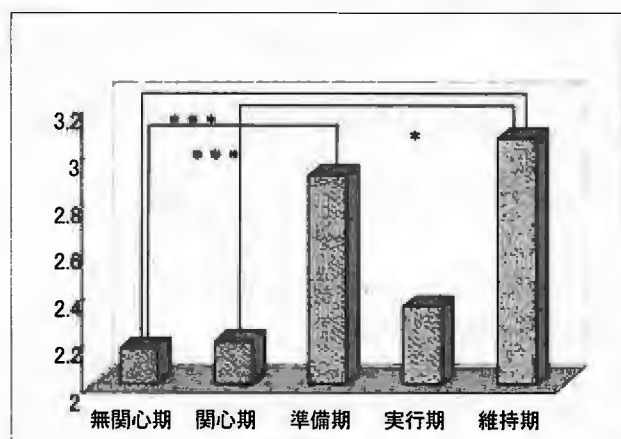


図3 フロー経験における各運動ステージの平均値

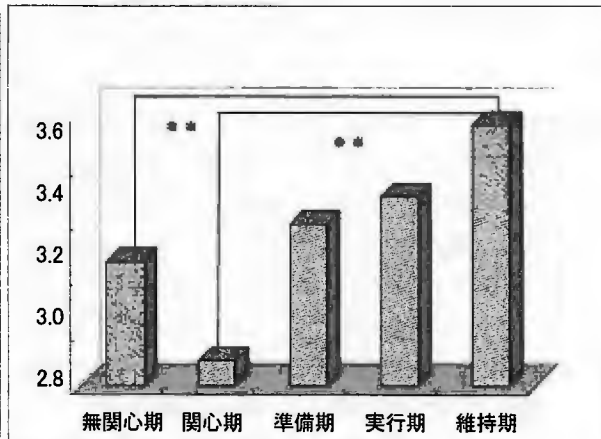


図4 健康状態の自己認知における各運動ステージの平均値

フロー経験については、維持期と準備期が無関心期よりも有意に高い値を示し、さらに準備期は無関心期よりも有意に高い値を示していた。実行期は、定期的な運動・スポーツを始めてはいるが、開始して6ヶ月以内とされている。このことから、定期的、非定期的にかかわらず運動・スポーツを長期に渡り継続して実施している者は、運動・スポーツのもたらす結果についても高い予測を抱いている可能性が示唆された。

健康状態の自己認知については、維持期が無関心期と関心期よりも有意に高い値を示した。定期的な運動・スポーツ実施を継続しているものは、同年代と比較した場合における健康状態も良好であると認識していることが明らかになった。また、定期的な運動・スポーツを始めていないが、開始する予定の段階においては、健康状態が極めて低く認知されていることが明らかになった。

4. まとめ

本研究では、都市在住の高齢者を対象として、運動・スポーツ実施の行動変容ステージにおける社会心理的要因を明らかにすることを目的とした。運動ステージに着目し、人的支援、結果予期、フロー経験、健康状態の自己認知との関連を分析した結果、いずれの項目においても有意差がみられ、維持期が最も高い値を示した。さらに無関心期と関心期を合わせた、定期的な運動・スポーツの非実施者は低い値を示し、運動ステージが高くなるにつれて社会心理的要因も高くなる傾向がみられた。本研究の結果は、以下のようにまとめることができる。

- 1) 運動ステージについては、維持期にあるのがサンプル全体の半数以上を占め、無関心期と関心期を合わせた運動非実施者は、およそ5人に1人の割合であった。
- 2) 人的支援については、無関心期が最も低い値を示し、維持期になるにつれて有意に高い値を示すことが明らかになった。運動ステージが向上するにつれて、周囲の人から受ける支援が高くなる傾向が示された。
- 3) 結果予期については、無関心期が最も低い値を示し、維持期へ進むにつれて高い値を示す傾向がみられた。定期的な運動・スポーツを長期間実施する維持期ほど、結果に対する予測も高くなる傾向が示唆された。
- 4) フロー経験については、維持期と準備期が無関心期よりも有意に高い値を示し、準備期は無関心期よりも有意に高い値を示していた。
- 5) 健康状態の自己認知においては、維持期が無関心期と関心期よりも有意に高い値を示した。
- 6) 人的支援、結果予期、フロー経験、健康状態の自己認知においては、維持期が最も高い値を示し、運動ステージと社会心理的要因の高い関連性が明らかになった。

参考文献

- 1) 青木邦男(2005)「在宅高齢者の運動行動のステージと関連する要因」体育学研究 50:13-26
- 2) 石澤伸弘、山口泰雄、長ヶ原誠(2002)「縦断的分析による高齢者の運動・スポーツ実施と日常生活に関する研究」体育・スポーツ科学 11:9-16
- 3) 樋上弘之、中込四郎、杉原隆、山口泰雄(1996)「中・高齢者の運動実施を規定する要因：心理的要因を中心にして」体育学研究 41(2):68-81
- 4) 川西正志、山口泰雄(1996)「都市在住の中高年者のクオリティ・オブ・ライフと運動・スポーツ参加」鹿屋体育大学学術研究紀要 15:23-32
- 5) 北田豊治、李応喆、飯倉修子ら(1997)「中高年者における健康づくり行動の要因分析—セルフエフィカシーと運動実行段階を中心として—」民族衛生 63(5):288-304
- 6) 重松良祐、中垣内真樹、岩井浩一、藪下典子、新村由恵、田中喜代次(2007)「運動実践の頻度別にみた高齢者の特徴と運動継続に向けた課題」体育学研究 52:173-186
- 7) 山口泰雄、土肥隆、高見彰(1996)「スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ—中高年者の世代間比較」スポーツ社会学研究 4:34-50

スポーツ団体における女性スポーツの普及・推進に向けた取り組み と活動実態に関する研究

—滋賀県スポーツ団体を事例として—

○佐藤馨 小笠原悦子(びわこ成蹊スポーツ大学) 佐橋由美(大阪樟蔭女子大学)

1. 目的

女性競技者の数は年々増加する傾向にある。例えば、2004年のアテネ・オリンピックでは女性選手比率は4割に達し、まもなく5割達する勢いである。このように女性のスポーツにおいては競技者数という点においては男性と同程度の割合にまで促進されているといえよう。しかしながら、競技者に接する指導者、競技の進行を司る審判、組織運営に携わる役員に関して女性の比率はほんの僅かであるのが実情である(日本オリンピック委員会,2004)。

1997年、IOC(国際オリンピック委員会)は女性のスポーツを促進するため、指導的立場や管理的立場への女性の登用推進を謳っている(The Division for the Advancement of Women of the United Nations Secretariat, 2007)。また先のIOCの提言から、各国オリンピック委員会(NOC)、各国際競技連盟(IF)、各競技団体は、すべての意思決定の場に少なくとも20%の女性を配置する目標を2005年に掲げた。このように女性スポーツの普及・推進の一環として女性指導者や女性組織管理者の積極的登用に向けた取り組みが世界で始まっており、今後、こうした女性のための育成プログラム整備がさらに進むことが期待される。

そこで本研究は、様々なスポーツ団体における女性スポーツの普及・推進活動への取り組みと実際の活動状況を調査し、日本オリンピック委員会(JOC)による全国調査結果等と比較することにより、その取り組みを検討・評価することを試みるものである。

2. 研究方法

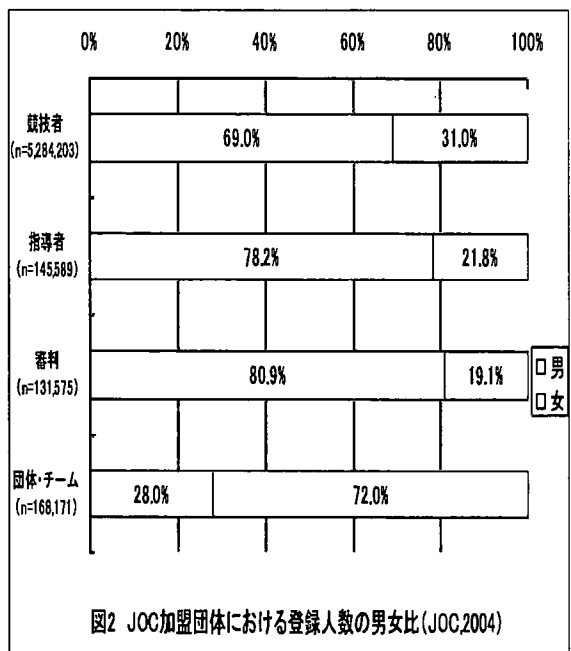
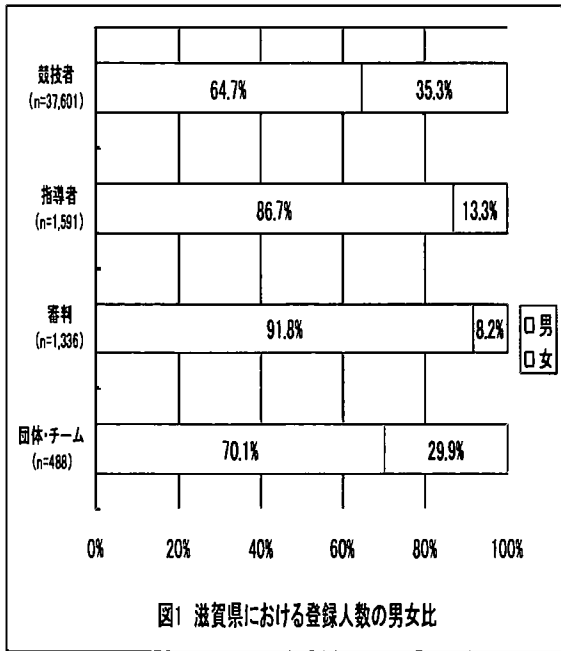
- 1) 調査対象：滋賀県下約50のスポーツ団体
- 2) 調査方法：滋賀県体育協会を介して各スポーツ団体に調査票の配布および回収が行われた
- 3) 調査期間：2007年10月12日～同年10月26日
- 5) 回収率：52.9%(37団体)
- 6) 調査項目：競技種目、団体登録人数(競技者、指導者、審判、役員等)、活動財源、事業、女性スポーツに関する課題

3. 結果および考察

1) スポーツ団体における女性の比率

(1) 競技者および団体数における女性の比率

各スポーツ団体の登録者における競技者および団体の女性比率を見ると、競技者は35.3%、団体・チームは29.9%であった。一方、JOCの全国調査(2004年)によれば、競技者は31%、団体数72%であり、競技者のそれは全国平均を若干上回っているものの、団体数は大幅に少ないことが分かる(図1, 図2)。しかしながら、この団体登録数の多さについてJOCの報告書では次のような考察がなされている(JOC, 2004)。すなわち、女性はバレーボール等の団体種目の登録の多さが影響しており、競技者の女性比率と団体の女性比率を考えると一団体における女性の割合は非常に少なくなるというものであった。

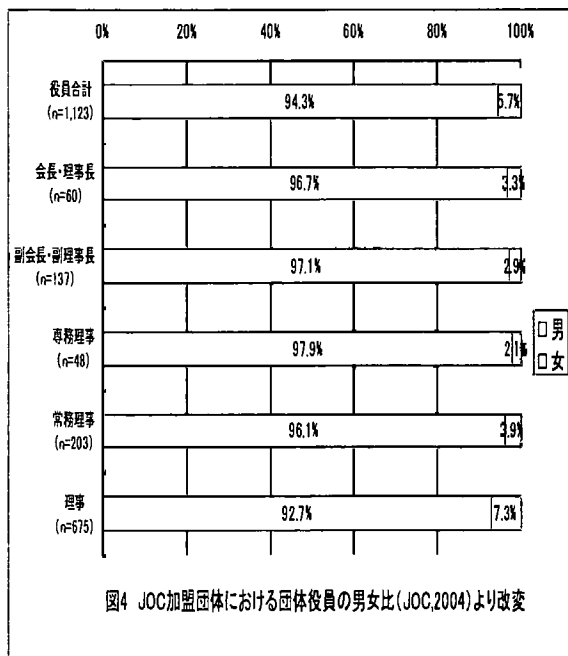
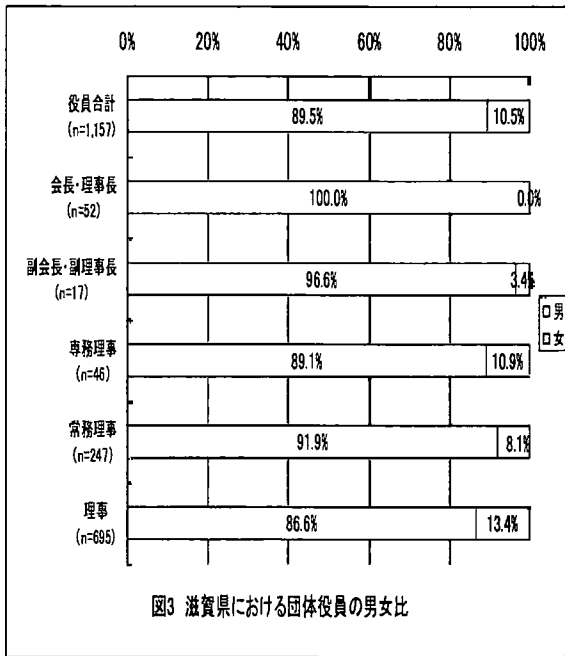


(2) 指導者および審判における女性の比率

全登録者数のうち女性指導者・審判の占める割合は、指導者は 13.3%、審判は 8.2%であり、これを全国調査で見ると指導者 21.8%、審判 19.1%という結果であった（図 1, 図 2）。すなわち、滋賀県におけるスポーツ団体は、選手育成や競技運営といった競技の普及・推進の現場に直接関わる立場にある指導者・審判において女性の登用が全国平均を下回っていることを意味し、今後、早急に指導者の育成あるいは審判の育成に着手する必要があると考える。前述したように、1997年 IOCは指導者や重要な意思決定の場における女性の登用率を 2005年までに 20%にする目標を提示している。それをさらに後押しする提言が第 4回 IOC 政界女性スポーツ会議（2008年）の行動計画でなされ、各国オリンピック委員会および各国国際競技連盟に対し、指導者および技術スタッフの男女比是正について積極的に働きかける方針が打ち出された（NPO 法人ジュース、2008）。今後、指導者や審判等の男女比に関しては世界的な潮流となることが予測されることから、滋賀県においては女性指導者・審判の育成が早急に対応すべき課題であると考えられる。

(3) スポーツ団体の運営に関わる役員における女性の比率

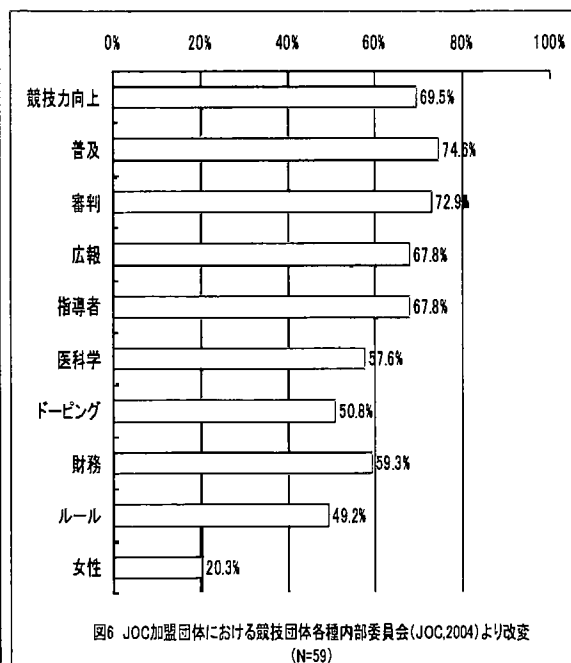
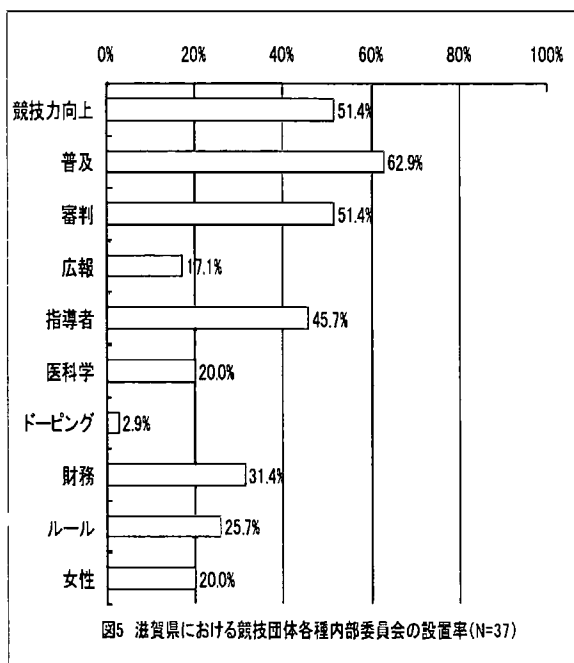
滋賀県におけるスポーツ団体運営に関わる女性役員の比率は 10.5%で、一方、全国調査によると女性役員の比率は 5.7%であった（図 3, 図 4）。すなわち滋賀県の事例では、団体運営に携わる女性役員の比率は全国より約 5%高く、組織の運営方法を定めるなど意思決定の場では女性を全国比よりも多く登用していることが明らかになった。こうした傾向は、滋賀県における男女共同参画社会推進政策にもみられ、2003年における県の審議会等への女性登用状況を見ると登用率は 29.1%に達していた（滋賀県民文化生活部男女共同参画社会課、2008）。これを同年の内閣府の調査結果に照らしてみると平均は 26.8%であり（井上・江原、2005）、滋賀県が全国を僅かながら上回っていることが分かる。スポーツ団体運営と政策決定における女性の登用状況を単純に比較することは困難であるかもしれないが、少なくとも滋賀県では全国よりも女性登用に積極的傾向があり、それが何らかの好影響を与えていると思われる。例えば「滋賀県の審議会等における女性の登用状況」に関する資料を見ると、2010年までに女性委員の登用率を 30%に押し上げる指針を出したが 2007年に目標を達成し、その後、数値目標を上方修正するに至った経緯がある（滋賀県民文化生活部男女共同参画社会課、2008）。このような自治体の女性登用の気運にスポーツ界も追随しながら女性スポーツの普及・推進に努めていくことが重要だと考える。



2) 女性スポーツに関するスポーツ団体の取り組み

(1) スポーツ団体における内部委員会の設置状況

ここでは各スポーツ団体における内部委員会の種類および設置状況について検討する。滋賀県下のスポーツ団体において最も設置率の高い委員会は「普及」の62.9%、以下「競技力」51.4%、「審判」51.4%、「指導者」45.7%と続いた。これを全国調査と比較すると、最も設置率の高い委員会は「普及」の74.6%、以下「審判」72.9%、「競技力」69.5%、「広報」67.8%、「指導者」67.8%という結果であった。全体的に見ると、滋賀県における各種委員会の設置率が全国平均を大きく下回っていることが分かった。これは、県下スポーツ団体の規模に起因すると考える。例えば、団体によっては構成員の数それ自体が少なく、およそ各種委員会を設置できる状況にないことが一つの原因と考える。具体的に言えば、県下における一団体の役員数平均は32.5人、また役員合計が30人以下である団体が37団体中20団体(54.1%)にも及んだこ



とからも明らかである。先述したように、県下では指導者および審判における女性の登録状況が芳しくないため、普及、審判、指導者に関する委員会の設置率向上に向けて速やかな対応が望まれる。

一方、女性スポーツに関する課題に直接的に取り組む場として女性委員会があげられる。滋賀県における委員会の設置率は20%、全国調査でのそれは20.3%であり、比率において特に違いは見られなかった。滋賀県の女性スポーツの普及に関しては、女性委員会から普及委員会、審判委員会、指導者委員会に働きかけ、女性競技者の獲得はもちろんのこと、女性指導者あるいは女性審判育成について問題提起していくことが普及・推進の助けになると考える。

(2) 女性とスポーツに関する課題への取り組み状況

各スポーツ団体において、女性とスポーツに関する課題に対して具体的にどのような取り組みをしているのか質問した。回答は、課題ごとに「これから解決策を検討したい」「解決策を

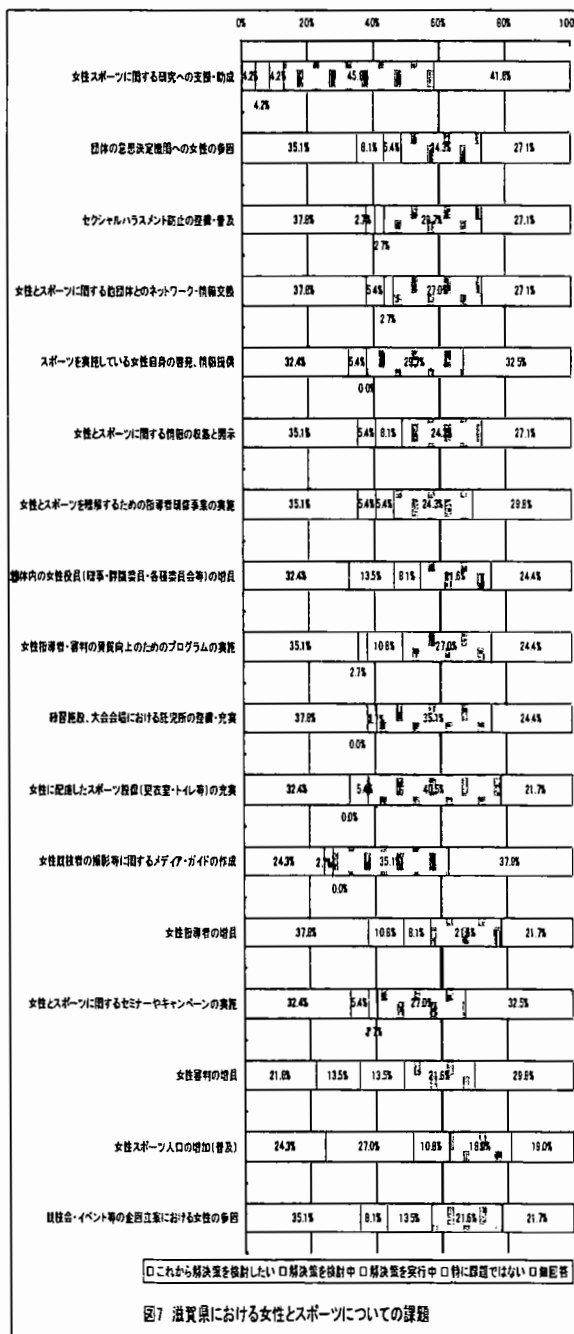


図7 滋賀県における女性とスポーツについての課題

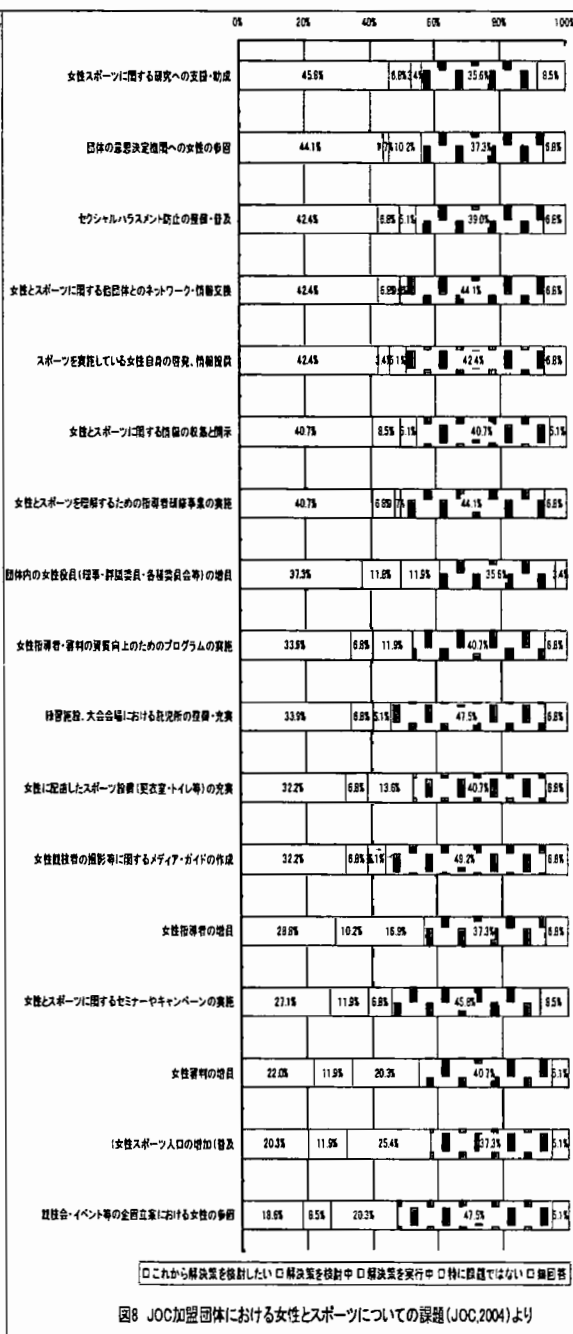


図8 JOC加盟団体における女性とスポーツについての課題(JOC,2004)より

検討中」「解決策を実行中」「特に課題ではない」のいずれか一つを選択し、さらに「無回答」も回答として加えた。その結果、滋賀県では検討を要する課題として多かったのが、「セクシャルハラスメント防止の整備・普及」(37.8%)、「女性とスポーツに関する他団体とのネットワーク・情報交換」(37.8%)、「練習施設、大会会場における託児所の整備・充実」(37.8%)、「女性指導者の増員」(37.8%)であった(図7)。これを全国調査と比較すると、検討を要する課題として多くあげられたのが「女性とスポーツに関する研究への支援・助成」(45.8%)、「団体の意思決定機関への女性の参画」(44.1%)、「セクシャルハラスメント防止ガイドラインの整備・普及」(42.4%)、「女性とスポーツに関する他団体とのネットワーク・情報交換」(42.4%)、「スポーツを実施している女性自身の啓発、情報提供」(42.4%)であった(図8)。全体的にみると、滋賀県において各項目において検討を要する課題として認識されている割合が全体的に低かった。しかしながら検討課題として列挙されている項目を見ると、女性スポーツに関する情報入手や施設整備といった各団体単独よりも複数の団体で取組むべき課題があげられている。以上のことから、県下において女性とスポーツに関する課題の解決には、スポーツ団体間の情報共有はもちろんのこと、団体統括組織によるネットワークづくりや情報発信が必要になると考えられる。

3 まとめ

本研究は、滋賀県における女性スポーツの普及・推進活動への取り組みと実際の活動状況を調査し、JOCによる全国調査結果等と比較することで、その取り組みを検討・評価した。その結果、滋賀県の特徴として団体における意思決定の場への女性の登用率が全国平均よりも高く、登用に積極的である傾向が見られた。これは滋賀県という地域性にも関連していると考えられ、例えば現知事が女性であることから容易に想像することができる。しかしながら、スポーツを現場で支える指導者や審判の女性の比率が全国平均を下回っていることから、この点に関しては早急に対応が望まれるところである。女性指導者や女性審判の普及を推し進めるにあたり重要なことは、各スポーツ団体が政策的に女性の指導者的立場の増員を図り、日常的に競技者がそうした女性達を目にする機会をつくることである。すなわち、女性指導者や女性審判が特別なものでないということを競技者はじめ社会に印象づけることが必要である。それが結果として女性競技者が将来、指導者や審判という選択肢を持つ機会を与え、次世代の指導者や審判の育成に繋がると考える。

また、女性スポーツを多面的に普及・推進するためには、各スポーツ団体の努力だけでなく、団体統括組織からの情報提供や団体間のネットワークづくりも重要な課題になるであろう。このことが世界や国内における女性スポーツへの取り組みに関する情報をすべてのスポーツ団体で共有できる契機を与え、スポーツ界全体で女性スポーツの普及に貢献できるのではないかと考えられる。

引用・参考文献

井上輝子・江原由美子編(2005) 女性のデータブック第4版. 有斐閣, p.169.

NPO 法人ジュース(JWS)(2008) 第4回IOC世界女性スポーツ会議報告書, pp.1-23.

滋賀県民文化生活部男女共同参画社会課(2008) 滋賀県の審議会等における女性の登用状況. 滋賀県民文化生活部男女共同参画課会議資料, pp.1-12.

The Division for the Advancement of Women of the United Nations Secretariat (2007) WOMEN 2000 and beyond, pp.1-40.

(財)日本オリンピック委員会女性スポーツ委員会(2004) スポーツ団体の女性スポーツへの取り組みに関するアンケート調査, pp.1-30.

児童キャンプの参加と参加費用への評価

－保護者のキャンプ経験の違いとの関係性－

○横山 誠 (大阪国際大学) 相奈良 律 (大阪教育大学大学院教育学研究科健康科学専攻・学生)
永松 昌樹 (聖母女学院短期大学児童教育学科)

1. 緒言

「生きる力」が発表されて約 10 年が経過し、各中央省庁をはじめ、行政や民間、企業、また研究機関において、自然体験活動に関するサービスの提供やプログラムの開発、環境整備、研究の進展など、マーケットは確実に拡大している。しかし、ゆとり教育が見直されようとしている今日においては、中央教育審議会答申 (2007) 「青少年の意欲を高め、こころと体の相伴った成長を促す方策について」の中で、「様々な体験活動の意義のとらえ直し」について提言されている。今まで「豊かな心の育成」という視点で捉えられることの多かった自然体験活動について、「青少年の心と体の相伴った成長」という観点から、それらの意義を改めてとらえ直すことが必要であると記述されているのである。このように、体験活動の意義に関するとらえ直しについての提言がなされたからには、今後自然体験活動はより一層注目されるマーケットとなることが予想される。

近年、自然体験活動は多様なニーズに応じることができるよう内容が変化してきた。学校の特別活動、地域の子供会や児童館活動などの教育機関だけでなく、サッカーをはじめとするプロスポーツ界、NPO 団体、そして、学習塾や企業までもが自然体験活動を取り入れた活動を積極的に取り入れるようになった。現在では、海外からも野外教育や環境教育に関する様々な考え方やアクティビティ (パッケージドプログラム等) が導入されるようになり広く活用されている。その分、経験値や満足度も高まり、消費者のニーズも多様化している。

これまで自然体験活動にかかる費用は他の宿泊を伴うレジャー活動に比して安価に設定される傾向がみられた。しかし、近年においては、自然体験活動に教育的効果や付加価値をつけ、自然体験活動が多種多様なプロダクトとして市場に流れるようになった。市場での広がりには、消費者にとって選択肢が増えると同時に体験の機会も増す反面、価格設定は主催者の価値観や実情によるものが主流で相場が見えにくいという問題がある。高瀬 (2007) は、費用の目安は 1 泊 1 万円だが、引率者が多い場合や活動内容によってはそれ以上かかるものもあると述べている。

スポーツ消費や参与に関する研究では、多々納 (1985) は、家庭環境や生活意識、経済条件、重要な他者等が大きな関わりをもつことが報告している。藤本 (2004) も、スポーツ消費者の特性は様々で欲求やニーズも多種多様であり、スポーツ組織は、効果的かつ効率的に事業展開できる最も魅力的なマーケット・セグメンテーション (ターゲット・マーケット) を発見する必要があると述べている。

本研究の目的は、自然体験活動に参加した児童の保護者が、キャンプ参加費用をどのように評価しているかについて、保護者のキャンプ経験の違いから分析し、費用評価の違いを明らかにすることである。

2. 方法

平成 19 年度に実施された下記のキャンプいずれかに参加した児童の保護者を対象とした。A キャンプ・C キャンプはサッカークラブの“合宿”というスタンスでクラブ会員対象に実施されたものであり、B キャンプ・D キャンプは自然体験活動を推進する NPO 法人が参加者を公募して実施したものである。各キャンプとも大阪から現地に貸切バスにて送迎を行なった。プログラムの内容は A・B は海浜活動が中心であり、C・D は山間活動が中心であった。アンケートの内容は、保護者の自然体験活動歴や自然体験活動の効果や意義の認知度、今回の参加に関する感想、自然体験活動の 1 泊あたりの妥当金額などを以下の 4 事業において調査した。

A キャンプは、参加者 23 名（男児のみ）、スタッフ 8 名で、参加者対象は、小学校 3 年生～4 年生であった。海浜活動を中心に、大阪では体験できない太平洋の大海原を身体全体で体験し、自然や環境への理解を深めることを目的とした。また、チーム力向上を図るため仲間と協力する活動（オリエンテーリング等）も実施した。

B キャンプは、参加者 47 名（男児 21 名、女児 26 名）、スタッフ 18 名で、参加者対象は、小学校 1 年生～6 年生であった。A キャンプ同様海浜活動を中心に行なった。参加者は初対面なので、交流会などを実施したりして、友達づくりができる機会をもうけた。

C キャンプは、参加者 23 名（男児のみ）、スタッフ 3 名で参加者対象は、小学校 6 年生～中学 2 年生であった。このキャンプでは他のキャンプ（国立の施設利用）とは異なり県立の施設を使用しているため、宿泊費が他より多くかかっている。チーム力の向上を目指し、イニシアティブゲームなどのアクティビティを中心に行なった。

D キャンプは、参加者 45 名（男児 21 名、女児 24 名）、スタッフ 13 名で、参加者対象は、小学校 1 年生～6 年生であった。B キャンプと同様、参加者は初対面なので、交流会などを実施し、友達づくりができる機会をもうけた。また秋吉台ハイキングなどこの土地ならではの活動を取り入れた。雨天のため星空観察は中止とした。

3. 結果と考察

サンプルの属性は、母親（94.4%）父親（5.6%）、であった。日常における満足度に関しては、日常生活、所得、余暇共に「まあ満足」という回答が最も高い数値を示し、ある程度の満足度を得ているという結果であった。父親・母親別に見た自然体験活動歴（大学から現在まで）については、父親で未経験（13.8%）、学校行事のみ（24.1%）、友人に誘われて数回（34.5%）、自分で企画し頻繁に（21.8%）、その他（5.7%）であった。母親は、未経験（10.5%）、学校行事のみ（27.4%）、友人に誘われて数回（34.7%）、自分で企画し頻繁に（15.8%）、その他（11.6%）であった。両親共に友人に誘われて数回という回答が最も多く、次いで学校行事のみと続いており、頻繁に企画して自然体験活動を行うというアクティブな家庭は決して多くないということがいえる。

表 1. 両親の自然体験活動歴

	父親	母親
未経験	13.8	10.5
学校行事のみ	24.1	27.4
友人に誘われて数回	34.5	34.7
自分で企画し頻繁	21.8	15.8
その他	5.7	11.6

自然体験活動の効果や意義についての認知度は、知らない(23.9%)、聞いたことがある(26.1%)、何となく知っている(38.0%)、よく理解している(8.7%)であった。回答者の94.4%が母親ということもあるが、23.9%の保護者が自然体験活動の効果や意義について知らないと答え、聞いたことがあるとの割合を合わせると50%となる。体験レベルも決して高いとは言えなかったが、自然体験活動の効果や意義に関する認知度も同様で決して高くはなく、むしろ低いとも言える。

表2. 自然体験活動の効果や意義の認知度

知らない	23.9
聞いたことがある	26.1
何となく知ってる	38.0
よく理解している	8.7

今回の参加費用についての感想については、とても安い(5.3%)、安い(32.6%)、わからない(49.5%)、高い(11.1%)、高い(1.1%)という結果となり、半数はわからないと答えた。しかし、キャンプ期間や内容で各事業の参加費用は違って来るが、安いと感じている保護者の割合も約4割はいることとなる。また、自然体験活動の参加費用についても1泊あたりの妥当金額は、1泊7千円程度という割合(17.4%)が最も高く、次いで内容による(27.2%)となった。保護者の自然体験活動歴や効果の認知度が低いにもかかわらず、これだけの金額を基準として考えているのは、自然体験活動というものを単なるレジャーや旅行として捉え、比較しているのかもしれない。

表3. 自然体験活動歴と参加費に対する感想

とても安い	5.3
安い	32.6
わからない	49.5
高い	11.6
とても高い	1.1

表4. 1泊あたりの妥当金額

1泊5千円まで	17.4
1泊7千円程度	33.7
1泊9千円程度	19.6
1泊1.2万程度	1.1
1泊1.5万程度	1.1
内容による	27.2

4. まとめ

本研究は、キャンプに参加した児童の保護者を対象に、キャンプ参加費用をどのように評価しているかについて、保護者のキャンプ経験の違いから分析し、費用評価の違いを明らかにすることであった。保護者の自然体験活動歴やその効果や意義に関する認知度も決して高くはないが、参加費用の金額については大きな抵抗はなく、その判断基準がわからないという回答が多く見られた。クラブの合宿として実施する場合と公募により自然体験活動推進する団体が実施する場合での保護者の意見は異なると思われるが、自然体験活動に対してレジャーや旅行とは違う「価値」を作りだし、それを正当に評価されるようなプロダクトを作っていく必要がある。そうすることが自然体験活動の発展に寄与し、ますますのマーケットの拡大につながるのである。

スポーツプロモーションにおける「揺らぎ」の意味と構造

—総合型地域スポーツクラブ育成事業をめぐる—

谷口勇一(大分大学), 松尾哲矢(立教大学), 山田力也(西九州大学)

はじめに

従来までのスポーツの「振興」に変わる概念としてスポーツプロモーション論を提唱している佐伯は、その意味を以下のように論じている。すなわち、「スポーツ「振興」という概念は、「官」が旗を振り、民を「動員」するパラダイムを連想させる」とし、「プロモーションは、振興や奨励はもちろんであるが、「前進」や「昇格」をも意味する。日本スポーツが新しいステージに向かうためには、スポーツ発展の目標を量から質へと転換し、スポーツの文化的享受の質的向上を望むわけであるから、行政主導の手垢の付いた従来概念を離れて、ここにスポーツの主体性、内在的発展の力を強調する「スポーツプロモーション」を提唱する」[佐伯, 2006: ii]。

佐伯の提唱するスポーツプロモーション論は、今日の総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）育成事業において「実践的導入」がなされ始めたことと捉えられよう。しかしながら、「住民自らの力でつくり、育てていこうとするものであり、学校や企業、行政等に過度に依存することなく、自立した組織を築き地域に定着されるべき」[黒須, 2002] 総合型クラブの育成理念は、行政主導に終始してきたスポーツ「振興」から脱却しきれていない行政と地域住民に対し、大いなる葛藤を派生させている。特に各市区町村行政には、「総合型クラブとは何なのか、何を、どこまで、どのように支援していけばよいのか、住民主導はいかにして可能なのか」といった葛藤とジレンマが存在しているのである [谷口, 2008]。

「行政主導から住民主導へ」のスローガンに象徴される今日のスポーツプロモーション論は、住民主導に向けたマネジメント手法の検討[伊藤ら, 2001]や住民自立度等の評価といった平板な議論に終始している観が否めない。むしろ、住民（総合型クラブ関与者）レベルでいかなるスポーツの文化的享受がなされようとしているのかという、いわば「生活者視点」からの検討こそが喫緊の課題なのではなかろうか。つまり、「いくら明確なビジョンや目標を行政的な立場から立案しても、それが人々の生活課題として受けとめられない限り、継続的に活動しようとするにはならない」[菊, 2005]のである。

そこで本研究では、総合型クラブ育成事業をめぐる各種調査をもとに、主に住民（総合型クラブ関与者）—行政間の葛藤と「揺らぎ」に着目しながら、今日のスポーツプロモーションにおける「揺らぎ」の意味とその構造について検討する。

1. 研究方法

1) 分析枠組(方法論としての「揺らぎ」)

「揺らぎ」とは、一般的に「たえず変動している現象」を指すが、ここでは住民（クラブ関与者）—行政間の（社会的）コンフリクトや変動と捉える。

「コンフリクト (conflict)」とは、争い、対立状態を示す語であるが、学術的には、葛藤、紛争、闘争などの訳語が当てられることが多い。なかでも社会的コンフリクトに関して片桐は、「まったく異なる価値観の持ち主のあいだでよりも、もともとは同一の集団であったものが分裂して社会的コンフリクトが生まれた場合のように、一定の共有度のある価値観の持ち主間で対立が生じたような場合に、コンフリクトの度合いはより高くなる」[片桐, 2000: 142] (傍点筆者) と述べている。

これまでのわが国におけるスポーツ振興—主に地域（コミュニティ）スポーツ場面に目を向ける

と、「行政主導」、さらには「受動的な住民のスポーツ参与」といった価値観が共有されてきた。今日の総合型クラブ育成事業展開は、それまでの「共有度のある価値観の持ち主」であった行政と住民間に新しい葛藤の構図を派生させていると捉えられ、コンフリクトの度合いは必然的に高い状態にあると予測される。すなわち、「住民自らの力づくり、育てていこうとする（すべき）」総合型クラブ育成に関与せざるを得なくなった行政は、知識を有していない住民に対し、その意味を説き、なおかつ、設立に向け支援をすることが求められる。そのなかでどの程度までの住民との関わり合いが「行政主導」ではなく、「住民主導」となるのかといった、いわば行政としての「スタンス」（立ち居地）に関する葛藤をも伴うことになる。一方、住民においても、対行政との「スタンス」に関する葛藤が生じることとなる。「受動的な参与」で事足りていた住民のスポーツとの関わり合いは、一転、自らの主体的（能動的）関与が強く求められはじめたのである。

「自明な価値観と思われてきたものが大きく揺らぎ、新たな社会的コンフリクトが生み出されるようになる。（中略）社会的コンフリクト論と社会運動論は融合することになる」[片桐, 2000:151] ことに鑑みたとき、今日の総合型クラブ育成事業展開は、まさにコンフリクトの度合いの高い状態にあり、新しい住民—行政間の関係性構築の可能性、さらには地域社会におけるスポーツを通した新しい社会運動の萌芽が期待できる。

以下では、「揺らぎ」を住民主導、さらにはその先にある行政—住民間の実践的試行錯誤において生じる重要な契機（社会的コンフリクト）として捉え、その様相と展開を検討するなかで「揺らぎ」から生じる、いわば「落ち着きどころ」へのプロセスの端緒を把握してみたい。

2) 方法

(1) 全国調査(質問紙調査)

全国 1,196 の総合型クラブを調査対象として郵送法による質問紙調査を実施した。

調査時期は、2007年8月10日～9月15日の期間である。欠損票を除外した最終的な分析対象標本数は639部（有効回収率53.4%）であった。なお、質問紙は主に以下の内容で構成された。「クラブの設立経緯と現在の活動状況について」「クラブの運営体制（人材）の状況について」「クラブ会員（障がい者）の状況について」「クラブの拠点、クラブハウスの状況について」「クラブマネジメントの状況について」「クラブと地域の関係性、自分たちのクラブへの「評価」について」「あなたご自身（回答者）のことについて」、である。

(2) インタビュー調査

調査は、〇県内においてすでに総合型クラブとして活動がなされている2クラブのクラブマネージャーを対象とした（2名）。2つのクラブとも設立総会后3年以上経過しており、いずれもNPO法人格を取得している。インタビュー方法については、独自に作成したインタビューマニュアルに基づく半構造化面接を用いた。

ラポール（両者の信頼性）については、すでにこれまでの調査実施者と対象者間の関わりのおかげで形成されてきていたと考えられるが、「関係レベルで〈親密さ〉が増すと「内容」レベルにおいても〈深さ〉のある語りを得ることができる」[小林, 1992]といわれている一方で、聞き手が語り手に同一化しすぎてしまうというオーバーラポールの問題[佐藤, 1992]もあることから、インタビュー時には、その他1名のインタビュアーが同席した。

なお、インタビュー実施は、2008年4月15日と4月30日であり、各2時間程度を要した。インタビュー場所は2つのクラブのクラブハウスである。

2. 結果と考察(議論)

1) 全国調査結果と考察

(1) 総合型クラブが抱く行政への期待

総合型クラブ関与者（回答者の大部分がクラブマネージャー）が行政に対し、いかなる期待感を有しているのかを訊ねた。質問では、16項目におよぶ「行政との関係内容」を設定し、各々に対する

重要性の認識を「5 大変重要だと感じる」から「1 重要とは感じない」の5件法で回答を求めた。

まず、回答者全体の平均値を降順に並び替えた結果では、「クラブ活動時の公共施設使用料の減免措置」4.55, 「公共施設(の一部)をクラブハウスとして利用できる配慮」4.33, 「クラブ活動時(教室等)の道具・物品等の無料貸し出し」4.30, 「市区町村からのクラブに対する補助金制度」4.27, 「クラブ活動の市区町村報での広報」4.27などの項目が上位にあがっている(表1)。

表1 クラブと行政との関係における重要性を感じる事柄(NPOクラブと非NPOクラブ間の比較 t検定)

項目	全体		NPO取得クラブ		非取得クラブ		t値
	mean	SD	mean	SD	mean	SD	
クラブ活動時の公共施設使用料の減免措置	4.55	(0.86)	4.52	(0.96)	4.53	(0.82)	-0.11
公共施設(の一部)をクラブハウスとして利用できる配慮	4.33	(1.02)	4.44	(1.06)	4.19	(1.03)	2.14 *
クラブ活動時(教室等)の道具・物品等の無料貸し出し	4.30	(0.91)	4.21	(1.04)	4.26	(0.89)	-0.49
市区町村からのクラブに対する補助金制度	4.27	(1.88)	4.51	(3.87)	4.13	(1.14)	1.60
クラブ活動の市区町村報での広報	4.27	(0.91)	4.43	(0.91)	4.10	(0.93)	3.13 **
各種補助金に関する情報提供	4.15	(0.99)	4.10	(1.07)	4.04	(1.01)	0.49
クラブのさらなる発展に向けた運営のアドバイス	3.85	(1.13)	3.65	(1.26)	3.77	(1.11)	-0.89
クラブ範囲内の地域スポーツ指導者に関する情報提供	3.79	(0.96)	3.72	(1.06)	3.73	(0.98)	-0.11
学校との関係を緊密にするための各種制度整備	3.77	(1.12)	3.91	(1.26)	3.59	(1.08)	2.45 **
指定管理者制度に関する情報提供	3.68	(1.21)	4.35	(1.06)	3.23	(1.16)	8.62 ***
先進クラブに関する情報提供	3.59	(1.06)	3.55	(1.17)	3.49	(1.04)	0.50
クラブマネジャーの雇用に関する支援	3.51	(1.37)	3.51	(1.48)	3.38	(1.35)	0.89
クラブスタッフとしての行政職員の参加	3.44	(1.36)	3.04	(1.50)	3.44	(1.33)	-2.54 *
クラブマネジャー制度の動向に関する情報提供	3.44	(1.12)	3.37	(1.20)	3.32	(1.10)	0.42
クラブ範囲内のスポーツ少年団指導者に関する情報提供	3.43	(1.12)	3.43	(1.21)	3.38	(1.09)	3.90
クラブのNPO法人化に向けた具体的アドバイス	3.02	(1.30)	3.05	(1.57)	2.54	(1.09)	3.46 **

*=p<0.05 **=p<0.01 ***=p<0.001

※ 「5 大変重要だと感じる」～「1 重要とは感じない」の5件法

※ 全体の平均値をもとに項目を降順で並び替えている。

上位項目を勘案すれば、現状における総合型クラブの多くは、「自立化への発展途上プロセス」にあると理解できる。そのことは、「住民の自発的活動の醸成を目的に、そのための条件整備をもつばら行政が担い、住民活動の活性化を期待するというスタンス、悪くいえば、行政下請的な汗をかく活動への自発的参加を期待するというスタンス」[森岡, 2008: 277]にあったこれまでの行政スタンスが反映した結果と捉えることができよう。

しかしながら、クラブの成熟度(自立度)の一指標となりうるNPO法人格の取得有無別¹⁾に比較検討したところ、数項目で両者間に有意差を確認する。すなわち、「公共施設(の一部)をクラブハウスとして利用できる配慮」「クラブ活動の市区町村報での広報」「学校との関係を緊密にするための各種制度整備」「指定管理者制度に関する情報提供」「クラブのNPO法人化に向けた具体的アドバイス」においては、NPO法人格取得クラブの重要性認識度が高くなり、逆に、「クラブスタッフとしての行政職員の参加」では、非取得クラブにおいて高くなった。クラブとしての自立度の低い非取得クラブにおいては、いまだに「行政職員のクラブへの参加」が重要視されているものの、NPO法人格取得クラブの認識は、行政との調整やクラブ経営支援、学校部活動との連携といった、クラブにおける対内的課題から対外的な課題へと移行しつつあることがわかる。

総合型クラブの多くは、「クラブとしての自立化」を指向しながらも、行政依存から脱却しきれていない状況にあると推察できよう。そのことは、「どこまでが依存で、どこからが自立なのか」という、いわば、クラブ運営上の対行政スタンスに関する「揺らぎ」に他ならず、明確な行政との適切な「距離感」の構築に苦慮している状態にあるといえよう。しかしながら、自立への具体的取り組みを起こしつつあるNPO法人格取得クラブの傾向からは「指示—被指示関係」にあった従来までの行政—住民関係を乗り越えつつあると考えられる。

(2) 総合型クラブの地域貢献に対する意識

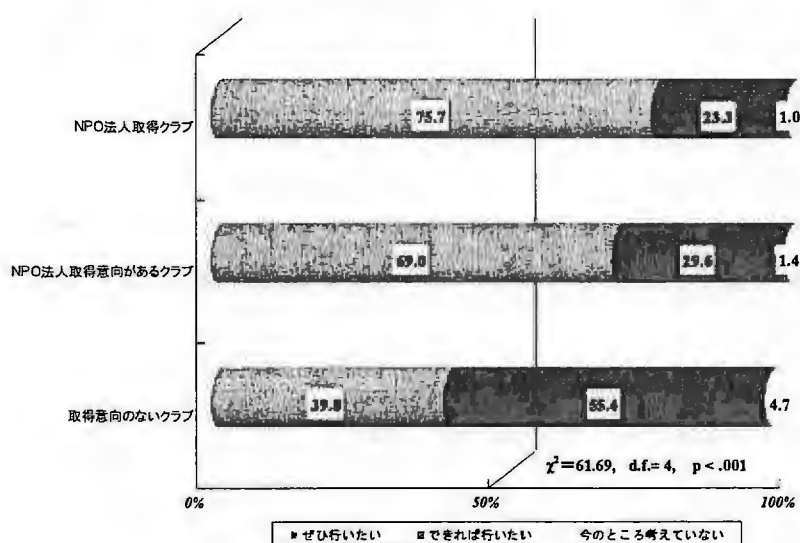


図1 NPO法人の取得状況と今後の地域貢献活動に対する意向 (%)

スポーツプロモーション論がめざす方向性は、「望まれるスポーツ享受からみた市民生活の将来構想を持ち、それを市民生活の諸課題と有機的に結びつけ、他の市民生活充実の諸施策と連動させるような長期的・統合的な視点が求められ」[佐伯, 2006:10]ている。つまり、総合型クラブ育成においても、単なる住民のスポーツニーズに対応するだけではなく、クラブを中核とした地域課題

解決に向けた動きがなされていくことに期待が向けられようとしているのである。

総合型クラブの地域課題解決（地域貢献活動）に対する意識をみると、自立化に向けた動きがなされつつあるNPO法人格取得クラブ、さらには取得動向が具体的にあるクラブにおいて、高い意識レベルにあることが確認できた（図1）。このことは、上記したスポーツプロモーションの方向性を符合するものであり、今後の総合型クラブを中心とした関係諸団体（行政を含む）との協働による新しい地域（コミュニティ）再生ビジョンの創出が期待できる。

2) インタビュー調査結果の分析(考察)

住民（総合型クラブ関与者）と行政間に存在する各種「揺らぎ」内容を把握する目的から、2名のクラブマネジャーに対するインタビュー調査を実施した。Aクラブは、市町村合併後に市となったが、育成指定から設立総会時までは町であり、現在設立後3年を経過している。Bクラブは県内で最も早く総合型地域スポーツクラブとして設立され、設立5年目である。Bクラブの所在地は過疎地である。2つのクラブともに会員数は年々増加傾向にあり、NPO法人格を取得している。

インタビュー調査では、「クラブ育成時から設立まで」、「設立から今日まで」の期間に区切り、主にクラブと行政（市町村）との関係性について聴取した。

(1) 「育成指定」から「設立」まで

Aクラブのクラブマネジャーは、中学校教員であり、学校では野球部の顧問教師を担当してきた。現在の赴任校は7年目である。総合型クラブ育成のきっかけについては、『教員研修で総合型クラブの存在を知りました。これまで教師になってずっと部活動の顧問をしてきましたが、ずっと疑問を感じ続けてきた。このままでは部活動はなくなるのではないかと。教育委員会はそのことを理解しているはずなのに全然抜本的な制度整備をしようとしません。総合型クラブは、部活動の生き残りにも直結することだと感じました』と当時の思いを語っていた。総合型クラブ育成に関わり始めた時期の行政の反応について訊ねたところ、『正直なところ、面倒くさいなあと思っていたような雰囲気でしたね。数年後には市町村合併があるので、その時期に新しい取り組みをしたら忙しくなると思ったのではないのでしょうか』。

市区町行政における総合型クラブ育成事業に対する「温度差」の存在を再確認するコメントであるが、徐々に事情は変わってきたという。『合併前は、施設使わせて欲しい、用具を貸して欲しいと言えばその都度いやな顔をされてきました。でも、合併後はまったく変わりました。〇〇市は総合型クラブ育成に力を入れ始めていたこともあったのですが、ぼくらの動き方に対して大変理解

を示してくれましたね。そのころから学校の教員が総合型クラブに関わりあっているという評判が広まり始めて講演とかによんでもらえるようになってきました。すると、校長も協力してくれるようになってきましたね。校長会でうちの校長がこんな取り組みをしている教員がいると言ったらしいのです。なんか嬉しくなるようなこと言われたんでしょうね』。

具体的に行政から受けた支援で助かったこと、逆に困った対応を訊ねた。『助かったことというか、嬉しかったのは市町村合併のとき、いらなくなった前の町のバスをあげると言われたときかな。それに旧役場の空きスペースを事務所としてつかってよいと言われたこと。困ったことはなんだろう？合併後はあまりないけど、クラブがうまく機能しはじめたら、それまで行政がやっていた地域行事をクラブでまわしてくれと言われたとき、え？と思ったかな。いまにして思えば、クラブがそういうことに関わり合うことって大事だと思えるけど、当時はなんで？と思いました』。

Bクラブのクラブマネジャーからは、行政からの補助金支援について興味深いコメントがあった。『totoから補助金もらうときに、地元の行政からも補助金出さなくてはいけないことになって、あからさまにいやな顔をされましたよ。総合型クラブは住民の自治運営が基本なんだから補助金期待してもらったら困るよって。ずいぶんやりあいましたよ。そのとき啖呵切ったんです。将来しっかりしたクラブになるから、そのときはクラブから行政にお金補助するよって。要するに行政の職員は、総合型クラブとかうまくいくはずないと思っていたはず。いまだに他の市町村でもそんな発想の行政人おおぜいいると思いますよ。住民の力、いやスポーツの力を見せ付けなくてはいけないなと強く思いましたね』。

育成指定から設立までの過程における特徴的な行政との関係性をまとめると、総合型クラブ育成に熱意を傾け始めた住民に対し、行政は困惑してしまっていた観が強い。特にBクラブにおいては、行政が育成指定の話しを持ちかけたにもかかわらず、総合型クラブ育成事業自体の理解度が低い状態にあったことが推察できる。

(2) 「設立」から「現在」まで

Bクラブのクラブマネジャーは、クラブの設立後、それまで勤務していた職場を退職し、専従のクラブマネジャーとなる。現時点での行政との関係性をどう考えているのかを訊ねた。『パートナーですね。いや、クラブが行政の意識変えなくてはいけないのかなとも思っています。『啖呵』切ったこともあって約束どおり、指定管理受けている施設の経常利益大幅に上げましたし、それ以外にも行政に対して貢献していますよ』。行政を変えなくてはならないという思いの深層をさらに訊ねてみた。『総合型クラブやりはじめて思うんです。スポーツは教育委員会だけでこなせる代物ではない。高齢者のためのスポーツ、いや運動は教育委員会というよりも福祉ですわ。それにクラブ活動の拠点の一つである公園は、教育委員会の管轄ではない。うちのクラブが利用窓口になったでしょ。住民からは「すっきりしたわあ」（窓口が一本化したという意味で）と言われています。行政は自分の持ち場のことしか考えていない。クラブがその体制を変えるきっかけになれないものかとしんげんに考え始めていますよ』。

Aクラブに対しても同様に、現時点での行政との関係性を訊ねた。『行政は本当にお金がないのがこのごろすっかりわかりました（笑）。補助金はいらないです。もらったら逆にプレッシャーになるというか面倒です。それより行政（教育委員会）は、総合型クラブ育成のノウハウみたいなことすっかり蓄積して、ある程度の専門家集団になってもらうべきだと感じますよ。他の市町村で総合型クラブつくろうと思っている人たちがよく視察に来るんです。でもうちの真似してもうまくいくかどうかかわからないでしょ。まっさらなところ（総合型クラブ育成に取り組みはじめたところ）は、あんまり視察とかしないほうがいいと思う。それよりもしばらくは行政も勉強してもらいながら、住民と一緒に自分たちの地域にあったクラブづくりの方向性を考えるような関わりをしてもらったほうがいいですよ』。

以上のコメントから、「行政主導」を乗り越え、「住民主導」に到達したクラブの状況が示唆されよう。敷衍すれば、「住民主導」にとどまることなく、住民—行政間の新しい協働関係性の萌芽と捉えることもできよう。

3. まとめ

1990年代に始動した地方分権改革は、(地域)行政に様々な変化をもたらすこととなった。変化とは、「都市・自治体経営論, NPM (ニュー・パブリック・マネジメント) の考え方, そして新しい公共論など, 総じて新自由主義に準拠する公共概念の日本的転回とでも言うべき思潮と合流して, いまや行政との協働=パートナーシップやガバナンスと呼ばれる新しい自治体政策の理念を形作りつつある」とされている[森岡, 2008:276]。スポーツ界においても, 総合型クラブ育成事業を中心としたスポーツプロモーション展開によって, ようやく地域行政と住民間の新しい関係性が再構築されようとしているのである。

調査研究活動がみえてきた住民—行政間の葛藤と「揺らぎ」は, 換言すれば, スポーツによる新しい地域形成—住民と行政の協働関係性の構築をめざすうえで, 必要不可欠な「過程」と理解すべきであり, そのことは真の意味でのスポーツプロモーション論の確立とも相通ずるものであろう。

スポーツ界における社会的コンフリクトは, 新たな社会運動展開を予測されるものであろう。しかしながら, その構造は単に行政—住民(総合型クラブ関与者)間で帰結するものではなさそうである。すなわち, スポーツ行政と行政内の他部局間のコンフリクト, 「地域」スポーツセクションと「学校」スポーツセクション間のコンフリクト, さらに住民間—総合型クラブ関与者とその他のスポーツ団体関与者におけるコンフリクト, といったように多様かつ重層的であると把握・理解すべきであろう。

今後, 総合型クラブ育成事業を取り巻く社会的コンフリクト(揺らぎ)のフレームをより詳細に検討していくことが課題と感じている。

付記: 本稿で使用した全国の総合型地域スポーツクラブ調査[松尾哲矢(代表:立教大学)、谷口勇一(大分大学)、山田力也(西九州大学)]は, 文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業(立教大学アミューズメント・リサーチセンター)による助成を得て行われたものである。

注1)・・・全分析対象クラブ数639のうち, NPO法人格取得クラブは16.4%, 今後取得予定22.5%取得予定なしが57.1%であった。

[文献]

- 佐伯年詩雄「スポーツプロモーション・ビジョンの検討」佐伯年詩雄監, 菊幸一・中澤眞編『スポーツプロモーション論』明和出版, 2006, p.10.
- 黒須 充「地域スポーツの未来を考える」黒須充・水上博司編『ジグゾーパズルで考える総合型地域スポーツクラブ』大修館書店, 2002, p.4.
- 谷口勇一「総合型地域スポーツクラブ政策とスポーツ行政の揺らぎ構造」三本松正敏・西村秀樹編『変わりゆく日本のスポーツ』世界思想社, 2008, pp.112-128.
- 伊藤克広・山口泰雄「総合型地域スポーツクラブの形成過程とマネジメント課題:「加古川スポーツクラブ」のケーススタディ」神戸大学発達科学部研究紀要8(2):2001, pp.401-413.
- 菊 幸一「我が国のスポーツプロモーション」財団法人日本体育協会『公認スポーツ指導者養成テキスト共通科目Ⅱ』2005, p.28.
- 片桐新自「社会的コンフリクト」碓井崧・丸山哲央・大野道邦・橋本和幸編『社会学の理論』有斐閣ブックス, 2000, p.142, p.151.
- 小林多寿子「<親密さ>と<深さ>: コミュニケーション論からみたライフヒストリー」社会学評論42:1992, pp.419-434.
- 佐藤郁哉「フィールドワーカー書を持って街へ出よう」新曜社, 1992, p.145.
- 森岡清志「地域社会の未来: コミュニティ行政の限界と新しいコミュニティ形成」森岡清志編『地域の社会学』有斐閣アルマ, p.277, p.276.

スポーツクラブにおける相互承認と相互支援システムに関する研究

—総合型地域スポーツクラブにおける障がい者の加入をめぐる—

○山田力也（西九州大学）、松尾哲矢（立教大学）、谷口勇一（大分大学）

はじめに

クラブとは、一般的に特定の目的を協働で達成するために自発的に結成された機能集団をさすが、いずれの定義においても共通する柱の一つは自発性にある〔松尾, 2008〕ことから、スポーツクラブは、スポーツを機縁とした自主的な結社を意味し、各メンバーのメンバーシップの尊厳を前提とした相互承認のシステムとして理念化される。この意味でクラブ論においては相互承認のシステムの問題は重要な事柄であるにもかかわらず、従来のスポーツクラブ論においては、男性/女性、競技者/愛好者、健常者/障がい者といったカテゴリーによって小分けにされた、いわば同質性に支えられたクラブを対象として論じられることが多く、相互承認の問題は前提化され、等閑視されることが多かったといえよう。しかしながら老若男女や障がい児・者といった異質性を前提とするクラブの創造のためには相互承認のシステムとそれを支えるクラブ文化の醸成を踏まえたクラブ論の構築が不可欠である。

総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）は、3つの多様性（①種目の多様性、②世代や年齢の多様性、③技術レベルの多様性）を包含している〔文部科学省, 2002〕ことから、極めて開放性の高い開放型クラブを志向していることがわかる。さらに、菊は、「本来、総合型モデルでは、多様種『間』および多世代『間』、さらには同一種目内における多レベル『間』の総合『交流』、相互『歓喜』が中心的なコンセプトとなっている。つまり、『総合型』の『総合』とは、あらかじめ設定された『全体』や『まとまり』をさすのではなく、それぞれ異質の要素をそれとして認めながら、それらの要素を『つなぐ』、『かかわらせる』ことを意味しているのである。また、その結果として、各要素を単純にプラス・アルファの組織的モラルの向上や活性化、さらには組織外への積極的な影響（ここでは主に地域への影響）を期待していると言えよう。」〔菊, 2001〕と述べている。

そこで本研究では、全ての人々がスポーツによって開放的な社交空間を創造することを目的とする総合型クラブの全国調査をもとに、障がい児・者のクラブ加入をめぐる相互承認と相互支援の問題について、障がい児・者の存在が総合型クラブに及ぼす影響と、障がい児・者の総合型クラブにおけるメンバーとしての諸相について、実際の事例を加えながらその限界と可能性について検討することを目的とする。

1. 研究の方法

1) 調査概要

本研究では、2007年8月10日～9月15日の期間に、全国1,196の総合型クラブを対象に質問紙郵送法による調査を実施した。質問内容としては、「クラブの設立経緯と現在の活動状況について」、「クラブの運営体制（人材）の状況について」、「クラブ会員（障がい者）の状況について」、「クラブの拠点、クラブハウスの状況について」、「クラブマネジメントの状況について」、「クラブと地域の関係性、自分たちのクラブへの「評価」について」、「あなたご自身（回答者）のことについて」の7項目を主な内容とした。その結果、回収数は651部、回収率は54.4%であった。そのうち、分析に耐えうる有効回収数は639部であり、有効回収率は53.4%となった。

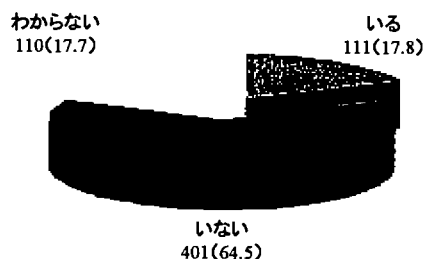
2) 分析方法

上記調査で得られたデータを分析するにあたり、会員として障がい児・者がいる総合型クラブ111（17.8%）と、いない総合型クラブ401（64.5%）のグループ（図1）を独立変数として設定し、各質問項目を従属変数としたクロス集計を行った。集計・分析にはSPSS 16.0 for Windowsを用い

た。

3) インタビュー調査

なお、以下の全国調査の結果をもとに、引き続きいくつかの総合型クラブに対するインタビュー調査を実施し、事例を提示し考察を行っていく予定である。



2. 結果と考察

1) 総合型クラブの設立経緯について

まず、総合型クラブ設立の経緯(表1)を見てみると、「設立のきっかけ」では、障がい児・者のいる総合型クラブは、いない総合型クラブより「地域住民の声から」の割合が9.2ポイント、「自主的に」では7.0ポイント高い値を示している。また、「設立時の形態」においても、「複数のクラブを統合して設立した」と回答している割合が28.8%を示している障がい児・者のいる総合型クラブに対して、いない総合型クラブでは21.3%となっている。

これは、障がい児・者のいる総合型クラブは、いない総合型クラブに比べ、その設立経緯から、設立当初より住民主導のもと、多様目を有する状態で運営されてきている可能性が高いと推察できよう。

2) 運営状況について

ここでは、「事務局員の配置」と「スポーツ指導者への指導手当の支給」から現在の運営状況について見てみることにしたい(表2)。

障がい児・者のいる総合型クラブでは38.1%が事務局員を「常勤で配置している」のに対して、いない総合型クラブでは21.7%と低く、さらに36.1%が「配置していない」状況である ($p < .01$)。スポーツ指導者への指導手当の支給については、「支給している」と「交通費、実費を支給」の割合を合わせてみると、障がい児・者のいる総合型クラブの75.5% (順に、65.7%+9.8%) に対し、いない総合型クラブでは62.8% (順に、52.1%+10.7%) となっており、その差が12.7%となっている ($p < .05$)。

つぎに、総合型クラブの活動を充実させるうえで欠かすことができない「ボランティア」について見てみたい(表3)。養成講習会の開催(現状)についてはほぼ同様であるが、今後の予定では、障がい児・者のいる総合型クラブは、いない総合型クラブの2倍以上の割合を示している ($p < .05$)。また、登録制度の整備状況においても約2倍の差が生じている ($p < .001$)。

これらの結果は、障がい児・者のいる総合型クラブの方がいない総合型クラブより、クラブ運営上の安定性を満たす条件が整備されていることを示唆するものであろう。

表1. 総合型クラブ設立の経緯について

		障がい者の会員	
		いる	いない
設立のきっかけ (複数回答)	自治体のすすめ	54.1	56.5
	自主的に	34.2	27.2
	体育協会のすすめ	17.1	16.2
	広域スポーツセンターのすすめ	14.4	13.5
	体育指導委員のすすめ	21.6	17.5
	地域住民の声から	14.4	5.2
	レクリエーション協会のすすめ	1.8	1.0
	その他	8.1	8.8
M.T. (%)	165.7	145.9	
クラブ数	111	400	
設立時の形態 N(%)	複数のクラブを統合して設立した	32(28.8)	85(21.3)
	単一のクラブ(少年団含む)から設立した	9(8.1)	68(17.0)
	新たな会員により設立した	53(47.7)	205(51.4)
	その他	17(15.3)	41(10.3)
	合計	111(100.0)	399(100.0)

$p < .05$

表2. 総合型クラブ運営について

		N(%)	
		障がい者の会員	
		いる	いない
事務局員	常勤で配置している	40(38.1)	80(21.7)
	非常勤で配置している	39(37.1)	155(42.1)
	配置していない	26(24.8)	133(36.1)
	合計	105(100.0)	368(100.0)
指導手当	支給していない	25(24.5)	142(37.2)
	交通費、実費を支給している	10(9.8)	41(10.7)
	指導に対して手当を支給している	67(65.7)	199(52.1)
	合計	102(100.0)	382(100.0)

$p < .01$

$p < .05$

表3. ボランティアについて

		N(%)	
		障がい者の会員	
		いる	いない
養成講習会	開催している	4(3.7)	10(2.6)
	今後開催する予定である	13(12.1)	22(5.6)
	開催していない	90(84.1)	358(91.8)
	合計	107(100.0)	390(100.0)
登録制度	ある	27(25.2)	50(12.7)
	ない	80(74.8)	345(87.3)
	合計	107(100.0)	395(100.0)

$p < .05$

$p < .001$

3) 地域活動について
 総合型クラブの活動充実度を示す指標として、地域との関係性は無視できない。ここでは、それぞれの総合型クラブの「地域活動」、「地域・福祉問題解決への取り組み」、そして「クラブ活動による地域の変化への実感」から、地域との関係を見ていく(表4)。

「地域活動」において「している」と回答した割合は、障がい児・者のいる総合型クラブの方が78.7%と、いない総合型クラブ(69.0%)より積極的な活動状況を示している(p<.05)。「具体的な取り組み内容」においても、障がい児・者のいる総合型クラブの方が充実しており、特に「地域の高齢者を対象とした福祉活動」(17.4ポイント差)と「地域の清掃やゴミ拾いなど」(13.3ポイント差)における実施率が高い。この傾向

は「地域・福祉問題解決への取り組み」でも同様であり、「その他」を除く全ての項目、特に高齢者に対する活動において高い割合を示している。つぎに、「クラブ活動による地域の変化への実感」についてみると、障がい児・者のいる総合型クラブといない総合型クラブの割合の差は「元気な高齢者が増えた」(22.5ポイント差)を筆頭に、「世代を超えた交流が生まれた」(9.1ポイント差)、「地域が活性化した」(6.9ポイント差)と続いている。

これらの結果から、障がい児・者がいる総合型クラブには、いない総合型クラブに比べ、地域に根ざしその関係性を良好に保ちながら活動していこうとする姿勢がみられ、クラブ活動を継続することにより地域に変化がもたらされていることを実感する傾向が明らかになった。

4) 総合型クラブの開放性について

冒頭で述べたとおり、総合型クラブとは全ての人に対して開かれたものであることが理念として謳われている。ここでは、総合型クラブの開放性について確認するべく、「総合型クラブの活動や教室への障がい児・者の受け入れ態勢」について見ていく。

		N(%)	
		障がい者の会員	
		いる	いない
している		85(78.7)	271(69.0)
具体的活動	スポーツ教室の実施・手伝い	70.1	72.0
(複数回答)	地域のスポーツ大会や体育祭の手伝い	66.7	59.9
	講習会の実施・手伝い	37.9	33.3
	地域の清掃やゴミ拾いなど	39.1	25.8
	地域の高齢者等を対象とした福祉活動	29.9	12.5
	バザー・演技会・展示会などの開催手伝い	27.6	21.9
	その他	10.3	9.3
	M.T. (%)	281.6	234.7
	クラブ数	85	271
今のところしていない		23(21.3)	122(31.0)
合計		108(100.0)	393(100.0)
地域・福祉問題解決への取り組み	青少年の健全育成	76.0	72.2
(複数回答)	子どもたちの居場所づくり	59.6	53.9
	地域の安全・防犯活動	21.2	12.1
	子育て支援	20.2	14.6
	高齢者の健康づくり	58.7	46.1
	高齢者の閉じこもり予防	22.1	10.2
	中高年のいきがいつくり	51.0	47.7
	高齢者の居場所づくり	27.9	22.9
	障がい者の社会参加	18.3	3.2
	その他	3.8	4.3
	M.T. (%)	358.8	287.2
	クラブ数	104	371
クラブ活動による地域の変化	世代を超えた交流が生まれた	67.0	57.9
(複数回答)	地域住民の交流が活性化した	50.5	46.7
	地域で子どもたちの成長を見守る気運が高まった	27.5	26.4
	子どもたちが明るく活発になった	27.5	23.4
	元気な高齢者が増えた	57.8	35.3
	地域が活性化した	22.9	16.0
	地域の連帯感が強まった	18.3	17.5
	子ども、高齢者、障がい者の課題問題に取り組みだした	11.0	5.1
	特に変わらない	9.2	14.7
	その他	4.6	5.3
	M.T. (%)	296.3	248.3
	クラブ数	109	394

p<.05

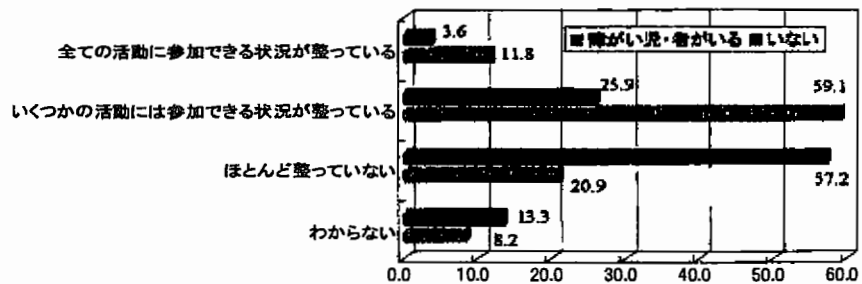


図2. 障がい児・者の受け入れ態勢 (%) p<.001

図2を見ると、「全ての活動に参加できる状況が整っている」と回答している割合が3.6%である。障がい児・者のいない総合型クラブに対し、いる総合型クラブでは11.8%を示している。さらに、「いくつかの活動には参加できる状況が整っている」との回答を含めると、前者は3割にも満たないが、後者は7割を超す値を示しており、障がい児・者の存在と総合型クラブの開放性における明確な関連性を確認することとなった。

3. まとめ

本研究では、全ての人々がスポーツによって開放的な社交空間を創造することを目的とする総合型クラブにおける相互承認と相互支援システムの問題を、障がい児・者の存在が総合型クラブの特性にどのように影響しているかについて全国調査をもとに検討した。

- 1) 障がい児・者のいる総合型クラブは、複数のクラブを統合して設立した割合が高く、設立のきっかけとしては「自治体のすすめ」に次いで「自主的に」が高い。なお、障がい児・者のいない総合型クラブとの差異が最も大きいものとしては、「地域住民の声から」があげられ、障がい児・者の存在が設立当初より地域住民との関係に影響を及ぼす可能性が示唆された。
- 2) 総合型クラブの運営状況についても、障がい児・者がいる総合型クラブにおいて事務局員が確保され、スポーツ指導者への手当てがあり、活動の支えとなるボランティアを確保するべく、ボランティア講習会が開催もしくは予定されているといった状況が看取された。さらにボランティア登録制度の整備状況に対して、障がい児・者の存在が顕著に影響していることなどから、総合型クラブ運営上の安定性を満たす各種条件との関連性も示唆された。
- 3) 上述の設立経緯および現在の運営状況を反映し、障がい児・者がいる総合型クラブでは、地域や福祉の問題解決への取り組み等、地域に根ざした活動が積極的に行われている様子が窺え、そうした活動の継続が地域の変化（活性化）へと繋がっていることを実感するなど、障がい児・者の存在が総合型クラブの活動充実度にも影響を及ぼすことが示唆された。
- 4) 総合型クラブとして障がい児・者の受け入れ態勢の環境整備がなされている状況は、全ての人（住民）にとってスポーツによる解放的な社交空間が創造される可能を見出すことになろう。その意味で、障がい児・者のクラブメンバーとしての関与の有無は、今後のクラブ内および対外的関係性（クラブと地域社会関係）をも含めた相互承認と相互支援システムの構築に向けた一指標となりうると考えられる。

以上、障がい児・者の存在が総合型クラブに及ぼす影響の一端が把握できた。では、障がい児・者は総合型クラブにおいてメンバーとしてどのようにクラブに溶け込むことになっているのだろうか。といういわば、相互承認と相互支援に関する実践的諸相を明らかにする目的から、いくつかの総合型クラブに対するインタビュー調査を実施し、さらなる検討を加えていきたい。

付記

本研究で使用した全国の総合型地域スポーツクラブ調査〔松尾哲矢（代表：立教大学）、谷口勇一（大分大学）、山田力也（西九州大学）〕は、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業（立教大学アミューズメント・リサーチセンター）による助成を得て行われたものである。

参考・引用文献

- ・松尾哲矢「ソーシャル・ガバナンスからみた総合型地域スポーツクラブ支援」黒須充編著『総合型地域スポーツクラブの時代 第2巻 行政とクラブとの協働』創文企画、2008、p.42.
- ・文部科学省『「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル、クラブづくりの4つのドア』アドスリー、2002、p.4.
- ・菊幸一「地域間交流の拡大」財団法人日本スポーツクラブ協会編『スポーツクラブ白書 2000』厚有出版、2001、pp.112-113.

「自由学園」における集団登山の生活史

酒本絵梨子（東京学芸大学大学院・学生）

1. はじめに

学校教育で行われている宿泊行事や登山など体育的行事は、体力向上や集団行動の体得などをねらいとして行われているものが多い。これらに対しては、例えば、山本正嘉が『体育の科学』で「登山は日常生活でよく運動を行い、山にもよく行き、さらに年季を深めることによって、年齢や性別に関わりなく楽しめるということである。これは生涯スポーツとして最高の形といえる。」と報告しているように、体力や疲労という視点から見て登山の生涯スポーツへの可能性を言及した研究や、団体登山としての安全対策への検討や研究がほとんどである。

学校登山の歴史を振り返ると、時代状況から兵式操練の実践の場として軍事的目的で行われていた時期もあるが、その発生の源は遠足と同じく、地理、歴史あるいは理科の実際観察の場として、あるいは体育の場として各教科の内容をより充実したものにする目的であった。現在では、総合学習として体力を高めるのと同時に理科的興味を強め、理科教育の充実について言及されているものも多い。

しかしながら、登山を経験することは体力向上や集団行動の体得、もしくは理科の学習というようなこと以外に、より大きな経験の再構成に繋がることもよく論じられてきた。例えば、竹之下らは「大自然に接して得られる自己への認識、さらに困難に対処したときの自意識、社会秩序への順応性など等、若い魂がこの機会に感じ取るものは多種多様である。」と述べて、登山の教育的意義について触れている。このような登山に対する関心は、むしろ、教育的意義を先に述べたような、ある一般的な教育目的のために、登山が如何に教育手段として役立つかを考えるというのではなく、そもそも登山とはどのような経験であるのか。登山の目的的理解が、逆に教育にどのように生かすのかを考える視点であろう。この意味で、登山という経験の文化的体験的理解、あるいは社会存在論的理解が試みられていると行ってもよい。

ところで、キリスト教と日常生活を生徒自身が責任を持って行う自労自治の精神に基づき大正10年に創立した自由学園においても、上記のような学校行事の一つとして「遠足」と呼ばれる登山行事がある。この「遠足」は、一般的に言われる学校行事とは異なり、経験すること自体が大きなねらいとして始まったものである。むしろ、登山・行事の意味や価値は生徒によって構築されていくところに、その教育的意義を捉えている。

そこで本研究では、自由学園の生徒、特に女子部の高等科（年代によって大学部も含む）の生徒たちが、この登山という体験をどのように意識し意味付け経験として構成しているのかについて社会学的に分析するとともに、登山という文化的体験がもつ教育的インプリケーションについて考察することを目的とする。

2. 方法

ドキュメント研究を用いる。トマスとズナニエツキは1920年に『ポーランド農民』で、アメリカに移住してきたポーランドの農民たちがアメリカ社会に同化していく過程を、農民たちが故郷とやり取りした手紙、日記、生い立ちから今日に至る生活史を聞き取った詳細なインタビューなどの資料を活用し研究している。このように生活模様を明らかにするために用いられる第一次

資料をヒューマンドキュメントとして分析する方法は、経験の社会的構成を明らかにするときによく用いられている。そこで本研究でも、日番報告書、学園新聞に掲載された生徒による遠足報告書、遠足のリーダーのリーダー報告書やしおりをヒューマンドキュメントとし、自由学園の生徒が「遠足」の意味をどのように構成していったのかを、ドキュメント分析を通して明らかにする。

3. 自由学園の集団登山の生活史

1) 自由学園の集団登山の歴史

自由学園は大正10年(1921年)にジャーナリスト羽仁吉一・もと子夫妻によって、現在の東京西池袋に創立された。キリスト教に基づき、机の上での勉強だけでなく生活の全てが学びであると考え、家庭と学校が協力して行う教育を大切にし、自分で考え判断し、与えられた責任を果たすことができる人、一生学び続けることができる人を育てることに励んでいる学校だ。

自由学園の「遠足」は創立したその1921年の5月から始まっている。初めての「遠足」は千葉県の鋸山である。それから小さな山に毎年出かけていたが、1930年6月に上高地に本格登山を行った。300人あまりの団体登山、特に女子の登山は無謀だとの忠告を受けたが、無事、落伍者も無く徳本峠を越えた。そのときの上高地はまだ山開き前で、団体としてその年の初登りであった。女生徒の団体登山はかつてなかったことで、注目され、新聞やラジオでも報道された。以後、戦中取り止めざるを得ない時期もあったが、現在まで80年近く「遠足」と呼ばれる団体登山が行われている。

創立当初は中等科、高等科全員で登山をしていた。しかしながら高等科、学部も加わり在校生の人数も増えて、全校生徒が一斉に登山するには交通にも宿泊にも不便が加わり危険も伴うことを考え、1963年から普通科と高等科が分かれて行うようになった。また高等科の生徒増加に伴い、1950年からは高等科を2つの班に分け、日にちをずらして出発する工夫がなされるようになった。現在の自由学園の登山も、山にはまだ残雪が有り、人の多く入らぬ5月、6月に、中学部は2000m前後、高等部は2500m前後の山に、3学年全員、200人近い人数で登る。ここ数年で登られている山は、蝶ヶ岳、燕岳、燧ヶ岳、乗鞍岳で、集団登山としては常識的に雪が残る時期はずれで、登る山の標高も高く困難であり、体力、精神力、団体力が試される行事だ。

2) 創立者の思想

この団体登山について創立者・羽仁もと子は著作集『みどりごの心』の「山にのぼる」という章で詳しく述べている。

「山登りは人生行路の縮図だと思わされます。一中略一山登りはしないで済むものを、こういうことを物好きだと思ふ人もあるのですけれど、そこが第一に間違っているのだと思っています。人生というものは、その毎日も全体も一々周到な用意と賢い工夫を持って、危険と戦いつつ、今立っている所から、一足ずつ歩みだして行く、攀じ登って行くところの道です。それを一人でするのではなく、友と共にするのです。さまざまな能力と出来る限りの努力をもって、越えてきた山坂が、一日一日の行程を終わったあとでの、尽きざる興味と価値になります。海に山に人に我々の思い出が豊富であるだけ、その一生が生き甲斐のあるありがたいものになるはずです。その縮図を如実に描き出し、また実地に勉強する著しい材料の一つが登山その他の団体旅行だと思っています。ものです—中略—そうして新しい自信と勇気を持って帰って来たいのです。そうしてそれをさらに次の旅行の基礎にするのではなく、帰ってきたそのあくる日からの、日々の生活の新しい

参考にしたいのです。」

橋本が研究した大正期における学校登山の研究で明らかにしたように、当時の学校登山は心身の鍛錬、地理学物上の見学と採集などを目的として実施されていた最中、このように一つの思想のもとに登山がなされるのは特異なことである。もと子は登山を人生行路の縮図であり、それを用意と工夫を持って友と乗り越える経験を自信と勇気とし日々の生活に生かしたいと願っている。ここから読み取れるように経験が自信と勇気生むことを見出している。

また、これは聖書の読み方について述べられているものの一部だが「山があるから登る 経験を重んずる 実際を重んずる それは自由学園のやりかたなんだ」という羽仁吉一の言葉に表されるように、経験することが、自由学園の教育において大きな意味を持つことがわかる。

3) ドキュメント分析

こういった思想のもと、体力や理科的勉強などの目的が先行せず、「山に登ること」そのことを目的として周到な準備を含め山に向かう生徒たちは、さまざまなことを感じ取り、登山の意味を構成していく。

本論文では中等科と高等科が分かれ、それぞれの力に応じた山を目的地とすることができるようになった1963年から高等科が2班に分かれて登山を始める前年の1974年までに焦点を当てる。

3-1) リーダーたちの言葉

登山に向けて教師からだけではなく、生徒からもリーダーが出る。このリーダーを中心に副リーダー、装備、宿泊、交通、食、救護、気象、勉強などの係りで本部が形成され、山に登るための周到な準備がなされる。リーダーは登山の後、リーダー報告書を書き、学園新聞に掲載される。報告書は登山の細かな様子やリーダーが感じたことが書かれている。また、これは1972年から見られる傾向であるが、生徒や引率する先生に配られるしおりにリーダーの言葉が書かれている。

【1967年・安達太良山】

大自然につかり魂が清められたような気がした。明日からの南沢での生活を純粋になって励めるような私たちでありたいと強く思う。全員そろってひとつのことをするという事は難しい、難しいことには違いないが心をつなげて励むことはとても楽しいものである。そこに自由学園の教育の厳しい一面がある。大きな感謝のうちにこの遠足を終えることが出来た。(リーダー報告書より)

【1968年・上高地西穂高岳独標】

この普段生活の結晶をさらに自分たちの力でどのようにして鍛錬の場としてゆけばよいか考えてきた。生活や服装の面に新しい働きが加えられ、良い土台の上でいつかの工夫のあるものを積み重ねられたことは良かった。大いなる方のお恵みあってことを感謝し、自然の中で感じた純粋な驚きを常に持ちつづけ、個人の責任を全うすることにより団体の力の増し加わることを思っ日々努めたいと思う。(リーダー報告書より)

【1970年・燕岳】

登山は普段生活そのもので、次に何があるか分からないが、ひたすら登る無言の強い励ましと協力とがんばった後で与えられた感激は、これからの生活にとっても大切だと思う。これからの責任は重い。大きな恩恵の中に、すべてが守られ、導かれてこの遠足が終えられたことに感謝している。(リーダー報告書より)

【1971年・尾瀬至仏山・燧ヶ岳】

普段生活の大切なこと、団体で行動するときには絶対に利己主義な態度は許されず、一人一人が秩序正しくそしてお互いに協力しなければならないことを知ることが出来た。ただひたすら登ることに専念してふっと我に返ってみると、普段は知ることが出来なかった自分の一面が、現れているのを確かに知ることが出来た有意義な遠足だったと思う。(リーダー報告書より)

【1972年・乗鞍岳】

・私たちの遠足は登山が好きな人だけで行うものではなく、好きな人もそうでない人も全員で力をあわせて登る登山だと思います。山登りは決して楽なものではないけれど、厳しい中で自分自身を鍛えたときに本当の楽しさを味わい、さらに新しい力を与えられるのだと信じています。友と共に能力とできる限りの努力を持ってこの遠足を作り出していきましょう。大自然の中で雑念を捨て真の自分を見つめようそしてみんなで力をあわせ真実な生活を創り出してゆこう。(しおり・より)

・乗鞍での三日間は神の愛の深さを感じた日々であった。そして助け合いつつ、ほとんど全員で一つの行動をとることが出来たことは例年の遠足とは異なったよさがあった。このような遠足もまた、私たちの遠足の一つの方向であると思う。今遠足を通して各自が感じたものの上に、そして感謝の上に、より真実な生活を力を合わせて作り出してゆきたいと強く思う。(リーダー報告書より)

【1974年・唐松岳】

・苦しくてもの一歩一歩を友と共に乗り越えてゆくとき、神様に畏れを持ち、深い恵を感じるようにとさずけていただいている一人一人の深い思いを大切にしたい。そこから湧き出る、謙虚に学んでゆこうとする思いは次の日からの日々の生活へ大きな力となってゆくことを信じている。(しおりより)

・これでもう大丈夫、これ以上するべきことはないように人の頭でいくら思っても、どうしても完全になりえない。それだからこそ、一人一人が真剣に一生懸命になって祈りつつ日々をすごし、遠足を迎えなければならないことを強く思いました。目に見える山登りにこれだけの厳しさがあるように、毎日の生活の中に登っていく目には見えない山も、自ら厳しくなって、一歩一歩進んでいかななくてはなりません。私たちはどこまでも謙虚に学んでいかななければならないことを守られていることの感謝と共に強く深く思っています。(リーダー報告書より)

これらのリーダーの言葉に見られるものとして、「生活」という言葉が良く使われていることがあげられる。羽仁もと子の「帰ってきたそのあくる日からの、日々の生活の新しい参考にしたい」と言う言葉通り、友と協力したこと、また団体の一人として責任を果たすこと、苦しくても一歩一歩歩むことなどをこれからの生活の参考になる経験として意味づけをしている。また、創立者の言葉には表れていない「遠足は普段生活の結晶である」という事がリーダーの言葉の中に表れる。これは彼女たちが作り上げた一つの意味であり、行事と普段生活が切り離されていないことを強く表している。これは創立者の言葉から「生活」と山登りをつなぎ合わせて考え、帰ってきからの生活の他に、遠足での生活を見て今までの生活を振り返るときとなっているのが伺える。また、宿泊の係りの記録として1969年に残されたもので「遠足は普段生活の結晶といわれる。この言葉は宿での生活にまったく良くあらわれている。」という記述がある。ここからも分かるように、彼女たちにとって登山はただ山に登るだけではなく「生活」をキーワードに宿での生活をも視野に入れてその全体を学びとして受け取っている。このように「生活」を中心として登山の

意味を見出しているのは、「自由学園の教科書は何でしょう。今日からの生活そのものです。」と羽にもと子が述べるとおり、自由学園の教育思想そのものが色濃く生徒の中に印象付けられていることと無関係ではあるまい。

3-2) 生徒たちの報告書

リーダー以外の係りの責任を負っていない生徒の日番報告書を見てみる。日番報告書は各クラス一日交代で生徒一人ずつ全員に回る責任で、日番はその日の出来事を報告書に記録している。

【1971年・高等科1年】

実際に体験してみてそのすばらしさ一団体がぴしっとひとつになって行動する美しさ、自分に打ち勝って歩ききる喜び、自然の雄大さを味わうことが出来ました。ふと日陰に入ったり雪が解けて流れるのが見えたりして、神様が力づけてくださるような感じました。

【1971年・高等科3年】

遠足で得たこと、感じたことに我を忘れてすることと、謙遜な思いで生活することが人間としての本当の姿であるということを思ったのである。はっきりこれだけの言葉だけでは話せないのもでもあるかもしれない。しかし、いま、自分の心の中にあるこの遠足の印象がまずは実行からより確かな深い本当のものを得られるまで生活をしたい。

【1973年・高等科1年】

自然は穏やかで罪も憂いも何もかも包みこむように雄大である。その反面とても厳しくて恐ろしいものでもある。人生の道もこうであろう。それを乗り越える人間にならなくてはいけないのだと思った。黙々と歩き大自然の恵み、恐ろしさを感じた一日だった。そして何より良かったことは今まで以上に神様ということ深く考えられるようになったことだ。

【1973年・高等科2年】

あの悪天候の中で登山をして得たことは今までにない真なるものがあつたと思います。雷、風速30kmもの強い風、雹、雪の中で己との戦いの中でもう一つ人間ではどうしようもない力を感じられたと思います。本当に頂上に立たせていただいたことに感謝せずにはられません。神がお造りになった大自然の中で己との戦いの中に下山して雨もやみ、展望台の近くまで来たとき、面前に繰り広げられた青空、雲、雄大な山々白馬村、細野村、青空の写った田、先ほどまで風と雨に打たれていただけにこれ以上に今私達が目の前にしたかったものは無いといえるほどすがすがしい、言葉では表せない夢のような美を感じました。

【1973年・高等科3年】

悪天候の中での登山だった。今年のこの唐松岳登山では誰しも心の中に祈るという気持ちがあつたと言える。それは本当に心からの祈りだった。私自身の心の中にも、ひとかけらもの雑物の入る隙間は無かった。唐松小屋を出たときの真剣な気持ち、突風の中を一步一步踏みしめながら進んだとき宿にやっと着いたときの嬉しさ、虹を見たとき、どれひとつをとっても私たちは本当に貴重な経験をさせていただいたと思わずにはいられない。ただ、神様に守られたという感謝でいっぱいである。これからの生活には本当その一つ一つの経験を生かしていきたいと心から思う。どんなに苦しくても、辛くても神様を信じて、そして私達自身はただ最善を尽くすように努めれば、きっと守ってくださると思う。それが高慢になってはいけないけれど。

リーダーの言葉と同様に生活という言葉が多く出てくるのが分かる。また、これらのドキュメントから顕著に見られるのは自然の雄大さから感じ取った、「自分」と「大いなる存在」もしくは

「神」の存在であろう。とくに 1973 年の唐松岳登山は雨、雹、雪、風という過酷な条件であった。そういった中で、生徒たちは大いなるものに対して助けを求めそして無事に帰ってこられた感謝が自然と湧き出たのが伺える。また、自然とはこのような気持ちに自ずとさせてくれるのではないだろうか。そして生徒たちはこれらの経験から謙虚に生きることまた最善を尽くすことを学びとっている。これらの想いは、創立者、学園の教育思想が流れているのに関係しているのではないだろうか。宗教的な学びがなくとも、自然から学ぶこと、自分を見つめることはあるだろう。しかしながら、それらの想いが「大いなる存在」へと至るのは、日々の教育の中で机の上の勉強だけでなく生活全てが学びであり、自分で判断し、与えられた責任を果たすことが徹底されていることが大きな要因であろう。それが、自己の発見や感謝、祈りと言うものを素直に言葉に表せるようにも思える。

つまり、登山時に見られる経験の構成は、文化=人工に守られた普段という「日常」から放り出された体験の中で、新たに見つめ直される「生活」と「大いなる存在=とどかないものに対する畏怖」に直面し、「自分」というものが洗い直される点に、特徴を持つものであると言えるのであろう。つまり、自己を再構成する経験が登山なのである。

4. まとめ

あらかじめ学習内容が設定されず、経験することが大きなねらいとされるこの団体登山の中で、自由学園の生徒たちは登山と普段生活とのつながりを強く感じ、普段の生活、登山から帰ってきた生活を見直す機会となっている。また、黙々と歩くその行程と雄大であり過酷な自然から己と己の中に潜む他者を見つめなおし「人生行路」を深く考える時である。自然やその登山という活動の中には知らず知らずのうちに考える機会を与えてくれるのが読み取れる。

これらの意味づけや意味構成は背景となる学校の思想、生活など、特に創立者の思想が軸になっていることがわかる。そして、学習内容が設定されずとも、学校での学びを再確認し、新たに意味を見出すという意味の再構築の側面と、「人間と自然」という関係から自己の認識と大いなる力や大いなる存在へ思いをめぐらせるというという情操的な側面を持った経験となっている。

本論文はリーダーや係りの生徒を一生徒として捉えて考察したが、責任の与える影響や、その仕事内容なども考慮して、考察することで新たな意味を見出すことができるかもしれない。今後の課題としたい。

5. 参考文献

- ・ 羽仁翹 『よく生きる人を育てる—偏差値ではなく人間値—』 教文館 2005
- ・ 羽仁もと子 『羽仁もと子著作集 第十六巻、第十八巻』 婦人之友社 1932、1950
- ・ 羽仁吉一 羽仁もと子 『自由人をつくる』 自由学園出版局 1991
- ・ 自由学園女子部卒業生会・編 『自由学園の歴史Ⅰ—雑司ヶ谷時代—』 1985 婦人之友社
- ・ 自由学園女子部卒業生会・編 『自由学園の歴史Ⅱ—女子部の記録—』 1991 婦人之友社
- ・ 昭和5年6月4日夕刊 朝日新聞
- ・ 自由学園・学園新聞編集部『学園新聞』 1931～
- ・ 自由学園資料室蔵・女子部『日番報告書』
- ・ 山本正嘉 『体育の科学 2006年2月号』「生涯スポーツのすすめ」 杏林書院 2006
- ・ 竹之下休蔵、長谷川純三、徳久球雄 『みんなの登山』 教育図書 1964
- ・ 橋本勲『わが国における野外教育の歴史についての研究』同志社女子大学学術研究年報 1967

総合型地域スポーツクラブにおける

指定管理者制度導入に関する研究

○伊賀上哲旭（西予市教育委員会） 堺 賢治（愛媛大学）

I. 研究目的

文部科学省が示したスポーツ振興基本計画(2000)の柱として、現在、総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブとする)の育成が全国的に行われている。総合型クラブはスポーツ経営体としての活動が求められ、自立した活動を展開するためには、専門的なノウハウとクラブ運営に多くの時間を費やすことが必要となる。また、ボランティアによる運営では限界があり、専従職員の雇用が求められるが、地域住民の受益者負担による意識は低く、専従職員を雇用するほど十分な財源を確保することは容易ではない。そうした中、2006年のスポーツ振興基本計画の見直しにより、新たに、「地域の実情に応じて、公共スポーツ施設の指定管理者として総合型クラブを指定すること」と明記され、総合型クラブにおける指定管理者制度の導入が注目されている。

総合型クラブが指定管理者制度を導入するメリットは、事務局や活動場所など拠点施設の確保ができること、クラブ主催のイベントや教室を開催するなど安定的に収益事業が行え、自主財源の確保ができること、管理者として雇用が創出され、専従職員の雇用ができることがあげられ、総合型クラブが必要とする経営資源の確保につながるといえる。よって、今後の総合型クラブ育成に指定管理者制度を活用していくことが期待され、さらに、公共施設の管理運営に地域住民組織が参画することは、今後のスポーツ振興において重要な意味を持つと考えられる。

そこで、本研究では、指定管理者制度を導入している総合型クラブを対象に、総合型クラブにおける指定管理者制度の導入について、制度導入の影響を明確にし、今後の課題を示すことを目的とした。

II. 研究方法

1. 調査対象

指定管理者制度を導入している総合型クラブ、6クラブを調査対象とした。(表1)

2. 調査方法

各総合型クラブ関係者へのインタビューによる自由面接、各総合型クラブおよび各施設に関する資料の収集を実施した。

3. 調査期間

2007年10月から12月に調査を行った。

III. 結果および考察

1. 指定管理者制度導入の経緯

表2は各クラブが管理を行っている施設についてまとめたものである。各クラブが管理を行っている施設は、すべてのクラブが活動範囲内の施設を管理し、施設の種類は、すべてのクラブにおいて、規模はそれぞれ異なるが体育館を管理していた。

表1 総合型クラブの概要

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	Fクラブ
所在地	a市 (旧b村)	c市 (旧d町)	e市 (旧f町)	g市 (旧h町)	i市 (旧j町)	a市 (旧k市)
準備開始	2004年	2000年	2000年	1999年	2001年	2000年
背景	合併への危機感 合併の中で 最も小さな自治体	近隣町村の 先進クラブの存在 文化・スポーツ振興の 環境整備	生涯学習のまちづくりの 一環 スポーツ環境の改善	学校週5日制に対する 受け皿	地域住民主体 リーダーの存在	行政による スポーツ振興の一環
設立資金	日本体育協会 クラブ育成補助	文部科学省 総合型クラブ育成 モデル事業	文部科学省 総合型クラブ育成 モデル事業	文部科学省 総合型クラブ育成 モデル事業	スポーツ振興くじ助成 (toto)	文部科学省 総合型クラブ育成 モデル事業
設立年月	2006年12月	2003年5月	2002年3月	2001年4月	2002年5月	2004年3月
会員数 (2007年12月)	約470名	815名	747名	約1,850名	約1,300名	約1,200名
範囲人口	2,097人 (2007年11月)	9,981人 (2006年4月)	9,537人 (2007年10月)	9,200人 (2006年11月)	12,955人 (2007年3月)	36,196人 (2007年11月)
学校数	小学校1校 中学校なし	小学校1校 中学校1校	小学校2校 中学校1校	小学校3校 中学校1校	小学校2校 中学校1校	小学校8校 中学校4校
市町村合併	2005年11月 1市3町1村	2004年4月 4町4村	2005年3月 1市6町1村	2006年3月 1市6町1村	2004年3月 3町	2005年11月 1市3町1村
NPO法人格	有り 2007年4月	有り 2006年4月	有り 2006年3月	有り 2003年12月	有り 2004年2月	有り 2005年4月
制度導入時期	2007年4月	2006年4月	2007年4月	2004年4月	2006年4月	2006年9月

制度導入の経緯は、A、B、C、Dクラブといった自治体の規模の小さな地域にあるクラブでは、市町村合併を控えるクラブの活動継続に対する危機感が強くなり、合併後の活動継続が制度導入の主な理由となっていた。逆に、自治体の規模の大きなFクラブでは、合併に対する不安は大きいものではなかったが、行政から自立し安定した活動を行うため、専従職員の雇用を主な理由としていた。導入過程において、Dクラブでは行政職員との間に意識のズレが生まれ、合併前にクラブ側から制度導入を求めており、自治意識の高さが伺えた。以上のことから、制度導入は、行政から自立した活動を展開することが最も大きな理由であると捉えられる。

また、Eクラブでは、学校体育館の新設にあたり、行政側が地域住民に開かれた共同利用できる施設を提案し、その管理運営を担うこととなった。今回の事例は、旧町の公共施設としての役割も兼ねており、ラウンジやシャワールームなどの機能を備え、総合型クラブによる常駐した運営が可能となった。地域の拠点として、こういった施設に対するニーズは高くなると考えられ、学校施設は地域に密着した施設であり、その管理運営には地域を基盤とした総合型クラブのような住民組織が適していると考えられる。

表2 管理を行っている施設

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	Fクラブ
施設概要	①体育館: アリーナ(782㎡) ②グラウンド(12,168㎡) ③テニスコート:1面 ④パークゴルフ場 (43,000㎡) 4コース(36ホール) ⑤馬事公園(3,300㎡)	①体育館: アリーナ(1,500㎡) ②野球場 (12,880㎡)	①体育館: アリーナ(1,072㎡) ②武道館: 柔剣道場(404㎡) ③総合公園 多目的広場(12,000㎡) テニスコート:4面 少年広場(3,900㎡) 野球場	①体育館: アリーナ(1,240㎡) ②グラウンド(14,672㎡) ③テニスコート:2面	①体育館: アリーナ(828㎡) ②武道館: 競技場(728㎡) ※体育館は中学校の 体育館である。	①体育館: アリーナ(1,575㎡)、 武道場 ②テニスコート:4面
募集形態	公募 体育館・グラウンド、テ ニスコート、馬事公園は 当クラブのみの応募 パークゴルフ場は民間 事業者1社と競合	非公募(特命)	非公募(特命)	1期目:公募 当クラブのみの応募 2期目:公募 民間事業者1社と競合	1期目:公募 当クラブのみの応募 2期目:公募 当クラブのみの応募	公募 同地区体育協会と競合
指定期間	3年	3年	4年	1期目:3年 2期目:3年	1期目:1年 2期目:5年	3年6ヶ月

募集形態については、非公募にて特命指定を受けた2クラブでは、行政側の理解とクラブ支援を含めた決定であった。また、公募を経て制度を導入したクラブの中には、競合した事例もあった。中でもFクラブは同地区の体育協会と競合しており、スポーツ振興における組織関係に問題があると捉えられ、総合型クラブ育成における構想を十分に理解し、今後の関係改善が求められる。

3. 指定管理者制度導入後の運営

(1) 経費

表3は運営経費についてまとめたものである。Eクラブを除く5クラブでは、総収入における施設の管理運営に関する収入の割合(指定管理財源率)が5割から8割を占めており、従来のクラブ運営と比べて多額のお金を扱うため、適切な運用能力が求められると考えられる。クラブ運営に関する収入における補助金や助成金を除いた割合(自主財源率)は、Aクラブでは35.1%と低く、赤字などリスクにおける対応が懸念される。人件費についてEクラブを除く5クラブでは、大半を施設の管理運営に関する収入でまかなっており、今後の活動の継続性や安定性が課題となると思われる。

表3 運営経費

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	Fクラブ
総収入	40,800,000円	29,844,000円	27,161,000円	21,943,072円	33,635,109円	43,290,000円
施設管理運営に関する収入	33,402,000円	19,059,000円	22,666,000円	17,204,680円	5,205,000円	22,197,000円
指定管理料	(24,159,000円)	(18,259,000円)	(18,303,000円)	(13,330,160円)	(5,205,000円)	(18,377,000円)
利用料金制	導入	導入	導入	2006年度より導入	なし	導入
指定管理財源率	81.9%	63.9%	83.4%	78.4%	15.5%	51.3%
クラブ運営に関する収入	7,398,000円	10,785,000円	4,495,000円	4,738,392円	28,430,109円	21,093,000円
自主財源率	35.1%	75.1%	65.3%	95.8%	88.7%	87.3%
人件費	指定管理:7,835,000円 クラブ運営:0円	指定管理:12,754,000円 クラブ運営:2,060,000円	指定管理:12,633,000円 クラブ運営:0円	指定管理:10,083,305円 クラブ運営:610,337円	指定管理:4,077,232円 クラブ運営:7,241,598円	指定管理:10,051,000円 クラブ運営:4,121,000円

(A,B,C,Fクラブは2007年度予算、D,Eクラブは2006年度決算)

(2) 職員雇用

表4は職員の雇用についてまとめたものである。専従職員は地域住民からの雇用であり、従来はサービスの受け手であった地域住民が提供者となり、地域住民参画の管理運営体制が実現していると捉えられる。専従職員の雇用によるメリットは非常に大きいですが、一方で、会員のクラブ運営への主体的な関わりが制度導入以前よりも少なくなることが懸念された。これは、制度導入以前は運営においてボランティアに支えられていた部分が多かったが、制度導入後、専従職員が業務の中心を担い、従来のボランティアの役割が減少したためである。現段階は、新たな職員雇用によって運営体制を整えている段階と捉えられ、会員のクラブへの関わりを見直すことが必要であると考えられる。また、クラブ関係者の高齢化もみられ、すべてのクラブにおいて世代交代が必要であると思われる。よって、人を育てる仕組みと循環のある運営体制の構築が必要であると考えられる。

表4 職員雇用

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	Fクラブ
職員雇用	制度導入前 1名 制度導入後 5名	制度導入前 1名 制度導入後 6名	制度導入前 2名 制度導入後 9名	制度導入前 0名 1期目5名 2期目7名	制度導入前 3名 制度導入後 14名	制度導入前 2名 制度導入後 6名
雇用形態	常勤4名 非常勤1名	常勤6名	常勤4名 非常勤2名 警備員3名	①常勤1名 非常勤4名 ②常勤2名 非常勤5名	常勤3名 非常勤7名 サッカーコーチ1名 トレーニングスタッフ3名	常勤5名 非常勤2名

(3) 事業

表5は事業についてまとめたものである。各クラブにおいて、教室開催事業、イベント開催事業を中心に展開しており、クラブ運営における事業展開と施設管理において担うスポーツ振興の役割を結びつけた活動を展開していると捉えられる。また、Cクラブでは旧町のイベントをクラブ主催で開催、Dクラブでは市からスポーツ振興を受託するなど、従来行政が行なってきた事業を総合型クラブが実施し、行政のスポーツ振興における役割を総合型クラブが補完的に担っていると捉えられる。さらに、Bクラブでは文化教室を多く開催し、文化振興への取り組みが行われ、Cクラブでは社会福祉協議会と共催による介護予防教室を開催していた。このような、クラブを基盤に他の団体と共同による事業展開、もしくは共通理解により他の団体を総合型クラブの活動とつなげることは、今後の総合型クラブの発展において非常に重要であると考えられる。

表5 事業

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	Fクラブ
事業	拡大	拡大	維持	拡大	拡大	維持
事業特徴	・地域の体育協会と共催にてイベント開催。	・文化教室など文化振興が盛ん。	・社会福祉協会と共催にて介護予防教室を実施。 ・旧町のイベントをクラブ主催にて開催。	・スポーツ振興を受託。 ・地域住民を対象とした講座事業開催。 ・市教育委員会と共催にてイベントを開催。	・スタジオプログラムが充実。 ・子どもや高齢者を対象とした行政からの委託事業を実施。	・子どもから高齢者まで、初心者からチャンピオンまで、多目的、多世代、多レベルの総合的な教室事業を展開。

(4) 施設管理

施設の利用状況については、Eクラブ以外は、制度導入前から現在管理を行っている施設を活動拠点として利用しており、制度導入よりもクラブ設立における影響の方が大きいと思われる。

公共性の担保については、A、B、C、Dクラブでは、一般利用者の利用時間の調整を行うことや、利用人数に応じて使用面積を制限するなど、利用の効率化を図っていた。また、既存団体とも友好的な関係にあり、クラブの活動に対して一定の理解がある。Eクラブでは、学校体育館という特徴があり、基本的には学校活動にて利用されているが、それ以外の時間を調整し、効率的な利用に努めていた。Fクラブでは、人口規模が大きいため時間帯によっては利用者が多くなるが、クラブが優先的に利用できるような一面があり、利用状況の向上やスポーツ振興につながっている面もあるが、公平性が保たれていないとも捉えられる。

業務については、すべてのクラブにおいて、管理維持業務や報告書の提出などは初めて行う業務であり、慣れるまでに時間を必要としていた。しかし、人口が少なく、規模の小さな施設については、クラブ運営に過度の負担となっておらず、維持管理に関する専門的なノウハウが乏しくとも、対応していくことができると思われ、総合型クラブによる管理運営は施設運営の効率化と地域のスポーツ振興が合致した仕組みと考えられる。しかしながら、施設の管理運営に関する専門的なノウハウに乏しいということは、指定管理者として適切であるとは言い難い。今後、管理者として必要な知識を持った人材を育成していく必要があると考えられる。一方、旧市の施設などの大規模な施設は、対象としている範囲が大きく、業務量は多く、施設の役割も多様となるため、施設の管理運営がクラブ運営において負担となっていた。

4. 行政との関係

表6は各クラブと行政との関係についてまとめたものである。D、Eクラブ以外は行政の支援を受けながら指定管理者制度を導入しており、リスク分担や行政の説明責任など対応が求められる部分であると考えられる。また、指定管理者は、公共施設の管理代行を行う立場として、行政と対等な関係

でなければならないが、行政からの支援を受けながらの活動では行政と対等な関係を築くには至らない。まずは、運営面および財政面において行政から自立することが必要であると考えられる。しかし、行政主導から徐々に住民主導へと移行していく中で、運営面および財政面において自立へと向かうが、指定管理者制度による公共施設の管理代行など行政との関係がなくなることはない。よって、D、Eクラブのように事業の委託など行政と協働による活動を展開することが望ましいと考えられ、今後はどう協働の関係を築いていくのが課題になると思われる。そのような中、Bクラブのあるc市では、近隣地域の総合型クラブを組織化した協議会を設立しており、A、Fクラブのあるa市でも設立を検討している。この取り組みは、総合型クラブの社会的な位置づけなど、行政との関係作りにおいても注目すべき取り組みであると考えられる。

表6 行政との関係

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	Fクラブ
行政との関係	・クラブ育成のため派遣スポーツ主事の支援がある。	・クラブ育成のため派遣スポーツ主事の支援がある。	・運営面において自立した活動を展開。 ・合併前とは共催もしくは委託にて事業を実施。合併後も検討中。	・運営面、財政面においても自立した活動を展開。 ・スポーツ振興を受託。積極的な対話にて関係を築いている。	・運営面、財政面においても自立した活動を展開。 ・事業委託を受けている。	・運営面において自立した活動を展開。
補助金	県と市から計400万円	県と市から計200万円	市から582,000円	なし	なし	県と市から計200万円
近隣地域	・合併した1市3町1村すべてに1つずつ総合型クラブが設立されている。 ・市における総合型クラブ連絡協議会の設立を検討している。	・合併した4町4村すべてに1つずつ総合型クラブが設立されている。 ・市における総合型クラブ連絡協議会を設立している。	・合併した8市町村のうち4市町村には総合型クラブが設立されている。 ・連携した事業ができないか検討している。	・合併した8市町村のうち7市町村には総合型クラブが設立または設立準備中となっている。 ・連携した活動はみられない。	・合併した3町すべてに1つずつ総合型クラブが設立されている。 ・連携した活動はみられない。	・合併した1市3町1村すべてに1つずつ総合型クラブが設立されている。 ・市における総合型クラブ連絡協議会の設立を検討している。

5. 指定管理者制度の問題点

指定管理者制度導入に伴い、すべてのクラブで専従職員を雇用していたが、その給与は安価であり、昇給もない。また、指定期間内の雇用であり、安定した職域とは決していえない。これは、指定管理者制度の問題点であると捉えられる。公共スポーツ施設は、スポーツ政策におけるビジョンや計画を具現化する拠点としての役割を担わなくてはならず、従来、行政が行っていたスポーツ振興に関する業務を行っている。こういったことを十分に鑑み、適正な人件費が保障されるべきであると考えられる。また、Dクラブでは、管理代行した1期目の3年間で旧町の直営と比べ、年間のべ利用者数を約8千人増やし、管理経費を50%以上にあたる約1千万円削減している。経営努力の成果であるが、2期目ではさらに指定管理料は削減され、厳しい経営を迫られている。これは、サービスの向上と経費の削減といった矛盾を露呈していると捉えられる。

制度の趣旨から、経費の削減は行われるべきであるが、維持管理における効率化と節約には限界があり、過度の経費の削減は、人件費の削減に及ぶと考えられる。そうなると、高い給与を要求する優秀な人材は採用せず、安価なパートやアルバイトといった非正規の一時的な雇用による管理運営となり、結果的には公共サービスの低下となることが危惧される。

IV. まとめ

総合型クラブにとって指定管理者制度導入は、経営資源の確保とともに社会的な役割を担う責任を負うこととなった。また、市町村合併も重なり、社会的な要因が地域住民の自治意識を高揚させ、総合型クラブを自立へ向かわせたと捉えられ、自治意識を発揮する組織としての総合型クラブの役割は、スポーツ振興だけでなく、今後の地域経営において非常に重要になると考えられる。

今後の課題については、新たな自治体におけるスポーツ振興の仕組みづくりを明確にするために、

合併後の自治体におけるスポーツ振興計画の策定が必要であると考えられる。市町村合併によって新たな自治体が誕生しており、合併後の自治体は行政における新たな仕組みづくりの最中であると考えられる。スポーツ振興においても同様であり、公共スポーツ施設はスポーツ政策を具現化する役割を担い、その管理者には政策的事業主体としての資質が求められ、施設に応じた役割を明確にする必要がある。また、指定管理者制度導入にあたり、自治体は政策に応じた公共施設の役割を示し、それに似合った指定管理者を選定することが求められ、一貫性や継続性の面からも中長期的な計画は不可欠である。さらに、各事例から得た知見を加味し、今後のスポーツ振興の柱に総合型クラブの育成を据えるのならば、図1に示したように、合併前の自治体の規模や施設の規模に応じた使命を再構築する必要があると考えられる。人口規模の小さな旧市町村域の施設は、地縁を活かした総合型クラブが管理運営を行い、従来のスポーツ振興の役割を補完的に担っていくことが必要であると考えられる。人口規模の大きな旧市町村域の施設の役割は、地域スポーツは日常生活圏におけるスポーツ振興が基礎となり、その積み上げが市町村のスポーツ振興につながると捉えなおす必要があり、複数存在する日常生活圏における総合型クラブの育成と支援が役割だと考えられる。

最後に、自治体においては、広域的な戦略のもと、行財政の厳しい状況の中で、効率的な行政へと変化が求められている。よって、従来のように公共的なサービス主体として、その役割を一手に担う行政による統治ではなく、その役割は多様化し、自治意識を持った地域住民組織と協働による「共治」が、今後求められる地域経営のあり方であると考えられる。地域のスポーツ振興においてその役割の担い手は総合型クラブと考えられ、総合型クラブは地域振興の核として、多岐にわたる役割を担っていく可能性が十分にある。したがって、行政は自らの役割を自覚することが求められ、行政とともに地域を治める総合型クラブの存在は、今後ますます重要になると考えられる。

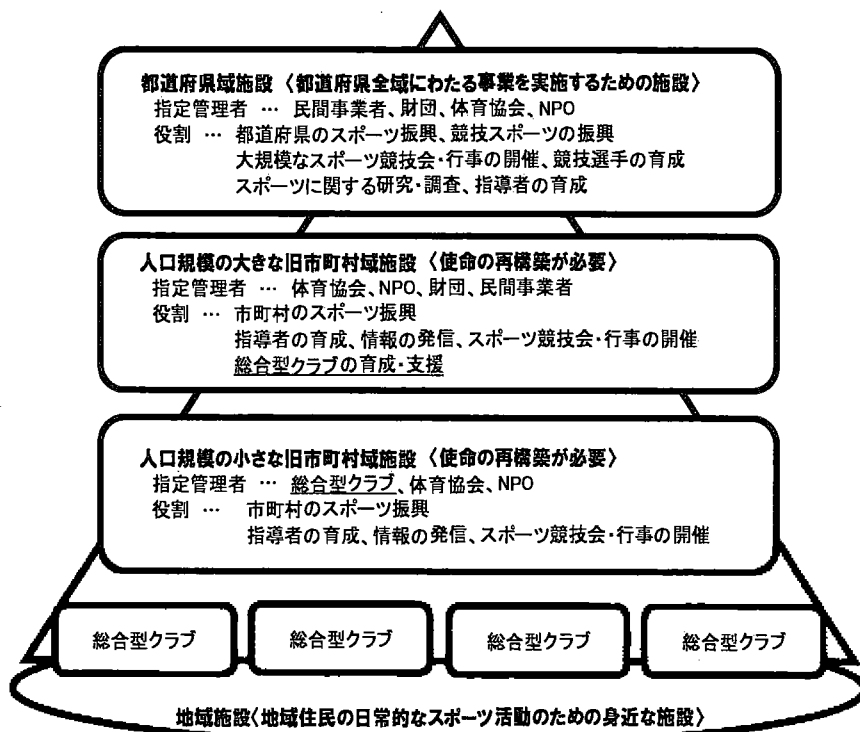


図1 公共スポーツ施設の指定管理者と役割

※文部省(1989)「21世紀に向けたスポーツし意向方策について(答申)」より加筆

参考文献

- 天野和彦 (2006) 市町村合併とスポーツ行政組織に関する研究—教育委員会組織の統合について—。東亜大学紀要 Vol.6 pp.69-80
- 間野義之 (2007) 公共スポーツ施設のマネジメント。体育施設出版
- 新川達郎 (2005) 地域ガバナンスから見た指定管理者制度へのアプローチ。ガバナンス 48 巻 ぎょうせい pp.20-22
- 堺 賢治 (2006) 総合型地域スポーツクラブの必要性。愛媛大学教育学部保健体育紀要第5巻 pp.41-46
- 柳沢和雄 (2002) 第2章総合型地域スポーツクラブの実像と虚像。日本体育・スポーツ経営学会編テキスト総合型地域スポーツクラブ。大修館書店 pp.13-29

公共スポーツ施設の利用者満足に関する研究

○秋吉 遼子 (神戸大学大学院学生), 山口 泰雄 (神戸大学)

1. 研究の背景と目的

文部科学省の「我が国の体育・スポーツ施設」(2004)によると, 日本における体育・スポーツ施設で最も多いのは, 学校体育・スポーツ施設 (149,063 ヶ所), 次いで公共スポーツ施設 (56,475 ヶ所) であった. 近年まで, 公共スポーツ施設に対しても我々の認識は, 「管理あって経営なし」, 「安かろう, 悪かろう」であった (八代ら, 1991) が, 2003 年にこの認識が変わる可能性を秘めた, 換言すると, 公共スポーツ施設が転換期を迎えるような制度が導入された. その制度こそ「指定管理者制度」である. 本制度は「国及び地方財政が逼迫する中で, 各種公共施設がその存続と発展を目的として, 各種民間組織・機関・企業に経営を委託するという方式を認可する制度である」

(桂川, 2004) の見解からも明白なように, 多様な団体が公共施設を管理, 運営することが可能となったため, その選定方法や評価に注目が集まっている. 公共スポーツ施設に焦点を当てると, これまで施設の運営については, 明確な評価基準が設定されてきたとは言い難く (間野, 2007), 現場においても学術的にも, 妥当な評価指標を模索している状況と言える. この状況は公共スポーツ施設に限られたことではなく, 公共図書館や公共ホールにおいても同様に, 評価指標等に関する議論がなされている. 先述したが, 公共スポーツ施設は, わが国における体育・スポーツ施設の中で 2 番目に設置数が多いため, 本制度が国民のスポーツ活動に直接影響を及ぼす可能性は大いにあり得る. よって, 公共スポーツ施設の意義を把握した適切な指定管理者が公共スポーツ施設を管理, 運営することが望まれる. そのためには, 指定管理者の妥当な評価指標が求められる. 本制度の導入目的のひとつが「住民サービスの向上」であることや, 「効果」の測定には, 対象となる大衆がプログラムから提供される便益に満足しているかどうかの評価が含まれる (クロンプトンら, 1991) との見解をふまえると, 公共スポーツ施設における指定管理者の評価指標のひとつとして利用者満足度を採用することは妥当である.

今後は, 指定管理者の 2 期目の公募が近づいてきていることもあり, 利用者満足度調査等による指定管理者の評価の必要性がさらに高まる. それゆえ, まずは公共スポーツ施設の利用者満足度の特性について明らかにする必要がある. 本研究の目的は, 指定管理者を導入している公共スポーツ施設の利用者満足度の特性を明らかにすることである.

2. 先行研究の検討

1) サービス・クオリティ (service quality)

利用者満足度と似た概念にサービス・クオリティがある. 中路ら (1998) は, 顧客満足はモノとサービスの両方を対象とし, サービス・クオリティはサービスのみを対象とする違いはあるものの, 顧客満足とサービス・クオリティは非常に類似した概念であること, 加えて, 両者とも消費者による購買後評価を問題にしており, 企業や社会の利益に貢献する戦略を導き出すための鍵概念となると指摘している. 原田ら (1991) は, サービス・クオリティは, 「サービス受益者がサービスに望むものと, 実際にサービスから得たものとの相違 (gap) である」と定義づけ, サービス・クオリティは過去の経験を総まとめにして評価を下しており, ある特定の経験に関する満足とは基本的に異なると指摘している. そして, 利用者はサービスの期待と比較してサービスのパフォーマンスを合理的に評価できるという前提に基づき Parasuraman, et al., (1985) が開発した『SERVQUAL』モデルは, 国内外を問わず, 利用者のサービス評価の研究において多様に使用され, 実証されてい

る。しかし、サービス・クオリティの次元がサービスのタイプによって異なることを、SERVQUALに批判的な研究者は指摘している(松尾ら, 2004)が、サービス・クオリティ値を算出することで、サービス属性の特徴を捉え、今後の運営に役立てることが可能であることから、今日も研究知見が蓄積されている。この『SERVQUAL』モデルをいち早く国内の公共スポーツ施設の研究において取り入れた研究として中西(1995)が挙げられる。中西(1995)は、公共スポーツ施設によって提供されているサービス・クオリティの構造を地域住民側から客観的に測定・把握することの必要性を訴え、サービス・クオリティの構造を明確にすることを目的に合計10次元45項目からなるサービス属性群を作成し調査を行った。サービス・クオリティ値は、評価値から期待値を引くことによって算出している。その結果、公共体育館におけるサービス・クオリティを規定していると考えられる保証性、可視性、適格性、信頼性、応答性、利便性、感情移入性といった7つの因子を抽出した。さらに、5つの公共体育館でサービス・クオリティの構造を因子得点によって比較したところ、可視性、信頼性、利便性の3つの因子に有意差が認められ、公共体育館によってサービス・クオリティの構造が異なることを報告している。

2) 利用者満足度 (customer satisfaction)

ISO11620「図書館パフォーマンス指標」およびそれを翻訳した日本工業規格 JIS X 0812 においては、顧客満足度は利用者満足度として定義されている(岸田ら, 2005)。地域スポーツや公共スポーツ施設において顧客満足は、地域住民や利用者・参加者がスポーツサービスや助成が意味のあるものであったかを評価するものである(浪越, 1999)。

サービス・クオリティのレベルと満足度が高い利用者は好意的な行動意図を示し、そのまま施設を継続して利用するという研究枠組みに基づき、オーストラリアにおける30ヶ所の公共のスポーツ・レジャーセンターの利用者(n=5,283)を対象に調査を行った Howat, et al., (1999) は、問題の経験と解決、満足度、サービス・クオリティ及び行動意図に焦点をあてている。分析の結果、センターが提供するサービス上の問題を経験していない利用者は、問題を経験した利用者よりも高い満足度を示し、また、問題を経験していない利用者は、問題を経験した利用者よりも他人に施設の利用を勧めるレベルを表す行動意図において、高いレベルを表したことを示した。さらに、問題を経験したがその問題が満足に解決した利用者は、問題が満足に解決しなかった利用者よりも高い満足度を示し、また、問題を経験したがその問題が満足に解決した利用者は、問題が満足に解決しなかった利用者よりも高いレベルの行動意図を示したことを報告している。この結果は、Zeithaml, et al., (1996) の結果と一致している。

スポーツ施設における利用者満足度の研究を概観すると、満足度を規定する要因を探る研究、施設の利用者を個人的属性等によってセグメントに分け、サービス評価に差異があるかを調査した研究等、多岐にわたり研究が行われ知見が蓄積されている。測定方法に関しては、期待不一致度、またはパフォーマンス評価を採用するかは研究者によって異なっており一様ではないが、近年は「期待」を使用した期待不一致度の妥当性が論議されている。

3. 研究方法

1) 調査対象

指定管理者制度を導入している公共スポーツ施設のうち、施設の基本構成が体育館とトレーニング室である兵庫県内の町立H体育館と市立N体育館を調査対象施設として選定した。H体育館は、NPO法人を取得している総合型地域スポーツクラブが2006年4月から指定管理者として管理運営を行っている。N体育館は、K市体育協会と財団法人がコンソーシアムを組み、2006年4月から指定管理者として管理運営を行っている。

2) 調査方法と調査内容

調査方法は、H体育館は2007年11月12日から18日、N体育館は2007年11月19日から24

日に、両施設の利用者に対し、了承を得られた利用者記入してもらい回収する自記入式による質問紙調査法を用いた。回収数は、H体育館は423票（有効回答数411票）、N体育館は322票（有効回答数305票）の合計745票（有効回答数716票）であった。

調査内容は、個人的属性（4項目）、利用状況（5項目）、行動意図（1項目）、継続意図（1項目）、サービス・クオリティ（20項目）、利用者満足度（1項目）、体育館に関する意見・希望・提案（自由記述）である。サービス・クオリティについては、Howat, et al., (1999)を基に、ピアテスト及びプレテストを行い、修正を施した上でサービスに関する20項目を設定した。また、サービスに対する達成度と重要度を設定した。達成度とは、施設において提供されるサービスの評価のことであり、偏ったリッカートタイプの6段階尺度（1:「そう思わない」～6:「とても強く思う」）を用いた。重要度とは、公共スポーツ施設を利用する際に提供されるサービスがどのくらい重要となるかを測定するものであり、達成度と同じく偏ったリッカートタイプの6段階尺度（1:「重要ではない」～6:「とても強く重要である」）を用いた。偏ったリッカートタイプの尺度を用いた理由は、質の高いサービスが提供されるべきであると参加者がどのくらい考えているかの程度の問題である（Crompton, et al., 1991）ことや、偏った尺度の使用は、サービス・クオリティの特質として、利用者のフォーカスグループによって最も重要であると認められた（Howat, et al., 1999）との報告があるからである。利用者満足度に関しては、全体の満足度1項目を測定した。1項目のみでは、満足度の構成の複雑さを十分に反映できない欠点がある（Cronin, et al., 1992; Parasuraman, et al., 1985）との批判もあるが、多様な性質の満足度の尺度は、最終的にはサービスの全体的な満足度の認知に起因する（Spreng, et al., 1995）という報告を支持し、全体的な満足度1項目で測定することにした。行動意図に関しては、快くサービスを勧めることは利用者の行動意図にふさわしい評価と受け入れられている（Spreng, et al., 1995）ため、利用者が他人に施設の利用を快く勧めるかを問う1項目を設定した。継続意図に関しては、やむを得ない理由がない限り今後も継続して施設を利用したいかを問う1項目を設定した。

表1. 調査内容

要因	変数	尺度
属性	性別	男・女
	年齢	満年齢
	職業	1. 会社員 2. 公務員 3. 自営業 4. 主婦 5. パート職 6. 高校生 7. 大学生・専門学校生 8. 無職 9. その他
	居住地	郵便番号
利用状況	交通手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自家用車 5. 電車・バス
	利用形態	1. 団体利用 2. 教室利用 3. 個人利用
	利用時間帯	1. 平日午前 2. 平日午後(夕方まで) 3. 平日夜 4. 休日午前 5. 休日午後(夕方まで) 6. 休日夜
	利用頻度	1. ほぼ毎日 2. 週に4～5日 3. 週に2～3日 4. 週に1日 5. 2週間に1日 6. 月に1日程度 7. 3ヶ月に1日程度 8. 年に数日程度
	利用期間	1. 1ヶ月未満 2. 1ヶ月～半年未満 3. 半年～1年未満 4. 1年～2年未満 5. 2年～5年未満 6. 5年～10年未満 7. 10年以上
行動意図	行動意図	1. まったく勧めない 2. 勧めない 3. あまり勧めない 4. どちらでもない 5. 少し勧める 6. 勧める 7. 強く勧める
継続意図	継続意図	1. まったくそう思わない 2. そう思わない 3. あまりそう思わない 4. どちらでもない 5. 少しそう思う 6. そう思う 7. 強くそう思う
サービス・クオリティ	駐車場の安全性	(A)達成度 1. そう思わない 2. どちらともいえない 3. ややそう思う 4. そう思う 5. 強くそう思う 6. とても強く思う 7. 強くそう思う *. 知らない
	施設の清潔さ	
	施設の整備	
	機器の質と整備	
	施設の快適性	
	情報の新しさ	
	幅広い運動	
	施設の運営	
	プログラムの価値	
	設備の価値	
	飲食スペースの適切さ	
	スタッフの親近感	
	スタッフの責任感	
	スタッフの区別	
スタッフの経験・知識		
インストラクターの経験・知識		
開始時間の正確さ		
時間帯の適切さ		
開館・閉館時間の適切さ		
利用手続きの簡単さ		
評価	利用者満足度	1. とても不満 2. 不満 3. 少し不満 4. どちらでもない 5. まあ満足 6. 満足 7. とても満足
	意見・希望・提案	自由記述法

3) 分析方法

収集したデータについて、利用者満足度の規定要因を探るため、サービスに関する項目において主成分分析および重回帰分析を行った。また、利用者満足度が及ぼす影響を明らかにするため単重回帰分析を行った。

4. 結果と考察

1) サンプルの属性と単純集計の結果

利用者の個人的属性について、性別は男性が3割、女性が7割であった。年代は30代が4割以上を占めた。職業に関しては主婦が約半数を占めた。よって、30代主婦の利用者が多い傾向がみられた。利用形態に関しては、過半数の人が団体利用であり、また、体育館を週に1日以上利用している人の割合は、7割を超えることが明らかになった。利用期間に関しては、回答にばらつきがみられ、大多数の利用者が1年から10年未満であった。行動意図については、全体的にみると約65%の利用者が、他人に体育館の利用を勧める傾向にあることが明らかになった。継続意図については、全体的にみると8割を超える人が、体育館を継続して利用したいと思っている傾向がみられた。利用者満足度については、平均が5点を上回っており(5.04)、満足している傾向がみられた。

2) 利用者満足度を規定する要因

利用者満足度を規定する要因を探るため、まずは、全体、H体育館及びN体育館別にサービス・クオリティの達成度の20項目において主成分分析を行った。その結果、全体においては、「中核」、「人的資源」、「時間」及び「価値」因子が抽出された(表2)。「利用手続きは簡単である」の1項目に関しては、因子負荷量が0.40に満たなくどの因子にも属さなかった。H体育館においては、「中核」、「人的資源」、「利用条件」及び「価値」が抽出され、「駐車(駐輪)場は安全に配慮されている」の1項目に関しては、どの因子にも属さなかった。N体育館に関しては、「人的資源・時間」、「中核」及び「価値」因子が抽出された。

次に、利用者満足度を規定する要因を探るため、因子得点を独立変数に、利用者満足度を従属変数に設定し重回帰分析を行った結果、全体的には、順に「中核」(.317)、「価値」(.298)、「人的資源」(.207)、「時間」(.168)であった(表3)。H体育館は、順に「価値」(.366)、「中核」(.363)、「利用条件」(.265)、「人的資源」(.254)、N体育館については、順に「中核」(.224)、「人的資源・時間」(.172)であった。全体的にも、H体育館とN体育館においても「中核」因子が規定順位において上位であることから、公共スポーツ施設においては、施設、設備及び運営に関するサービスの向上が、利用者の満足度の向上に最も強く影響を及ぼすことが明らかになった。

表2. サービス・クオリティ(達成度)の主成分分析(全体)

因子名	項目	因子負荷量			
		F1	F2	F3	F4
中核	駐車(駐輪)場は安全に配慮されている	0.413			
	施設はいつも清潔である	0.672			
	施設の整備は行きとどいている	0.783			
	機器の質は高く、良く整備されている	0.719			
	施設は快適で心地よい	0.734			
	最新の情報が提供されている	0.612			
	幅広い運動プログラムが利用できる	0.528			
	施設は適切に運営されている	0.513			
	適した飲食スペースが提供されている	0.436			
	スタッフは親しみやすい	0.709			
人的資源	スタッフは責任感がある	0.740			
	簡単にスタッフだと見分けられる	0.538			
	スタッフは経験と知識が豊富である	0.729			
	インストラクターは経験と知識が豊富である	0.582			
	教室・団体利用・ジムの時間通りに開始できる		0.726		
時間	教室・団体利用・ジムの時間帯は適切である		0.792		
	開館・閉館時間は適切である		0.666		
	提供されるプログラムは料金に見合う			0.770	
価値	施設の設備は料金に見合う			0.725	
	客与率(%)	21.3	16.1	12.6	8.9
	累積客与率(%)	21.3	37.4	50.1	59.0

※因子負荷量 >0.40のみ記載した

表3. 利用者満足度を規定する要因(全体)

因子名	r	β	t	順位
中核	.363**	.317	6.882***	1
価値	.338**	.298	6.487***	2
人的資源	.265**	.207	4.479***	3
時間	.213**	.168	3.605***	4
R	.553			
R ²	.298			
F	36.506	***		

p<.01 *p<.001

3) 利用者満足度が及ぼす影響

利用者満足度が及ぼす影響を明らかにするため単回帰分析を行った結果、利用者満足度は、行動意図および継続意図に対し、どちらも有意な値を示した(表4)。よって、利用者は満足するほど他人に施設の利用を快く勧め、自らも継続して施設を利用しようとする意図が強くなることが明らかになった。公共スポーツ施設については、口コミが施設利用のきっかけとなる傾向がある(松永ら, 1996; 神戸大学生涯スポーツ研究室, 2007)ことや、良い口コミは継続率の向上と入会者の増加(新規顧客の獲得)を促す(浪越, 1999)ことから、利用者満足度が行動意図に影響を及ぼすことが実証できたことは意義があると考えられるが、行動意図および継続意図の決定係数が低いため、利用者満足度以外に行動意図と継続意図を規定する要因が存在することが示唆された。

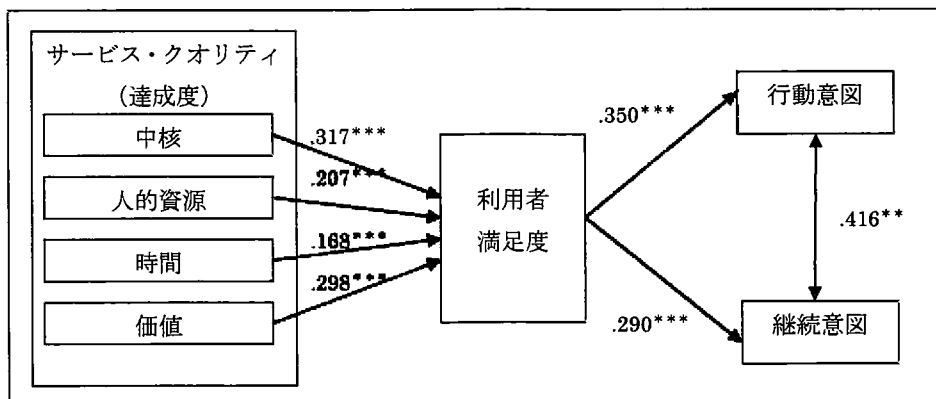
表4. 利用者満足度が及ぼす影響

目的変数	β	t	R ²
行動意図	.350	9.764 ***	.122
継続意図	.290	8.008 ***	.084

***p<.001

4) 公共スポーツ施設の利用者満足度に関する結果のまとめ

公共スポーツ施設の利用者満足度に関する分析を行った結果、サービスの達成度の向上が利用者満足度の向上につながり、さらに行動意図と継続意図の向上に影響を及ぼすことが明らかになった(図1)。すなわち、施設が提供する「中核のサービス」、「人的なサービス」、「時間に関するサービス」、及び「サービスの価値」に対する評価が高くなるほど利用者は満足し、そして、満足するほど他人に施設の利用を快く勧め、自らも継続して施設を利用しようとする意図が強くなることが明らかになった。



***p<.001

図1. 利用者満足度に関する影響

5. 結果のまとめ

公共スポーツ施設における利用者満足度の特性を明らかにすることを目的に研究を行った結果、以下のようにまとめることができる。

- 1) サービスの認知は、利用者満足度に影響を及ぼす。
- 2) 特に、施設、スポーツプログラム、及び利用料が、利用者満足度に強い影響を及ぼす。
- 3) 利用者満足度が向上することによって、施設を継続して利用する人が増え、さらに、既存利用者からの口コミによる新規利用者の獲得が見込まれる。
- 4) 利用者満足度の向上が利用者の継続意図ならびに行動意図に影響を及ぼすことから、利用者満足度は、公共スポーツ施設における指定管理者のサービス評価の評価指標の1つとして妥当で

ある。

【引用・参考文献】

- Crompton, John L., MacKay, Kelly J., Fesenmaier, Daniel R. : “Identifying Dimensions of Service Quality in Public Recreation”, *Journal of Park and Recreation Administration*, 9 (3) : 15-27, 1991.
- Cronin, Joseph J. Jr. & Taylor, Steven A. : “Measuring Service Quality: A Reexamination and Extension”, *Journal of Marketing*, 56 : 55-68, 1992.
- 原田宗彦, 原田尚幸, 米田幸子 : 「体育・スポーツ施設におけるサービス・クオリティに関する研究」, 『日本体育学会第42回大会号A』 : 459, 1991.
- Howat, Gary, Murray, Duncan and Crilley, Gary : “The relationships between service problems and perceptions of service quality, satisfaction, and behavioral intentions of Australian public sports and leisure center customers”, *Journal of Park and Recreation Administration*, 17 (20) : 42-64, 1999.
- ジョン・クロンプトン, チャールズ・ラム (原田宗彦訳) : 『公共サービスのマーケティング』, 遊時創造, 大阪, 1991.
- 桂川保彦, 八代勉, 片山健二, 天野和彦 : 「公共スポーツ施設の経営管理に関する新しい課題—指定管理者制度導入の課題と展望—」, 『日本体育学会第55回大会号』 : 351, 2004.
- 岸田和明, 小池信彦, 阿部峰雄, 井上勝, 植田佳宏, 下川和彦, 早川光彦 : 「来館者調査についての方法的検討～利用者満足度に関する実証分析を通じて～」, 『現代の図書館』, 43 (1) : 34-50, 2005.
- 神戸大学生涯スポーツ研究室 (代表者 : 山口泰雄) : 『グリーンアリーナ神戸トレーニングセンター利用者調査報告書』, 神戸大学, 2007.
- 間野義之 : 『公共スポーツ施設のマネジメント』, 体育施設出版, 東京, 2007.
- 松永敬子, 原田宗彦 : 「同一地域における体育・スポーツ施設の棲み分けに関する一考察—「公共継続派」と「民間継続派」との比較—」, 『一宮女子短期大学紀要』, 35 : 70-80, 1996.
- 松尾睦, 奥瀬喜之, プラート・カロラス (研究代表者 : 伊藤一) : 『宿泊事業における顧客満足度の評価尺度開発』, 平成12年度～平成15年度 科学研究費補助金「基盤研究(B)」研究成果報告書, 2004.
- 文部科学省 : 『我が国の体育・スポーツ施設—体育・スポーツ施設現況調査報告—』, 文部科学省, 東京, 2004.
- 中西純司 : 「公共スポーツ施設におけるサービス・クオリティの構造に関する研究」, 『福岡教育大学紀要』, 第5冊, 芸術・保健体育・家政科編 : 63-76, 1995.
- 中路恭平, 築瀬歩 : 「フィットネスクラブにおける顧客満足測定尺度の比較とその適用法に関する研究」, 『スポーツ産業学研究』, 8 (2) : 1-17, 1998.
- 浪越一喜, 「スポーツサービスの商品化と顧客満足の捉え方」, 片山孝重, 木村和彦, 浪越一喜編著 : 『現代スポーツ経営論』, アイオーエム, 東京, 1999.
- Parasuraman, A., Zeithaml, Valarie A. and Berry, Leonard L. : “A Conceptual Model of Service Quality and Its Implications for Future Research”, *Journal of Marketing*, 49 : 41-50, 1985.
- Spreng, Richard A., Harrell, Gilbert D. and Mackoy, Robert D. : “Service recovery : impact on satisfaction and intentions”, *Journal of Services Marketing*, 9 (1) : 15-23, 1995.
- 八代勉, 柳沢和雄 : 「公共スポーツ施設の経営と課題」, 『体育の科学』, 41 (5) : 362-365, 1991.
- Zeithaml, Valarie A., Berry, Leonard L. and Parasuraman, A. : “The Behavioral Consequences of Service Quality”, *Journal of Marketing*, 60, April : 31-46, 1996.

中年者の運動・スポーツ実施の阻害要因の研究

山口 泰雄 (神戸大学) 秋吉 遼子 (神戸大学大学院学生)

Key words: 中年者、スポーツ実施、阻害要因、社会心理的要因

1. はじめに

「中年危機期」(アイデンティティ・クライシス)という聞きなれない言葉が生まれている。これは、中年世代が職場や家庭において疎外され、自分自身のアイデンティティ(主体性)や役割を見失い、心理的に不安定になることを意味している。心理的に不安定な状態が続くと、鬱症状に陥るだけでなく、わが国では中高年者の自殺が多いことも大きな社会問題になっている。中年期は加齢による生理的変化から、体力レベルの低下が顕著になり、息切れなどの身体的な老化の自覚症状が現れる。

国民栄養調査によれば、1981年の40歳代の肥満者は24%、50歳代は20%であったが、20年後の2001年には、40歳代・50歳代ともに31%へと増えている。中年男性の3人に1人が肥満であることが明らかだ。中年期のスポーツ実施率は成人平均より低く、運動不足型のライフスタイルが顕著である。国民栄養調査(2001年)によれば、運動習慣者(週2日以上・1回20分以上・1年以上継続者)の成人男性の平均は29%だが、40歳代では17%と年代別では最も少ない。女性の成人平均は27%だが、40歳代では21%と低く、50歳代では31%と急増している。

なぜ、中年期はスポーツ実施率が低くなるのだろうか。山口(1988,1997)は、中高年者のスポーツ実施のパターンは、“継続群”、“離脱群”、“再社会化群”が存在することを指摘している。また、山口ら(1996)は、生活満足度とスポーツ・余暇活動との関係を分析した“Brown & Frankel モデル”(Brown & Frankel, 1993)を追試し、わが国における独自の規定要因を加えた修正モデルを検証した。その結果、中年男性ではスポーツ以外の余暇活動の実施頻度が高く、余暇の活動に満足していることが生活満足につながっていること、また、中年女性では自由時間が多く、経済的に豊かであることが生活満足につながっていることが示唆された。

「運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究」(健康・体力づくり事業財団、1995)によれば、スポーツをしない中年男性は「時間がなく、何となく機会がなく、めんどうだから」という曖昧な要因で実施しないと答えている。しかし、規則的実施者と非実施者の自由時間量を比較すると、わずか18分しかなく、時間が無いという理由は“言い訳”であることがわかった。また、樋上ら(1996)は、中高齢者の運動実施には、有能感や結果予期などの心理的要因が阻害要因になっていることを明らかにした。

このように、中年者は実施率が低く、肥満者も多いことがわかっているが、運動・スポーツ実施の阻害要因はいまだに総合的に解明されていない。本研究の目的は、中年者の運動・スポーツ実施の阻害要因を社会心理的要因とライフスタイルに焦点をあて解明することにある。

2. 研究方法

調査対象者：A市立体育館に来館した利用者とその利用者の知人である運動非実施者、NPO法人Kスポーツクラブに所属している会員とその会員の知人である運動非実施者及びK製鋼の従業員。対象者は、30歳から59歳。

調査期間：平成19年7月3日～7月30日

調査方法：A市立体育館利用者とKスポーツクラブ会員に対して、本人用と友人用(非実施者)の2票の質問紙を配布し、記入・回収を依頼した。

配布数 1200票、回収数：1076票(回収率：89.7%)、有効回答数：991票

分析方法：単純集計、クロス集計およびカイ二乗検定とt検定を行った。

表1 変数とその尺度

要因	変数	尺度
個人的属性	性別	1. 男性 2. 女性
	こづかい (1ヶ月のこづかい)	1. 1万円未満～ 8. 10万円以上の8段階の尺度
	自由時間	平日の自由時間、休日の自由時間
健康ライフスタイル	健康状態の自己評価	3段階尺度
	歩行時間	1日の合計歩行時間
	BMI	体重と身長より算出
社会心理的要因	有能感	4段階尺度 (杉原ら, 1995)
	結果予期	4段階尺度 (杉原ら, 1995)
	フロー経験	4段階尺度 (杉原ら, 1995)
QOL	生活満足度	7項目 (Brown & Frankel, 1993) 5段階尺度

図1は、本研究における実施群と非実施群の分類とサンプル数を示している。

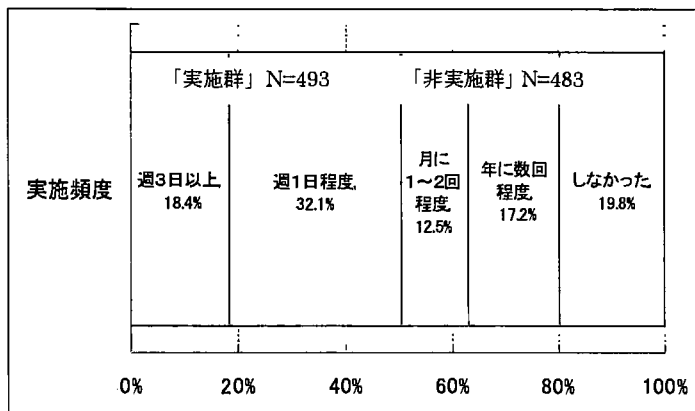


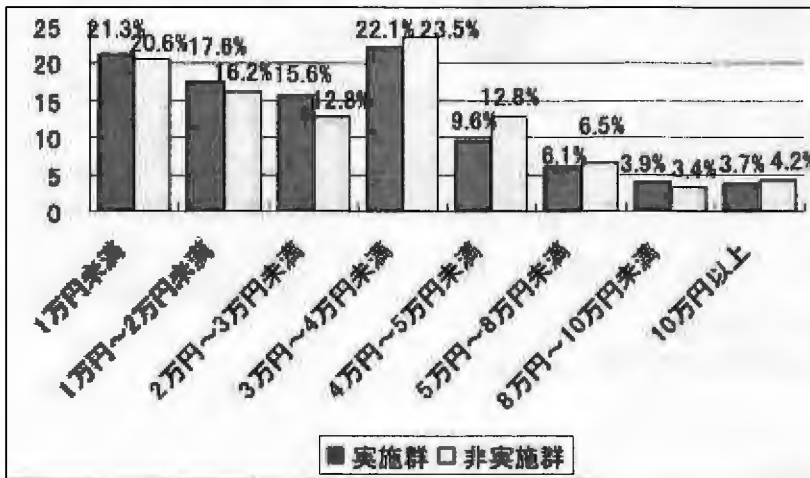
図1. 実施群と非実施群の分類

過去1年間に定期的に運動・スポーツを実施した者は、「週に3日以上」(18.4%)と「週1日程度」(32.1%)を合わせて約5割を占め、これを「実施群」とした。一方、運動・スポーツを定期的に実施しなかった者は、「月に1~2回程度」(12.5%)、「年に数回程度」(17.2%)、「しなかった」(19.8%)を合わせて約5割を占め、これを「非実施群」とした。

注) 本調査は、兵庫県教育委員会・中年期スポーツ実施率向上委員会(2008)調査の一部である。
兵庫県教育委員会(2006): ひょうごスポーツ促進プログラム(中年期編)報告書。

3. 結果と考察

1) 個人的属性 (こづかい、自由時間)



こづかいについて、実施群と非実施群どちらも、「3万円～4万円未満」(22.1%・23.5%)の割合が最も高く、次いで、「1万円未満」(21.3%・20.6%)、「1万円～2万円未満」(17.6%・16.2%)であった。

図2. こづかい

年代における自由時間について、平日の自由時間の平均が最も少ないのが、30歳代の男性の非実施群(1時間59分)であった。逆に最も多いのが、50歳代の女性の実施群(4時間13分)であった。

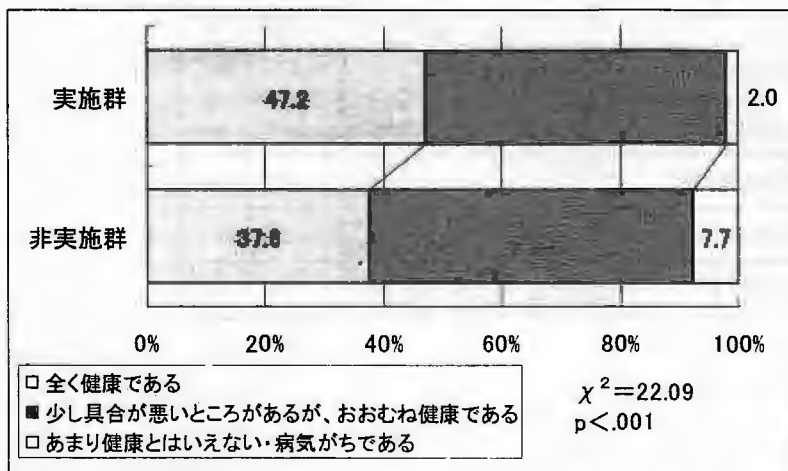
休日の自由時間の平均が最も少ないのが、40歳代の女性の非実施群(3時間58分)であった。逆に最も多いのが、30歳代の男性の実施群(7時間33分)であった。

また、40歳代の女性に関して、平日の自由時間について、実施群と非実施群で有意な差がみられたことから、実施群の方が自由に使える時間が多いことが明らかになった。50歳代の女性に関して、平日と休日の自由時間について、有意な差がみられたことから、実施群の方が自由に使える時間が多いことが明らかになった。その他の年代と性別に関しては、有意な差はみられなかったことから、自由に使える時間は実施群と非実施群でかわらないことが明らかになった。

表2. 年代における自由時間

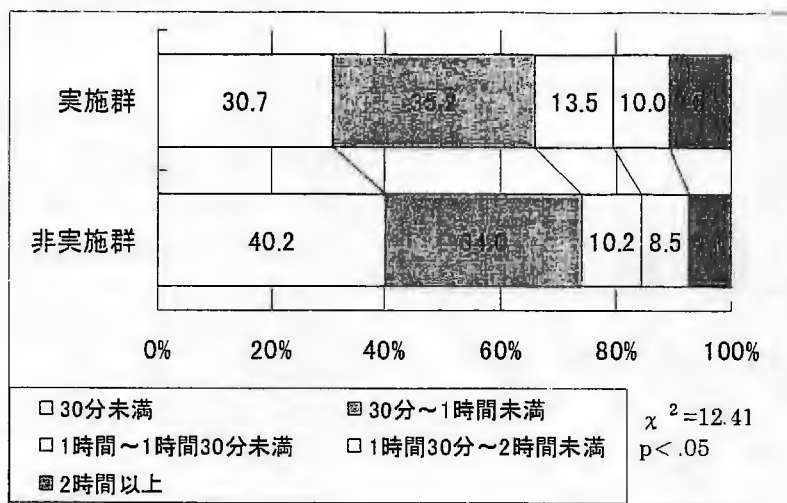
		30歳代		P	40歳代		P	50歳代		P
		実施群	非実施群		実施群	非実施群		実施群	非実施群	
男性	平日	2時間22分	1時間59分	n.s.	2時間15分	2時間11分	n.s.	2時間50分	2時間33分	n.s.
	休日	7時間33分	6時間56分	n.s.	6時間28分	6時間25分	n.s.	6時間44分	7時間27分	n.s.
女性	平日	2時間35分	2時間28分	n.s.	3時間34分	2時間47分	p<.05	4時間13分	3時間20分	p<.05
	休日	4時間1分	4時間4分	n.s.	4時間37分	3時間58分	n.s.	5時間39分	4時間44分	p<.05

2) 健康的ライフスタイル (健康状態、歩行時間、BMI)



健康状態について、実施群は、「全く健康である」が47.2%、「少し具合が悪いところがあるが、おおむね健康である」が50.8%と、大多数が健康であるのに対し、非実施群は、「全く健康である」が37.6%、「少し具合が悪いところがあるが、おおむね健康である」が54.8%であった。非実施群に比べ実施群の方が、健康であることが推察される。

図3. 健康状態



歩行時間について、実施群の30%以上が、ふだん1時間以上歩いているのに対し、非実施群は、約25%に留まっている。さらに、ふだんの歩行時間が30分未満の者の割合は、実施群が30.7%であったのに対し、非実施群は40.2%であった。

図4. 歩行時間

BMIを実施状況において比較したところ、実施群は、標準が78.6%であったのに対し、非実施群は、標準が71.0%であった。さらに、実施群は肥満が14.7%、高度肥満が1.7%であったのに対し、非実施群は肥満が16.8%、高度肥満が3.2%であったことから、実施群より非実施群において肥満傾向がみられた。

表3. 実施状況によるBMI

	やせ	標準	肥満	高度肥満	
実施群	5.0	78.6	14.7	1.7	$p<.05$
非実施群	9.0	71.0	16.8	3.2	

3) 社会心理的要因 (有能感、結果予期、フロー体験)

有能感について、「年齢のわりには体力があるほうだ」、「健康には自信があるほうだ」、「運動やスポーツには自信があるほうだ」、「精神的ストレスには強いほうだ」において、非実施群に比べ、実施群の方が強く思っている傾向がみられた。身体面、精神面での自信と定期的な運動・スポーツ実施が関連していることが推察される。

表4. 有能感

		n	Mean	S.D.	t 値	P
年齢のわりには体力があるほうだ	実施群	491	2.33	0.90	10.96	***
	非実施群	481	1.74	0.78		
健康には自信があるほうだ	実施群	490	2.36	0.86	9.13	***
	非実施群	480	1.87	0.79		
運動やスポーツには自信があるほうだ	実施群	487	2.19	0.90	8.90	***
	非実施群	478	1.71	0.78		
精神的ストレスには強いほうだ	実施群	487	2.11	0.84	2.87	**
	非実施群	478	1.96	0.84		
私は仕事ができるほうだ	実施群	488	1.99	0.81	1.14	n.s.
	非実施群	481	1.93	0.84		

結果予期について、「健康になれる」、「若々しくなる」、「運動やスポーツが上手になれる」、「ストレスの発散ができる」、「生活が充実してくる」、「まわりの人に自慢できるものが増える」、「自分に自信ができる」、「仲間ができる」というポジティブな結果予期については、非実施群と比べ、実施群は強く思っている傾向がみられた。また、「日常に疲れを残す」、「忙しくなる」、「恥をかくことに

なる」というネガティブな結果予期については、実施群と比べ、非実施群は強く思っている傾向がみられた。

表5. 結果予期

		n	Mean	S.D.	t 値	P
健康になれる	実施群	487	3.14	0.71	4.48	***
	非実施群	475	2.92	0.80		
体力が向上する	実施群	487	3.12	0.75	1.86	n.s.
	非実施群	476	3.03	0.78		
スタイルが良くなる	実施群	484	2.46	0.90	-0.52	n.s.
	非実施群	474	2.49	0.94		
若々しくなる	実施群	484	2.73	0.83	2.71	**
	非実施群	474	2.58	0.90		
運動やスポーツが上手になれる	実施群	483	2.58	0.83	4.37	***
	非実施群	473	2.34	0.86		
ストレスの発散ができる	実施群	487	3.10	0.76	6.90	***
	非実施群	478	2.75	0.84		
生活が充実してくる	実施群	481	2.85	0.81	7.89	***
	非実施群	474	2.43	0.84		
まわりの人に自慢できるものが増える	実施群	485	2.01	0.84	5.22	***
	非実施群	471	1.73	0.81		
自分に自信ができる	実施群	481	2.43	0.83	5.45	***
	非実施群	472	2.13	0.87		
仲間ができる	実施群	485	2.92	0.86	7.71	***
	非実施群	474	2.50	0.83		
日常の中に疲れを残す	実施群	488	1.76	0.74	-4.68	***
	非実施群	472	2.00	0.84		
忙しくなる	実施群	487	2.00	0.85	-4.79	***
	非実施群	471	2.27	0.91		
恥をかくことになる	実施群	486	1.16	0.44	-4.83	***
	非実施群	471	1.33	0.63		

過去の運動・スポーツにおけるフロー体験について、特に女性はどの年代においても実施群と非実施群の間に有意な差がみられ、非実施群に比べ実施群は、過去の運動・スポーツ活動において、満足感や楽しさを感じていることが明らかになった。また、男性の30歳代と50歳代においても、非実施群に比べ実施群は、過去の運動・スポーツ活動において、満足感や楽しさを感じていることが明らかになった。男性の40歳代のみ、実施群と非実施群の間に有意な差がみられず、フロー体験の違いはみられなかった。

表6. 過去の運動・スポーツにおけるフロー体験

		非常に感じた	かなり感じた	少し感じた	全く感じなかった	
男性	30歳代 実施群	52.1	29.2	16.7	2.1	p<.05
	30歳代 非実施群	27.5	43.5	20.3	8.7	
	40歳代 実施群	26.8	52.1	19.7	1.4	n.s.
	40歳代 非実施群	21.8	38.2	33.6	6.4	
	50歳代 実施群	26.7	53.3	18.3	1.7	p<.01
	50歳代 非実施群	15.9	33.3	42.0	8.7	
		非常に感じた	かなり感じた	少し感じた	全く感じなかった	
女性	30歳代 実施群	41.7	50.0	6.9	1.4	p<.001
	30歳代 非実施群	20.0	38.7	40.0	1.3	
	40歳代 実施群	31.3	54.9	13.2	0.7	p<.001
	40歳代 非実施群	20.0	34.7	41.1	4.2	
	50歳代 実施群	25.8	57.7		16.5	p<.001
	50歳代 非実施群	6.3	45.8		47.9	

4) 生活満足度

現在の生活の満足度を実施状況において比較したところ、「家族との人間関係」、「友人や仲間との人間関係」、「余暇に行く活動」、「現在の生活環境」、「生活における経済的側面」、「現在の健康状態」、「現在の生活全体」において、非実施群に比べ、実施群の方が満足している傾向がみられた。定期的な運動・スポーツの実施が、生活の満足度により影響を与えることが推察される。

表7. 実施状況における現在の生活の満足度

		n	Mean	S.D.	t 値	P
家族との人間関係	実施群	491	4.13	0.80	3.06	**
	非実施群	482	3.97	0.91		
友人や仲間との人間関係	実施群	490	4.06	0.72	4.56	***
	非実施群	482	3.83	0.80		
余暇に行く活動	実施群	489	3.73	0.93	9.77	***
	非実施群	478	3.10	1.06		
現在の生活環境	実施群	490	3.78	0.92	5.31	***
	非実施群	480	3.46	1.00		
生活における経済的側面	実施群	490	3.48	1.04	4.08	***
	非実施群	480	3.21	1.05		
現在の健康状態	実施群	491	3.71	0.91	8.00	***
	非実施群	480	3.21	1.03		
現在の生活全体	実施群	491	3.77	0.85	5.75	***
	非実施群	479	3.44	0.93		

4. 結論

中年者の運動・スポーツ実施の阻害要因を社会心理的要因とライフスタイルに焦点をあてて解明することを目的にし、30歳から59歳までを対象にした質問紙調査(n=991)の結果、下記の点が明らかになった。サンプルは、週1日以上を実施群、月に1～2回程度以下を非実施群とした。

男性の“時間がない”は言い訳であるが、時間要因は、女性において顕著な阻害要因であった。社会心理的要因(有能感、結果予期、フロー経験)や健康的ライフスタイル(健康状態、歩行状態、BMI)が重要な阻害要因であり、実施者のQOLは非実施者より有意に高いことがわかった。

まとめると、中年者の運動・スポーツ実施の阻害要因は、「体力や健康、運動能力に自信がなく」、「定期的運動を実施しても、健康状態やストレスの発散や上手になれるといった結果を期待しておらず」、「過去の運動・スポーツで楽しさを経験しておらず」、その結果、「歩行時間も短く」、「健康状態の自己認知も低く」、「肥満傾向が高く」、「生活満足度も顕著に低い」ことが明らかになった。

参考文献

- Brown, B. A. & Frankel, B. G. (1993): "Activity Through the Years: Leisure, Leisure Satisfaction, and Life Satisfaction". *Sociology of Sport Journal* 10(1):1-17.
- 杉原隆、坂井重遠、佐々木義雄、山口泰雄、中込四郎(1995): 運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究報告。(財)健康・体力づくり事業財団.
- 樋上弘之・中込四郎・杉原隆・山口泰雄(1996): 中・高齢者の運動実施を規定する要因: 心理的要因を中心にして 体育学研究 41(2):68-81.
- 山口泰雄(1988): 高齢者のスポーツ活動とその生活構造. 体育の科学 38(7):507-513.
- 山口泰雄(1997): 中高年者の運動実施—現状と課題—. 体育の科学 47(9):674-680.
- 山口泰雄、土肥隆、高見彰(1996): スポーツ・余暇活動とクオリティ・オブ・ライフ—中高年齢者の世代間比較—. スポーツ社会学研究 4:34-50.
- 山口泰雄、谷口幸一、川元克秀、長ヶ原誠、青木高(2000): 「高齢者の運動と生活満足度に関する調査研究」報告書。(財)健康・体力づくり事業財団.

国際スポーツイベントとナショナリズムに関する研究 —台湾におけるベースボール・ワールドカップを事例に

筑波大学大学院学生 童安佚

研究の動機及び目的

2001年、ベースボール・ワールドカップが台湾で開催された。当時、台湾プロ野球は、「八百長」事件に加えて、50年もの間、台湾政権を握っていた中国国民党から民主進歩党政府に変わることが政治的に不安定な状況にあったこともあり、プロ野球人気が低迷しているような雰囲気にも包まれていたことを覚えている。このような状況にあって、ベースボール・ワールドカップの開催は台湾社会に大きな影響を与えたのである。台湾の人々は会場で国旗を揚げ、台湾チームである「Chinese Taipei」を大いに応援した。国旗の掲揚など台湾人としての誇りを示そうとする応援席の動きは、参加した他国のチームに「台湾は国家だ」という事実をあらためて伝えようとするものであった。すなわち、ベースボール・ワールドカップというスポーツイベントを通して、台湾ナショナリズムが表明されたと考えられるのである。

台湾では、国家の政治的な立場ゆえに、政治は大衆にとって欠かせない話題である。その中で唯一、スポーツが政治的なニュース以上に大きく取り上げられることがある。それが「Chinese Taipei」として台湾代表の野球チームが国際大会に出場したり、台湾で国際的な大会スポーツイベントが開催したりされる時である。

スポーツイベントは、しばしば「国際平和」や「国際協力」が達成されるものといわれてきた。しかし、台湾と中国との政治的関係性は複雑さを極めており、台湾の国際的な位置や立場は非常に微妙になってきている。もし国際スポーツイベントに上述したような可能性があるとするならば、それは台湾にとってどのような方向性を示しうるのだろうか。この問いは、先述したスポーツによる台湾ナショナリズムの昂揚という議論と密接に関わってくる。

本研究は、台湾の「国球」である野球に注目し、日本から伝播した発展史を踏まえながら、台湾ナショナリズムの言説に関する分析を当時の政治状況と関連付けて行う。台湾チームがどのようなプロセスで台湾ナショナリズムを象徴的に表すようになっていくのか、野球に関わる人々へのインタビューから明らかにする。そして、スポーツイベントの開催によって、台湾という国家が国際政治の中でどのような関係性を帯びるようになるのか。すなわち、台湾の人々が野球を通じて、国際政治社会（主に日本・中国）に「台湾」という国を伝達することができるのかを台湾における野球の歴史を踏まえて考える。2001年ベースボール・ワールドカップ当時の政治状況を踏まえつつ、台湾における野球がどのようなかたちで台湾ナショナリズムを構築するのかを分析していく。

台湾ナショナリズムに関する先行研究

本研究では、近年起こりつつある台湾におけるナショナリズムの、空間的・歴史的形成過程を視野に入れた議論を参照することで、本研究の視座を確定していくことにする。

台湾ナショナリズムの複雑さは、日本による同化政策と中国国民党の中国大陸での覇権を回復する目的とする政策から露呈することになる。しかし、民主過程への発展及び経済

の成長、台湾におけるナショナリズムは李登輝が提唱した「新台湾人論」を契機に大きく変化していくことになる。すなわち、外省人、本省人に関わらず、共同体に参加するならば分け隔てなく同じ台湾人であるという「ナショナルリティ」が主張され、人々の賛同を得ながら大きな影響を持っていくのである。

さらに、台湾ナショナリズムの形成は、文化の共同体においてもいえる。文化としての音楽や映画が、台湾ナショナリズムに影響を与える部分は決して少なくない。これまでの研究では、映画、音楽、文学などを題材にした研究が多かった。しかしながら、文化の一つであるスポーツという側面から探ろうとするもの管見の限り見当たらない。

国際スポーツイベントと台湾

台湾では体育・スポーツについて、政府は全体的なスポーツ発展計画が立てられている。1999年に日本でいう「体育・スポーツ振興計画」にあたる「中華民國體育白皮書（スポーツ白書）」を刊行した。スポーツ白書では、台湾の国際的なスポーツ交流の現状について説明し、台湾が積極的に参加し招致する五つの項目（総合的なスポーツイベント、各選手権大会、国際スポーツ会議の出席・開催、国際スポーツ組織への入会、国際スポーツイベントの開催）を取り上げた。それにより、台湾政府がスポーツイベントの招致に積極的なのは、大会を開催することを通して、国際上の外交関係の円滑化が促進されると考えているからである。スポーツ白書では、スポーツ交流を促進する政策では「スポーツ外交の推進、国際スポーツ協力計画の締結、国際スポーツ空間地位の向上」を目指すとはっきり明記されている。このようなスポーツの考え方をスポーツ白書に示したことは、台湾政府が国際的なスポーツイベントの招致が国際社会の中で台湾の地位を築くことにつながると考えている一方、他国との良好な関係を構築していくように考えているからであろう。

台湾における野球の現在

プロ野球の再編成、国際スポーツイベントの好成績、海外で台湾選手の活躍など、台湾の人々にとって野球は彼らの生活に欠かせないものとなっている。現在の台湾において、台湾に住む人々は「台湾野球は他の国家より優れている、素晴らしい」と思っている。台湾ナショナリズムが最も顕著に現れるのが、野球を通じてであると言っても過言ではない。野球場では、台湾人の民族意識が明らかに表出されている。

台湾の国際的な立場は非常に微妙であるが、対照的に国際的なスポーツの場においての台湾の立場は非常に明確である。それは、1981年に「Chinese Taipei」という名称で、各国際スポーツ協会へ復帰し、同時に各国とのスポーツ交流を再開したことからも理解できる。日本との交流も頻繁に行った。プロ野球選手の人的な往来以外、交流試合の開催などでも現在も盛んである。

さらに、中国との交流も現在では行われるようになった。2005年から日本でアジアシリーズのような交流などが行われたが、台湾と中国の政治課題は依然として複雑な状況を呈している。例えば、公的な場において、中国は台湾の国旗を承認しておらず、否定的な態度を示している。

国旗事件からの被害者的な発想は、台湾の人々に根強く残っているものと思われる。スポーツの場においても、台湾人の中国人に対する態度や考え方は変わっておらず、そのまま国家間の感情をスタジアムの中に持ち込んでいたのである。

関係者におけるインタビュー

本研究では、大会を主催した中華民國野球協会秘書長及び参加した中華隊（台湾ナショ

ナルチームを指す)の監督、大会ベスト指定打者と台湾チームの選手へのインタビューから得られたデータによって、台湾野球を象徴的に表すプロセスを取り上げる。そして、台湾という国家が置かれている国際政治の中での関係や位置について分析を行った。

秘書長へのインタビュー内容によると、大会の開催は政府からの支持を得、経費だけではなく、野球場の整備や建設、メディアでの宣伝などがあるということである。そして、大会の開催によって女性と学生のファンを生み出し、台湾の野球熱はあらためて燃えあがったという。また、台湾野球の実力は中国より優れているため、野球の国際大会開催が中国の妨害は少ないのである。さらに、秘書長はスポーツも国の外交の延長なのであり、外交という視点からスポーツを見なければ、スポーツを発展させることはできないという点を強調した。

監督のインタビューによると、野球は台湾の国力を対外的に誇示するためのものというより、国民的意識を強く喚起するものとなっているということである。そして、国際スポーツイベント、特に野球大会を台湾で開催することは、大きな意味を持つのであるという。

台湾の選手は、「国内で国際スポーツイベントを開催すると、台湾に対する、台湾の人々の求心力を凝集することができる。ファンの民族意識が強かった」と語る。また中華隊の代表に選ばれたことに関しては、「この土地(台湾を指す)に帰属意識があるから、心力を尽くす」という。そして、国際スポーツイベントでの成績がいい時だけ、政府は野球に注目しようとする、と彼らは語った。

インタビューの内容によると、野球は台湾社会に不可欠な存在であることを明らかにした。そして、台湾政府も野球を通して台湾の人々のナショナル・アイデンティティを凝集し、台湾野球の独立性を強調する意図をまとめることができるだろう。政治と野球の関係は、野球が政治に利用されていると見ることもできるが、反面では、政府や政治家からの大きな支援を期待することができるという意味において、この関係が野球にとってよりよい効果をもたらす可能性は否定できないと考えることができる。

結論

本研究では、一般的なナショナリズムを自国の独立・統一・発展を目指すネーションの思想と行動という広い意味で定義し、植民地化された国家社会である台湾を対象として、台湾ナショナリズムと野球の関連について述べてきた。台湾ナショナリズムが野球を媒介にして、単に国家による一方向的な作用だけでなく、様々な要素が絡まり合って構築されていることを論じたものである。

そもそも台湾ナショナリズムは、その歴史ゆえに複雑かつ重層的な様相を呈している。すなわち、(1)台湾=中華民国という考えから中国伝統の文化に回帰しようとする意識、(2)台湾の本土文化(原住民文化、客家文化、閩南文化)に独自性を見出そうとするエスニック・アイデンティティを強調するもの、(3)中国から台湾に移住し、日本植民時代を過ごした「本省人」に対して、日本植民時代以後、中国大陸から台湾を統治及び管理し、中国国民党の兵隊とその家族を指す「外省人」が政府による大陸復帰を最大の目的とした統治構造の中で優遇されてきたこと(「省籍矛盾」問題)、さらに(4)国民党政府が民主進歩党結成を容認する民主化の方向において、李登輝が「外省人、本省人に関わらず、共同体に参加するならば分け隔てなく同じ台湾人であるというナショナルリティ」を主張し(「新台湾人論」)、民族に基盤を置いた本質的な民族としての台湾としてではなく、台湾という地域的な範囲に居住する国民としてどのような国家を形成していくのかを重要な課題とするようになってきている状況。こうした複数の側面が見られる。

このような中で、本研究は特に、台湾という一定の範囲に居住し「国民」としての意識を持つに至る台湾ナショナリズムが様々な異なる立場からの作用を内包しつつ、スポーツ(野球)文化という集合的な実践を通して、複合体として構築される様相を明らかにしよ

うとした。

今まで論じてきた台湾のスポーツイベントの歴史と野球の歴史から見ると、台湾は国際スポーツイベントの参加を通して国際的な位置を築き上げた。60、70年代のリトルリーグから、80年代のアジア大会での活躍で台湾の人々にとって野球は欠かせないものとなった。しかし、90年代のプロ野球成立と共に生じた八百長事件と聯盟分裂は、台湾の人々に野球への関心を呼び起こさなくなってしまった。

2001年ベースボール・ワールドカップは、内的な政治状況との関わり、国際的な野球界との関係、台湾におけるプロ野球人気の回復や選手養成への刺激、そして選手・監督などと民衆とのつながりなどが絡み合いながら、複合体としての台湾ナショナリズムを露呈したと考えることができる。

今後は、より深いナショナリズム論の探求とこうした視角で台湾における国際スポーツイベントを長いスパンで捉えること、さらに民衆の反応をより細かく見ていくことが重要である。また、本研究では国際政治社会での視点から議論することが不十分である。これから台湾における国際政治社会の視角から台湾における国際スポーツイベントの開催の意義を深く探求する。

参考文献

<日本語文献>

1. Anderson B. (1983) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London: Verso(=1997,白石さや・白石隆訳『増補 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』,NTT出版,1)
2. 亜洲奈みづほ, 2003, 『現代台湾を知るための60章』, 明石書店.
3. 伊藤潔, 1993, 『台湾 四百年の歴史と展望』中央公論新社.
4. 郭潔蓉, 2002, 「台湾ナショナリズムの変容と政治変遷」, 『筑波法政』33, 145-160頁.
5. 清水諭, 1998, 『甲子園野球のアルケオロジースポーツの「物語」・メディア・身体文化』, 新評論.
6. 清水諭, 2004, 『オリンピック・スタディーズ—複数の経験・複数の政治』, せりか書房.
7. 清水諭, 2006, 「第18章 スポーツを問い直す」, 菊幸一・清水諭・仲澤眞・松村和則編著, 『現代スポーツのパースペクティブ』, 大修館書店, 342-361.
8. 水野真言, 2002, 「台湾ナショナリズムの誕生と形成」, 愛知大学現代中国学部編『中国21』16, 194-225.
9. 吉見俊哉, 1999, 「第2章ナショナリズムとスポーツ」, 井上俊・亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社, 41-56頁.

<中国語文献>

10. 謝世淵・謝佳芬, 2003, 『台灣棒球一百年』, 果実出版.
11. 張力可, 2000, 『台灣棒球與認同: 一個運動社會學的分析』, 國立清華大學社會學研究碩士論文.
12. 陳嘉謀, 2002, 『台灣棒球運動發展之研究』, 國立台東師範學院教育研究所體育教學碩士論文.
13. 曾文誠・孟峻璋, 2004, 『台灣棒球王』, 我識出版.
14. 蔡宗信, 1992, 『日據時代台灣棒球運動發展過程之研究—以1895年至1926年為中心—』, 國立台灣師範大學體育研究所碩士論文.

大正期から昭和期（戦前）における横浜 YMCA の体育事業に関する一考察

—機関誌『横浜青年』に見られる「実演会」の開催について—

○服部宏治（広島国際大学）

1. はじめに

わが国における近代スポーツは、明治期に主として高等教育機関を通じて始まったといえる（竹之下、1950、今村、1970）。その後、高等教育機関を中心とするスポーツ活動は、大正期から昭和期（戦前）における日本のスポーツの普及と発展に大きな役割を担っていた。他方、明治初期に設立され始めた都市「YMCA」（Young Men's Christian Association）（例えば、1880年設立の東京YMCA、1882年設立の大阪YMCA、1884年設立の横浜YMCAなど）は、主に青少年の体育・知育・徳育・社交の「四方面的人格」の完成をめざし、体育事業（Physical Work）を奨励した（奈良、1959）。都市YMCAは、バスケットボールやバレーボールをはじめとする近代スポーツの紹介と普及に努め、日本における近代スポーツの普及と発展に関して大きな役割を担っていた。

本研究は、日本において早くに設立された都市YMCAの中から、地域の体育的活動の先駆的かつ指導的役割を担っていた横浜YMCAの体育事業を取り上げる。大正期に始まる横浜YMCAにおける体育事業は、体的にはクラスやクラブをつくり、「体育場」（YMCA会館内に建設された屋内体育施設で、設計図には「AUDITORIUM & GYMNASIUM」と記されているものが「体育場」と呼ばれていた。『横浜YMCA百年史』1984）を使用するための時間割を設けて、継続的に展開されていた。また、対外的には、「実演会」や「講習会」などが行われ、スポーツ種目の普及と発展に努めていた。

本研究は、横浜YMCAにおける体育事業の中でも特に「実演会」に焦点を当て、その内容を分析する。1921年（大正10）に始まり、第二次世界大戦直前まで継続された「実演会」は、器械体操やバスケットボールあるいはバレーボールといったスポーツ種目を多くの人々に披露し、これらのスポーツの宣伝と普及に大きく貢献した。本研究は実演会の実態を明らかにすることを通して、日本における近代スポーツの普及・発展過程においてYMCAが果たした役割を解明し、同時にわが国における近代スポーツの普及・発展過程に関する一つの経緯を明らかにする手立てとしたい。

横浜YMCAが行った体育事業の中でも特に「実演会」に焦点を当てて分析した研究は、これまでなされていない。『バスケットボールの歩み』（財団法人日本バスケットボール協会、1981）や『日本バレーボール協会五十年史』（財団法人日本バレーボール協会、1982）は、バスケットボールやバレーボールの日本での始まりに関するYMCAの貢献について記述しているが、横浜YMCAの体育事業に焦点をあてたものではない。『横浜YMCA百年史』（横浜キリスト教青年会、1984）においては、体育事業についての記述はあるものの、概略的な記述にとどまっており、「実演会」に関する記述はほとんどない。さらに、水谷は日本におけるバスケットボールやバレーボールの普及と発展に貢献した大森兵蔵やF・H・ブラウンなどの人物に焦点をあてた研究の中で、YMCAの活動を取り上げている（水谷、1981、1982、1983）が、横浜YMCAの体育事業に関する言及は見られない。

本研究の史料は、当時の横浜YMCAの活動を掲載していた機関誌『横浜青年』（1913年より原則として毎月刊行された）を用いる。また、明治期以降YMCAの機関紙的役割を果たしてきた『開拓者』（明治39年2月発行）と、大正期から昭和期にかけて横浜YMCAの体育事業に体育主事として関わってきた広田兼敏が保存していた資料も活用する。

2. 横浜YMCAの設立と体育事業

横浜YMCAは、1884年（明治17）に横浜海岸教会の会員たち5名が中心となって設立された（『横

浜青年』1934年10月号、p.2)。設立当初は、キリスト教伝道を第一の目的とした集会や演説会を中心に活動が展開された。これらの活動は、海岸教会や住吉町教会をはじめ会員所有の建物などで実施されていた（『横浜 YMCA 百年史』1984年、p.232）。

1910年（明治43）に北米 YMCA 同盟は、日本におけるキリスト教勢力の拡張のために YMCA の会館建設と海外事業主事の派遣を決定し、同時に日本の YMCA 援助のために50万円の寄付を決定した（『横浜 YMCA 百年史』1984年、p.158）。これを受けて、1911年（明治44）に開かれた第4回日本 YMCA 同盟総会は体育施設の増設を決議した（『日本 YMCA 史』1959年、p.206）。この決議を受けて、1912年（明治45）に横浜 YMCA の総主事となった大村益荒は、青年の心霊、知識、社交、体育等の教授のためには会館建設と設備充実が不可欠であると主張した。大村の主張を受け入れた横浜 YMCA は、1913年（大正2）に横浜の常盤町一丁目に189坪の土地を購入し、さらに1916年（大正5）には「体育場」を設置した会館を建設した（『横浜市史稿』1986年、p.235）。「体育場」の設置によって、横浜 YMCA の体育事業が本格的に始まった。

横浜 YMCA における体育事業の本格的活動は、1916年（大正5）に YMCA の活動組織の一つとして設置された「体育部」によって始まった（『開拓者』第12巻第3号、p.94）。体育部は、対内的には募集した会員が「体育場」を利用するための「時間割」を設け、日常的な体育活動としてバスケットボールやバレーボール等の指導を行った。他方、対外的には体育実演会や競技実演会などを頻繁に開催し、またバスケットボールやバレーボールの講習会等を積極的に行い、さらには各種大会を主催し、競技会に参加した。

3. 「演芸会」「体育実演会」「競技実演会」の開催

会館建築（1916年）後、横浜 YMCA は事業組織として教育部、社交部、宗教部、体育部を設け、活動を展開した（『横浜青年』1918年5月号、p.4）。教育部は各種講演会や英語講習会を開催した。社交部は五つの小委員会（音楽部・演芸部・ピンポン部・撞球部・図書部）を設けて、新入会員歓迎会や音楽の夕を催した。宗教部は聖書研究や宗教講演などを定期的に開催した。体育部は種目別の部（バスケットボール部・バレーボール部・アスレチック部・野球部・庭球部・柔道部）を設置して、「時間割」に基づく体育活動を展開し、さらには「体育実演会」や「競技実演会」を開催するほか、慈善演芸会を演芸部と協力して行った（『横浜青年』1921年4月号、p.3）。体育部が主催する「演芸会」や「体育実演会」「競技実演会」は、軍兵士の慰問のための資金集め、会員とその家族の親睦、YMCA 活動の宣伝、YMCA 会員の募集を目的として、年数回の割合で行われていた。

（1）「演芸会」

体育部は、1918年（大正7）3月23日に第1回「慈善演芸会」を開催し（『横浜青年』1918年4月号、p.4）、さらに1918年（大正7）4月以降に2回開催した（『横浜青年』1919年4月号p3）。その後、演芸会は1919年度（大正8）に2回（『横浜青年』1920年4月号p3）、1920年度（大正9）にも2回開催され（『横浜青年』1921年4月号、p.3）、合計で7回開催された。しかし、1921年（大正10）以降の事業報告には演芸会の開催報告がなく、1920年度（大正9）で終了したと考えられる。

第6回慈善大演芸会 1920年（大正9）4月24日於
：開港記念会館 午後6時半～
[プログラム]

- ・音楽部員のマンドリン合奏
- ・体育部員のYM式ダンス及サーカス
- ・柴田氏の落語及踊
- ・今田氏の長唄
- ・中華民国体育会音楽部員の中華音楽
- ・イーストレーキ兄弟のマンドリン合奏
- ・演芸部員の新派喜劇『女のたしなみ』
- ・寸劇綴引『摩取山の場』

図1 第6回慈善大演芸会 1920年

1918年（大正7）6月1日の演芸会は「連合軍慰問事業後援学生大演説会及演芸会」と題して、横浜開港記念会館において行われた。この演芸会は、欧州西部における連合軍軍人の忍耐辛苦は尋常ではなく、地の利を占めている我々は精神的に援助することは義務である、という総主事である大村益荒の主張に基づいて、欧州の戦線に派遣されている連合軍兵士の慰問のための資金調達を目的としていた（『横浜青年』1918年6月号、p.1）。また、

1920年（大正9）4月24日に行われた第6回「慈善大演芸会」は、4月24日夕方6時半より開港記念会館において行われた。

図1はこの演芸会におけるプログラムを示している。これをみると、この当時の演芸会は体育部主催ではあったが、実際の活動は体育部員のみではなく、演芸部（社交部の中の小委員会）や音楽部などの部員も協力し、体育活動以外の寸劇や落語、長唄なども行われていたことがわかる。

（2）体育実演会

体育部主催の「体育実演会」は「体育場」を会場として1921年度（大正10）から始まった。この年には4回の「体育実演会」が行われた（『横浜青年』1922年4月号、p.2）。そのうち、10月15日に開催された「体育実演会」は、YMCAの創始者であるジョージ・ウィリアム誕生100年を記念する事業として行われた。同時に、この実演会はYMCAの宣伝及会員募集を企図して、会員及び市民（大衆）の参観を促した（『横浜青年』1921年10月号、p.1）。

春季大実演会 1922年（大正11）5月13日
横浜 YMCA 体育場 午後7時～

1. メーズラン、各種運動
2. 棒体操
3. 吊環
4. 蛇這競走
5. カマリンスカイヤダンス
6. 馬跳
7. 六種競技全優勝者メダル授与式
ライアン先生メダル贈呈式
高島主事欧米体育談
8. 遊戯、危険な隣
9. 転跳運動
10. 平行棒
11. 滑稽、豆自動車及ボート競走
12. 鉄棒
13. 炬火体操

図2 春季大演芸会 1922年

また、1922年（大正11）5月13日に行われた体育部主催の「体育実演会」は、「春季大実演会」とし、研学のために欧米に出かけていた高島主事の帰国報告（欧米体育談）、横浜YMCAの体育指導にあたっていたライアン牧師への謝恩、「六種競技」（北米青年会同盟が体育の世界統一を図ることを目的とし、全米のYMCAで毎年成人に実施していた競技で、日本では東京と横浜のYMCAのみが実施していた）優勝者へのメダル授与式を含む大実演会となり、観衆は会館内外を含め300名以上となった（図2『横浜青年』1922年5月号、p.3）。この実演会は、図2に見られるように、これまでの演芸会とはその内容が全く違うものとなった。つまり、プログラムの内容がすべて体育的な運動内容になり、特に

機械体操を多く取り入れたものになった。吊環や平行棒そして鉄棒といった器具は、当時では他でほとんど見ることの出来ない新しい器具であり、これらの器具を用いた体操は多くの人を魅了した

（広田資料より）。その後、1923年（大正12）9月に起こった関東大震災によって、会館内部は多くを焼失し、体育事業は一時期停滞した。

震災復興期における「体育実演会」のプログラムの特徴は、震災によって損傷した体育場設備が復旧する中で、これまでの吊環や平行棒といった器械体操種目に代わり、ダンベル廻しリレーやバスケットボールそしてバレーボールといったボールゲームが加わっていることである。1924年（大正13）10月25日午後6時半より行われた第6回体育実演会（図3）は、横浜YMCA体育場において400名もの観衆を集めて行われた（『横浜青年』1925年4月号、p.2）。この時の「体育実演会」では、ボールゲームや器械体操など多彩な種目がプログラムに取り入れられた。

第6回体育実演会 1924年（大正13）10月25日
横浜 YMCA 体育場 午後6時半～

- | | |
|-----------------------------------------------|-------------|
| Speech (挨拶) | 村上総主事 |
| Piano Solo (奏楽) | 笹倉康枝 |
| Maze Run and Mat Work
(メーズランとマットウォーク) | 部員 |
| Wands Drill (ワズ ドリル) | 部員 |
| Games (ゲーム) | 部員 |
| a Rolling Dumb-bell (ダンベル廻し) | |
| b Reley Race (リレーレース) | |
| Special Mat Work Tumbling
(スペシャル マット ウォーク) | 部員 |
| Basket Ball (バスケットボール) | 関東学院 A 対 B |
| | 休憩 |
| Volley Ball (バレーボール) | YM 第1選手 赤対白 |
| Dumb-bell Drill (ダンベルドリル) | 部員 |
| Pyramid Building (ピラミッド) | 部員 |
| Moon Night Dance (体育ダンス) | 部員 |
| Basket Ball (バスケットボール) | YM 第1選手 |
| Touch Swinging (トーチスインギング) | 部員 |
| | 終り |

図3 体育実演会 1924年

(3) 競技実演会

各学校や団体チームの希望により、YMCA 体育部内のチームが主としてバスケットボールやバレーボールの試合を行った。このような親しいチームを招待しての対戦は「競技（ゲーム）実演会」と呼ばれ、「体育実演会」とは別に観覧者を招いて行われた。（関東大震災前後の資料が焼失しており、競技実演会の開始がいつなのかは確認できないが、第4回競技実演会が1924年5月に行われており、第1回開催は1922年前後だと思われる）。

1925年（大正14）に行われた「体育実演会」と「競技（ゲーム）実演会」を比較してみると、

体育実演会プログラム 1925年（大正14）5月25日 横浜 YMCA 会館体育場（午後6時半～） 司会者・・・内海主事 Speech・・・村上穂主事 Piano Solo・・・笹倉康枚嬢	
1	Maze Run and Class apparatus Work（メーズランと初歩機械運動） Mat Work・・・少年部 Side Horse・・・青年組 Paralell Bar・・・青年組
2	Wand Drill（ワンド ドリル）・・・少年部
3	Side Horse（サイドホース）・・・青年組
4	Spanish Oxen Dance（体育ダンス）・・・有志
5	Mat Work and Tumbling（マットウオークとタンブリング）・・・青年組
6	Basket Ball（バスケットボール）・・・YM 第一選手対ジャコバン －休憩－
7	Volley Ball（ヴォレーボール）・・・ビジネスマンクラス
8	Flying Ring（フライングリング）・・・青年組
9	Dumbbell Drill（ダンベル ドリル）・・・英語学校
10	Games a - Kangaroo Relay Race 部員一同 ゲーム b - Y.M.C.A. Relay Race 部員一同
11	Irish Lilt Dance（体育ダンス）・・・青年組
12	Pyramid Building（ピラミッド）・・・部員一同
13	Paralell Bar（パラレルバー）・・・青年組
14	Elephant Vanlting（象跳ビ）・・・青年組
15	Totch Swinging（トーチスイング）・・・青年組 －終り－

図4 体育実演会 1925年

競技（ゲーム）実演会 1925年（大正14）6月5日 横浜 YMCA 体育場 午後7時～ Speech 村上総主事	
1.	Basket Ball スワロ対関東学院
2.	Basket Ball 英語学校対スタッフ
3.	Basket Ball T.B 対ジャコバン 休憩
4.	Volley Ball 本年度関東選手権獲得チーム紅白試合
5.	Basket Ball オリヤン対ジャコバン
6.	Basket Ball 第1選手対オールミックス 終り

図5 競技（ゲーム）実演会 1925年

「体育実演会」（図4）はピアノ伴奏での器械運動、リレー、ダンス、組体操、バスケットボール等を行っている（『横浜青年』1925年5月号、p.4）。これは、体育部で実施されている全ての運動種目を組み込んで、YMCA 会員によって実施されたものであった。しかし、震災のため吊り輪や鉄棒は焼失したままであり、大規模な器械運動は実施できなかった。

他方、「競技（ゲーム）実演会」では、村上総主事のスピーチの後、YMCA の部員のみならず関東学院や英語学校のスタッフが参加したバス

ケットボールの試合が5試合、バレーボールが1試合実施された（広田資料より）。このように、「競技（ゲーム）実演会」は体育実演会とは実演種目を異にし、ボールルームだけで構成されていた（図5）。これら体育実演会とゲーム実演会のプログラム兼招待状は、会員並びに会員家族、さらに学校や団体に発送されており（「大正14年度事業報告書」）、観覧者の中にこれら関係者も多くいたと考えられる。

4. 体育場増改築後の実演会

横浜 YMCA の体育場は1926年（大正15）6月から会館の増改築のために閉鎖されたが、1927年（昭和2）5月には約300人の観覧席を備えた体育場が完成した（『横浜青年』1927年5月号、p.6）。その後、1928年（昭和3）より「体育実演会」が再開され、毎年1回主として春に開催されるようになった。また、競技（ゲーム）実演会は毎年基本的に春と秋に企画され実施された。

1928年（昭和3年）11月28日に実施された「競技実演会」のプログラムには、バスケットボールやバレーボールなどのボールゲームのほか、遊戯として各種リレーレースや障害物競技、さらに

は器械運動部員による横木馬や平行棒などの運動が組み入れられた(図6. 昭和3年11月28日開催「競技実演会プログラム」)。

- 競技実演会プログラム 1928年(昭和3)11月28日
横浜 YMCA 体育場 (午後6時半～)
1. 挨拶・・・水崎基一
 2. バスケットボール1・・・少年部(赤組対白組)
 3. 横木馬・・・器械運動部員
 4. バレーボール・・・ビジネスマンクラス対関東学院チーム
 5. 遊戯・・・少年部員及器械運動部員
 - a. 危険なお隣
 - b. Y.M.C.A.リレーレース
 - c. 室内障害物競走
 6. 平行棒・・・器械運動部員
 7. バスケットボール・・・黒船クラブ(関西遠征軍対留守軍)
— 終わり —

図6 競技実演会 1927年

1929年(昭和4)から1931年(昭和6)まで開催された「競技(ゲーム)実演会」では、館外チームを含めたバレーボールやバスケットボールの試合がプログラムの中心を占めるようになる。また、1931年(昭和6)4月25日開催の「競技(ゲーム)実演会」には、初めて女子のバスケットボールチームやバレーボールチーム(県立女子師範や第4回明治神宮大会バレーボー

ル優勝チームである竹早チーム)が参加し、観覧者は500名であった(『横浜青年』1931年4月号、p.6)。この時期の「実演会」は、体育部による事業の中で一番大きな仕事であり、観覧者も軒並み450から500名を数え、盛況であった(『横浜青年』1930年5月号、頁付けなし)。

しかし、1932年(昭和7)11月19日に開催された秋の競技(ゲーム)実演会では、再び器械運

- 競技実演会 1933年(昭和8)11月18日
横浜 YMCA 体育場 午後5時半開館
1. 挨拶 柴田伊之助
 2. 排球 (英和女学校対YM婦人クラブ)
 3. 籠球 (YC&AC対YM婦人クラブ)
 4. 器械運動 (YM器械運動部有志)
 5. 排球 (横浜工高対YM排球クラブ)
 6. 籠球 (横浜専門対YM黒船クラブ)

図7 競技(ゲーム)実演会 1933年

動部員が跳び箱などの種目を余興として実施している。その後、1933年(昭和8)11月18日開催の競技(ゲーム)実演会においても、バスケットボールとバレーボールの試合途中に器械運動が行われており、以前のような種目の明確な区分けはなくなっている(図7『横浜青年』1933年11月号、頁付けなし)。

1930年(昭和5)以降、「体育実演会」は「体育実演会」や「体育大会」あるいは「室内体育大会」という名称の下に行われた。「実演会」でも形を変え「試合の夕」でも良いと述べられている(昭和11年度横浜YMCA事業報告書)ことから、名称自体にあまりこだわらなくなったと思われる。1930年(昭和5)5月10日に開催された「体育大会」では、体育部顧問である平沼亮三が、挨拶の中で「現代のスポーツは学生のスポーツの観あり、須くビジネスマンスのスポーツたらしめよ」と絶叫し、社会人のスポーツ活動を応援した。この時の観衆は500～600名であり、大盛況であった(『横浜青年』1930年5月号、頁付けなし)。また、1934(昭和9)5月19日開催の「室内体育大会」は、横浜YMCA創立満50周年記念祝賀を兼ねて行われ、器械運動とボールゲームをあわせた大会となった(『横浜青

- 室内体育厚生会の夕 1941年(昭和16)5月24日
横浜 YMCA 体育場 午後6時半～
1. ピアノ(ショパン作品10.12番) 近藤薫子
 2. 斉唱(大日本の歌) 会衆全員
 3. 挨拶(YMCA体育部顧問) 白山源三郎
 4. 籠球(女子) 白菊クラブ対女子商業クラブ
 5. バドミントン(ダブルス)
 6. 剣道 剣道組有志
 7. デンマーク式基本体操 体操クラス有志
 8. レスリング(早稲田大レスリング部選手模範試合)
 9. 四人制排球 体育部委員対婦人クラブ
 10. フェンシング(練習と正規試合) YMCA
 11. 籠球(男子) 横浜高商チーム対黒船クラブ
— 終り —

図8 「室内厚生体育の夕」1941年

年』1934年6月号、p.10)。さらに、1938年(昭和13)5月14日に実施された「室内体育大会」

では、器械体操に加えバドミントンやフェンシングそしてデンマーク基本体操が組み入れられ、新しい種目の紹介が行われた。来観者は400名に及んだ（『横浜青年』1938年5月号、頁付けなし）。その後、1941年（昭和16）5月24日に開催された「室内体育厚生の夕」（図8）では、「大日本の歌」の斉唱の後、籠球（女子）、バドミントン、剣道、デンマーク式基本体操、レスリング、四人制排球、フェンシング、籠球（男子）といった多彩な種目が実演された（「室内体育厚生の夕」プログラム 1941年）。

これら「実演会」のために横浜 YMCA 体育部は、招待券を会員やその家族あるいは彼らが所属する団体・学校に、事前に配布した。参加者は会員やその家族をはじめ、各学校の体育教師あるいは学生達が多く、前もって団体で申し込むなどして招待券も品切れになるほどであった（広田資料）。

横浜 YMCA がこの時期に行っていたバスケットボールやバレーボールの「講習会」の参加者の中には招待券を送ったと思われる学校の教員が多かったこと（『横浜青年』1925年5月号、p.3。1926年4月号、p.3）、この講習を受けた教員や学生達を含んだ多くのチームが神奈川県下のバスケットボール大会やバレーボール大会等に参加していることからすると（『横浜青年』1926年6月号、p.3）、「実演会」はバスケットボールやバレーボールなどの新しい種目に出会う「場」として重要な役割を担っていたと思われる。

5. まとめ

横浜 YMCA における体育部主催の実演会は、当初（1919年～1920年）「演芸会」として慈善活動を目的として行われていた。内容も体育的活動が主体ではなく、長唄や落語あるいは寸劇などと一緒に行われていた。体育的活動として行われるようになったのは1921年（大正10）からであり、「体育実演会」として実施された。内容は吊環や平行棒あるいは鉄棒など「体育場」に設置されている体操器具を使った運動が主流であり、目的も YMCA の宣伝並びに新しい種目の照会や会員募集、会員家族との親睦などであった。

関東大震災を前後して「体育実演会」とは別にバスケットボールやバレーボールの実演を主とする「ゲーム実演会」や「競技実演会」がみられるようになる。「実演会」の名称については、その後昭和に入り、「体育実演会」は「体育大会」「室内体育大会」などに変更され、「競技実演会」は「ゲーム実演会」「室内ゲームの夕」などになりながらも、内容的にはボールゲームを中心に器械体操を混ぜ合わせたプログラムによって、来観者を多く呼び寄せていった。この「実演会」は、参観者によるボールゲームの競技大会への参加に繋がり、ひいてはボールゲームの普及のために大きく貢献したと思われる。

引用及び主要参考文献

- ・横浜 YMCA 機関誌『横浜青年』1934年より
- ・『開拓者』第12巻（1917年）第3号
- ・竹之下久蔵 1950『体育五十年』時事通信社
- ・今村嘉雄 1970 『日本体育史』不昧堂
- ・神奈川県教育委員会 1972 『神奈川県体育史』
- ・大和久 泰太郎 1984『横浜 YMCA 百年史』（財）横浜キリスト教青年会 p.125、
- ・奈良常五郎 1959『日本 YMCA 史』日本 YMCA 同盟 P.206、
- ・（財）日本バレーボール協会 1982『日本バレーボール協会五十年史』
- ・水谷豊 1981「バスケットボールの歴史に関する一考察Ⅶ」－日本における発展の功労者 F・H・Brown 略伝－、『青山学院大学一般教養部会論集』22号 pp.199-209.
- ・水谷豊 1982 「バスケットボールの歴史に関する一考察Ⅷ」－大森兵蔵略伝－、『青山学院大学一般教養部会論集』23号 pp.177-190
- ・水谷豊 1983 「バスケットボールの歴史に関する一考察Ⅸ」－佐藤金一略伝－、『青山学院大学一般教養部会論集』24号 pp.265-278

在日朝鮮人一世の女性が語る生活の記憶とスポーツの記憶

—在日一世のハルモニにとってスポーツとは何だったのか—

○ 鈴木 文 明 (名寄市立大学)

1. はじめに

- 一 親とわかれて、何年なる指で、数えて、十三年、かあさん、と呼んで見たとて、窓を開け、いくら呼んでも聞こえな。こたえない、あーこたえない。
- 二 他国で、住み出して、何年立つ、指で数えて、十五年、くになが恋しいて、窓を開け、あの空見えても、くに見えぬ、あーくに見えぬ。
- 三 古里離れて、もう何年、指で数えて、十八年、おもい出して、窓を開け、いくら見とても、古里見えない、帰れない、あー帰れない。

(1987年度東大阪市立長栄夜間中学校^{註1)} 文集『広場』より)

在日コリアン一世のBさんが書かれたものである。次のくだりが、この詩の後に続く。

「私が日本へ来て、二三年目から思った事でした、字が分かたら書いてみたいと思ったので、学校へ来て二年目の終わり頃から書いたのです。でも恥ずかしいでだれにも見せませんでした。それに、岩本先生に作文でも出すように言われて、この文を出しました」^{註2)}。

Bさんが渡日したのは1941年である。そして、1980年に夜間中学へ入学し、日本語の読み書きを学習し始める。渡日後の2年目もしくは3年目からずっともち続けた故郷への想い、それを文字で表現したくてもできなかった。そして夜間中学入学後、文字を書けるようになって、その思いはこのように表現された。しかし、それが人々の前に公表されるまでさらに5、6年を必要とした。

Bさんは自分のことを、「頭、アホなんです」とよく話される。このように、自己を卑下される一世のハルモニは少なくない。日本語の読み書きができないことが、彼女らにとって、「アホ」だということになってしまうのである。それから生じる劣等感は小さくない故に、そんな自分が書いた文章は稚拙なものであり、それを公表するは恥ずかしいことなのだ。

「お生まれになったのは、何年ですか」

「1923年です。あっ、そうです。この『せんきゅうひやく』っていう言い方も、夜間中学で初めてなろたんです」

彼女たちは学習によって、社会と繋がっていった。Bさんの場合、それが57歳の時である。

2. 「あんぱん」・「さらんぱん」のこと

2007年12月28日、私は東大阪の近鉄布施駅の近くにある、街かどデイハウス^{註3)}「あんぱん」と「さらんぱん」^{註4)}の合同忘年会に参加していた。「あんぱん」と「さらんぱん」にはそれぞれ、在日コリアン一世のハルモニ(おばあさん)が、毎日10人以上通ってくる。ほとんどが、長栄夜間中学の卒業生である^{註5)}。

ハン・スンヒ(仮名)さんが、鍋料理を囲む他のハルモニと職員を前にして、古い朝鮮民謡を揚々と歌っている。宴会ではいつも花形歌姫の彼女は、一曲歌い終わると必ず顔をクシャクシャにして笑う。その笑顔は、形容のしようがないほど愛らしい。このハルモニは満87歳。「もう声が出んようになってあきませんわ」と言いながら、次から次へと歌が出てくる。他のハルモニ達が発する、

「まだ、歌うんかい」の野次もまったく気にしない。しかし、職員に制止されることが無いわけではない。それは、彼女が「さらばラバウルよ、また来るまでは」と、日本の軍歌を歌い出した時だ。なぜ彼女は軍歌を歌うのか、その理由は誰にもわからない。しかし、彼女は歌う時、必ず朝鮮民謡の間にこの軍歌をはさむ。

16歳で日本へ渡る前に朝鮮半島で覚えた古い朝鮮民謡、それと同じように軍歌が身体化されているのであろう。現在、彼女はアルツハイマー病を患っている。それを思うと、軍歌を歌うことを制止されるこのホルモニの姿は一層悲しい。

ある日の昼食、私はハン・スンヒさんの近くで食卓についていた。彼女はベロツと舐めたスプーンで、目の前の大皿に盛られた料理をすくった。すると、彼女の隣にいた普段はとても温厚なホルモニが、「かなんな、そういう食べ方、やめて!」と怒りだしたのである。朝鮮の習慣では、器や皿に盛られた料理を、それぞれの箸やスプーンでつつき合って食べる。しかし、60年以上も日本に暮らしているホルモニの中には、そうした朝鮮式の食べ方を嫌う人がいないわけではない^{注6)}。「うるさいわ、わしは朝鮮人や。お前も朝鮮人とちゃうんか」と、ハン・スンヒさんが怒鳴り返した。

90年近い人生のうち、ホルモニ達はどれぐらい「朝鮮人らしく」生きられたのか。「あんぱん」と「さらんぱん」は、一世に朝鮮人としての生を全うして欲しいという、二世や三世の願いが込められた、ホルモニ達の居場所である。

3. 調査に至るまでの経過—ホルモニとの出会い

2006年8月、コリア NGO センター^{注7)}に勤務する友人に連れられて「あんぱん」を訪ねたのが、私とホルモニ達との最初の出会である。暑い日であった。施設の代表をされている鄭貴美さんを紹介され、訪問の目的と調査の依頼をした。ちょうど昼食時で、私もご相伴にあずかった。何人もの日コリアンの友人がいる私であったが、平均年齢が80歳をゆうに超える一世のホルモニ達のはなつ存在感に圧倒された。

昼食の片づけが終わると、ホルモニ達は押入れから小さい毛布を取り出し、その上で花札をやりだした。職員が「今日はアカンよ、計算の勉強せな」と言っていたが、「ええねん、ええねん」と札をすでに配っている。「兄ちゃんも、やれや」と92歳になる最年長のホルモニに誘われ、私も仲間に入れてもらうことができた。

それ以来、長期休暇のたびに「あんぱん」を訪問し、一緒に昼食を摂り、その後は花札をする。たまに、ホルモニ達が計算や漢字の練習問題をやれば、その採点をする。何度か職員の方に、「インタビュー、しはってもよろしいですよ」と言われたが、1年後の2007年の9月の訪問まで、その繰り返しであった。

2007年9月は、夏休みの後半を利用し、約2週間続けて「あんぱん」を訪問した。1週間を過ぎたころ、「インタビューしてもいいですか」とようやくお願いすることができた。

4. 調査の方法

調査①—参考文献をもとに自作した、「孫基禎物語」と「力道山物語」とを用意した。「あんぱん」(一度だけは「さらんぱん」)において、昼食後の余暇活動の時間に私がそれを読み、読んでいる間および終了後に生じたホルモニらの会話を収録した。前者については一回、後者については三回行ない、各回に要した時間は約90分であった。

調査②—さらにその後、「あんぱん」を利用するホルモニのうち三人にお願いして、それぞれの自宅で2時間から3時間のインタビューを実施した。本報告では、その内の1名を取り上げる。

5. 結果の概要

孫基禎がベルリン・オリンピックで優勝し、東亜日報に掲載された彼の写真から日の丸が抹消されるという事件が起こったのは1936年である。「聞いたことがあるような気がする」ホルモニが何人かいた他は、当時、すでに思春期以上の年齢に達していたはずであるが、孫基禎を全く知らなか

った。非識字者であったということもあるが、植民地下の朝鮮人女性の生活がメディア・スポーツなどとそもそも無縁であったことを示している。

一方、力道山については全てのハルモニが記憶していた。

5-1 『力道山物語』から生まれた話題

2007年9月12日(水)の昼食後、いつもなら花札が行われる時間に私は次のように切り出した。

「オモニ達は僕のことを(北海道の)ジャガイモ(を送ってくれる)先生とか言ってますけど、今日は力道山の話を見せてもらおうと思って、用意してきました。つまらなかつたら遠慮なく、『やめや』とか言っていたでもいいです。いつもだったら花札の時間ですけど、すみません」。

すると、「しゃあないな、聞いたろか」、「おもしろいやろな」、「そんなこと言わんと、折角やし、聞かせてもらお」、「おもしろなかつたら寝るで」等々、そして屈託のない笑い声。

ここで「等々」と表現した様子はまさに「等々」である。私であれ誰であれ、これはという発言があるとすかさず反応し、ほぼ同時にその場にいるハルモニ達のほとんどがそれぞれに話を始め、そして笑いがおこり、いったんその話は終結する。もしくは、ハルモニ達の誰かの「話、ちゃんと聞きいな」というみんなを制する言葉でも、一応の終結をみる。しかし、この言葉を発するのはたいてい最初に話したハルモニか、最もたくさん話をしたハルモニである。ほとんどは、この繰り返しである。この様子を文章化することは不可能で、想像してもらう以外ない。

夜間中学校でこのハルモニ達を教えた教師が、うまく表現している。「このハルモニ達は、話を静かに聞くことはない。たまに黙ってることもあるけど、それは話を聞いているのではなく、いつ自分が口を挟もうかとタイミングを見計らってるんや」と。

「それでは、本当に始めます。戦後の有名人といえば、美空ひばり、長嶋茂雄、石原裕二郎、力道山があげられるそうです。さて、その中の力道山の話です。するとここでもまた、ハルモニ達は話を始める。「美空ひばりのアボジは在日や」、「(芸能人の)〇〇も在日や」、「ホンマか」、「そんなことも知らへんのか」。このように、私が用意した「力道山物語」は遅々として進まない。

—力道山は1924年、年号でいえば大正13年生まれです。今、生きていれば、82歳です。

「若いねんな」、「私とおんなじ歳や」、「ネエさん、そないわこうおましたんかいな」(一同、笑い)

—出身地は、今の北朝鮮の咸鏡南道新義州です。本名は金信洛(キム・シルラク)、・・・1939年(昭和14年)、力道山が満15歳の時に百田巳之吉という人が日本に連れて帰りました。

「私も昭和14年に日本に来たんです、一緒やわ」

「話しせんと、話、聞きいな、もう」

「うるさいのは、あんたや。うちは聞いとるで、ちゃんと」(一同、再び笑い)

このような調子で話を読み進めていき、力道山が昭和25年に廃業するところまでを第一話とした。私が少し読むとハルモニからの質問があり、私がそれに答える、そこから自分たちの生活の思い出話になり、誰かの「先生の話し聞かな」との声で私の語りへと戻る。30分ぐらいと考えていたが、私の語りが終わるまでに一時間以上を費やした。そして、その後30分ほど、以下のような会話が続いた。

B:大阪にプロレスが来るたびに、私はみにいきました^(註8)。

D:そうか、でも普通はテレビやな。テレビは週に1回、プロレス。その時期は、テレビありませんねん。

C:そのころ、うちは一番にテレビ買うたんです。

D：あら、そう。

C：うちのお父さんは（プロレスをみに）酒屋へ行きよりましたわ。そうすると、子どもらがついて行って、外から覗くわけです。子どもらが可哀そうになって、借金してもエエわゆうて、テレビ買うて。どない喜んだか、うちの長屋。玄関は靴で一杯、よう覚えてますわ。本山（彼女の通名）さん、お世話になった、今でも言ってます。一番やったもん、テレビ買うたの。

D：テレビ持ってる人、おらんかったん。そんで、テレビ買うたいうたら子どもが、夕方なったらバーツと。

C：テレビ、みに来るわけやねん。歳いったおじいちゃんらは枕持ってきて、横になってみるねん。

D：そのころ、テレビ、ものすごく高いよ。30万したよ、確か。

C：それを買うたもん。月賦で買うねん。

D：その時の30万ゆうたら、大金やよ。

C：そやから、みんなびっくりしたん。本山さん、テレビあんねんね、って。

D：今やったら、300万ぐらいと違うか。

C：Dさんとこも、あったやろ。

D：うちんとこ貧乏や、そんなもんあらへん。

しばらくテレビの話が続いていたが、再び力道山の話に戻った。

F：亡くなって何年なりますかね。

筆者：40年ちょっとです。

A：力道山がやるから、プロレスに興味あった。

筆者：それじゃ、力道山が死んでからはプロレスをみなくなったんですか。

A：いつの間に、みんなようになったな。力道山以外はあんまり興味ないな。力道山は物すごい、感じえやろ。

D：かっこいいねん。

筆者：オモニ達は、力道山を在日だって知ってたのですか。

D：私は知らなかったけど、ぼちぼち、あの人、朝鮮人やで、って言われだしたん。

A：わたしも、途中でわかった。

B：朝鮮人だ、ゆうの知らなかった、全然。

D：そうや、そうや。途中でわかった。

C：私も全然知らなんだ。

.....

筆者：お父さんたちは力道山を応援していましたか。

C：はい。力道山ゆうたら、そりゃあ。

D：神様や。

A：力道山がある時は、機嫌がええの。

C：力道山ゆうたら、何があっても怒らん。

5-1 Aさんのライフストーリーの中の力道山

9月17日(火)、Aさんの自宅を訪問する。独り暮らしをされている。Aさんが語るライフストーリーは、三歳の時に実母を失うところから始まる。そして、8歳で渡日し、数日後には全く知らない山口県の山寺へ子守奉公に出される。以降は、働き続けの人生を歩まれ、22年前にご主人を亡くされている。その間の苦労は私の想像をはるかに超えるものであったが、Aさんは「私は恨むって言うことができませんの。どないなってるんか、頭、ちょっとおかしいんかな」と、笑みを絶やすことなく語っていただいた。

前述の通り、Aさんにも『力道山物語』を聞いていただいているし、私がAさんの人生の中の力

道山を探しあてたいという意図も伝えてあった。しかし、Aさんの口から「力道山」は私が誘導するまで登場することはなかった。

A：たくさん話しましたな。お母さんが死んだ時の話なんて、人に初めて話しました。恥ずかしい話やから、人には一度も話しませんでした。もう話すこと、ありませんわ。

筆者：旦那さんのことをもう少し・・・。

A：うちの旦那は働くばっかし、よう怒るし。(笑い)

筆者：力道山のこと応援していましたか。

A：してましたなあ。そやけど、あんな時分、貧乏やからゆっくりしてみる暇がありません、でも好きでしたわ。

筆者：どこかでテレビみてたんでしょうか。

A：そのころ働いていたのが大きな会社ですから、そこでみてたと思います。社長と同じ歳で仲良くて、よう事務所に入ってみてた、ゆうてました。

筆者：力道山を韓国人として応援してたのですかね。

A：わからんけど、朝鮮人や、朝鮮人や、朝鮮人や、言うたことありますわ。でも、うちにはテレビ買う余裕がありませんでしたから。子どもらは近所の家の垣根の下で腹ばいになって、服泥だらけにして、みておりました。その家の人も、みせてくれたらいいのにな。その人、ええ死に方、せなんだ。向かいの家が買うてからはみせてもらった^{註9)}。

筆者：Aさんは力道山が朝鮮人であったことを知っていました。

A：相撲をやったのは聞いたことないけど、朝鮮人らしいということはない。

筆者：僕の力道山の話はどうでしたか。

A：しっかり頭に残っています。苦勞してるな、と思ったり。自分が苦勞したもんは、実感がきついねん。あんなに苦勞しはったにやな、えー、ちゅなもんで。・・・主人が、力道山はだいたいぶ国にお金を運んでいる、ようなことも言っていました。主人の会社の社長が北の人やったから、そういう話も耳に入ってきたみたい。

筆者：定年までそこで働いたのですか。

A：定年前に辞めて、自分でゴム屋をしだして。ゴム屋は自分の商売やから、稼ぎが違います。給料なんぼよかっても、自分の商売の方がいいです。それで、家を建て直してくれて、7年間住んで亡くなりました。家の玄関で、急死です。ええ死に方でっしゃろ。注射一本せんと。私、羨ましい。私もあんななりたい。(笑い)もの凄いや、人にはエエこととしてますねん。主人は。

筆者：ご主人はソウルオリンピックの時は。

A：昭和何年でん。

筆者：昭和63年です。

A：そんなら、十分見てます。喜んでました。自分はいくまでも韓国人、子どもらに本当は帰化して欲しくないねん。でも、私らいつまでも生きてられんのやからいうと、怒って、怒ってもう。

筆者：どうやって怒るんですか。

A：もうめちゃくちゃ、殴りますやん。

筆者：その時、殴られたんですか。普段はそんなことしないんでしょ。

A：酒飲んだら、ちょっとな。でも、子どもらにあたりたりせん、その分、私にきますねん。優しんですけど、ひとつ何したら、怒るんですわ。

6. まとめにかえて

「スポーツの記憶」と題したが、スポーツ一般を取り上げず、在日コリアンなら誰もが知っていると考えられる力道山と孫基禎に関することのみを、記憶の対象とした。それは、一年以上にわたるハルモニ達の交流の中で、私たち(＝日本人、男性)の中にはあるような「スポーツの記憶」が彼女らの中には存在しないと推測したからである。

さて、在日一世のハルモニ達が社会に向けて語り始めたのはつい最近のことである。冒頭で紹介したAさんもその一人である。夜間中学で教育を受けたことが、社会と繋がりを持たせたのだ。彼女達の語りによって、1910年以降の日本社会の実体が新たに明らかにされてきている。その意味でも、スポーツの記憶から明らかになる社会は、意味があるものと考えられる。以下、結果を要約する。

- ① 孫基禎について詳しく知る者はいなかった。植民地下の朝鮮人女性とメディア・スポーツイベントとは全く乖離していたのだろう。
- ② スポーツの記憶の中で「国家」や「民族」が可視化されるのではと考えていた。力道山が朝鮮人であったことを知る以前から応援もしていたようだが、「朝鮮人ってわかってから、それはもう力の入り方が違いましたわ」というように、力道山はその民族性によってハルモニ達により記憶されている一面もある。
- ③ しかし、ハルモニは力道山を想起すると同時に、「お父さん(夫)が、ものすごく好きやった」、「試合のある日は、お父さん(夫)の機嫌がよかった」、「テレビがあった(なかった)」、「貧乏だった」、「自分はみる暇なんて無かった」など、力道山が活躍した時代の「生活の記憶」をより強く思い起こしていた。社会から隔離されながらも、貧困と差別から家族を守ったのは若きころのハルモニたちだったのだ。

注1) 正式名称は「東大阪市立長栄中学校夜間学級」である。

注2) Bさんの書かれた文章は、文集から原文のまま引用している。

注3) 65歳以上の高齢者が住みなれた地域で自立して生活できるよう、民間非営利団体が民家等を借用し、運営している日帰り小規模施設のことである。1998年に始められた大阪府の高齢者福祉補助事業だが、政令指定都市の大阪市と堺市は含まれない。

注4) 「あんぱん」は居間、「さらんぱん」は客間という意味。

注5) 長栄夜間中学は、1972年に設置された。在日コリアン最大の集住地区であるにもかかわらず夜間中学がない大阪市生野区に接していることから、在日コリアンが占める割合が極めて高い。1975年の生徒数は約160であったが、そのうち97%が在日の生徒であった。また、生徒数も多く、1990年代には400名を越え、全国最大規模の夜間中学となった。この数は、昼間の生徒数を凌駕した。生徒数増加の原因は、3年間で通常の教育課程を終了することは困難であることから生じた「留年」である。全く教育を受けたことがない在日高齢者が、日本社会で生きていくために必要な学力を身につけることは容易ではない。この「留年」は、「形式的な修了」をさせないという教師集団の考えと、生徒も識字を基本とした「実質」を求めた結果である。しかし、東大阪市はこうした状況を打開するために、14年以上在籍していた55名を強制卒業させた。こうした卒業生を救済するために夜間中学の日本人教師らによって、「うりそだん」(私たちの寺子屋という意)が設立され、そこに通うハルモニ達の昼間の居場所として作られたのが、前出の「あんぱん」と「さらんぱん」である。

注6) 「あんぱん」と「さらんぱん」のハルモニをみる限り、ほとんどは朝鮮式のそうした食べ方を気にしていない。しかし、私などが同じ皿の物を食べる時、「私らが食べる前に(自分の小皿へ)取りなはれ」と配慮されたり、「まだこの箸つこうてないからな」と言っ、その箸で私におかずを取ってくれたりする。自民族の作法が、日本人から否定的に眼差された経験がそうさせていると考えられる。「かなんな、そういう食べ方、やめて!」と怒ったハルモニについても、その点では同じであるように思う。また、日本人の私が同席していたから、そのハルモニが怒鳴ったのかもしれないという気もする。

注7) <http://korea-ngo.org/>

注8) 当時、Bさんは伴侶を既に亡くされており、在日コリアンが経営する工場に勤め、一家の大黒柱であった。プロレス観戦はその工場の経営者に連れていってもらったものである。

注9) Aさんの自宅の周辺には在日コリアンは住んでいない。ここに出てくる「近所の家」も「向かいの家」の住人は、日本人だと想像される。

[主な参考文献]

- 徐阿貴「在日朝鮮人女性による『下位の対抗的な公共圏』の形成—夜間中学、および『従軍慰安婦』をめぐる運動事例から—」、お茶の水女子大学2006年学位申請論文
- NPO法人神戸定住外国人支援センター編『在日マイノリティ高齢者の生活権』
- 鄭貴美「街かどデイハウス『さらんぱん』のハルモニたち」新幹社、2005
- 孫基禎「ああ月桂冠に涙」講談社、1975。
- 鎌田忠良「ベルリン・オリンピックの孫基禎」
- 清水洋充「鳳仙花—ベルリン五輪の覇者・孫基禎の光と影」皆美社、1984。
- 岡村正史編著「力道山と日本人」青弓社、2002。
- 大下英治「力道山の真実」祥伝社、2004。他

登山の大衆化にともなう社会的課題

—遭難事故の増加と環境保全の課題—

笹瀬 雅史 (山形大学)

1. はじめに

日本の国土は約8割が森林に覆われており、その多くが山岳地帯となっている。そして日本人は、古くから、狩猟採集、鉱山、林業、山岳信仰など、多様な形で山と関わりをもっていた。

山に登ること、それ自体を第一義的な目的とするスポーツとしての登山が始まったのは明治以後のことである。地図作成のために測量登山やお雇い外国人などの科学者、技術者による登山とともに、山岳愛好者たちの登山が活発となり、1905年に日本山岳会が設立された。1920年代頃からは旧制高等学校や大学に山岳団体が相次いで設立され、岩登りと積雪期登山に象徴される近代登山を展開した。戦後の復興、そして高度経済成長による生活水準の向上と生活安定によって登山を楽しむ人は大幅に増加した。

近年では、中高年齢者の登山者が増加しているという。退職して余暇時間ができた人や子育てが一段落した人たちが山に登っているという。生涯スポーツとしての登山である。登山者が増加して、山の自然を楽しむことはよいことである。

しかし、登山者の増加は二つの社会的問題を引き起こしている。一つは山岳遭難事故の多発である。もう一つは、山岳環境の荒廃・破壊である。多くの登山者が山に入るために、道路や登山道が拓かれ、山小屋が建てられるなど、山岳環境に人為的な影響を与えてきた。山岳環境の保全は、地球環境問題の一端として重要な問題になっているのである。

こうした、生涯スポーツとしての登山、地球環境問題を視野に入れた時代の登山は、いかにあるべきかを考えることは重要な課題である。本研究では、山やまへフィールドワークを行い、登山の大衆化と山岳環境の状況に関するデータを蓄積し、それを手がかりに検討することにした。すでにその一部は報告しているのので、本稿ではそこで十分ふれなかった問題をのべる(註1)。

2. 対象と方法

2006年5月～2008年7月の期間に、山形県を中心に67の山やまにフィールドワークを行った。対象は比較のために多様な標高のものとした。方法は、一般の登山道を使って登頂する形式である。調査の視点は、登山者の数とその特徴、および山岳環境の二点である。登山者については、出会った登山者数、性別、年齢層、グループの規模と特徴を記録した。そして可能な範囲で登山者に聞き取り調査を行った。山岳環境については、登山口までの道路、登山口周辺(駐車場、トイレ、標識)、登山道(道幅、溝、木道)、山小屋・トイレ、標識の設置状況(材質、大きさ、内容)を記録した。

3. 登山の大衆化とその背景

(1) 山の三類型と多様な登山形態

67の山の調査結果をまとめたのが表1である。これらの山は標高を一つの目安として、①近郊の身近な山(標高1000m以下)、②地元の中級山岳(標高1000～1500m)、③亜高山帯の山(標高1500m以上)の3つに類型化できる。そして類型ごとに登山者と登山形態に傾向がみられた。

①近郊の身近な山(標高1000m以下)

これらの山は、四季を通じて多くの住民が登っている。冬で積雪があっても登山者がいる。短時間で容易に登れるので、早朝から夕方まで老若男女を問わず登る。幼稚園児や児童の集団登山、中高生の部活動やトレーニング、高齢者の毎日の健康づくり、家族のファミリー登山など、さまざまな形態で親しまれている。登山道は踏まれて幅広く、麓のトイレや展望台やベンチも整備されてい

る。町のシンボルとなっている山である。

②地元の中級山岳(標高 1000~1500m)

これらの山岳は、春から初冬まで地元住民に登山の対象となっている。頂上まで樹林帯で、中腹はブナなど落葉広葉樹林が美しい。登山者は地元の登山経験者が中心だが、周辺地域から訪れる登山者もいる。

③亜高山帯のある山(標高 1500m以上)

これらの山は、頂上部が亜高山帯または高山帯となっている。標高の高さや自然景観の美しさから全国的に有名な山も多い。登山期間は初夏から晩秋で、短期間に全国からの登山者が登っている。

(2) 登山者の特徴

調査から得られた登山者の特徴は次のようにまとめることができる。①山は想像以上に登られていることである。身近な低い山と亜高山帯の山は、平日、休日を問わず登山者が多い。②中高年齢者が主体である。70歳代の登山者は珍しくない。青少年は少なかった。③グループにみられる特徴がある。中高生の集団、家族たち、成人では市民登山、愛好者グループ、ツアー登山などのグループがある。男性グループと比べ、女性グループは大きい。男女ペアも多く、中高年齢者の夫婦連れである。④単独行の登山者も目立つ。男性の割合が高い。⑤楽しんでいる人が多いことである。グループの登山者たちは、仲間と語り合いながら楽しんでいる。夫婦連れや家族、団体の登山者は旅と下山後の温泉を楽しんでいる。その他に、風景や高山植物の観賞も楽しみで、女性の関心が強い。男性はカメラで写真撮影を行う人が多い。

(3) 山が近くなった社会的背景

中高年齢登山者の増加が顕著であるが、その理由と社会的背景は以下のように説明できる。

①道路・自動車・駐車場の自動車環境の整備である。

山が近くなった、あるいは登りやすくなった背景は、道路網の拡充と自動車の普及・活用による。山深くまで道路が開通することでアプローチは短縮された。一般道路の舗装化は、15%(1970年)→76.4%(2000年)へと進んだ。自動車のマイカー化も著しい。自家用自動車の保有台数は、一世帯あたり0.5台(1976年)→1.07台(2000年)と25年で倍増した。鉄道、バスなど公共交通手段を主に利用していた30年前に比べ、自動車が普及した。時間・経費・荷物運搬の面で自動車利用の長所は多い。登山口周辺の駐車場の整備も重要である。有名な山では駐車場も広く作られている。

②ケーブル・リフト

多くの登山者を迎える山にはケーブルやリフトが敷かれている。動力を使えば高所まで運ばれ、歩行距離と時間を短縮し、体力を省力化することができる。

③IT化(PCと携帯電話)

かつて登山の情報は、雑誌やガイドブックを買い、国土地理院の地形図を携えるものだった。しかし、1990年代以降、自治体や観光協会が作成しているホームページから、PC、インターネットで手軽に情報収集できる。また、携帯電話の普及も重要である。自動車電話を起源とし、1993年のデジタル化、その後の小型化により、1990年代後半から爆発的に普及した。今日では、遭難対策の観点からも携行が求められている。技術革新によるIT化が山を身近にした。

④コンビニエンスストアの全国展開

登山では食料や装備を揃えて行くことが必要である。それは現在も変わらないが、コンビニエンスストアの普及で現地調達も容易になった。1970年代初頭に国内に開店して以来、1997年で3万7千店舗を数えた。大手5社の店舗数は、2万5千店(1999年)→3万2千店(2008年)と増加している。登山では深夜・早朝から行動するケースがあり、コンビニエンスストアは役立つことがある。

⑤余暇・自由時間

登山は長時間を必要とする。社会人の場合は休暇も必要である。退職後の高齢者は時間的に余裕がある。また、学校、公共機関、企業における週休二日制も1990年代以降拡大した。

こうした文明化は山を近くし、登山者が増加した。しかし、反面いくつかの問題を生じさせた両刃の剣でもある。

表1 登山時における登山者と山岳環境に関する観察データ(2006年5月～08年7月)

名称(標高 m)	地域	年月・天気	登山者数	登山口・所要時間	トイレ	登山道の状況
盃山 (256)	山形近郊	0811休・晴	0	道路から0.5h	無	幅1m
同上		0704平・晴	1～10	道路から1h	無	幅1m
		0804平・曇	2	道路から1h	無	幅1m
戸神山 (311)	山形近郊	0804休・曇	0	道路から1h	無	幅0.5m
大岡山 (401)	山形近郊	0811祝・晴	1～10	道路から1h	無	幅0.5m
同上		0704休・曇	1～10	道路から1h	無	幅0.5m
		0804休・晴	5	道路から1h	無	幅0.5m
富神山 (402)	山形近郊	0605休・晴	1～10	駐車場から1h	無	幅1m
同上		0704休・晴	1～10	駐車場から0.7h	無	幅1m
		0804休・晴	11	駐車場から0.8h	無	幅1m、頂上残雪
金峰山 (459)	山形県庄内	0804休・曇雨	12	下駐車場から2h	無	幅1m、整備
千歳山 (471)	山形近郊	0605～11平休	10～50	駐車場から1h	有	幅1m、延べ10回
同上		0703～08平休	1～50	駐車場から1h	有	幅1m、延べ8回
		0803～05平休	9～38	駐車場から1h	有	幅1m、延べ4回
文珠山 (522)	高島町	0804休・晴	0	駐車場から2.5h	有	道不明で踏跡
鳥海山 (531)	山形近郊	0804休・晴	0	駐車場から0.5h	無	幅1m、道路あり
日本国 (555)	山形・新潟	0804祝・晴	16	駐車場から2.4h	有	幅1m、整備
船上山 (616)	鳥取県	0705休・晴	1	道路から2h	無	幅1m
弥彦山 (638)	新潟県	0707平・雨	2	駐車場から0.7h	有	幅2m、石段整備
水晶山 (668)	山形近郊	0704休・晴	1～10	駐車場から1.4h	無	幅0.5m
三吉山(574)・葉山(687)	山形近郊	0804休・曇雨	1	駐車場から2h	無	幅1m、整備進行
東黒森山 (766)	山形近郊	0605休・晴	0	駐車場から1h	有	幅0.5m
同上		0704休・雨	0	駐車場から0.7h	有	
霊山 (825)	福島北部	0704休・雨晴	1～10	駐車場から2.5h	有	幅1m
西黒森山 (847)	山形近郊	0704休・晴	0	林道から1.7h	無	道なし、残雪上足跡
雨呼山 (906)	山形近郊	0704祝・晴	1～10	駐車場から2.5h	無	幅0.5m、木階段
湯ノ沢岳 (964)	山形県庄内	0805休・曇晴	1	駐車場から4h	無	幅0.5m、鎖場
米山 (993)	新潟県	0705平・晴	7	駐車場から4h	有	幅1m、木道整備
白鷹山 (994)	山形近郊	0605休・雨	1～10	駐車場から2h	有	幅1m
同上		0704休・雨曇	1～10	道路から2h	有	残雪多し
		0806休・晴	1	駐車場から1.2h	有	幅1m、模造丸太材
甌岳 (1016)	村山市	0610休・晴	40～50	林道から3h	無	幅0.5m、踏み跡
笹谷峠・蛤山 (1100)	山形・宮城	0704休・曇雨	1～10	駐車場から2.2h	有	幅1m、残雪あり
泉ヶ岳(1172)・北泉ヶ岳(1253)	宮城仙台	0609休・曇	10～20	駐車場から4h	有	幅1m
小東岳 (1130)	山形	0605休・晴	1～10	南面白山から2.5h	無	幅0.5m、踏み跡
南面白山 (1225)	山形・宮城	0605休・晴	10～20	駐車場から3h	無	幅0.5m
禿岳 (1261)	山形・宮城	0706休・曇	10～20	駐車場から2.5h	無	幅1m
北面白山 (1264)	山形・宮城	0605平・曇	1～10	駐車場から4h	有	幅0.5m
神室岳山形(1344)・仙台(1356)	山形・宮城	0704休・晴	1～10	駐車場から4.8h	有	幅0.5m、残雪多し
瀧山 (1362)	山形近郊	0805休・晴	1	駐車場から3h	無	幅1m、ロープ多
神室山 (1365)	山形・秋田	0706休・晴	10～20	駐車場から6.2h	無	幅0.5m、整備少ない
大東岳 (1366)	宮城仙台	0706休・晴	1～10	駐車場から4h	無	幅1m
猫鷹ヶ岳 (1404)	福島会津	0606休・晴	1～10	駐車場から2h	有	幅1m
葉山 (1462)	村山市	0606休・晴	10～20	駐車場から5.5h	有	幅0.5m
雁戸山 (1485)	山形・宮城	0705祝・晴	10～20	駐車場から4h	有	幅0.5～1m、残雪多し
船形山 (1500)	山形・宮城	0609平・晴	10～20	駐車場から3h	有	幅1m
氷ノ山 (1510)	鳥取・兵庫	0705休・晴	2	駐車場から3.2h	有	幅1m
笹ヶ峰 (1545)	新潟県	0707平・晴	0	道路から1h	有	幅2m、刈分整備
八甲田山(大岳) (1585)	青森県	0806休・晴	51	駐車場から4h	有	幅1.5m、木道、残雪
八幡平 (1613)	秋田・岩手	0806休・晴	17	駐車場から1h	有	幅2m、舗装道、残雪
岩木山 (1625)	青森県	0806休・晴	37	リフト駅から1.2h	有	幅1.5m、右通行
栗駒山(1628)・東栗駒山(1434)	宮城北部	0610平・曇	200～300	駐車場から3h	有	幅1m、セメント固、溝
竜門山(1688)・寒江山(1695)	西川町	0609休・晴雨	10～20	駐車場から8.15h	有	幅0.5m
安達太良山(1700)・鉄山(1709)	福島北部	0607休・雨	100～200	ケーブルから2h	有	幅1m、木道
大山 (1710)	鳥取県	0705平・雨	0	駐車場から3.5h	有	幅1m、木道整備
劔岳・早月尾根(1750)	富山県	0705平・晴	4	駐車場から5h	有	幅1m
不忘山(1705)・南屏風岳(1810)	宮城南部	0610休・晴	20～30	駐車場から4.5h	無	幅1m、溝荒れ
磐梯山 (1819)	福島会津	0606休・晴	400～500	駐車場から3h	有	幅1m、下部木道
蔵王熊野(1841)・刈田岳(1758)	山形・宮城	0705休・晴	1～10	駐車場から1.8h	有	幅1m、セメント部分
同上		0807休・晴	35	駐車場から2h	有	幅1m、整備
那須岳(茶臼岳) (1915)	栃木北部	0710休・晴	200～300	ケーブルから1.7h	有	幅1～2m、整備
月山 (1980)	西川町	0608平・晴	40～50	リフト駅から3h	有	幅1m、木道・石畳
月山(1980)・姥ヶ岳(1670)		0708平・晴	10～20	リフト駅から4h	有	幅1m、木道多い
東吾妻山 (1975)	福島北部	0609休・晴	200～300	駐車場から2.5h	有	幅1m、木道
西吾妻山(2035)・西大観(1982)	山形・福島	0607休・曇	40～50	リフト駅から3h	有	幅1m、木道
妙高山 (2454)	新潟県	0707休・霧晴	40～50	駐車場から8h	有	幅1m、木道、荒れ
火打山(2462)・茶臼山(2171)	新潟県	0707休・晴霧	100～150	駐車場から13.5h	有	幅1m、木道整備

注：平は月～金、休は土日曜、祝日。

4. 登山と社会的課題

登山の大衆化にともなう社会的問題が顕在化している。第一は遭難事故の増加である。第二は山岳環境の開発と荒廃である。そして第三は二大問題に対処すべき登山者教育の課題である。

(1) 遭難事故の増加

全国の山岳遭難事故の年次推移は、1992年、1996年、2001年、2006年において、発生件数で675件→896件→1220件→1417件と増加している。遭難者数は809人→1133人→1470人→1853人と増加した。死者・行方不明者は199人→197人→243人→278人と増加した。この15年間増加傾向にある。2006年の発生件数1417件、遭難者数1853人、死者・行方不明者278人は、警察庁が統計をとり始めた1961年以後で最高値となっている。

遭難事故者を年齢別にみて40歳以上の中高年齢者の割合は、1992年、1996年、2001年、2006年において、遭難者数で512人(63.3%)→808人(71.3%)→1127人(76.7%)→1507人(81.3%)と増加している。死者・行方不明者は、155人(77.9%)→157人(79.7%)→221人(90.9%)→251人(90.3%)と増加した。このように、遭難事故において中高年齢者数が増加し、比率が高まっている。死者数から、中高年齢者の遭難事故が死亡に至るケースが多いことがわかる。これは登山者の中高年齢化を反映しているものと考えられる。

表2 全国の山岳遭難事故発生状況

年	発生件数	遭難者数	同40歳以上	死者・行方不明者	同40歳以上	負傷者	無事救出
1992	675	809	512(63.3)	199	155(77.9)	309	301
1996	896	1133	808(71.3)	197	157(79.7)	467	469
2001	1220	1470	1127(76.7)	243	221(90.9)	615	612
2006	1417	1853	1507(81.3)	278	251(90.3)	648	927

注：()内は百分比。

出所：警察庁資料

遭難事故の原因(様態)について、2006年では「道迷い」が38.5%、「滑落」15.4%、「転倒」11.0%の順となっている(警察庁調べ)。また、単独遭難者は479人(26.8%)で、死者・行方不明者は129人(46.4%)である。単独遭難者の死者・行方不明者(129人)は、全単独遭難者(479人)の26.0%であり、全遭難者数(1853人)における死者・行方不明者(278人)の割合15.0%と比較して高くなっている。単独者の遭難事故が死亡・行方不明に至りやすいことがわかる。

遭難件数における通信手段の使用状況について、全1417件のうち、「携帯電話」561件で39.6%であり、「無線」が81件で5.7%である(警察庁調べ)。このように「携帯電話・無線」で45.3%が連絡・救助要請を行っている。携帯電話による連絡は、一方で安易な救助要請などの問題を増やしつつも、遭難地点確認や短時間連絡の面で救助を短時間かつ的確に行う可能性を高めている。近年では、携帯電話は遭難対策の面から必要携行品となりつつある。

調査の結果から、中高年齢者が多いことはあきらかである。大半の登山者は十分な装備と服装をしている。携帯電話の保持率も高いようである。その点で準備はしているが、グループの場合、リーダー層に連れられてきている感じが強い。読図の習慣が少なく、体力的に足並みが揃わないという危険が潜んでいる。中高年齢者の単独行も珍しくない。多くは経験者と思われるが、単独の場合は、一度の転倒でも動けなくなる危険性が高く、注意が必要である。登山環境の整備は負担を軽減するが、危険性は依然として高いことを認識しなければならない。

(2) 山岳環境の開発と荒廃

山岳環境の開発と登山の大衆化によって自然環境の開発と荒廃が深刻化してきた。道路の開通、駐車場、トイレ、山小屋の設置整備が進められた。そして登山者の増加によって、登山道の拡幅、ゴミ、し尿処理、植物の盗掘などの問題が生じている。調査結果からいくつかの問題を指摘する。

①登山者のモラル・マナーの徹底

登山道周辺のゴミは比較的少なく、「ゴミは捨てない、持ち帰る」というマナーは浸透してきているようだ。しかし、目につかない繁みの中や雪に覆われた積雪期にゴミ捨てはなくなる。また、

テント幕営を禁じた場所にも勝手にテントを張る登山者もいるという（山形県）。

②登山道の荒廃と整備

登山者の増加で深刻な問題の一つが登山道の拡幅と荒廃である。

登山道は人が歩いた踏跡や刈分けによって作られる。明治以前から多くの山には人が入り、多くの登山道が歴史的に形成されてきた。日本の山にはおびただしいほどの登山道が拓かれている。調査結果から、登山者の多い身近な低山(1000m以下)や亜高山帯のある高い山(1500m以上)では、登山道の幅が1m以上ある場合が多かった。中級山岳は0.5m幅の登山道である山が多い傾向がある。

低山は里の延長であり、多くの人が歩きやすいように道幅が広がっている。道は踏み固められているが、両側の樹林で拡幅はしない。中級山岳では、道幅0.5m程度で植物の繁茂により、侵食は防がれていて、放置すれば植物に覆われて回復する。亜高山帯の山は問題が深刻である。幅が1mある登山道は地表が洗われて植物もなく、裸地化やや侵食が進んでいる。こうした山にはお花畑や湿原も多い。こうした地域は回復が容易ではない。

登山道の荒廃は次のプロセスをたどる。まず、人が歩いた踏跡は凹状となり、雨水により土砂が流出して中央部が浸食する。そして雨や雪解け時の流水で浸食は進む。登山者は凹地歩くのを避けて両側の灌木に近い部分を歩く。そして、灌木帯が道化して登山道は拡幅する。亜高山帯では植生も地表浅く、人為的インパクトを契機に、自然流水、風によって裸地化と道の浸食・拡幅が進む。そのため亜高山帯や高層湿原では、登山道に木道を整備して直接地面を踏まぬように保護する必要がある。整備する際はセメントで人工的に固めるより、自然石や木材を利用すべきである。

③最小限の的確な標識

読図ができる登山者であれば、道標などなくても、現在地を確認し行動することが可能である。しかし、多数の登山者が訪れる状況では、安全対策の面からも要所的な情報を明示した標識が必要である。実際には登山者はこの標識に頼っているのが現状である。現在の標識の設置状況は、設置者もさまざま、材質も金属板、木柱など、そして大きさも記載内容も多様であった。

④山小屋・トイレの整備

登山者の便宜のために営業小屋、危険時の避難小屋などの山小屋が設けられた山もある。

大半の山では登山口周辺、駐車場や休憩所付近にトイレが設置されている。上部では避難小屋、営業小屋に設置されているケースが多い。しかし、トイレの設置がない山やコースも少なくない。女性を含む登山者の便宜や環境保全の面から考えると、トイレの設置は重要である。

トイレの問題については、し尿処理に伴う環境への影響を考慮しなければならない。山形県では、朝日山地の避難小屋のトイレはバイオトイレで、し尿処理の面で環境保全に配慮したものである。

⑤山岳環境保全の課題

山岳環境の保全について、「自然公園法」の適用範囲にある山岳地帯は、国や地方自治体はその利用と保全の事業を行っている。しかし、その範囲は広範で人的・財政的に十分ではない。現在は、地元の市町村など行政、観光協会、商工会、森林組合などの地元民間、山岳会や環境団体などの手で保全の取り組みが展開されている。すでに報告した新潟県・米山の行政と山岳会の連携による登山道の整備、鳥取県・大山の一木一石運動による木道整備と植生回復は、その一例である(註2)。

山岳環境の整備には、日本の山はどうあるべきか、というデザインが必要である。登山道の中にはセメントで固められたものや金属など腐食しにくい材質を使った砂止めがある。道のつけ方など登山道は自然の理に適ったものであることが望ましい。

(3) 百名山登山の流行と問題点

近年の中高齢者の増加、そして亜高山帯のある高い山のにぎわいは、山岳環境の開発・荒廃と遭難事故の増加をもたらした。近年の登山傾向の一つに百名山登山があげられる。戦前の中学校時代から山が好きで登山を行っていた作家の深田久弥は、山岳雑誌に「日本百名山」と題して連載を行った。戦後にその作業は本格化し、『日本百名山』として出版された(註3)。『日本百名山』はロングセラーとして読み継がれ、1960～70年代の多くの登山者に影響を与えた。

1990年代に入ると、NHKが衛星放送で「深田久弥の日本百名山」を映像化し放映した。1980

年代後半から増加した中高年登山者が百名山登山を目標にし始めた。そして「日本百名山」は VHS ビデオ(1995 年)、DVD(2001 年)として発売され、週刊雑誌(2001 年、2008 年)も刊行された。また、百名山ものは、全国各地版、都道府県版の百名山が選定されて刊行された。他にも深田クラブ『日本二百名山』(1987 年)や日本山岳会が選定した三百名山(1977 年)などに影響を与えた(註 4)。

百名山ブームは、いくつかの問題をもたらした。日本百名山を一つの目標や目安としている人は少なくない。その影響か、これらの山は夏期の短い期間に多数の登山者を迎えている。ツアー登山も多くは百名山を対象にしている。その結果、開発が進み自然環境への負荷が大きくなっている。

この点について、若くは初登頂主義を唱えた探検登山家で、その後生涯にわたり 1500 山に登った今西錦司は、「深田は文人風な茶目気から、百名山を選んだといった。しかしいったん選ばれてそれが世間にひろがると、こんどはこの百名山に登ることを目的とした人たちが続出する。いわゆる深田宗で、あと何山で満願だなどといっている。そうした連中が年々歳々おおぜい山を訪れたとしたら、どういうことになるだろう。山頂の草も花も生身だから、たちまち彼らの登山靴に踏みにじられて、その姿を消してしまうにちがいない。すると、深田は彼の百名山を犠牲にすることによって、他のもろもろの山を救うことになるのかもしれない。百名山の選にもれたもろもろの山も、安心できない。山の雑誌や案内書が、追い討ちをかけているから。」と警鐘を鳴らした(註 5)。

深田久弥の日本百名山に対する批判は以前から出されていた。近年では、探検登山の流れをくむ本多勝一が深田版百名山の流行現象を批判したうえで、「深田さんの考え方はサルマネやブランド志向とは正反対の極にあった。百名山に関連していえば、それぞれが自分の百名山を選べということでしょう。」と述べている(註 6)。本多の指摘は、登山者の主体性と力量形成に関わる問題である。百名山などをバイブルとして登っているばかりでは、自分の目で山をみつけ計画立案、準備、実行するという本来の登山に不可欠な問題解決能力が身につかないという点である。

問題のある百名山であるが、積極的な点もみておく必要がある。実際に山に行くと、百名山を一つの目標ないし楽しみにしている人に出会う。生涯スポーツとしての登山と考えると、これはこれで良いのではないかと思う。それを契機やステップにして自分なりの登山を確立していけばよいのである。新聞記者の菊地俊朗は批判点を認めたとうえで、「私の見るところ、そうした巡礼登山は自己満足の世界とはいえ、当事者にとってはそれなりに新しい発見もあり、山行を積み重ねることで、自分の生き方に自信を持つ人も少なくないのではないだろうか。」と肯定的な評価もしている(註 7)。

5. まとめ

文明化により山は開発され身近になった。それを背景にして中高年齢者を主力とした登山の大衆化が進行している。そして、遭難事故の増加と山岳環境の開発と荒廃という社会的問題が顕在化した。そしてこの二大問題に対処すべき登山者の主体的力量形成という登山者教育の課題がある。

文献

- (1) 笹瀬雅史「登山の大衆化と山岳環境」『環境保全』10、40-47、2007 年。笹瀬雅史「登山の大衆化と山岳環境(2)」『環境保全』11、53-60、2008 年。
- (2) 笹瀬雅史「登山の大衆化と山岳環境(2)」『環境保全』11、58-59、2008 年。
- (3) 深田久弥『日本百名山』新潮社、1964 年。
- (4) 『深田久弥の日本百名山』ビデオ、山と溪谷社、1995 年。『深田久弥の日本百名山』DVD、EMI ミュージックジャパン、2001 年。『週刊日本百名山』朝日新聞社、2001 年(同新版 2008 年)。深田クラブ『日本 200 名山』昭文社、1987 年。日本山岳会『山日記 1977 年版』茗溪堂、1977 年。
- (5) 今西錦司「名山考」、深田久弥『日本百名山』朝日新聞社(文庫)、1982 年、379。
- (6) 本多勝一「中高年登山者たちのためにあえて深田版『日本百名山』を酷評する」『新版山を考える』朝日新聞社(文庫)、1993 年、282-283。
- (7) 菊地俊朗『山の社会学』文芸春秋(新書)、2001 年、76-77。

つくられたスポーツの「聖地」
—スポーツの聖地の系譜とスポーツ拠点づくり推進事業—

小坂美保（東京学芸大学）

1. はじめに

「めざせ甲子園!」。このフレーズは、誰もが一度は聞いたことがあるのではないだろうか。甲子園は、高校野球の全国大会が行われる場所（空間）を指すだけでなく、その競技の「聖地」と称されることが多い。高校野球だけでなく、日本の競技スポーツには、「聖地」と呼ばれる場所が存在する。これらの聖地が聖地である理由は、さまざまであるが、歴史的な出来事によることが多い。

しかしながら、このような聖地をめぐり、新しい動きがみられるようになった。それは、2005年から展開され始めた「スポーツ拠点づくり推進事業」である。これは、地域活性化センター、総務省、文部科学省が統括団体となり、小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会を特定の市町村で継続的に開催することによって、当該スポーツの振興と地域の再生を推進することを目的とするものである。特定の地域で継続して大会を開催することで、地域の活性化とともに「聖地」づくりを進めるものである。

本研究は、日本におけるスポーツの聖地に着目し、それぞれの系譜を考察するとともに、スポーツ拠点づくり推進事業によって「つくられる聖地」が果たして「聖地」となりえるのかについて検討するものである。

2. スポーツの聖地の系譜（聖地のイメージ）

高校野球の「甲子園」、高校サッカーの「国立」、高校ラグビーの「花園」。これらの「聖地」は、その競技を行っている高校生にとってだけでなく、全国民の注目する「舞台」であることも「聖地」といわれる場所の特徴といえる。また、野球の場合、高校野球は「甲子園」であるが、社会人野球（都市対抗野球）では「神宮（球場）」と目指すべき場所が変わってくる。これは、ラグビーでも同様で、高校ラグビーは「花園」、社会人ラグビーは「秩父宮」となる。

しかしながら、これらの場所が当初からその競技の「聖地」だったわけではない。JOCの加盟団体における各種競技（スポーツ）の「聖地」についてみていくと、誰もが知る「聖地」がある種目や、特に「聖地」と称される場所をもたない種目があることに気づく（表1参照）。ある特定の場所が、「聖地」と称される理由は、大別すると以下ようになる。

- 1) 日本での発祥の地（日本で初めて行われた地）
- 2) 全日本選手権といったいわゆる「日本一」を決定する大会の開催場所
- 3) 東京オリンピック、札幌オリンピック、世界選手権大会の会場地
- 4) その他

「聖地」に限らず日本におけるスポーツ施設の建設は、各都道府県持ち回りの国民体育大会、1964（昭和39）年の東京オリンピック、といったイベント開催を契機に行われたものが多い。特に東京オリンピックでは、東京を中心にオリンピック競技の全種目が開催できるように施設を準備しなければならなかったのである。バスケットボールの聖地、代々木第二体育館やレスリングの駒沢体育館は、東京オリンピックの会場に端を発する。また、冬季オリンピック競技種目のボブスレーやリュージュは、日本初のコースがつけられた北海道の手稲山が聖地とされている。さらに、剣道や空手道、柔道などは、武道の聖地といわれる「日本武道館」が存在する。

このように「聖地」が明確に示されているものもあるが、多くの種目が「聖地」をもっていないのが現状である。しかし、詳細にみていくと、各都道府県単位で〇〇の聖地（当該都道府県における）や、「聖地」とは称さなくとも「〇〇（種目）といえば〇〇（場所）」とその競技を象徴する場

所が何かしら存在している。例えば、ボート競技などは、東京オリンピックの会場であった「戸田漕艇場」、大学のボートレースが行われる「隅田川」（早慶戦）、ダム建設をきっかけに誕生した「天竜」（「ボートのまち天竜」と称している。）と「ボート競技」を象徴する複数の場所が存在する。

「甲子園」や「国立」、「花園」が「聖地」と称される理由は、ひとつしかない、という空間に対する希少性が影響しているように思われる。競技団体によっては、全日本選手権大会といった特定の大会を毎年同じ会場で行うものもある。選手にとって、大会そのものだけでなく、「大会+場所」が大きな意味をもつのではないだろうか。それは、選手だけでなく競技にかかわる人びと、観戦する人びとにとっても「場所（空間）」が、その競技を象徴する重要な要素となっているのではないだろうか。だからこそ、プロ野球やJリーグといったボールゲームでは、ホーム球場が存在するのではないだろうか。ホーム球場こそが、そのチームの選手、関係者、ファンの「聖地」なのである。

3. スポーツ拠点づくり推進事業（国家的思想レベルでの聖地づくり）

「スポーツ拠点づくり推進事業」は、地域再生に向けた取り組みとして、スポーツごとの拠点を つくることで、「スポーツの振興」と「地域の再生」を進める施策として2005（平成17）年度から開始された事業である。統括団体は、地域活性化センター、総務省、文部科学省である。野球の「甲子園」や、ラグビーの「花園」といったように、長年にわたり同じ場所で大会が開催されることによって大会が定着することは、その場所が青少年にとって「聖地」とされることにつながる。加えて、その地域は全国的に周知され、大会を通じ、多くの人が集まることによる効果も大きい。スポーツ拠点づくり推進事業では、小学生・中学生・高校生が参加する各種スポーツの拠点を全国各地につくり、「スポーツの振興」と「地域の再生」につなげていくことが具体的に展開されている。

現在、中学生、高校生の全国大会の多くが、毎年、各都道府県の持ち回りで行われている。そのため、選手の多くは「めざせ、選抜大会優勝!」、「めざせ、総体優勝!」、「めざせ、国体優勝!」と大会名をめざすべき目標として掲げることとなる。そこで、「スポーツ拠点づくり推進事業」は、大会の定着と小・中・高校生の夢の舞台をつくりあげることを目指している。加えて、特定のスポーツを1つの地域で継続して開催し、そのスポーツを「まちの顔」とすることで地域の活性化にもつながることが期待されている。「スポーツ拠点づくり推進事業」は、ただ「聖地」づくりを理想的に掲げるだけでなく、スポーツ拠点づくり推進委員会を組織し、大会の選定、助成金の交付を決定しているのである。

スポーツ拠点づくり事業は、助成金を選定大会（開催地域）に対して毎年500万円を上限として10年間交付することを定めている。2007（平成19）年度までに32都道府県で60大会（60種目）が承認され、スポーツ拠点の広がりを見せている。スポーツ拠点の決定は、スポーツ拠点づくり推進委員会による審査、評価を経る、「拠点（地域、空間）＝スポーツ大会」の選定という構図になっている。図1にあるように、大会そのものが全国大会といえるものではなくてはならず、予選を勝ち上がったあるいは選抜された全国（各都道府県）の代表が集う大会でなければならない。

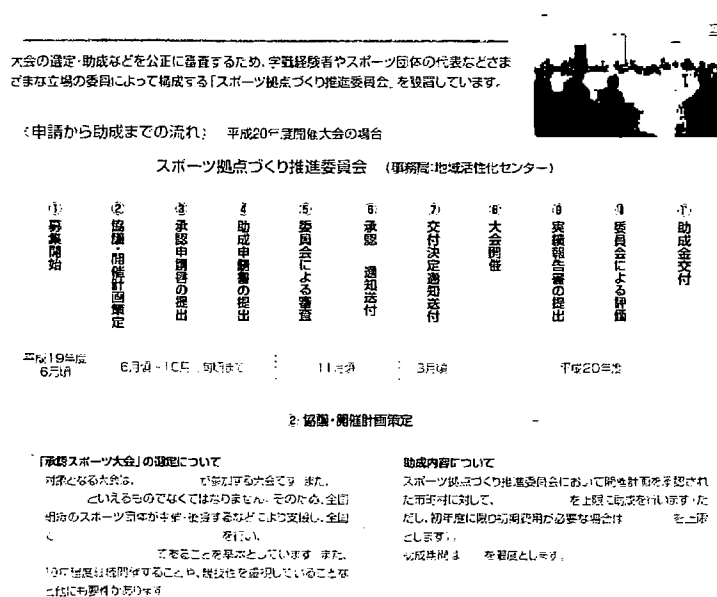


図1 スポーツ拠点地選定までの流れ(地域活性化センターHPより)

ここで注目したいのは、助成金についてである。毎年上限 500 万円を 10 年間交付という交付額および交付期間を考えると、いかに拠点づくり事業が期待されているのかがわかる。大会開催を毎年担うことは、自治体にとっても関係者にとっても大変なことである。拠点として決定された地域（場所）では、少なくとも 10 年は全国大会が行われることになる。助成金の交付は、大会開催の経済的な負担を軽くするだろう。そして、10 年継続して大会を開催することで、それぞれの大会への地域の人びとの携わり方もある程度かたちづくられていくと思う。また、スキーやセーリング、ヨット競技など自然条件が必要な種目についても、開催可能な地域が限られているため、可能な地域のなかからスポーツ拠点づくり事業に参加し、「聖地」の名乗りをあげることができるのである。このことは、開催地の受け手がない、環境的に会場提供が難しい、といった問題を解決することにもつながる。

4. 「総務大臣・国民スポーツ杯」授与という演出

スポーツ拠点づくり推進事業において承認された大会のうち、スポーツの振興や地域の再生などスポーツ拠点として特に優れた大会に対して「総務大臣・国民スポーツ杯」が授与されている。現在、授与対象となっている大会は、神奈川県横浜市で行われる「全日本少年軟式大会」、埼玉県熊谷市で行われる「全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」、静岡県磐田市で行われる「全日本高等学校女子サッカー選手権大会」の 3 大会である。

この「総務大臣・国民スポーツ杯」（以後、「スポーツ杯」と略す。）が授与される大会のなかに「ラグビーフットボール」があることに気づく。高校ラグビーの聖地は「花園」ではないか、という疑問がおこる。スポーツ拠点づくり推進事業では、スポーツ拠点に認証される大会が次のように示されている。

対象となる大会は、小・中・高校生が参加する大会です。ただし、「全国大会」といえるものでなくてはなりません。そのため、全国レベルのスポーツ団体が主催するなど全国的な観点から位置づけされており、全国で「予選」又は「成績等による選抜」を行い、「全国各地の青少年が参加する大会である」ことを基本としております。継続開催することや、競技性を重視していることなど他にも要件はあります。

また、①巡回型（持回り）から拠点型への移行、②新規大会として拠点大会の創設、③既存の特定地域で開催されている全国大会など、いずれの場合であっても、「聖地」としてまだ定着しているとは認められず、今後継続開催することで、「スポーツの振興」と「地域の再生」に効果が期待されるものが本事業の対象となります。（スポーツ拠点づくり推進事業 HP より抜粋）

熊谷市のラグビー大会がスポーツ杯授与対象の大会となった理由は、「選抜大会」という新規大会を創設し、地域再生に貢献したという点が評価されてのことである。「花園」を聖地とする大会は、全国高校ラグビー大会で例年 12 月下旬から 1 月初旬にかけて行われる。一方、「熊谷」で行われる大会は、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会で、4 月上旬に新人大大会として開催されるものである。高校野球が春・夏の大会を開催するように、ラグビーも持ち回り型の高校総体や国体とは別に毎年同じ場所を目指す大会をつくりあげたのである。スポーツ拠点づくり事業における「聖地」は、目指すべき場所の明確化に加え、大会や当該スポーツの振興を通して地域の再生（活性化）が伴わなければ「聖地」と認証されないところに特徴があるといえる。

だからこそ、この「総務大臣・国民スポーツ杯」の授与が、大会の権威の証だけでなく、大会に参加する子どもたちにとってもこの大会が意義あるものであることをうえつける。大会は、全国規模の大会である。多くの子どもたちがこの大会を目指し、そして、この大会が行われる場所（空間）を目指すのである。確かに、「めざせ甲子園」のように「高校野球」と「甲子園」が一致することは、試合の行われる場所を「聖地」へと成熟させていく要素といえる。だからこそ、スポーツ拠点づくり推進事業が展開したように全国大会と場所（拠点）を一揃いとするのは、新たなスポーツ拠点

= 「聖地」づくりには必要不可欠なものであるといえる。

5. つくられた「聖地」の受容

現在、少なくとも60の大会がスポーツ拠点＝聖地を定めて大会が行われるようになっている(表2参照)。このような、つくられた「聖地」を人びとはどのように受容しているのだろうか。

現在、多くの大会が各地で開催されている。また、今年度(2008:平成20年)もいくつかの大会が承認される運びとなっている。この事業によって行われる大会の特徴は、「地域の再生」がスポーツの振興とセットにされているところである。スポーツ拠点づくり推進事業では、スポーツによる地域の再生という点を次のようにとらえている。

- ①地域住民との協働
- ②地域間の交流促進
- ③地域経済の活性化
- ④地元のPRや教育・健康・文化等からの地域の活性化

これまで行われてきた大会では、具体的に、地元応援サポーターの創設、大会ボランティアによる大会運営、中学生の大会に地元の中学生在が応援し交流を図る、大会だけでなく市民も参加できるプログラムを実施する、といった光景がみられている。少なくともこれらの活動は、10年間継続されるのである。10年という長期的な取り組みであるが、果たして、スポーツの振興と地域の再生がスポーツの「聖地」をつくることのできるのだろうか。この点に関しては、現在行われている大会の情報を分析し、明らかにしていきたい。

6. 小括および今後の課題

本稿は、スポーツの「聖地」について2005年度より始められた「スポーツ拠点づくり推進事業」との関連から、今までの「聖地」の系譜と今後つくられていくスポーツの聖地に関して若干の見解を示すことしかできなかった。しかしながら、本稿は、決して、スポーツ拠点づくりによってつくられていく「聖地」の是非を問うものではない。「聖地」という象徴的な場所が、どのように「聖地」として人びとに受容されるのかについて明らかにしようとするものである。

「聖地」が聖地になる過程においては、単なるスポーツの振興、青少年のあこがれの場所というだけではなく、大会主催者の意図、経済的といったさまざまな要素がかかわっている。また、地域活性化センター・総務省・文部科学省による「スポーツ拠点づくり推進事業」は、「聖地」づくりにおいて実施者が明確であり、大会そのものの位置づけも明確である。しかし、このような政府主導での「聖地」は、青少年にとってあるいは地域の人びとにとって「聖地」となりえるのだろうか。また、「聖地」という象徴的な空間が、スポーツそのものの現象だけでなく選手や関係者、観客といった多くの人びとを包括的なレベルでどのような制度的秩序を意味づけし、正当化する働きをどのように発揮するのかについて、今後検討していきたい。

【表】

表1, 2については、文末に掲載している。

【引用・参考文献】

- ・有山輝雄(1997)『甲子園野球と日本人—メディアのつくったイベント—』, 吉川弘文館:東京
- ・清水諭(1998)『甲子園野球のアルケオロジー—スポーツの「物語」・メディア・身体文化—』, 新評論:東京
- ・参考URL:スポーツ拠点づくり推進事業に関しては、下記を参照していただきたい。

http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/5_jouhou/kyoten/supo-info/

表2 スポーツ拠点づくり推進事業における承認大会一覧

都道府県名	市町村名	スポーツの種別	参加対象	都道府県名	市町村名	スポーツの種別	参加対象	
北海道	18 釧路市	アイスホッケー	中(男子)	山梨県	17 都留市	グラススキー	小・中・高	
	18 苫小牧市	アイスホッケー	高(男子)		17 北杜市	障害馬術	小・中・高	
	17 富良野市	スキー	高	18 長野市	スケート競技	中		
	18 北広島市	空手道	中	長野県	17 軽井沢市	アイスホッケー	小	
青森県	17 青森市	カーリング	高		17 白馬村	マウンテンバイク	小・中	
岩手県	18 雫石町	スキー	中	36	17 浜松市	水泳(競泳・飛び込み)	小	
宮城県	18 仙台市	バドミントン	小・中・高	37	17 旧天童市	ボート	高	
	18 岩沼市	競剣道	高	38	18 富士宮市	ソフトボール	高(男子)	
秋田県	19 鹿角市	サマーノルディックスキー	小・中・高	静岡県	17 磐田市	サッカー	高(女子)	
福島県	18 富岡町	ゴルフ	小		40	17 掛川市	トランポリン	小・中・高
	18 大洗町	体操競技	小		41	17 望井市	エアロビック	小・中・高
茨城県	17 笠間市	アーチェリー	高		42	18 由比町	スポーツチャンバラ	小・中・高
	18 日光市	アイスホッケー	中・高(女子)	岐阜県	18 高山市	スキー・ノルディック	高	
栃木県	17 大田原市	綱引き	小・中		44	三重県	17 四日市市	サイクルロードレース
	17 さいたま市	パワーリフティング	高	45	17 伊勢市		ソフトテニス	中
埼玉県	19 川越市	ゴルフ	中・高	46	京都府	19 宇治市	ボウリング	中
	17 熊谷市	ラグビーフットボール	高	47		17 大山崎町	フェンシング(フルール)	小・中
千葉県	17 白子町	ソフトテニス	小	48	大阪府	18 大阪市	剣道	小・中
東京都	18 中央区	ボールルームダンス	小・中・高	49		17 堺市	ビーチバレー	15-18歳(男子)
	神奈川県	17 横浜市	軟式野球	中	50	兵庫県	17 神戸市	創作ダンス
17 川崎市		ボウリング	高	51	17 伊丹市		なぎなた	高
新潟県	18 妙高市	スキー・ノルディック	中	52	岡山県	19 備前市	アーチェリー	小・中
富山県	17 氷見市	ハンドボール	中	53	広島県	18 安芸太田町	ライフル	高
	17 南砺市	スポーツクライミング	小・中・高	54		山口県	18 山口市	駅伝
石川県	18 金沢市	ウエイトリフティング	高	55	福岡県		18 久留米市	弓道(遠的)
	17 小松市	カヌー	中・高	56		佐賀県	17 佐賀市	テニス
	17 輪島市	競歩	高	57	17 唐津市		セーリング	中・高
	19 能美市	競歩	中	58	熊本県	19 八代市	バドミントン	小
福井県	17 越前町	ホッケー	中	59		大分県	17 宇佐市	相撲
	17 美浜町	ボート	中	60	宮崎県		18 宮崎市	ソフトテニス

* 都道府県名のあとの数字は、平成17年度承認大会、平成18年度承認大会、平成19年度承認大会を要している。

表1 スポーツの「聖地」

競技種目名	聖地	備考	東京オリンピック(1964)の会場	加盟団体名
陸上競技	国立/長居		国立競技場	(財) 日本陸上競技連盟
水泳	辰巳		代々木第一体育館	(財) 日本水泳連盟
サッカー	国立		駒沢オリンピック公園総合運動場	(財) 日本サッカー協会
スキー	(白馬)			(財) 全日本スキー連盟
テニス	有明テニスコート			(財) 日本テニス協会
ボート	(隅田川)		戸田漕艇場	(社) 日本ボート協会
ホッケー	(グリーンスタジアム)		駒沢オリンピック公園総合運動場	(社) 日本ホッケー協会
ボクシング	後楽園ホール			(社) 日本アマチュアボクシング連盟
バレーボール	代々木第一体育館		駒沢オリンピック公園総合運動場	(財) 日本バレーボール協会
体操	①代々木第一体育館 ②桃太郎アリーナ(岡山) ③鯖江(福井)	②NHK杯開催会場 ③1995年世界選手権開催地	東京体育館	(財) 日本体操協会
バスケットボール	代々木第二体育館		代々木第二体育館	(財) 日本バスケットボール協会
スケート	①長野、苫小牧 ②ビッグハット(長野)、 代々木第一、大阪府立体育館	①スピードスケート ②フィギュアスケート		(財) 日本スケート連盟
レスリング	駒沢体育館		駒沢オリンピック公園総合運動場	(財) 日本レスリング協会
セーリング	(西宮ヨットハーバー)		江ノ島ヨットハーバー	(財) 日本セーリング連盟
ウエイトリフティング			渋谷公会堂	(社) 日本ウエイトリフティング協会
ハンドボール				(財) 日本ハンドボール協会
自転車競技	宇都宮	ロードレースの聖地		(財) 日本自転車競技連盟
ソフトテニス	東京体育館	ショーワカップ開催会場		(財) 日本ソフトテニス連盟
卓球	代々木第二体育館			(財) 日本卓球協会
軟式野球	①水戸市民球場 ②神奈川/横浜スタジアム ③神宮球場	①学童 ②少年 ③社会人		(財) 全日本軟式野球連盟
相撲	両国国技館			(財) 日本相撲連盟
馬術	①杉谷馬事公苑(西) ②JRA馬事公苑(東)		馬事公苑	(社) 日本馬術連盟
フェンシング	(東京体育館)	高円宮杯開催地		(社) 日本フェンシング協会
柔道	講道館/武道館		日本武道館	(財) 全日本柔道連盟
ソフトボール	天城ドーム(伊豆)	全日本の合宿が行われる。全 天候型。		(財) 日本ソフトボール協会
バドミントン				(財) 日本バドミントン協会
弓道				(財) 全日本弓道連盟
ライフル射撃	朝霞射撃場		朝霞射撃場+近代五種の射撃	(社) 日本ライフル射撃協会
剣道	武道館			(財) 全日本剣道連盟
近代五種・バイアスロン				(社) 日本近代五種・バイアスロン連盟
ラグビーフットボール	①花園ラグビー場 ②秩父宮ラグビー場	①全国高校ラグビーの聖地 ②日本ラグビーの聖地		(財) 日本ラグビーフットボール協会
山岳				(社) 日本山岳協会
カヌー				(社) 日本カヌー連盟
アーチェリー	①つま恋多目的広場 ②愛知県岡崎市	①ジュニア、ユース ②実業団		(社) 全日本アーチェリー連盟
空手道				(財) 全日本空手道連盟
アイスホッケー	①月形体育館(北海道) ②日光霧降アイスアリーナ	①日本初のアイスホッケー場 ②本州		(財) 日本アイスホッケー連盟
銃剣道				(社) 全日本銃剣道連盟
クレール射撃			所沢クレール射撃場	(社) 日本クレール射撃協会
なぎなた				(財) 全日本なぎなた連盟
ボウリング				(財) 全日本ボウリング協会
ボブスレー・リュージュ				日本ボブスレー・リュージュ連盟
アマチュア野球				全日本アマチュア野球連盟
武術太極拳				(社) 日本武術太極拳連盟
カーリング				(社) 日本カーリング協会
トライアスロン				(社) 日本トライアスロン連合
ゴルフ				(財) 日本ゴルフ協会
スカッシュ				(社) 日本スカッシュ協会
ビリヤード				(社) 日本ビリヤード協会
ポディビル				(社) 日本ポディビル連盟
テコンドー				(社) 全日本テコンドー協会

社区建設におけるスポーツ・レクリエーションクラブの役割に 関する研究 - 上海市社区の事例 -

○ 矢崎弥（東京理科大学）

1. はじめに

本論は、1990年代より中国都市部で行われている社区への再編および社区建設の推進にスポーツクラブやレクリエーションが、大きな役割を果たしていることを示すことを目的としている。さらに、この事例研究は、近年多くの議論をもたらしている社会関係資本とスポーツの議論にも資料を提供すると考える。

上海市の社区建設は、計画経済から社会主義市場経済への移行、高齢化社会、そして移動人口の増大によって生じた多くの地域課題を解決するための大きな国家プロジェクトである。それは、地域を「単位」という国家の管理体制のもとで編成された職域集団地域から住民自らが行政との協力によって生活課題を解決し、生活のレベルを向上させていく生活共同体の「社区」を築いていくことである。この過程でスポーツクラブやレクリエーションクラブのメンバーは、クラブを通じて、地域の文化・教育・福祉活動やそれらの支援活動に参加し、地域の文化・教育活動や福祉サービスの向上に貢献すると共に、それらの活動を通して、地域住民のネットワーク形成を促進し、地域の課題解決のために利用可能なネットワーク資源を制度化させているなど、社区への再編および社区建設に非常に大きな役割を果たしているのである。

2. スポーツを通じた地域開発または地域開発におけるスポーツ

地域開発におけるスポーツの役割等に関する研究は、数多く行われている。特に英国では、サッチャー政権以後の新自由主義政策を批判し、すべての人が排除されることのない包摂的社会的確立を目標として掲げたブレア政権成立後に様々なプロジェクトが生まれ、この地域開発とスポーツに関する研究が多数行われてきた。ブレア政権が、前政権のように市場を優先に考えるのではなく、前労働党のように国家を中心として考えるわけでもなく、その両者とコミュニティのパートナーシップによって包摂的社会的な市民社会の再生を目指したために、パットナムの研究を待つことなく、地域におけるスポーツクラブやスポーツ活動をより重要なエージェントとして注目したのは当然であったし、スポーツ関係者からすれば、スポーツの有する価値を主張できる絶好の機会であると考えたであろう。

地域開発とスポーツに関するプロジェクト中心にいたコールターは、これまでの報告をレビューし、スポーツの地域に対する個人的、集団的、組織的貢献事項を次の5つにまとめ、スポーツによる地域開発の有効性を高く評価している。1. 地域の特定集団の健康や体力の改善 2. 地位の安全性確保や暴力や犯罪を減少させる機能 3. 就学や教育状況の改善 4. 社会的、技術的スキルを高めて雇用の促進 5. 地域の活性化、活発な市民活動の促進。

しかし、同時にコールターは地域開発に関する体系的な証拠が不足しているとも批判している。地域に提供されるスポーツプログラムや様々な資源は本当に地域に影響を与えるものなのか、貢献したとされる項目は、本当に投入された資源やプログラムの結果として測定可能な指標として合理性を有しているのか、そしてその指標をどのように評価すべきなのか、必ずしも明確でないという。

確かに、健康や体力などは客観的なデータを収集することは可能であるが、活性化などの項目は、構成する要素によっては検証が困難である。地域の活性化と言っても、具体的にどのような状況になれば活性化と言えるのか、そしてそれはどのように測定することができるのか、どのような期間で測定するのか、明確な説明ができないというのである。

これらコールターの疑問は、まさに社会関係資本の理論化への彼の疑問とも理解できる。つまり、

信頼や規範、それに基づいて形成されているネットワーク等の特定の人々の関係性の有り様が地域全体の様々な利便性、公平性をどのようにもたらすか首尾良く説明されていないために、形式的な指標さえ作成することが難しいのである。コールマンは、社会関係資本の不可視性を高らかに宣言しながら説明しないのである。それゆえ「社会的に望ましい働きが社会的に望ましい働きをもたらす」という期待イメージのトートロジー的言説となるだけで、その社会関係資本のコストがどれほどかかり、困難であるかなどの議論はお構いなしになってしまう。(筒井、宮川・大守)

とは言え、以前の地域への経済的効果やローカルアイデンティティ論からすれば、これらの射程はより具体的な地域の活動に向けられていることは確かである。本研究ではインタビュー調査を主方法としており、コールマンの云う批判に応えられるか、非常に難しい。それゆえ、本研究では社区建設がどのような地域構造の変動を伴ったか、その際、スポーツやレクリエーションクラブの活動が地域構造のどの部分の変動に関与し、そこでどのような役割を果たしたか、インタビュー調査によって得られたデータをもとにモノグラフに再構成し、示すつもりである。不十分ではあるが、これが現時点での社区建設へのスポーツの役割をより明確に客観的に示す方法であると考えている。

2. 上海市の地域変容過程

それでは、本研究のフィールドである上海市の地域の建設はどのようなプロセスでおこなわれたのであろうか。また、その過程のどのような側面にスポーツやレクリエーションが関わっていたのであろうか。ここでは、「単位」体制の崩壊から社区建設までのプロセスをたどってみたい。

1) 中国基層社会の集団構造と「単位」体制

陳によれば、1949年まで中国の都市社会において「ギルド」以外には地域集団と見なしうるものはほとんどなかったという。当時の中国基層社会の集団構造を分析した費は「差序格局」という概念を提示し、その集団構造を説明している。彼によれば、中国の集団は己を中心に関係が同心的に広がるだけで、集団の大小、その中の関係の質は、中心にいる個人の社会的勢力、あるいは他社との関係に応じて時と場によって決まり、固定的に定まっていなかったと論じている。その後、多くの研究者も、宗族などの親族集団を含め、殆どの集団が制度的にも組織的にもはっきりとした輪郭を持たない「非制度」的な性格を特徴としていたと論じている。

戦後、中国は、この社会的土台の上に社会主義体制を確立し、都市空間の国有化と政治的イデオロギーを基にした再編・再建を行ったのである。それが「単位」体制の建設である。「単位」とは職場の意味であるが、従業員は労働力を提供する代わりに、職場（単位）が衣食住や教育、余暇、そして医療、保険、年金などの様々な保証、社会的サービスのすべてを従業員の家族も含め保証していたシステムである。しかし、その一方で、単位が従業員やその家族の生活にかかわるすべての機関を管理運営し、住民の身上書である檔案と戸籍を管理し、食料品や衣料品等の配給制度を併用することにより、国家権力の末端機関として人々を直接的に統制していたのである。

すべての都市と地域で完成されたわけではないが、職場を中心に、従業員の住宅だけでなく、商店、映画館、食堂、病院、学校などを集め、職場には、生産だけでなく衣食住から教育、育児、余暇活動、福祉サービス、社会保障まで行う組織が作られ、それを国行政が管理することによって国家が住民すべてを管理したのである。

本調査地の上海市は、中華人民共和国設立当時、すでに大都市であり、企業も多くはすでに操業されており、理想とされた職住一体の「単位」体制ではなく、多くの地域が職場と住居、そして教育、娯楽、医療等の職住分化はすでに形成されていた。しかし、上海市においても人々の「単位」との関係は他の都市と変わることはなかった。「単位」は、中国において初めて都市空間に人々を集団化することに成功した事例といわれており、人々は「単位」の何らかの組織へ加入し、職場の様々な施設という共同資源を利用して共同活動を行っていたのである。それ故、都市住民は職場によって他の集団と区別する意識が生まれ、相互の共同性が生まれたのではとも言えるのかもしれない。しかし、インフォーマルなレベルで地域や生活等の共通課題はあったとしても、そこでの集団化を支える人と人のつながりは、フォーマルには常に国家や「単位」から与えられた同様の課題によって

結ばれた関係であり、コミュニティ形成の土台である地域性や地域の自立性は欠落していたと言える。

2) 「単位」体制の崩壊と「社区」建設

開放政策以降、「単位」体制は崩壊の過程を歩むことになる。社会主義市場経済下において「単位」制度の社会的サービスや生活保障の非効率性は問題視され、削減・縮小化されるようになった。また、外国資本系企業や私企業の設立などにより、「単位」に属さない人や「上級単位のない単位」に属する人が増大することにより、日常生活での人々の「単位」への依存度、忠誠心、帰属意識が非常に弱くなっていったのである。

「単位」体制の崩壊とともに、人々の生活レベルでは新たな問題が発生した。まず、地域の安全性の問題である。1990年以後の住宅改革政策の推進に伴い、既存の職場宿舍が個人に売却され、新たな高層マンションやアパートが数多く建設されるようになった。表札をかける習慣がないため、誰が住んでいるか全く分からないことが多く増えており、住民の治安維持や地域の安全性に新たな方策を模索しなければならなくなったのである。

さらに、人口構造の成熟化と一人っ子政策がもたらした急速な都市部での高齢化への対応である。上海市の高齢化率は2005年に17%（全国平均約9%）を越えており、中国で最も高齢化が進んだ都市となった。退職した老人を崩壊しつつある「単位」が生活保障することは限界に達しており、それに代わる、より良い生活環境とサポートサービスを地域が提供していく必要性が生じていたのである。

これらの問題解決のために、また、「単位」崩壊により低下しつつある共産党や行政的権力の再生をもたらすために、中国行政政府民生部が「社区建設」計画を提案し、何度かの修正を経て、1990年「中華人民共和国都市居民委員会組織法」が施行され、1998年に「社区服務管理工作を指導し、社区建設を推進する」ことが民生部の任務として明記されることとなったのである。

それでは、ここに言われる「社区建設」とは何か。そのために指導される「社区服務」とは何か。そしてそこで建設される、「社区」とはどのような都市空間なのであろうか。

2001年11月に交付された中国行政政府民生部「民生部の全国で都市部社区建設の推進に関する意見書」の冒頭で、「社区とは、一定の地域範囲内に集まり居住している人々から構成される社会生活共同体をさす」と規定し、その地域範囲を「一般的に社区の体制改革後に規模調整された居民委員会の管轄区をさす」と定めている。そして「社区建設」について、上述の意見書は「共産党と政府の指導の下で、社区の力に抛り、社区の資源を利用して社区の機能を強化し、社区の問題を解決し、社区成員の生活レベルを向上させ、社区の経済、政治文化、環境の協調、発展を促進する過程である」と述べている。

郭によればここで言う社区の資源とは以下の6つであり「1. 社区全体の住民、諸団体、諸機関、2. サービス提供の組織（居民委員会の社区服務組織等）、3. サービスを提供する人的資源（専門職、ボランティア、居民委員会のスタッフ等）、4. 資金などの物質的資源（一般寄付、行政の補助、有償サービス等）、5. 具体的なサービス・プログラム、6. 法律などの制度的保証」、社区建設は居民委員会がリーダーとなり、それらの資源を利用して、社区における生活レベルを向上させる過程となる。

居民委員会は原則的には社区服務規定に基づく役割を遂行するために、住民を組織化するとともに、住民を社区服務の主体として活動させ、より充実した服務遂行のための住民相互の協力体制を作ることが役割である。それによって新たな経済体制と高齢化問題に対応した地域生活の相互互助体制と地域治安体制、そして地域への帰属意識を生む地域が建設でき、様々な意見があろうが、一方で行政が地域住民の末端まで管理可能な新たな地域社会が可能となるのである。

社区資源は各居民委員会によって差違はあるものの、多くの居民委員会がこの服務規程に合わせた組織を形成している。それは、民政、文化教育、治安、紛争仲介、計画出産と子育て支援、衛生である。居民委員会は、主任、副主任とそれぞれの服務主任によって組織が形成されており、主任や服務主任は有給である。かつては失業者が居民委員会の主任となったこともあったが、現在では

相当の資質を有する人が選任されることが多く、住民選挙で選出している居民委員会も少なくない。

委員の給与を含む居民委員会の予算は、居住委員会管轄区の世帯数と人口に応じ、街道弁事処を通じて配分されている。主任クラス以外の委員の多くは政府からの予算が非常に少なく、十分な活動を行うほどの人材を雇用することはできないのが現実であり、どの居民委員会も住民にボランティアでの参加を求めている。しかし、現実には、住宅改革政策の推進に伴い、既存の職場宿舍が個人に売却され、見知らぬ人が近隣に過ごしてくることが多く、上述したように、表札をかける習慣がないため、誰が住んでいるか全く分からないことが多く、また、夫婦ともに働く不在の時間が多いため、協力者が十分得られない場合が多いのである。この問題は程度の差でしかないが、古くからある区では新しい商品住宅アパート群より、若干のアドバンテージを有していると言えよう。

3) 社区サービスとスポーツとレクリエーション

居住委員会の実際の運営方法やサービス内容は各地区によって異なっており、有料で行う住民サービスを数多く提供している居民委員会もある。本研究の調査地域では老人・幼児教育・病人・障害者に対する援助活動と住民トラブルの調停が最も多い無料住民サービスであり、その他の結婚紹介、冠婚葬祭の協力、家政婦仲介、家庭内労働者仲介、学童保育、学習指導などは有料で行っていた。更に、本研究の事例でも取り上げるが、幾つかの居民委員会を含む街道委員会範囲で、外部組織に公民館を運営委託し、そこで上述した有料・無料のサービスを管轄社区住民に提供している地区も存在している。

スポーツやレクリエーションの提供等は、その文言が社区サービス規定に書かれているわけではないが、すべての居民委員会が部署を設け、主任を置いている不可欠な領域となっている。その活動の多くは住民がスポーツやレクリエーション活動を促すためのイベントの開催であり、組織作りのお手伝いであり、活動のための補助金を市体育局や街道委員会に申請することである。主任へのインタビューでは、住民側で最も頻繁に活動し、交流しているのが、この領域の活動であると言う。そして社区において、この領域の活動が盛んであればあるほど、他の領域の活動への参加者も多く、居民委員会と住民との関係も良好であると言う。社区建設が社区の生活課題を社区の資源や住民と居民委員会の相互協力によって解決していくことを土台とし、特に単位体制崩壊に伴って住民の福利厚生サービスをどのような体制で供給していくかを模索している中、住民と居民委員会が協力して活動を進めているこの領域は非常に重要な領域となっているという。

4. 社区建設におけるスポーツの役割と幾つかの問題点

本研究において調査を行ったフィールドは、1. 黄浦区南京東路街道 A 居民委員会地区、2. 楊浦区大橋街道 B 居民委員会地区、3. 羅山街道 R 市民会館地区である。注1

A 居民委員会地区は1850世帯、約5000人が住む昔からの住宅地であり、多くが古くからの住人である。2005年、この地区に区政府による全民健身運動を目的とした公園（建設費700万元）が建設され、居民委員会主導で昔からの遊び・ゲームを行うQクラブが設立した。それまで地区全体の余暇活動というのは高齢者が年に1、2度、参加者を募って慰安旅行へでかける程度であったが、このQクラブの活動が参加者や住民のネットワークを拡大し、その参加者による新たな活動組織形成へと結びつく結果となっている。また、これらの組織は、地域の生活課題の解決に積極的に係わる姿勢を見せており、クラブの活動により形成されたネットワークが、地区の資源として効率よく活用されているのである。実際、居民委員会の衛生主任は「レクリエーションや文化クラブ活動が盛んになってきたここ2年前から、衛生活動への意識が高くなり、地区が綺麗になった。また居民委員会のボランティア活動への参加者数も増大している」と述べている。

B 居民委員会地区は、2002年に建設された商品住宅アパート群で、約1800世帯約4300人が居住している。年々値上がりしている上海市の高級住宅の一つである。住民の近隣関係は乏しく、自らの利害に係わらない事項に関しては無関心であるという。さらに、居民委員会が行おうとする地区活動や住民サービスに対して、完全に市場に求めてしまう傾向にあり、居民委員会の存在自体を疑問視している住民も多い。

このような地区に2003年テニス愛好者5名による呼びかけで20名ほどのテニスサークルが誕生した。彼らは地区内のテニスコートで毎週末、練習会を開催し、時々近隣の仲間を招いて競技会を開催している。居民委員会に頼まれて、地区テニス教室の指導にボランティアとして参加したこともあるという。しかし、居民委員会とは一定の距離を置いており、時には批判的行動をとることも少なくない。それは、居民委員会が街道委員会の行政幹部や区共産党員の指導に従順であり、住民との民主的話し合いを行っていないことに不満を抱いているためである。しかし、クラブの代表者は「常に批判的態度で接しても、自分たちのテニスクラブ運営に悪影響を及ぼすことがあるかもしれない。また、この地区の人とコミュニケーションを取っておくことは、地区の安全性の面でも重要であり、クラブやテニス普及にとって利益があると理解した場合には、コート周辺の清掃作業等、幾つかの社区服務活動やボランティア活動に協力してきた」と、自らのクラブが賛同すべき時には居民委員会に協力してきたと述べている。テニスクラブ会員は、36名に増えたが、多くが地区外の人であるという。

彼らの活動がもたらしたと強く言うことはできないが、テニスクラブの一部会員と居民委員会文化主任の指導により、2006年よりこの地区に婦人料理教室や夏休み子供教育ボランティアが組織された。2007年6月の段階で料理教室は16名、夏休みに子供がどの程度集まるか不明であるが、すでに4名のボランティアを確保しているという。

3つめのフィールドであるR市民会館は上海YMCAが1996年に区政府より委託され、管理運営している施設である。主事業は老人ホーム、高齢者の社会教育事業（レジャー、レクリエーション、芸術活動）、幼稚園運営、青少年教育事業（スポーツ、英語、コンピューター教育）、補習授業、環境教育、住民の相談支援などである。施設内にバスケットボールコート1面、卓球台2台の卓球場を所有し、有料で貸し出している。YMCAは、他に、7つ会館を運営している。

Hバスケットクラブの発足は1996年末、R市民会館のバスケットボールコートを拠点としてバスケットボールを行っていた子供達がR市民会館の主任の手助けがあったものの、自主的に結成した。クラブ会員は2003年頃から会館が募集しているボランティア活動に積極的に参加しており、高齢者や幼稚園の運動会支援活動やクラブ員が住む居民委員会の高齢者健身イベントの補助員を行っている。現在では、クラブ会員の大学生2名がR市民会館の情報処理教室の講師を務めており、R市民会館や管轄の居民委員会との関係は非常に強くなっている。会館の主任は、クラブ会員が大学を卒業しても、高校を卒業してこの地区を離れても、毎年バスケットボール好き少年がクラブ会員となっており、補充循環システムは確立されていると話している。

紹介した3つの事例は、程度の差こそあれ、基本的にはクラブの設立と活動が参加者同士の信頼感を増幅させ、ネットワークを形成し、それが地域住民の新たな組織形成を導き、居民委員会の指導はあるものの、それらの活動が生活課題解決行動へ向けて自主的に効率的に投入されているということである。特に、ネットワーク形成がさらなるネットワークを形成し、それが社区の資源として蓄積されるプロセスは、スポーツやレクリエーションクラブの活動が民生部の計画していた社区の構築に重要な役割を果たしていると言えるであろう。

同時に、これらのプロセスはまさにクラブが社会関係資本として機能していたと言える事例であるかもしれない。また、3つの事例のネットワーク形成の容易さ、効率性は、まさに社会関係資本の量と関係していると言っても良いかもしれない。つまり、A居民委員会地区は非常に住民のコミュニケーション量が多い地区であり、B居民委員会地区は住民のコミュニケートが取れておらず、居民委員会と業主委員会が対立を起こしている地区であるため、クラブの活動と資源蓄積の効率性に差が生じていると。

しかし一方で、フィールドワーク中、社会関係資本の前提である人と人の信頼はどのような社会条件でも一つの組織や団体に加入していれば起こるのかをいつも問うていた。居民委員会と住民の関係性が外部のフィールドワーカーからは、透明性を持ったものとして見えなかったのである。A居民委員会の主任クラスは20年以上もその役職についており、大半が共産党員である。さらに、こちらがクラブ員にインタビューしようとしても、びつたりと付いてくるのである。

B 地区では居民委員会と商品住宅住民の対立していた。商品住宅地区では各部屋の所有者が建物単位で業主委員会を組織することが許可されている。(住宅管理条例8条、9条)業種委員会も居民委員会とも条例で「自治組織である」との規定があり、両者共に有する権限があり、予算を確保することが条例で認められている。(業主委員会は住宅管理業者を選出し、サービス契約を結び、住民からそのサービス費用を徴収することができ、住宅管理業者の管理とサービスを監督できる。)両者が十分話しあうことによって、または互いの政治勢力差によって、住民には一つの組織として認識されている社区もあるが、両組織が紛争を生じている地区も少ないわけではない。特に新しい商品住宅地では、一方の委員会がもう一方の委員会の設立を妨害したり、一方の活動を無視していることが報告されている。このような地域でクラブ会員と居民委員会の信頼という関係は築けるのであろうか。真の意味での自立した地域のリーダーとして居民委員会は住民と信頼関係を築けるのであろうか、不可視の社会関係資本を我々ほどのような条件の時、生み出したと判断すればよいのであろうか、このフィールドは、常に問いかけてくる。

注1 発表当日、詳細に事例を報告する。

引用・参考文献

陳立行 (2000) 「中国都市における地域社会の実像」 菱田雅晴編著『現代中国の構造変動』 pp137-164 東京大学出版

李妍焱 (2002) 「ボランティア活動の成立と展開」 ミネルヴァ書房

宇野重昭・鹿錫俊編 (2005) 「中国における共同体の再編と内発的自治の試み」 国際書院

郭定平 (2003) 「上海市の社区建設と都市基層社会の管理体制改革」 アジア経済44巻9号pp21-44、アジア研究所宮川公男・大守隆編 (2004) 「ソーシャル・キャピタル」 東洋経済新聞社

筒井淳也 (2007) 「ソーシャル・キャピタル理論の理論的位置づけ：効率性と公平性の観点から」 立命館大学産業社会論集第42巻第4号、pp123-135

費孝通 (1947) 「郷土中国」 上海観察社、

- (1939) *Peasant Life in China: A Field Study of Country in the Yangze Valley*, Routledge and Kegan Paul.

林尚立・馬伊里等編 (2000) 「社区組織与居民委員会建設」 上海大学出版社

程玉申 (2002) 「中国城市社区發展研究」 華東師範大学出版社

中共上海市居組織部・上海市社区發展研究会編 (1999) 「城市社区工作読本」 上海交通大学出版会
Collins, M. and Kay, T. (2003), *Sport and Social Exclusion*, Routledge.

Gratton, C. and Henry, I. (2001), *Sport In The City*, Routledge.

Coalter, F., Allison, M. and Taylor, J., (2000), *The Role of Sport in Regenerating Deprived Areas*, The Scottish Executive Central Research Unit 2000.

Coalter, F (2002), *Sport and Community Development: A Manual*, Sport Scotland.

Driscoll, K. and Wood, L. (1999), *Sporting Capital - Changes and challenges for rural communities in Victoria*, Centre for Applied Social Research.

Nicholson, M. and Hoyer, R. (2008), *Sport and Social Capital*, Butterworth-Heinemann.

Putnam, R. (2000), *Bowling Alone*, Simon & Schuster Paperbacks

東京マラソン開催が周辺大会に与えた影響について

-第2報-

○ 山中鹿次（ランニングサポート）

1 緒言

2007年2月18日に、大都市首都東京で大規模交通規制を行い、約3万人のランナーが参加して、第1回目の東京マラソンが開催された。1979年から東京の都心を使い東京国際女子マラソン、1981年から男子の東京国際マラソンが開催されていたが、1981年から開催の東京国際マラソンを廃止し、東京国際女子マラソンも2008年の30回記念大会を最後に廃止を条件にして、大会の開催が実現された。

当初から10km部門を併せて3万人の参加を受け入れ、通常は市民ランナー向けのフルマラソンが、制限時間5時間前後に対し、制限時間7時間と初心者レベルのランナーの参加も可能なため、申し込みの殺到が予想された。また日本国内のフルマラソン参加者の総数が9万人前後とされ、東京マラソンの参加定員は日本のフルマラソンの参加人数の約3分の1に該当し、東京周辺のフルマラソン開催の大会の参加者数が減少する可能性を考察し、第1報を2007年の日本スポーツ産業学会で報告した。今回はその第2報である。

2 方法

東京マラソンの開催の影響を受けると想定できる2008年1月～3月開催の関東地区のフルマラソン種目を開催する大会を主とし、電話、メールでの確認、ネットでの大会案内で公表の大会参加者数を元に、参加者数を調査した。参加者数はエントリー数である。

3 結果 関東地区の1～3月のフルマラソン開催大会の場合

2007年度と2008年度に関東地区で1～3月開催のフルマラソンを開催している大会の参加者数を対比すると以下のようになった。

表1、07, 08年の対比

	2007年	2008年
勝田マラソン(茨城)	10945人	12105人 (10, 59%増)
1月最終日曜日開催		
館山若潮マラソン(千葉)	4264人	4777人(12, 03%増)
1月最終日曜日開催		
東京荒川市民マラソン	17138人	17058人(0, 047%減)
3月第3日曜日開催		
佐倉朝日健康マラソン(千葉)	6090人	8987人(47, 56%増)
3月第4か最終日曜日開催		
合計	38476人	42927人(11, 68%増)

* 東京荒川市民マラソンの場合、同じ日に神奈川県平塚市で開催の湘南国際マラソン(07年

はフルマラソンを開催したが、08年は前年度の台風被害でのコース損傷により、フルを30kmに変更)が1,4104人の参加があり、その影響を受けていて、双方合計すると3万人を超えるので、東京マラソン開催以降3月末までの大会が影響を受けていないようである。

湘南国際マラソンが2008年は台風の後遺症で30kmに変更されたため、湘南国際を含めたフル開催大会という対比ができないが、参加者は東京マラソンが開催されても、その影響で参加者が減少するのではなく、その出場を考慮していた参加者が近接した時期の周辺のフルマラソンに参加したケースが多いようである。

2007年東京大会で実エントリー31440人に対し95044人と約3倍の申し込みがあり、2008年東京大会では実エントリー33000人に対して156012人と、4,727倍のエントリーがあり、10月で東京の申し込み抽選があるので、その結果を待って上記大会にエントリーするケースが多いようである。

4 4月開催の関東とその周辺地域のフルマラソン開催大会の場合

4月以降になると東京参加者が再びフルマラソンに参加する者が増えて来るが、以下のよう、参加者はやはり増加傾向を示している。

表2、07, 08年4月の関東とその周辺のフルマラソン大会参加者数の対比

	2007年	2008年
かすみがうらマラソン(茨城)14104人 4月第3日曜日		20118人(33, 45%増)
長野マラソン(長野) 7002人 4月第3日曜日		7210人(2, 97%増)
掛川新茶マラソン(静岡) 4608人 4月第3日曜日		4726人(2, 56%増)
合計	25714人	32054人(24, 66%増)

かすみがうらマラソンは最終締め切りが2月末で、東京終了後の申し込みが可能だったこと。また2007年のTBSのテレビドラマの「マラソン」のテレビロケの舞台となったことが大きく増加した要因のようである。また長野マラソンは基本定員が7千人のため、早めに締め切り前に申し込みを締め切り、掛川新茶マラソンはコースの難易度が高く、最近急増した初心者ランナーの増加が見込めず、従来開催されていた小笠掛川マラソンが市町村合併などの影響で、一時中断し再開されて間がないため、参加者はかすみがうらに終結する形で増えたようである。

5 関東地域の主なフルマラソンではない大会の参加者増の傾向

東京マラソンの開催に伴い参加者減少が懸念された青梅マラソンも、2008年は雪のために大会は開催されなかったが、定員上限のエントリーがあり、山梨県の山中湖ロードレースが2006年が12763人が、2007年に13796人、2008年には15833人と10%前後参加者が増えていて、概ね2006年以降は関東地区とその周辺(長

野、静岡など)では年10%前後の参加者数の増加が続いているようである。

6 関東とその周辺部以外のフルマラソン開催大会の動向、新たな動き

2007年の場合は関西で2月開催の木津川(京都)、泉州国際の申し込みが2006年に比べ遅く東京の抽選待ちの後、上記の大会申し込みが多かったようである。2008年も東京の抽選待ちの傾向は続いているが、木津川も泉州も参加申し込み定員を上回る申し込みがあり、今年3月開催の篠山マラソンが90年代は申し込みが1万人を超えた時期があったが、95年の阪神淡路大震災以降参加者が7千人程度に落ち込んでいたが、今年には9844人と1万人に迫るレベルまで人気が回復し、第二次ランニングブームと呼ぶべき状況を呈している。

またこれらの状況を受けて今年はとくしまマラソン、下関海響マラソンの新設、東国原知事の指示を受けて青島太平洋マラソンのコースの市街地変更。来年は四国で新たに3つのフルマラソンが誕生し、能登半島でも新たにフルマラソン新設が決まっている。

2010年には奈良県で平城遷都1300年記念のフルマラソン開催、大阪府や北海道でも知事の方から東京マラソンのようなフルマラソン開催の検討が叫ばれ、東京マラソン開催前は経費捻出と市町村合併のあおりで、大会開催は減り気味であったが、経済効果が叫ばれメタボ対策のアピールも重なり、東京マラソン開催は地方へ相当波及を示しているようである。

参考文献

- 1, 山中鹿次、第16回日本スポーツ産業学会大会号「2007東京マラソンが周辺大会に与えた影響について」2007年、93～94P
- 2, 山中鹿次、第19回ランニング学会大会「ワークショップ、市民ランナー、市民マラソンのこれから参考配布資料」2007年
- 3, 2006年1月25日、毎日新聞東京夕刊webニュース「青梅マラソン窮地」
- 4, (株)計測工房、市民マラソン参加人数ランニング、2008年

ウォーキング・ツーリストとイベント参加に関する研究

—第 20 回サントピア沖縄 名護・やんばるツーデーマーチ の参加者を対象として—

○稲葉慎太郎（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学）

I. 緒言

近年、健康増進・ライフスタイルの一環としてウォーキングが注目されている。体力・スポーツに関する世論調査（2006）によると、“この 1 年間に行った運動・スポーツの種目”としてウォーキングが第 1 位（44.2%）、“今後行ってみたい運動・スポーツの種目”としてもウォーキングが第 1 位（45.0%）となっているように、その参加人口は、運動・スポーツ人口の半数近くを占めている。

ウォーキング実施者の増加に伴い、全国各地でウォーキングイベントが開催されており、その数は主要なものだけで年間 200 回を超えるとも言われている。それに伴い、ウォーキングイベント参加者に関する研究についても関心が高まっている。松本ら（1990）、神吉ら（1993）によると、イベントが開催されている県外からの参加者は、イベント参加を目的としたスポーツ・ツーリストであると述べており、その特徴はクラブへの所属率の高さ、日常の歩行時間の長さにあると述べている。さらに、ウォーキングイベントに参加しているウォーカーの特性に着目した研究として、野川（1995）は、参加日数と参加動機から「プロ・ウォーカー」、「サンデー・ウォーカー」、「イベント・ウォーカー」と類型化し、それぞれ参加日数と継続参加率との特徴を述べている。さらに、山口ら（1997）は、県外からの参加者はクラブ所属率が高い、日常の歩行時間が長い、健康や自然に対する期待が高く、満足度も高い、高齢者の単独参加が多い、といったスポーツ・ツーリストとしてのウォーカーの特性を挙げている。

ウォーキング以外のスポーツ・ツーリストの先行研究においては、野川（1992）が海外におけるスポーツイベント参加者については体験型参加者が大半を占め、競技志向よりも楽しむことを重視していることを特徴として挙げている。二宮（2006）は、参加頻度と地域愛着を基準とし、登山における参加者の選好構造を明らかにしている。また、McGehee ら（2003）は、市民ランナーのマラソンイベントへの参加意識をもとに、宿泊を伴ってイベントに参加するツーリスト行動の特徴を明らかにしている。これらを踏まえて、ウォーキングイベントにおけるツーリスト行動の特徴を明らかにする研究は少なく、今後、中高齢者を中心にウォーキングイベントの参加を目的としたツーリストの増加が見込まれる中で、この領域に焦点を当てることは意義あることと考えた。本研究の目的は、沖縄のウォーキングイベントにおいて、ウォーキング・ツーリストのイベント参加への意識とイベント参加状況との関係を明らかにすることである。

II. 研究方法

(1) 調査対象

2007年12月8日、9日の2日間にわたって開催された、「第20回サントピア沖縄 名護・やんばるツーデーマーチ」の初日である12月8日の完歩者を対象とした。本大会は第20回という節目の大会であり、参加者は2日間で述べ3,149名にも上った。また、日本マーチング・リーグに加盟しているため、全国各地から様々なウォーキング愛好者が集う大会となり、研究対象としても適切であると言える。

(2) 調査方法

筆者らは実際に10kmのコースに参加し、参加者へのインタビューを行うことによりフィールドワークを行った。また、大会ウォーキングコースのゴールとなる名護市21世紀屋内運動場において、完歩証を受け取った参加者に対して、調査員9名が調査用紙を配布し、その場に用意した記入場所にて記入してもらい回収する自己記入式の配票回収法を行った。配布数は534票であり、有効回収数は527票、有効回収率は98.6%であった。

(3) 調査項目

調査項目は、参加者の個人的属性、参加コース、ウォーキング習慣（3項目）、大会参加状況（6項目）、大会参加の意義（8項目）、についてであった。調査項目の尺度について、ウォーキング実施頻度については、「しない」から「ほぼ毎日」の6段階尺度を用いた。大会参加の意義については、McGeheeら(2003)における市民ランナーの参与と行動の特徴の9項目を参考に、Semantic Differential Method (SD法)により5段階尺度を用い5~1点に点数化した。

表1 変数と尺度

要因	変数	尺度
個人的属性	性別	男・女
	年齢	満年齢
参加コース	コース名	5km,10km,20km,40km
ウォーキング習慣	ウォーキング経験年数	ウォーキングを始めてからの実施年数
	ウォーキング実施頻度	1.しない、2.年に数日程度、3.月に1日~2日程度、4.週1日~2日程度、5.週3日~4日程度、6.ほぼ毎日
	ウォーキング実施時間	ウォーキング実施平均時間(分)
大会参加状況	大会参加経験年数	経験年数
	年間大会参加回数	参加回数
	年間の宿泊を伴う大会参加回数	
	年間大会参加予定回数	予定回数
	年間大会参加希望回数	希望回数
大会参加の意義	年間ウォーキング支出	金額(円)
	重要である／重要でない	SD法による形容詞対(5段階尺度)
	たいくつ／おもしろい	
	適切ではない／適切である	
	意味がある／意味がない	
	つまらない／魅力がある	
	気に入っている／気が乗らない	
熱中していない／熱中している		
必要でない／必要である		

(4) 分析方法

分析方法として、まず、サンプル全体の記述統計を行った。次に、大会参加の意義（8項目）について得られた結果をもとに、階層的クラスター分析を行った。その結果をもとにサンプルを2つのクラスター、すなわち、

- ・イベント参加にあまり没頭していないクラスター：クラスター1
- ・イベント参加により没頭しているクラスター：クラスター2

に分類した。さらに、McGehee ら（2003）による、市民ランナーの大会参与と旅行に関する先行研究を参考に4つの仮説を立て、クラスターごとのt検定を行い平均値の差を検定した。

仮説 1：イベント参加に没頭している参加者ほど、ウォーキング大会により多く参加している

仮説 2：イベント参加に没頭している参加者ほど、日常からより熱心にウォーキングに取り組んでいる

仮説 3：イベント参加に没頭している参加者ほど、イベントへの参加意欲がより強い

仮説 4：イベント参加に没頭している参加者ほど、ウォーキングに関する年間支出がより多い

仮説 1 に関しては、大会参加経験年数・年間大会参加回数について、仮説 2 に関しては、ウォーキング経験年数・ウォーキング実施頻度・ウォーキング実施時間について、仮説 3 に関しては、年間大会参加予定回数・年間大会参加希望回数について、仮説 4 に関しては、年間ウォーキング支出について検証した。

Ⅲ. 結果と考察

(1) サンプルの属性

サンプルの属性は、図 2 に示すとおりである。性別は男女ともほぼ半数ずつであり、年齢層は50歳以上の中高齢者で全体の8割以上を占めている。参加コースに関しては、20km コースの参加者が半数近くを占めており、続いて、10km コースの参加者が3割以上を占めていた。

表 2 サンプルの属性（%，n）

性別	男性	50.7% (248)	年代	20歳未満	2.5% (12)
	女性	49.3% (241)		20歳代	4.1% (20)
コース	5km	2.9% (15)		30歳代	5.4% (26)
	10km	31.1% (163)		40歳代	5.0% (24)
	20km	47.1% (247)		50歳代	19.5% (94)
	40km	18.9% (99)		60歳代	40.1% (194)
				70歳以上	23.4% (113)

(2) 大会参加の意義

表3は、大会参加の意義について、サンプル全体、クラスター1及びクラスター2の項目ごとの平均値をまとめたものである。全体としては、イベントに参加することが重要である、おもしろい、魅力がある、必要である、といった意識が強かった。また、いずれの項目についてもクラスター1よりクラスター2の方がウォーキングイベントへの強い参加意識が示された。

表3 ウォーキング大会の参加意義

変数	全体		クラスター1	クラスター2
	Mean	SD	Mean	Mean
1. 重要であるー重要でない	1.88	0.87	2.10	1.63
2. たいくつーおもしろい*	4.20	1.12	3.88	4.56
3. 適切ではないー適切である*	4.01	1.29	3.60	4.51
4. 意味があるー意味がない	2.15	1.88	3.08	1.25
5. つまらないー魅力がある*	4.24	1.02	3.88	4.62
6. 気に入っているー気が乗らない	1.94	1.44	2.66	1.24
7. 熱中していないー熱中している*	3.85	1.19	3.34	4.32
8. 必要でないー必要である*	4.15	1.16	3.55	4.74

* 測定項目2,3,7,9,10については、逆に配点して5点が最も参加意識が強く、1点が最も参加意識が弱い

(3) クラスターごとの仮説の検証

表4は、本研究における仮説をクラスターごとにt検定を用いて検証を行った結果である。

表4 クラスターごとのt検定による仮説の検証

変数	全体	クラスター1	クラスター2	t値
仮説1: 大会参加経験				
大会参加経験年数(年)	6.81	6.73	6.87	-0.23
年間大会参加回数(回)	14.44	12.43	16.33	-1.71
年間の宿泊を伴う大会参加回数(回)	8.64	7.13	10.05	-2.11 *
仮説2: 日常的なウォーキング実施				
ウォーキング経験年数(年)	8.17	7.83	8.48	-0.97
ウォーキング頻度	4.55	4.22	4.81	-3.55 ***
ウォーキング実施時間(分)	89.16	68.07	108.07	-4.44 ***
仮説3: 大会参加への意欲				
年間大会参加予定回数(回)	12.67	8.94	15.91	-3.21 **
年間大会参加希望回数(回)	14.43	10.39	18.04	-3.46 **
仮説4: ウォーキング関係の支出				
年間ウォーキング支出(万円)	42.64	30.45	54.83	-2.73 **

* =p<.05, ** =p<.01, *** =p<.001

仮説1に関しては、大会参加経験年数と年間大会参加回数について有意差が見られなかった。また、年間の宿泊を伴う大会参加回数については5%水準で有意にクラスター2の方が回数が多かった。つまり、イベントに没頭している参加者ほど、宿泊を伴うイベントについては多く参加していると言える。これより、仮説1は一部支持された。

仮説2に関しては、ウォーキング経験年数について有意差が見られず、ウォーキング頻度、ウ

ウォーキング実施時間ともに、0.1%水準で有意な差が見られた。これは、イベント参加に没頭している参加者ほど、日常的なウォーキング頻度が高く、日常的なウォーキング平均時間が長い、必ずしもウォーキング経験年数が多いわけではないということを示している。これより、仮説 2 は一部支持された。

仮説 3 に関しては、年間大会参加予定回数、年間大会参加希望回数ともに 1%水準で有意差が見られ、イベント参加に没頭している参加者ほど、年間のイベント参加予定回数・年間のイベント参加希望回数がより多いということが言える。よって、仮説 3 は支持された。

仮説 4 に関しては、年間ウォーキング支出において、1%水準で有意差が見られ、イベント参加に没頭している参加者ほど、より多くのウォーキング関連の支出をしていることが言える。よって、仮説 4 は支持された。

IV. まとめ

本研究における目的は、McGehee ら (2003) の研究を枠組みとし、沖縄のウォーキングイベントにおいて、ウォーキング・ツーリストのイベント参加への意識とイベント参加状況との関係を明らかにすることであった。これを明らかにするため、4 つの仮説を設定し以下の結果が得られた。

- ① イベント参加に没頭している参加者ほど、より多くの宿泊を伴うイベントに参加しているが、必ずしもイベント参加の経験年数が長かったり、イベント参加回数が多かったりするわけではない。
- ② イベント参加に没頭している参加者ほど、日常的にウォーキング実施頻度が高く、また、ウォーキング実施平均時間が長い、必ずしもウォーキングを始めてからの実施年数が多いわけではない。
- ③ イベント参加に没頭している参加者ほど、年間の参加予定イベント回数が多く、同時に年間の参加希望イベント回数も多い。
- ④ イベント参加に没頭している参加者ほど、年間のウォーキングに関する支出が多い。

①においては、イベントに参加するに際し宿泊を伴うレベルまでになると、イベント参加の意義の捉え方によって差が表れるが、一般的なイベント参加回数全般であれば、その差は表れていないことから、参加者の居住地などの地理的要因も影響していると考えられる。また、イベント参加の経験年数に差が表れていないことから、参加者自身の特性等に適合すれば、少ないイベント参加経験年数の参加者でも、よりイベント参加に没頭している層が存在していることを示唆していると言える。

②においては、イベント参加の意義の捉え方によって日常的なウォーキング実施への意欲にも差が表れているが、その実施年数には差が表れていないことから、たとえウォーキング経験年数が少なくても、ウォーキングに適合すればウォーキングイベントにも没頭する可能性があることを示唆している。

③、④については、イベント参加の意義の捉え方が強ければ、年間に予定・希望するイベント参加回数も自ずと増え、それに伴いウォーキング関連の支出も増えていると言える。これらの結

果は、McGehee ら (2003) の研究における、市民ランナーのツーリスト行動の研究においても同様の結果が見られる。これより、ウォーカーとランナーにおいてツーリスト行動に共通点があることが示唆された。

少ないウォーキング実施経験年数、イベント参加経験年数であっても、イベント参加の意義を強く捉えている層が存在していることが示唆されたことから、少ない機会でも継続して参加したくなるようなウォーキング実践の場づくりが重要であると言える。ウォーキングイベントにおける継続要因として、山口 (2000) はプラス要因とマイナス要因を挙げているが、本研究における全国各地からの参加者が見込まれる宿泊を伴うイベントであれば、特に“会場への良好なアクセス”、“社交的プログラム”、“観光情報の充実”が求められると考えられる。レジャー白書 2007 によると、ツーリズム参加形態が従来の「通過型」・「団体型」の物見遊山の旅行から、訪れる地域の自然・生活文化・人とのふれあいを求める「体験型」、「交流型」、「個人型」の旅行へと転換し、旅行者ニーズやスタイルは多様化している中で、①テーマ性、②地域性・地域への寄与、③参加・体験、④地元での交流といった特徴をもつ「ニューツーリズム」という旅のあり方に関心が寄せられている、と指摘している。スポーツ・ツーリストとしての形態をとるウォーキングイベントへの参加者は、新しいスポーツ・ツーリズムの1つの形態として、ヘルススポーツ、レジャースポーツの両方の観点からより注目される存在であると言える。

◆主要参考文献

- 1) 波多野義郎:「最近の健康づくり運動をめぐる動向」, 生涯スポーツ学研究, vol.4, No.1, pp1-6, 2006
- 2) 神吉賢一, 山口泰雄, 天野郡寿, 岡田明:「ウォーキングイベントの参加者研究(1)ーウォーカーの社会的背景ー」, 体育・スポーツ科学, 第2号, pp9-16, 1993
- 3) Nancy McGehee, Yooshik Yoon, David Cardenas: “Involvement and Travel for Recreational Runners in North Carolina”, Journal of Sport Management, vol.17, pp305-324, 2003
- 4) 二宮浩彰:「登山における参加者選好のコンジョイント分析:スポーツ・ツーリズム参加モデルの適用」, 生涯スポーツ学研究, vol.4, No.1, pp7-14
- 5) 野川春夫:「スポーツ・ツーリズムに関する研究ーホノルルマラソンの縦断的研究ー」, 鹿屋体育大学学術紀要, 第7号, 43-55, 1992
- 6) 山口泰雄, 神吉賢一, 土肥隆:「加古川ツーデーマーチ参加者の期待と評価の構造を探る」, 『ウォーキング研究II』, 江橋慎四郎編, 不昧堂, pp256-270, 1997
- 7) 山口泰雄:『生涯スポーツとイベントの社会学』, 創文企画, pp212-215, 2000
- 8) 財団法人 社会経済生産性本部:『レジャー白書 2007 余暇需要の変化と「ニューツーリズム」』, pp.92, 2007

総合型地域スポーツクラブのマネジメントに関する研究 —海岸を舞台にした交流イベントのケーススタディー—

○藤田 修一 (NPO 法人神戸アスリートタウンクラブ)

1. 緒 言

兵庫県においては、スポーツを通じたコミュニティの形成、心身ともに健全な青少年の育成を目指す、総合型地域スポーツクラブ（以下、地域 SC とする）育成事業である「スポーツクラブ 21 ひょうご」が推進されている。この事業は、2000 年度からの 6 年次計画として進められたもので、2006 年 3 月には、県内 827 の全ての小学校区にクラブが設立されている。山口（2004）は、「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業によって、指導者や様々な人材のネットワーキングが始まり、地域のスポーツ環境が充実し始めていることを挙げ、地域のスポーツや地域住民にとって有益に機能していること、また、まちづくりに対して、クラブが地域の新たな拠点として育っていることを報告している。

その一方で、クラブの設立・運営に関する課題をみると、「スポーツクラブ 21 ひょうご」クラブ実態調査報告書（2003）によれば、クラブ設立に際しての課題点は、「人材・指導者確保」、「既存団体との連携・協力」、「受益者負担の意識」の三点が中心に挙げられている。また、伊藤ら（2003）は、スポーツクラブ 21 ひょうごの課題について、「クラブマネジャーや指導者の確保が必要」、「マネジメントに対するサポート体制が必要」と指摘している。

本研究の事例となる兵庫県神戸市（169 クラブが設立）では、山口（2006）によると、巡回指導の専任スタッフの存在がクラブ育成に大きな役割を果たしていることが述べられており、「人材・指導者確保」という課題の解決に向けて、重要な項目であることが推測される。また、2006 年度からは巡回指導の専任スタッフとは別に、さらに公共スポーツ施設のスタッフが地域 SC 運営支援に関わるというサポート体制がとられている（2006 年度から神戸市内の 6 つの公共スポーツ施設において、4 館は財団法人と体育協会が、2 館は NPO 法人と体育協会がそれぞれ指定管理者として共同運営を行っている）。神戸市内の地域 SC 設立件数は、表 1 のとおりである。

表 1. 地域 SC 設立件数

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
クラブ設立数	10	17	33	47	40	23
クラブ累計数	10	27	60	107	147	170

※ 2006 年度の小学校統合により、現在 169 クラブに

地域 SC に関する先行研究を見ると、その多くが、クラブ設立後に補助金が切れることによりクラブ組織・運営が衰退するであろうことを危惧している。それを解決する手段として、人材の育成・確保、受益者負担の認識を高めることが重要というのは先に述べた通りであるが、それらを考えた場合、「魅力的・効果的なスポーツプログラムの開発と提供」（野川、2003）、そして、「会費を払うに値する、魅力あるクラブ・クラブライフの創造」（山口、2003）というマネジメント要素が必要であり、地域 SC の育成や地域スポーツの振興において、クラブ会員が興味を示すプログラム・イベントの開催は欠かせない。社会的効果としては、イベントの集客力、イベント開催に伴う人材の育成、人的ネットワークの広がり、新たな地域文化やスポーツ文化の創造、クラブの認知度・知名度の向上、新たな会員、運営スタッフの獲得へとつながることが期待される。また、青少年に対しては、地域 SC における社会体験や異年齢集団との関わりによる青少年育成が挙げられる（山口、2006）。各クラブ、また複数クラブが連携し、その地域の特色を生かしたクラブ運営及びイベント企画を実践していくことが、地域 SC、地域住民に有益であるとの知見を得ることができる。

そこで、本研究では、地域特性を生かした地域SCイベント運営に着目し、継続実施に向けたマネジメント課題について検討する。

2. 研究方法

(1) 調査対象

本研究は、兵庫県神戸市の地域SC、海岸を舞台にした全市交流イベントをケーススタディの対象とした。

(2) 調査方法

2008年4月に神戸市教育委員会スポーツ体育課の担当者にインタビューを行うとともに、資料の収集（全市連絡会資料等）を行った。

(3) 調査内容

①地域SC支援体制、②イベントの概要・形態

3. 結果

(1) 調査対象地域の概要

1) 神戸市の概要

神戸市は、兵庫県南部に位置する兵庫県の県庁所在地（政令指定都市）である。2008年6月1日現在、総面積は552.23平方キロメートル、人口は1,532,456人である（神戸市の人口は、震災直前の1995年1月時点では152万人に達していたが、震災後、1995年10月の国勢調査時点では142万人台にまで落ち込んだ。その後、人口の回復が進み、2004年11月には152万581人となり、震災直前の人口を超えている）。鉄鋼・造船・機械・ゴム・真珠加工・観光等の産業を中心に発展し、近年はファッション・医療（神戸医療産業都市構想）等に注目が集まる。また、スポーツでは、あらゆるトップリーグチームのホームタウンとなっており、トップアスリートを数多く輩出している。

2005年6月に発表された「神戸2010ビジョン（豊かさ創造都市こうべ）」の中で、健康まちづくりプランを掲げている。スポーツクラブを軸としたスポーツの振興として、①神戸総合型地域スポーツクラブの活動の充実（クラブ設立、クラブハウスの整備、クラブフラッグの作成）、②既存スポーツ施設の有効活用、③トップアスリートと地域の交流、④「ささえろ」スポーツの振興（ボランティア活動の推進、スポーツ指導者バンクの充実、地区体育館の専門指導員による技術指導等）が目標項目として挙げられている。また、地域SCの会員数について、2010年までに50,000人到達を目標としている（2008年3月現在、44,057人）。

2) 須磨・須磨海岸の概要

須磨区は神戸市南西部に位置し、平安の昔から風光明媚で温暖な土地として知られ、源氏物語等文学作品にも取り上げられている。2008年6月1日現在、総面積は30.00平方キロメートル、人口は168,496人である。

また、須磨海岸は、日常生活における憩いの場として多くの市民に利用され、特に夏季には、神戸市内外から多数の海水浴客で賑わいを見せている。砂浜の長さは、約1.8km。JR線からも近く、アクセスの良い海岸であるため、関西の夏のレジャースポットとして人気が高く、1シーズンに約80万人の人が訪れる。2008年4月1日からは「須磨海岸を守り育てる条例」が施行されている。

2007年度、海開きシーズンのイベント（海の家主催のイベントを除く）としては、7月に「須磨海水浴場アクアスロン大会」、8月に「ビーチバレー・ジャパンカレッジ・びあカップ（全日本ビーチバレー大学男女選手権大会）」が開催されている。また、それ以外の時期には、スポーツカイト

大会、須磨青空元気フェスティバル（バザー等）、プレイフルサンドアート、KOBE-SUMA スポーツフェスティバル、須磨海岸クリーン作戦が開催されている。

（２）地域 SC の支援体制

1) 地域 SC 支援会議の開催

行政、NPO、スポーツ施設スタッフが集い、定期的に地域 SC 支援会議を開催している（2007年度は4回開催）。具体的には、各区地域 SC 担当スタッフの意見交換・現状報告、地域 SC の方向性の確認、サポートメニューに関する確認、その他、多様な事項を話し合う時間を設け、地域 SC の実情を踏まえた育成支援の内容検討を行う機会とされる。

2) 各区連絡協議会

各区内では、「〇区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」が組織され、地域 SC 代表者が出席し、地域 SC 運営、区連絡協議会のあり方に対する活発な意見交換、スポーツ交流大会及び交流イベントの企画が行われた（計51回）。交流大会に関しては、各区において、最低でも年に1回は開催することを目標に打ち合わせを重ねる（各区の実情に応じて、種目や内容を決定）。中でも、T区では、昨年度、交流大会・交流イベントが9回開催されている。

また、2007年度より、近隣の地域 SC 間の連携を強化し、会員数の増加や地域貢献につなげることを目的とした「連携推進事業」が新たにスタートしている。初年度は、N区において、世代間交流・クラブ間交流・都市間交流・実践的食育を目的とした、「スポーツ・農作業体験ツアー」イベントが企画されている。これは、都市部の親子が、農村部の地域 SC を訪ね、午前中にニュースポーツで交流を行った後、午後からは近隣農家の方々指導の下、農作業体験を行うという内容であった。

3) 公共スポーツ施設による地域 SC 支援

先にも述べたように、2006年度からは巡回指導の専任スタッフとは別に、公共スポーツ施設のスタッフが地域 SC 支援に関わるというサポート体制がとられている。支援内容としては、①スポーツ交流大会の開催支援、②出張指導サービス、③スポーツ安全講習会の開催、④ニュースポーツ用具・体力測定器具レンタル、⑤館内の地域 SC コーナーの設置、⑥地域 SC 機関紙の発行（地域 SC 取材）、⑦区連絡協議会への参加、⑧各種相談への対応が挙げられる。

昨年度、6公共スポーツ施設で行われた地域 SC 向けの安全講習会の内容は、テーピング（5回）、熱中症（5回）、応急処置（4回）、AED・心配蘇生法（4回）、ストレッチ（2回）、体力測定（2回）、市民救命士（2回）、アイシング（1回）、体制分測定（1回）、栄養（1回）、マッサージ（1回）、生活習慣病（1回）が報告されている。その他、各スポーツ施設主催の体力測定イベント、市民交流イベントも開催されている。

また、ニュースポーツ用具・体力測定器具レンタルは、延べ回数で65回の利用があった。中でも、人気の高い種目としては、キンボールが16回、次いで、体力測定器具が15回、スピードガン14回、囲碁ボール9回となった。

4) 全市連絡会

全市連絡会は、市内の全クラブから代表が集まり、実績報告や事業計画の説明、情報交換及び交流を行うものである（年1回開催）。

5) 全市連絡協議会

各区地域 SC 連絡協議会の代表者や世話係が集まり、各区の活動の情報交換を行う。また、全市的な視野に立って話し合いを行うほか、全県連絡協議会との関係を議論する（2007年度は3回開催）。

(3) 各種全市イベントの概要

1) 全市交流大会（各競技団体と連携）

2007年度は、バドミントン、卓球、家庭バレーボール、ミニバスケットボール、公式テニス、ソフトテニス、フットサル、グラウンドゴルフ、ラグビーの9種目の大会を開催。

2) 活動発表会（全市対象）

楽器演奏、ダンス演技等、文化活動を中心とした地域 SC 活動発表会。

3) クラブマネジャー養成講座（全市対象）

大学教授による「スポーツクラブライフ」をテーマに講演、地域 SC マネジメントに関するワークショップを企画。

4) 全市交流イベント

地域 SC 全市交流イベントとしては、「KOBE-SUMA スポーツフェスティバル 2007」が 2007 年度に初めて実施されており、イベントとして報告されたものはこの一つである。神戸地域 SC の活動をアピールできるイベントとして企画され、地元消防署の救急フェアとタイアップした事業であった。「健康まちづくり」を一番のコンセプトとした本イベントの目的は、①関西において有名な須磨海岸で通年にわたって、スポーツ・文化活動の交流イベントを開催し、自然に触れたウォーターフロントイベントを展開する、②神戸地域 SC の全市交流イベントと位置づけて、会員の拡大と、普及促進を図る、③神戸地域 SC 会員、地元学生、地域住民の参加を呼びかけ、地域交流・地域活性化を目指す。④学生企画スタッフを募り、次世代を担う有為な人材を地域が育成する、⑤多様な組織・団体の協力による各種イベントの展開により、「子どもの健全育成」、「健康まちづくり」を推進する、⑥クリーン活動の時間を設け、海岸の環境美化を徹底する、が挙げられた。

プログラム内容としては、①子どもを対象としたビーチバレー体験教室（プロ選手・国体代表選手・学生による指導）、②砂の造形遊び（プレイフル・サンドアート）、③和太鼓演奏、④消防音楽隊による演奏、⑤消防ヘリコプターによる救急広報、⑥救急体験コーナー（AED・CPRの安全講習会）、⑦クリーン作戦であり、参加人数は175名であった。また、スタッフは、地元の中高生、大学生、ビーチバレー選手、消防団等を含め、125名の活動が報告されている。

神戸地域 SC と消防署がタイアップしたイベントであったことから、多様な連携が生じ、少ない予算の中で運営できたようである。また、当日の記録は地元の中高生が行い、DVD に収めた作品として報告されている。

大久保（2007）が述べるように、地域 SC に関して異質の要素をつなぎ、かかわらせることで、その組織や地域が活性化することが期待される。地域に根ざした地域 SC のイベントということで、学生スタッフをはじめとして、継続的な運営を行うためのノウハウ蓄積、人材の育成・確保に関しても期待される場所である。

4. まとめ

本研究では、神戸地域 SC を対象として、①地域 SC 支援体制、②イベントの概要・形態について、調査を試みた。結果として、以下のことが明らかになった。

- ① 神戸市においては、各区連絡協議会が機能し始め、近隣クラブとの連携がスタートした。全区スポーツ交流大会、交流イベント、連携推進事業等をテーマに、今後さらに活発な意見交換が望まれる。
- ② 公共スポーツ施設のスタッフによる地域 SC 支援（サポート体制）が、地域 SC 運営の重要な役割を果たしている。
- ③ 海岸を舞台にした全市交流イベントが開催され、地域の特色を生かした地域 SC の新たな活

動場所が提示された。今後、砂の造形遊び、ビーチバレー等、各地域 SC 主導で活動することも期待される。

④ イベントの企画・開催を通じて、多様な組織や人の連携が生じた。

神戸地域 SC は、今後の方向性と 2008 年度事業計画として、「地域 SC の魅力アップ・魅力発信」を掲げ、具体的には「地域、学校等との連携を図り、健康づくりを支援する体制づくりを進める」、「地域 SC の理念や各地域のスポーツに関わる資源を再発見、再認識するとともに、既存のスポーツ関連行事、関連団体と地域 SC を結びつける等、魅力アップを図り、多様な方法による魅力の発信を行う」、と目標を設定している。やはり、本研究からも明らかになったように、地域 SC を存続させていくためには、「魅力の発掘、保持」が重要なマネジメント課題として挙げられよう。また、その魅力が人を集め、「人材の発掘、保持」というところにつながることを期待される。

海岸を舞台にしたイベントということで提言を加えるならば、当面は地域 SC のスタッフを中心として継続的に実施可能なイベント・大会運営を模索し、運営体制が整えば、規模の大きい大会を企画したり、誘致したりということも視野に入れられるのではなかろうか。将来的にはスポーツツーリストの集客、イベント収入という経済的効果も見込むことができれば、地域 SC 運営の財源確保策の一つとしても考えられそうである。これは、健康まちづくりを推進しようとする自治体にとっても、便益の高いテーマということがうかがえる。

今後は、地域 SC のマネジメントの中でも、地域特色や規模に合ったイベントの企画、地域特色を生かしたイベントステージの活用というところに注目することが望まれる。

<参考文献>

- ・伊藤克広・山口泰雄 (2003) : 地域スポーツクラブの育成における課題と成果 —スポーツクラブ 21 ひょうごのケーススタディー, 日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集, pp.175-180
- ・大久保幸廣 (2007) : 総合型地域スポーツクラブにおける地域プロモーションに関する研究 —ファミリー・スポーツの観点から— 日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集, pp.100-105
- ・野川春夫 (2003) : 「日本のコミュニティスポーツクラブの将来 —クラブマネジャー養成の視点から—」, 『21 世紀のコミュニティ・スポーツクラブとクラブライフの振興に関する国際シンポジウム大会報告書』 pp.385-387
- ・兵庫県教育委員会地域スポーツ活動室 (2003) : スポーツクラブ 21 ひょうごクラブ実態報告書
- ・山口泰雄 (2003) : 「日本のコミュニティスポーツクラブの将来 —スポーツ・フォー・オール of 視点から—」, 『21 世紀のコミュニティ・スポーツクラブとクラブライフの振興に関する国際シンポジウム大会報告書』 pp.392-395
- ・山口泰雄 (2004) : 「兵庫県の総合型地域スポーツクラブが人々にもたらしたもの」, 『体育科教育』 52 (1) pp.42-45
- ・山口泰雄 (2006) : 地域を変えた総合型地域スポーツクラブ, 大修館書店
- ・神戸市ホームページ
<http://www.city.kobe.jp/>
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/06/013/aratanavision/koube2010bijyon1903/bijyon2003.pdf>

体育における非言語的コミュニケーションに関する研究

横田 英之（東京学芸大学大学院・学生）

1、はじめに

今日の学校現場では、いじめ・不登校・学級崩壊などの児童生徒に関わる多くの問題を抱えている。これらは対人関係能力の低下と関係していると考えられるが、児童生徒だけの問題ではなく、児童生徒に支援や働きかけなど行う教師にも大きく責任があると言える。木下（2003）が「教師は多様な個性を持つ生徒たちとつきあい、『相互豊富化』をめざして教授し、学校での共同生活のルールをつくりだすのを援助しなければならない。教師の質の向上がいわれるとき、それは教師の多様な活動に相応した質の高い知識の習得だけではなく、生徒をはじめとし多様な人間と協同労働するための社会性とコミュニケーション能力の向上を含んでいる」と述べているように、教師は児童生徒に対する援助を行う必要があり、そのためにも社会性とコミュニケーション能力の質の向上を目指す必要があると言える。このことから、教師にとってコミュニケーション能力は不可欠な資質であることがわかる。

コミュニケーションとは「何かを伝え合うというよりは、何かを共有し、そこで気持ちが繋がれること」、「二者間でのポジティブな情緒を共有すること」（鯨岡 1998）ⁱⁱや「他者と意味や感情を共有していく行為」、「二人の人間が存在すれば、言語的、非言語的、意図的、非意図的にかかわらず、すべての行為や行動がコミュニケーション」（堀江 2005）ⁱⁱⁱ、「たんなる情報の伝達にとどまらず、情報の伝達によって、同じひとつのことを共有するということが重要になってくるのである。そして、共有するというに、互いの気持ち・情動・感情といった心的な状態・状況が常に付加されることを考えるのならば、お互いがお互いを理解するという意味合いをもつもの」（津田 2008）^{iv}など様々な表現の仕方があるが、共有し理解するという点では意味は同じである。この共有し理解するという点において、学校現場では一般的に体育教師は他教科の教師に比べて人気があり、生徒に親しまれやすいとされている。これは体育の授業が他教科に比べ、教師と生徒との距離が近く、コミュニケーションをとりやすい環境にあることが経験的によく語られることと連動しているとも言ってもよい。

体育におけるコミュニケーションの重要性については多くの機会で言われている。杉山（2004）は「体育は、言語的、非言語的コミュニケーションともに活性化させることのできる場であり、言語、非言語の双方を含む総合的なコミュニケーション・スキルを高めることが可能な場である」と述べている。また、賀川（2002）の「体育授業はその身体性・集団性・情緒性・課題解決性といった点で、豊かな疑似社会体験の場を持っている」という言葉を基に、渋谷（2004）は「体育の授業に含まれる『豊かな疑似社会体験の場』は、子どもの現実社会で役立つコミュニケーション・スキルを高めるための絶好の機会となっており、体育の授業はコミュニケーション・スキルのトレーニングの場として条件（質・量）的にも恵まれている」と国語科の取り組みと比較して述べている。体育は身体運動を通しての学習活動であり、他教科に比べ他者と関わる機会が多いことから、他教科に比べて生徒とのコミュニケーションが育まれやすいことは明らかである。

コミュニケーションを考える場合、津田（2008）によると言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションに分けることができ、非言語的コミュニケーションには言語的コミュニケーションを支え、補完する機能と感情や情動を表出する機能があるとされており^{vii}、杉山（2004）は「コミュニケーションの中でも非言語的コミュニケーションが多大な役割を果たしており、情報量の70%は非言語的コミュニケーションによって伝えられている」と述べて、非言語的コミュニケーションの重要性に触れている。体育の授業を考えた場合に、運動を内容とする点で他教科に比べ

特に非言語的コミュニケーションの量や質が豊かであると言えるのかもしれない。

2、目的

そこで本研究では、教師のコミュニケーションの中でも非言語的コミュニケーションに着目し、体育教師と他教科教師との児童生徒に対する非言語的コミュニケーションのとり方の違いについてコミュニケーション手段の構造モデルをもとに授業を分析し、体育教師と児童生徒とのコミュニケーション特性を明らかにすることを目的とする。

3、研究方法

コミュニケーションについては多くの研究が行われている。その時に用いる方法も様々であり、「生徒と教師の関係」をコミュニケーションから見るために高橋ら（2008）は教師へのインタビュー調査を行い、データ化したものをグランデッド・セオリー・アプローチによって分析を行っている。*また、「生徒・児童と教師の言葉のやりとり」について吉川ら（2007）は自由記述によるパターンを分類し、比較検討することで生徒と教師・児童のコミュニケーションの実体について考察を行っている。xiこのような中、非言語的コミュニケーションについて授業分析を用いて木下が研究を行っている。木下（2003）は、教師と生徒との肯定的な人間関係の創出の要は教師のコミュニケーション活動の質にあるとして、授業の中で生徒との関係性の良し悪しによって言語的コミュニケーション手段と非言語的コミュニケーション手段がどのように異なっているのかを実験研究によって明らかにしたホッペ（R. Hoppe）らの成果から、授業における人間関係の形成にとって教師のコミュニケーション活動が役割を果たしていること、教師の非言語的コミュニケーション手段の更なる意識化の必要性について述べている。このホッペの研究の中で作成された、コミュニケーション手段の構造モデルはコミュニケーション手段の細分化が試みられたものであり、授業で日常的に観察できる点や生徒に情動的作用をもつ点において、教師におけるコミュニケーションの違いを見るための指標としては適していると言える。

そこで本研究ではホッペ（R. Hoppe）らの作成したコミュニケーション手段の構造モデルを基に、小学校の体育授業における体育教師と他教科の教師の非言語的コミュニケーションについて授業分析を行い、東京都の小学校体育教師1名と小学校他教科教師2名を事例対象とする中で体育教師と他教科教師の比較を行う。

ただし、体育の授業を観察する上で目的にそぐわない指標を削除し、曖昧な定義のものに修正を加えた。例えば、「外見」（服装・化粧・ヘアスタイルなど）という指標は、今回分析を行う体育授業の教師が皆ジャージ姿であった点や女性教師は髪を結っていたこともあり削除した。また、体育を行う校庭や体育館には机や椅子が無いため、「空間的な行動」の『教卓のそばにずっといる』や「姿勢」の『机によりかかる』、『椅子にすわる』なども削除した。そして、体育授業の特性より、児童に座らせての説明を行うことが多いため、「姿勢」における『児童の目線で話をする』行為を加え、「眼差しの方向」の『生徒をしっかりと見る』は集団活動を見る場合と個人活動を見る場合とがあるため、『集団を見る』（複数人に対する眼差し）と『個人を見る』（個人に対する眼差し）に分類した。さらに、「ジェスチャー」の『実例をあげる腕の運動』では、腕による運動でしか捉えられないため、戸田ら（2003）xiiのノンバーバル行動の指標を基に『図解』（会話に直接結びついた動作で、会話内容を精緻にしたり、明確にしたりする身体動作）と『非図解』（会話に直接結びついていない動作で、ことばの意味とは関係なく指先や手を動かしているもの）と修正した。

ホッペ（R. Hoppe）らのコミュニケーション手段の構造モデルに修正を加えた指標は表-1の通りある。

表-1 コミュニケーション手段の構造モデル

ノンバーバルなコミュニケーション手段

表情

- ・笑う
- ・目をむく
- ・口の運動
- ・いましめる目つき

空間的な行動

- ・生徒の方に入り込む
- ・肩ごしに覗き込む

眼差しの方向

- ・個人を見る
- ・集団を見る
- ・まなざしを移動させる

ジェスチャー

- ・こっくりうなづく
- ・頭をふる
- ・指で指示する
- ・図解
- ・非図解

身体のコントクト

- ・肩に手を置く
- ・肩をたたく

姿勢

- ・真っ直ぐに立つ
- ・児童の目線になる

4、結果・考察

他教科教師 A,B と体育教師 C の体育授業における,非言語的コミュニケーションのとり方は表一2のようになった。

表一2 体育授業における非言語的コミュニケーションのとり方

	教師 A ①	教師 A ②	教師 B ①	教師 B ②	教師 C ①
表情					
笑う	15	17	4	7	20
目をむく	0	0	1	0	3
口の運動	213	171	149	156	192
いましめる目つき	5	11	7	1	4
ジェスチャー					
こっくりうなづく	10	13	8	5	6
頭をふる	0	0	0	1	0
指で指示する	40	44	40	43	25
図解	36	42	33	46	58
非図解	49	44	60	53	61
空間的な行動					
生徒の方に入り込む	7	4	5	7	2
肩ごしに覗き込む	4	6	3	2	6
身体のコントクト					
肩に手を置く	2	15	3	1	8
肩を叩く	2	5	1	2	1
眼差しの方向					
個人を見る	24	25	30	15	48
集団を見る	27	22	24	20	36
眼差しを移動させる	5	4	5	3	19

姿勢					
真っ直ぐ立つ	4	3	2	3	2
児童の目線になる	4	5	2	3	7

体育教師である教師 C と他教科教師 A,B を比較した場合、ところどころ差は見られるものの全体的にはそこまでの差は無かった。しかし、その中で「ジェスチャー」と「眼差しの方向」に大きな差が見られた。この二つの指標を基に非言語的コミュニケーションのとり方について考えていく。(図1を参照)

(1)「ジェスチャー」

まず「ジェスチャー」では、『図解』・『非図解』という動作に関わる行為が高い値を示しており、逆に『指で指示する』行為が少ない値となっている。本来、意思疎通を図る上で身体動作は重要な手段であり、身体動作に関わる『図解』・『非図解』が他教科教師と比べて高い値を示したということは、体育という身体を用いて行う教科の特性が児童とのコミュニケーションに活用されていることが言える。分析の結果、『図解』では技術指導や競技説明など具体的な指示を行う為に身体動作を用いて伝えられることが多く、『非図解』では、児童を褒める際に拍手を交えて表現するケースが多く、児童のやる気を引き起こしたいときや賞賛する際に身体動作がなされていた。『図解』では自分の意図することを身体を用いて言葉とともに表現する行為であり、『非図解』は無意識的に身体動作が行われている行為と考えられることから、身体を使って何かを伝えるこれらの行為は、身体を使ってパフォーマンスを行い表現するスポーツが影響している面が強い。そのため、体育という教科特性が身体動作を用いるコミュニケーションに差を生んだ要因となったと考えられる。

また、『指で指示する』行為は分析の結果から、どのように行動すればよいか教師から児童に対して強制力を持つ場合が多い。この『指で指示する』行為が多いと、児童にとっては具体的でわかりやすい反面、自由が失われてしまう。逆に、少ない場合は児童の主体性が強くなるために気づきにくいこともあるが、自由さをもつことができる。つまり、体育教師は児童に対してより自由さを提供し、その解放された状態からの何らかの気づきを期待しているものと考えられる。身体を駆使する活動が多かった体育教師だからこそ自由さの重要性を理解しており、それが『指で指示する』行為の差に表れたものと考えられる。

このことから体育という身体を使って行う教科特性と経験から、「ジェスチャー」という身体動作が、体育教師は他教科教師に比べて有効であることがわかった。

(2)「眼差しの方向」

「眼差しの方向」では、『個人を見る』、『集団を見る』、『眼差しを移動させる』のいずれも、他教科教師に比べて値が高かった。分析の結果から、他教科教師の『個人を見る』、『集団を見る』行為は、「空間的な行動」の『生徒のほうに入り込む』の数値を見ても分かる通り、活動しているグループの中に加わってから個人や集団に対する支援が多かった。それに対し、体育教師は活動しているグループの外から個人や集団に対してアドバイスなどを行って接することがほとんどであり、1グループにかかる時間が少ない分、多くの児童に対して支援を行っていた。この中で、体育教師が1グループにかかる時間が少ない理由の大きな要因として、その場の状況を判断し、どこを改善すればいいのを見つけてすぐに見つけられる点が挙げられる。他教科の教師の場合、そのグループの状況を見聞してから、アドバイスをし、少しできるようになるまで一緒に行くという手立てをとっていた。それに対して体育教師は活動状況をすぐに察知し、どこを改善すべきかなどのアドバイスをし、様子を少し見てからすぐに次のグループに移るといった流れで授業を進めていた。コミュニケーションをとるといふ観点からこの違いを考える場合、他教科の先生のようにじっくり児童について教える方が関わりが深くなると感じられるが、関われる人数が少なくなってしまうのに対し、

体育教師は関わる時間が少ない分、多くの児童と接する機会が生まれる。

体育の場合、活動場所が教室よりも広い校庭や体育館で行われることが多く、全ての児童と関わるために、1 グループにかける時間を短くしてより多くの児童の様子を把握する必要がある、『個人を見る』、『集団を見る』という差になっているのだと考えられる。また、『眼差しを移動させる』とは児童以外に眼差しを移すことで、時計やプリントなどを見るが多かった。全ての教師が練習や試合の時間設定を行っていたが、体育教師は特に時間設定を細かくしていたため、時計を確認する機会が多く、このような差となった。

5、まとめ

体育教師と他教科教師の体育授業を比較した結果、「ジェスチャー」と「眼差しの方向」という点で、児童に対する非言語的コミュニケーションのとり方に違いがあることがわかった。体育教師は、「ジェスチャー」という身体動作を用いることによって児童と接し、「眼差しの方向」という児童との関わり方にコミュニケーションの特徴があると言える。

児童生徒が教師とコミュニケーションをとる場合、何かしらの反応が無ければそれ以上関係をとろうとは思わないだろう。その時、言葉だけの反応でなく、身体動作である「ジェスチャー」を交えての反応が体育教師にはできる。また、児童生徒と接する場合、時間をかけて接する教師の方が関係も良好になる可能性が高いが、逆に体育教師のように時間をあまりかけないで接することで、関係が深くないからこそさばさばした関係から接しやすい教師として捉えられる。このような体育教師がとる非言語的コミュニケーションの過程に、体育教師の人気と言われるルーツがあることが示唆された。

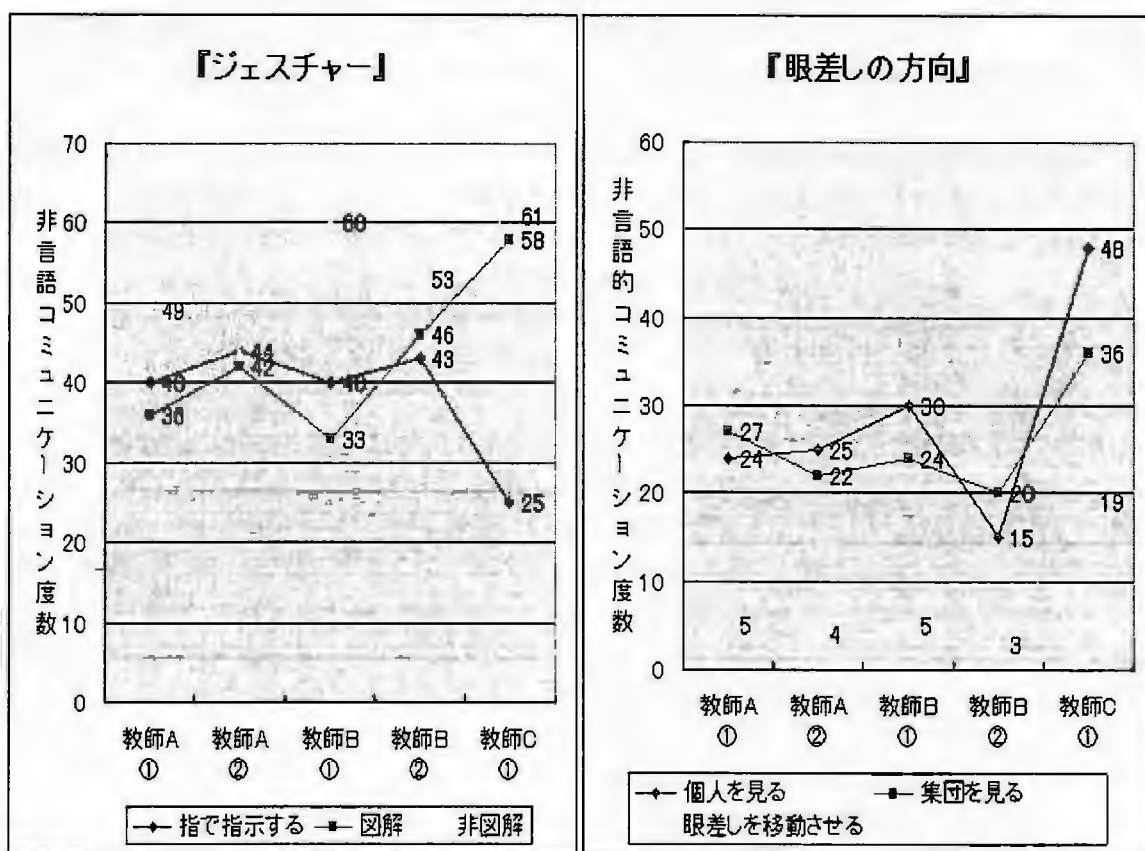


図 1

【引用・参考文献】

- i 木下百合子 (2003/6) 「教師のコミュニケーショントレーニングの意義と課題」
『大阪教育大学社会化教育学研究』 第3号
- ii 鯨岡 峻 (1998) 「原初的コミュニケーションの諸相」 ミネルヴァ書房 pp. 117-118
- iii 堀江耕治 (2005) 「教師－生徒の関係とコミュニケーションに関する考察」
<http://www.apec.aichi-c.ed.jp/joho/system/el-net/horiegaiyou.pdf>
- iv 津田忠雄 (2008) 「体育・スポーツの指導における非言語的コミュニケーション－共振する身体－」 『近畿大学健康スポーツ教育センター研究紀要』 7巻 第1号
- v 杉山佳生 (2004) 「体育からコミュニケーション・スキルを捉える視点－体育の意義と課題－」
『体育科教育』4月号
- vi 賀川昌明 (2002) 「体育・保健体育科教育のねらいと心理学的課題」 『体育授業の心理学』
市村操一・阪田尚彦・賀川昌明・松田泰定編著 大修館書店 pp. 13 - 16
- vii 渋谷崇行 (2004) 「身体運動はコミュニケーション・スキルを高めるか」 『体育科教育』4月号
- viii 津田忠雄 (2008) 「体育・スポーツの指導における非言語的コミュニケーション－共振する身体－」
『近畿大学健康スポーツ教育センター研究紀要』 7巻 第1号
- ix 杉山佳生 (2004) 「体育からコミュニケーション・スキルを捉える視点－体育の意義と課題－」
『体育科教育』4月号
- x 高橋早苗・鉤 治雄 (2008) 「教師－生徒関係」におけるコミュニケーションの課題－中学校
教師を対象とした面接調査を通して－ 『創価大学教育学部論集』 第59号 pp. 23-34
- xi 吉川正剛・三宮真智子 (2007) 「生徒の学習意欲に及ぼす教師の言葉かけの影響」 『鳴門教育大
学情報教育ジャーナル』 第4巻 pp. 19-27
- xii 戸田弘二・高村裕美 (2003) 「感情喚起場面におけるノンバーバル・コミュニケーション」
『北海道教育大学紀要』(教育科学編) 第54巻 第1号
- 木下百合子 (1996) 「教授コミュニケーションと教授言語の研究－コミュニケーションとこと
ばの教科論的分析－」 風間書房

アスリートの社会貢献活動に関する一考察

○波多野圭吾(国士舘大学大学院学生)

1. 緒言

近年わが国において、アスリート^{注1)} やスポーツ組織による印象的な社会貢献活動^{注2)} が多数行われている。例を挙げれば、2006年のゴールデンスピリット賞^{注3)} を受賞した日本野球機構パシフィック・リーグ福岡ソフトバンクホークスの和田毅投手の、公式戦の投球数に応じて、ポリオ、はしか、破傷風等のワクチンを特定非営利活動法人に寄贈する活動や、2005年の日本プロサッカーリーグ(以下、Jリーグ)鹿島アントラーズを中心に行われた日本サッカー界による全腸管壁内神経細胞未熟症の子どもを救うための募金活動等である。地域貢献活動に目を向けてみても、各スポーツ分野においてスポーツ教室、学校等の施設訪問、地域行事への参加、地域の美化(清掃)、行政機関によるキャンペーン活動への協力などが積極的に行われている。

このようにアスリートが積極的に社会貢献活動に取り組む一方、原田(2004, 2006)は、社会貢献活動をクラブやチームの地域密着化を果たす為の一つの手段であるとするとともに、チーム・選手とファンが触れ合う機会を設けること、募金活動や慈善事業を行うことでチームとコミュニティの関係を強めることができると報告している。また、大西(2005)は地域貢献活動が消費者(観戦者)の心理的コミットメントに影響を与えると述べている。さらに、松村(2006)は、社会貢献活動が盛んな米国のNBA(National Basketball Association)、NHL(National Hockey League)に注目し、各リーグが推進する活動の事例を紹介するとともに、それらをJリーグの現状と比較することで、今後日本におけるプロスポーツチームの地域密着に向けた社会貢献活動のあり方を提言している。このように、現在報告されている研究の多くは、社会貢献活動を地域密着、チームの経済的成功のためのツールとして捉えるスポーツ産業論としての視点から研究されているものが多く、アスリートが社会貢献活動に取り組む意義や社会貢献活動がアスリートに与える影響について言及した研究は見られない。現在行われているアスリートの社会貢献活動の中には、アスリートが自発的に取り組むものの他に、スポンサーやチーム、各競技協会等の主導で行われている活動があり、そうした活動に参加を強要されることを嫌うアスリートがいる。また、社会貢献活動にあまりなじみのないアスリートは、社会貢献活動に取り組むことを「時間の無駄」「めんどくさい」と考えることが多いようである。

2. 研究の目的

以上のことを背景に、本研究では、アスリートが社会貢献活動に取り組む意義、社会貢献活動がアスリートに与える影響、以上二点を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

- ① スポーツマンシップやアスリートという概念の成り立ち、スポーツの社会的な役割などに関する文献に検討を加え、アスリートとしての振る舞いがどのようなものであるべきなのかを明らかにする。
- ② ①で明らかにしたことを踏まえ、アスリートが社会貢献活動に取り組む意義を明らかにする。
- ③ さらに、アスリートにインタビュー調査を行い、文献から明らかにした「アスリートが社会貢献活動に取り組む意義」の裏付けとしてインタビューデータを活用することで、より信憑性の高い分析を試みる。
- ④ ③に加え、アスリートへのインタビュー調査から、社会貢献活動がアスリートに与える影響を明らかにする。

なお、インタビュー調査は以下の項目を中心に行う

- ・社会貢献活動に取り組むようになったきっかけ
- ・社会貢献活動に取り組む前のイメージ
- ・社会貢献活動に取り組んでいる最中の心境(気をつけること、大変なこと等)
- ・社会貢献活動に取り組んでいる中で、どんなことを伝えたいと思ったか
- ・社会貢献活動に取り組んでいる中で、どんなことを求められていると思ったか
- ・普段の生活(競技以外の場面)の中で一般社会を意識することはあるか
- ・社会貢献活動の前後での変化(精神面、競技以外の一般社会と自分自身の関係)
- ・アスリートによる社会貢献活動の現状をどのように考えているか

4. 仮説

アスリートの社会貢献活動に取り組む意義に関しては次の二点が示唆された。

- ・アスリートは社会からのサポートを広く還元していく為に社会貢献活動に取り組む必要があること
- ・アスリートに求められる役割の一つに社会(特に子ども)のロールモデルがあり、それを体現する一つ的手段として社会貢献活動が効果的であること

また、社会貢献活動がアスリートに与える影響に関しては以下の点が示唆された。

- ・社会貢献活動はアスリートのキャリアを豊かにし、スポーツの文化的価値を高めてくれる可能性があること

※現在、分析の途中段階であり上記した点は仮説の域を出ない。今後詳細な分析を加え、当日の発表でその成果を発表したい。

5. 注釈

注 1) アスリートとは一般に、競技力向上を主たる目的として、日常から専門的に競技活動に取り組む存在であるが、本研究ではその中でもトップレベルのプロ選手(プロがない競技ではそれに準ずるレベルの選手)と定義する。

注 2) 社会貢献活動とは、社会の課題に気づき、自発的に取り組み、直接の対価を求めることなく、自らの資源を投入することを指す。(日本経団連1%クラブ長沢氏による)
本研究では従来使われてきたこの意に加え、ホームタウンやフランチャイズ等への地域貢献活動を含めるものと定義する。

注 3) ゴールデンスピリット賞とは 1999 年に報知新聞社によって設立された、日本のプロ野球選手を対象にした社会貢献活動優秀者を表彰する賞。

6. 文献

- ・原田宗彦編著(2004)スポーツマーケティング.大修館書店:東京,pp.145-160.
- ・原田宗彦(2007)スポーツ産業論(第 4 版).杏林書店:東京.
- ・松村浩貴(2006)プロスポーツにおける社会貢献活動:リーグが推進する活動に着目して.人文論集,41:183-193.
- ・大西孝之(2005)プロスポーツクラブがおこなう地域貢献活動の消費者に与える影響:大学生の観戦意図とチーム・アイデンティフィケーションの変化に着目して.大阪体育大学紀要, 36:pp.154.

競泳選手の社会環境の変容についての研究

○塚田 将吾（東海大学大学院学生） 生沼 芳弘（東海大学）

【緒言】

近年、競泳競技はオリンピックやアジア大会において日本アマチュア競技会を牽引する活躍を見せている。日本競泳界は1984年ロサンゼルスオリンピック大会以降、競技成績向上など様々な面でアメリカやオーストラリアなどの強豪国を軸として国際交流を行ってきた。指導方法や科学的トレーニングの導入により、1992年ころからトレーニング方法の改良や医・科学やハイテクの進歩によって選手の高年齢化傾向が進行している。一方で、ジュニア選手育成の一貫指導體制のもと、競技会やトレーニングシステムによって、国際レベルの選手も育てている。競泳選手における中間競技者層の競技成績も向上し始め、日本水泳連盟の目標としてオリンピックでの金メダル獲得への挑戦が設定された。（日本水泳連盟，2002）近年では、積極的な海外強豪国からの情報収集や人材派遣によって日本国内でも医・科学的な研究は多く行われてきている。

競泳競技についての主な研究としては、レース分析に着目した、野村ら（2000）の研究、準高地トレーニングに着目した加藤ら（2008）の研究、インターバルトレーニングに着目した若吉ら（2000）の研究があげられ、科学的な研究が数多く行われている。一方で、競技者や競泳競技全体の社会的な構造や組織などの研究はあまり見られない。高木ら（2005）の研究では、過去・現在・未来における把握と考察から、日本競泳の世界的位置づけや競技者層などから今後の見通しなどに触れられている。しかし、国内における競技者の構成についての記述は少ない。現在、オリンピックやアジア大会において活躍する競泳が、今後も同じように活躍ができる保証はない。

科学的な側面から競技力の向上を目指すと共に、社会的な環境からも競技力を向上させる手段を導き出すことが今後必要になってくると考えられる。そこで本研究は、戦後の日本競泳界におけるオリンピック大会出場者の年齢と競技成績の関係や近年のオリンピック年（4年に1度）における日本選手権（オリンピック代表選手選考会）の社会属性から一流競技者層と国内競技者層を比較する。また、日本の競泳競技者の性別や所属母体、競技者層を基に、日本競泳界における構成の変容に焦点を当て、競泳選手の社会環境の変容について、現在の競泳界の特徴を把握することを目的とした。

【研究方法】

1. オリンピック出場者（年齢、競技成績）

対象は、1952年ヘルシンキオリンピック大会～2004年アテネオリンピック大会の14大会における競泳日本代表全選手、延べ311名（男子：171名・女子：140名）である。

調査方法は、日本オリンピック委員会（JOC）発行の各オリンピック大会報告書から、大会ごとに性別、年齢、競技成績を集計し分析した。

2. 日本選手権出場者

対象は、1996年日本選手権（アトランタオリンピック代表選手選考会）～2008年日本選手権（北京オリンピック代表選手選考会）の参加全選手、延べ2606名である。その内訳は、男子：1364名、女子：1242名、各大会の内訳は、1996年日本選手権 771名（男子：427名・女子：344名）、2000

年日本選手権 513 名（男子：260 名・女子：253 名）、2004 年日本選手権 639 名（男子：337 名・女子：302 名）、2008 年日本選手権 683 名（男子：340 名・女子：343 名）である。

調査方法は、日本水泳連盟発行の月刊水泳やホームページを基に、日本選手権全参加選手の所属母体、性別を集計し分析した。

各カテゴリーの分割の方法は、所属母体については、「小学生」（小学 6 年生）「中学生」（中学 1～3 年生）「高校生」（高校 1～3 年生）「大学生」（大学 1～4 年生）「その他」（日本の小学校・中学校・高等学校・大学に所属していない競技者）の 5 のカテゴリーに分類し、性別については小学 6 年生～大学 4 年生までを各学年ごとに細分化し「その他」（日本の小学校・中学校・高等学校・大学に所属していない競技者）と合わせて 12 のカテゴリーに分類して分析した。

【結果】

1. 競泳オリンピック日本代表選手の年齢と競技成績の変容

(1) 平均年齢の推移

戦後のオリンピック各大会における平均年齢及び男女別平均年齢の推移は図 1 のような結果であった。戦後の競泳オリンピック日本代表選手の平均年齢は 19.4 ± 1.2 歳であった。最も平均年齢が高い大会は 2004 アテネ大会の 22.5 ± 2.7 歳であり、最も低い大会は 1972 年ミュンヘン大会の 17.9 ± 2.3 歳であった。男子競泳日本代表選手の平均年齢は 20.5 ± 0.8 歳であった。最も平均年齢が高い大会は 2004 アテネ大会の 22.1 ± 2.1 歳であり、最も低い大会は 1972 年ミュンヘン大会の 18.8 ± 1.9 歳であった。女子競泳日本代表選手の平均年齢は 18.0 ± 2.1 歳であった。最も平均年齢が高い大会は 2004 アテネ大会の 22.7 ± 3.1 歳であり、最も低い大会は 1980 年モスクワ大会（選考のみ）の 14.9 ± 2.5 歳であった。男子選手は 52 年間、代表選手層に大きな変化は見られないが、女子選手は 1968 年メキシコシティ大会～1992 年バルセロナ大会までの 24 年間、代表選手の若年化の時期が見られるが、1996 年アトランタ大会から女子選手の平均年齢が急激に上昇し、2004 年アテネ大会において初めて女子選手平均年齢は男子選手平均年齢を上回った。（男子 $n=171$, 女子 $n=140$ ）

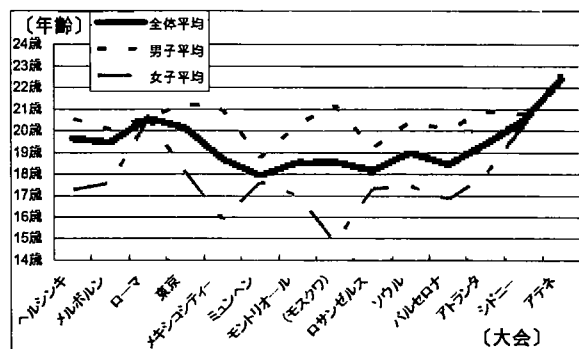


図1 競泳日本代表選手の平均年齢

(2) 競技成績の推移

戦後のオリンピック各大会における競技成績、男女別競技成績の推移は図 2 のような結果であった。戦後の各オリンピック大会において競泳日本代表は 4 大会でメダル 0 個に終わっている。1976 年モントリオール大会から 1984 年ロサンゼルスオリンピック（1980 年モスクワ大会を除く）まではメダルの獲得はなく低迷期が続いた。しかし、特に 1964 年東京大会以前は男子選手が複数のメダルを獲得し競技力の高さを示している。1988 年ソウル大会以降は個人選手の活躍でメダルを獲得しているが総合的な競技成績には繋がらなかった。2000 年シドニー大会からは複数の選手の活躍によって多くのメダルを獲得し、日本競泳代表として競技成績が上昇している。

(3) 年齢と競技成績の関係

競技成績を金メダル3点、銀メダル2点、銅メダル1点、と得点化し、平均年齢と競技成績を偏差値化したところ図3のような結果であった。戦後のモスクワ大会の値を除いた13大会において、単相関係数の値が0.66となり平均年齢と競技力の間には強い関連が認められた。これは、競泳日本代表の選手平均年齢が上昇すれば競技成績も上昇することを示している。

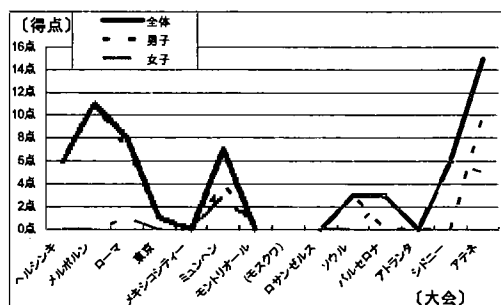


図2 競泳日本代表選手の競技成績

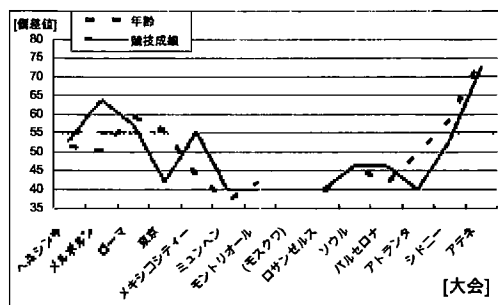


図3 年齢と競技成績の関係

2. 日本選手権（オリンピック日本代表選手選考会）出場者の所属母体と性別の推移

(1) 所属母体

1996年アトランタオリンピック代表選手選考会～2008年北京オリンピック代表選手選考会出場者の所属母体は表1のような結果であった。全ての大会において、最も高い人数及び割合となったのは「大学生」であった。次いで、「高校生」の順となった。

1996年（アトランタ選考会）～2004年（アテネ選考会）までは参加者の学生が占める割合は90%前後であったが、2008年（北京選考会）は約80%と「その他」いわゆる社会人が占める割合が増加し、1996年と2008年の比較では人数も倍増している。一方、1996年と2008年の比較で減少傾向にあるのは「中学生」「高校生」で、特に中学生は半減している。近年12年間においては、全体的に参加年齢層が上昇傾向にある。

表1 所属母体

	1996選考会 (n=771)		2000選考会 (n=513)		2004選考会 (n=639)		2008選考会 (n=683)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学生	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中学生	90	11.7	33	6.4	4	0.6	42	6.1
高校生	272	35.3	192	37.4	120	18.8	167	24.5
大学生	341	44.2	232	45.2	428	67.0	336	49.2
その他	67	8.7	56	10.9	87	13.6	138	20.2
	100		100		100		100	
					人数:名		割合:%	

(2) オリンピック代表選手選考会出場者推移（性別）

1996年アトランタオリンピック代表選手選考会～2008年北京オリンピック代表選手選考会出場者をカテゴリー別に分類した結果を、図4に男子、図5に女子を示した。

男子の出場者は、各カテゴリーに大きな推移は見られないが、「中学3年生」「高校2年生」「高校3年生」は緩やかな減少傾向が見られる。「高校1年生」は1996年～2000年にかけて減少傾向にあり2000年～2004年にかけては上昇が見られる。「大学4年生」は1996年～2000年にかけて増加傾向にあるものの2000年～2004年にかけては減少傾向にある。「大学1年生」「大学2年生」は大きな推移は見られない。上昇傾向にあるのは「中学2年生」「大学3年生」「その他」であった。

女子の出場者は、「小学6年生」「中学1年生」の出場者が減少しており、「中学2年生」「中学3

年生」「高校1年生」は1996年～2000年にかけて大幅な減少傾向にあり2000年～2004年にかけては大幅な上昇が見られる。「高校2年生」「高校3年生」は1996年～2000年にかけて緩やかな減少傾向にあり2000年～2004年にかけては緩やかな上昇が見られる。「大学1年生」「大学2年生」「大学3年生」「大学4年生」は逆に1996年～2000年にかけて増加傾向にあるものの2000年～2004年にかけては減少傾向にある。しかし「その他」いわゆる社会人は年々上昇傾向にあり近年は大幅に上昇している。

(男子 n=1364, 女子 n=1242)

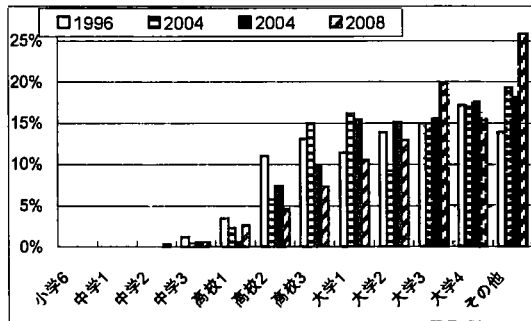


図4 オリンピック選考会参加者の推移 (男子)

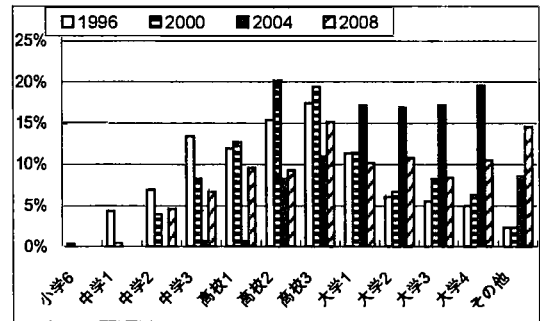


図5 オリンピック選考会参加者の推移 (女子)

【まとめ】

本研究は、戦後の日本競泳界におけるオリンピック大会出場者の年齢と競技成績の関係を明らかにすること。および近年の日本選手権（オリンピック代表選手選考会）の社会属性から一流競技者層と国内競技者層を比較し、日本競泳選手の社会環境の変容について、現在の競泳界の特徴を把握することを目的とした。

まず、戦後の各オリンピック大会において日本競泳代表は、出場者の年齢と競技成績に関連があることがわかった。加えて、国内では社会人競技者が12年間で倍増し、高年齢化傾向が見られる。このことは、競技者層の高年齢化を示しており、一見、競技成績にも期待が持てようである。しかし、ただ単純に平均年齢を上昇させれば競技成績も上昇するとは考え難い。その理由として、2004年から日本水泳連盟が定めるオリンピック派遣基準が「選考会決勝において、優勝及び2位で派遣標準記録I・II突破者は、自動的に選考する」（スイミングマガジン, 2004）と明確化され、オリンピック派遣標準記録I・IIは世界ランキングを基に、メダル獲得及び8位入賞に設定されている。この標準記録を突破し代表権を獲得するには、①計画的な競技力の向上②熟練した技術や経験が必要となることなどが挙げられる。そのために、長期的な計画に基づく競技力の向上を図る必要があると考えられる。また、競技者の高年齢化は内的要因だけでなく、近年では、日本人に適した指導方法・科学的なトレーニングの確立はもちろん、競技を続けることができる所属企業による金銭的サポート・施設的環境の整備（杉山ら, 2004）が要因として考えられる。さらに、世界一流競技者の高年齢化に伴う、他競技者への影響も考えられ、このことが特に、大学生競技者の競技継続の意志と卒業後の企業の協力体制が一致したことが、高年齢化の要因となっている。

【引用参考文献】

- 野村照夫, 他; 競泳のレース分析における局面郷里変更に伴う問題の検討, Japanese Journal of Sciences in Swimming and Water Exercise, No. 3, 2000
 加藤健志, 他; 準高地における短期間の競泳トレーニングが血液性状等の生理的応答に及ぼす影響,

東海大学スポーツ医科学雑誌, 2008

若吉浩二 ; 水泳インターバルトレーニングの泳距離、泳速度、休息時間の関係からみた生理的応答とそのトレーニング処方への応用, Japanese Journal of Sciences in Swimming and Water Exercise, No. 3, 2000

高木英樹 ; 競泳のノーティカルチャート (航海図) , Japanese Journal of Sciences in Swimming and Water Exercise, No. 8, 2005

杉山 茂, 他 ; アテネ五輪から見えた日本スポーツの未来, (有) 創文企画, 2004

(財) 日本オリンピック委員会 ; オリンピック報告書, 1952~2004

(財) 日本オリンピック委員会 ; JOC GOLD PLAN, 2002

(財) 日本水泳連盟 ; 月刊水泳, vol238, 1996

(財) 日本水泳連盟 ; 月刊水泳, vol287, 2000

(財) 日本水泳連盟 ; 水泳指導教本, 大修館書店, 2002

(財) 日本水泳連盟 ; 公式ホームページ, www.swim.or.jp

ベースボールマガジン社 ; スイミング-戦後のトップスイマーの軌跡-, 1986

ベースボールマガジン社 ; スイミングマガジン, 2004

旧東ドイツ諸州における青少年スポーツ学校からスポーツ強化学校への改革・再編に関する研究

- ベルリン州のモデルプロジェクト（1991～1996年）を事例として -

○藤井雅人，乾真寛（福岡大学スポーツ科学部）

1. はじめに

わが国では近年、日本サッカー協会や日本バレーボール協会といった競技団体やナショナルトレーニングセンターによるスポーツエリート育成事業が活発に展開されている。そうした事業には当然「トップアスリートの輩出」への期待が大きい。同時にまた、学習面も含めた、青少年アスリートの「健全な発育発達の保障」という視点も不可欠とされている。今後のわが国のスポーツエリート育成事業では、この「トップアスリートの輩出」と「健全な発育発達の保障」という2つの課題の達成・両立が求められることになろう。

こうしたわが国のスポーツエリート育成事業をめぐる状況は、全39（2008年1月現在）におよぶ「エリートスポーツ学校」において「トップアスリートの輩出」および「健全な発育発達の保障」の達成・両立を目指すドイツの試みに関心を向けさせる。ドイツのエリートスポーツ学校では、拙稿⁽¹⁾で詳述しているように、学校と地域スポーツクラブと寄宿舎との緊密な連携によって、これら2つの課題の達成・両立に取り組まれている。

実は、こうした現在のドイツにおけるエリートスポーツ学校の活動展開は、旧東ドイツの競技力を支えた、全25の「青少年スポーツ学校（以下KJSとする）」の改革・再編をきっかけとして生じてきた。1990年10月の東西ドイツの統一を機に、競技スポーツ活動に偏重してきたKJSが、学習・居住・日常生活・余暇活動も同等に重視した21の「スポーツ強化学校」へと生まれ変わり、以後そこでの活動展開が旧西ドイツも含めた全ドイツ的な広がりを見せ、現在のエリートスポーツ学校の制度の開始につながっていった。

わが国のスポーツエリート育成事業における「トップアスリートの輩出」と青少年アスリートの「健全な発育発達の保障」という2つの課題の達成・両立に関心を有する我々にとって、前者の課題に偏った取り組みを見せていたKJSが後者の課題も同等に重視したスポーツ強化学校へと生まれ変わり、それが現在のエリートスポーツ学校の活動展開へと結びついていったという事実は大変興味深い。そうしたKJSからスポーツ強化学校への改革・再編の動きは、どのような背景から、どのように生じてきたのであろうか。

以上のような問題意識から、本稿ではまず、KJSの活動を概観した後に、エリートスポーツ学校の設立の端緒となったKJSからスポーツ強化学校への改革・再編の動きが、どのような背景から生じてきたのかを検討する。次いで、そうした改革・再編の動きが具体的にどのように展開されたのかを、特に1991年から1996年にかけてベルリン州で実施されたモデルプロジェクトの事例に基づいて明らかにする。

2. 東ドイツの競技スポーツを支えた青少年スポーツ学校⁽²⁾

1990年の東西ドイツ統一以前、KJSは東ドイツに25存在していた。そのKJSは青少年アスリートを育成することで、東ドイツの驚異的な国際競技力の基盤となってきた。もっとも、そのKJSも1952年の設立当初は、時間割の枠組みでのスポーツ授業の時間数が若干多いという程度で、通常の学校と大きく違う教育活動を行っていたわけではなかった。つまり、この時期には、後のKJSのような、特定種目に関する少人数のエリート育成という側面はあまり見られなかったのである。ところが、1960年代以降、競技スポーツ振興が東ドイツにおいて一層重要な政策課題になることと呼応して、KJSは「競技スポーツ特別学校」として競技スポーツに偏重した活動を展開してい

くようになる。そして、そうした変化は、KJSにおける学習の意義の相対的な低下、すなわち学習よりもスポーツが優先される状況を招くことになった。

KJSにはオリンピック種目についての優れた才能を認められた青少年のみが入学できた。通常彼らは、先ず全国的な発掘施策（「統一的発掘および選抜」）や発掘競技会（地域・地方・全国レベルでの「スパルタキアード」）などによってその才能を認められると、地域の「トレーニングセンター」に集められ、約3年にわたり週3～5回、主にスポーツ種目包括的な基礎トレーニングを受け、そこで頭角を現した後にKJSへと代表派遣されていた。

各KJSは、東ドイツのトップアスリートのスポーツ活動の基盤である「スポーツクラブ」⁽³⁾と強力な連携関係を有しており、KJS児童・生徒はそうした「スポーツクラブ」のトレーニングを通して競技力を向上させていった。「スポーツクラブ」でのトレーニングは、放課後はもちろんのこと、午前中にも一般授業との調整を通して、「スポーツクラブ」のコーチの指導の下で実施された。他方、KJSには教科としてのスポーツ授業は存在しなかった。各KJSの強化種目は、連携する「スポーツクラブ」の強化種目によって規定され、トレーニングセンターからKJSへの代表派遣は、それぞれの強化種目に合わせて東ドイツ全土を対象に行われた。そのような代表派遣のあり方は、家族と離れて暮らす多くのKJS児童・生徒を生み出すことになり、寄宿舎の整備を促した。

KJSは、東ドイツで一般的であった「普通教育上級学校」と同様に、10年制の形態をとっていた。ただし、KJSへの入学学年はスポーツ種目によって異なっていた。フィギュアスケート（第1学年）、体操競技（第3学年）、飛込競技（第4学年）、水泳（女子は第4学年、男子は第5学年）といった、より早い年齢段階でトップパフォーマンスに到達する種目、陸上競技・スキー・バイアスロン・サッカー（第7学年）といった種目を除いて、原則的にKJSには第8学年で入学することになっていた。一般授業との調整における「スポーツクラブ」でのトレーニングが実施しやすいように、KJSのクラスはスポーツ種目単位で編成されており、したがって10人以下という少人数クラスも珍しくはなかった。また、KJSは、第10学年修了後に大学進学資格を取得できる「拡大上級学校」としての機能も備えており、この教育段階の生徒もまたKJSと「スポーツクラブ」において学習および競技スポーツ活動を継続することができた。東ドイツにおける拡大上級学校の通常の就学期間は第11・12学年の2年間であったが、KJSでは選手のトップパフォーマンス期と重なることを考慮して第11～13学年の3年間に設定されていた。もっとも、第16学年までの延長も可能であったとする、あるKJSの事例にも見られるように、3年間以上の就学期間が特別に許可される場合も少なくなかったようである。

また、KJSでは、競技会や強化合宿などへの参加を理由に授業を欠席する生徒のために、個人や小グループでの補習授業、付き添い教員による現地授業、自習活動プログラムの提供などの助成・援助施策が実施された。

3. 東西ドイツ統一に伴うKJSからスポーツ強化学校への改革・再編⁽⁴⁾

KJSは東ドイツの競技力の向上に大きく貢献してきた一方で、多方面から様々な批判を受けてもいた。そして、実質的に東ドイツの消滅を意味した1990年の東西ドイツの統一を機に、KJSは廃止の危機にさらされることになる。そこで特に問題視されたのは、社会主義的イデオロギーに支配されたKJSのあり方はもちろんのこと、競技スポーツ活動への偏重によって、授業欠席の増加や大学進学資格水準の低下などに表れていたように、学習活動がかなり等閑視される傾向にあったという点、さらには極端な成果主義および選抜主義に基づき少なくない割合の青少年の発育発達が阻害されていたという点であった。発育発達の問題に関しては、例えばパフォーマンスの停滞を理由に強制的に退学させられた青少年のうちで心身の健康障害を有する者の割合がかなり高かったということが、統一以前から明らかになっていたし、ドーピングが行われていたという噂も根強くあった。

しかし、KJSの廃止議論があったにもかかわらず、ドイツ統一の次年度、すなわち1991/92学校年度の開始時には既に、KJSはその姿を変えて存続されることになる。全25存在したKJSが、21の「スポーツ強化学校」に改革・再編されたのである。新しく誕生したスポーツ強化学校は、前述

の批判を受けて KJS からその性格を大きく変化させることになった。まずは、KJS のような中央集権的かつ統制的な運営方法が改められ、当該のスポーツ強化学校が設置された州の学校行政の管轄下で、その学校法規に基づき運営されるようになった。したがって、東部ドイツ各州では、それぞれのスポーツ強化学校の運営形態がかなり多様になった。また、スポーツ強化学校では、競技スポーツ活動に対して学習活動が明確に優先されるようになった。しかし、それは競技スポーツ活動の軽視を意味したわけではなく、質量両面からの様々な施策によって、学習を犠牲にすることのない形で競技力の向上が目指されたのであった。そうした意図は例えば、近隣の施設において、学校の専門教員と地域スポーツクラブのコーチとの協力の下に実施される専門トレーニングを時間割の中に組み込むことによって、他教科の授業を確保しながら、1日に必要な量の、そしてまた質の高いトレーニングを保障しようとしたことから見て取れる。一方で、スポーツ強化学校に生まれ変わることで、強化種目がオリンピック種目以外にも拡大されたり、競技力の高い特定の「スポーツクラブ」との強固な結びつきが解消されたり、強化種目の能力による厳格な入学基準が緩和されたりするなど、KJS で絶対視されていた競技スポーツ活動のあり方が変化したことも事実である。

4. スポーツ強化学校の誕生の背景

KJS が東西ドイツ統一後、その廃止の危機にさらされながらも、結局はスポーツ強化学校という形で存続された背景には、どのような理由があったのであろうか。まずは、統一以前の旧西ドイツにおいて、KJS がスポーツエリート育成施設の1つのモデルとみなされていて、その伝統の一部を統一後も継承しようとした点が挙げられよう。周知の通り、旧西ドイツでは地域スポーツクラブでのスポーツ活動が盛んで、青少年アスリートの育成も主にそうしたクラブで行われていた。そこには原則的に、KJS に見られるような学校教育との緊密な連携は見られない。1969年以降、旧西ドイツに KJS をモデルに設立された「全寮制スポーツ学校」にしても、学校教育の場と競技スポーツトレーニングの場がかなり明確に機能分担しており、KJS のような両者の緊密な機能連携が展開されているとは言い難かった。そして、こうした旧西ドイツの青少年アスリートの育成環境が学習と競技スポーツ活動との両立を困難とし、どちらか一方の活動からの離脱、特に競技スポーツ活動からの離脱を引き起こしているとしばしば指摘されてきた。そうした背景から、ドイツ統一後の東部ドイツ諸州のスポーツ環境の整備に取り組んだ旧西ドイツのスポーツ関係者が、学校を組織的基盤としながら「スポーツクラブ」との緊密な連携を通して競技スポーツ活動を展開し、成果をあげてきた KJS のノウハウを、新たにスポーツ強化学校という形で積極的に活用しようとする動きが生まれてきたように見える。かつてのドイツスポーツ連盟（現ドイツオリンピックスポーツ連盟）をはじめとする旧西ドイツのスポーツ組織の関係者が、ドイツ統一後しばらく、西部ドイツ諸州にはほとんど存在しないタイプのスポーツエリート育成施設として、このスポーツ強化学校の設立の意義に繰り返し言及していたことはその証左といえよう⁵⁾。

第2の理由として、ドイツ統一後の東部ドイツ諸州では、旧西ドイツとは異なる、旧東ドイツ時代のスポーツシステムの影響が色濃く残っていたという点が挙げられる。前述したとおり、旧西ドイツの競技スポーツ活動の基盤は、国土全体を網羅した地域スポーツクラブであったが、旧東ドイツにはこうした地域スポーツクラブのシステムは十分整備されておらず、KJS と連携していたような少数の、競技力の高い「スポーツクラブ」がアスリートの競技スポーツ活動を支えていた。したがって、実質的にドイツ統一後の東部ドイツ諸州では、旧西ドイツをモデルとする地域スポーツクラブとそのネットワークを基盤とした青少年アスリートの育成が困難であったため、KJS の伝統を受け継いだスポーツ強化学校でのある程度集中的な育成手法が必要とされたものと思われる。そうした状況は、例えばドイツサッカー連盟が、統一後の東部ドイツ諸州の青少年サッカーについて、地域スポーツクラブのシステムが未整備で、競技力の高いクラブが限定され、しかも都市部に集中している現状に鑑みて、KJS から再編されたスポーツ強化学校での育成を極めて重要な課題と位置づけていたことから理解できよう⁶⁾。

また、1989年に約1万人いたとされる KJS 児童・生徒に対し、東西ドイツ統一後も引き続きス

スポーツに重点を置いた教育を行う必要があったという点も、スポーツ強化学校の設立理由に挙げられる。さらには、統一によって東ドイツが消滅し、あらゆる「東ドイツ的なもの」の排除が進められた中で、東ドイツ国民のアイデンティティーの抛りどころの1つとみなされてきたスポーツの伝統を、KJSの廃止によって完全に断ち切ってしまうことへの抵抗が、スポーツ強化学校への再編につながったとの見方もできよう⁽⁷⁾。

5. KJS からスポーツ強化学校への改革・再編の具体的展開-ベルリン州のモデルプロジェクトを事例として-

本項では、ドイツ統一後に東部ドイツ各州の学校行政の管轄下で実施された、KJS からスポーツ強化学校への改革・再編に関わる具体的な展開を、連邦政府の財政的支援を受けて大規模に行われたベルリン州のモデルプロジェクトを事例に明らかにしていく⁽⁸⁾。

5.1 ベルリン州のモデルプロジェクト「スポーツ強化学校」について

1990年10月の東西ドイツの統一を受けて、1991/92 学校年度の開始時には、旧東ドイツ時代の東ベルリンに4校存在したKJSが3校のスポーツ強化学校に再編された。統一に伴い東ベルリンが旧西ドイツのベルリン州に実質的に編入された関係で、これらのスポーツ強化学校は、同州の文部省の直轄の下に、その学校諸法規に基づいて運営されることになった。その3校のスポーツ強化学校は、以下のように異なる学校類型および強化種目を備えていた。

- ①「ヴェルナー・ゼーレンビンダー校」：第1～6学年の初等教育、総合制学校の形態をとる第7～10学年の中等教育Ⅰ、大学進学資格を取得するための第11～13学年の中等教育Ⅱという全教育段階を備える。強化種目は、アイスホッケー、フィギュアスケート、スピードスケート、陸上競技、体操競技、自転車競技、サッカー、ハンドボール、フェンシング、水泳など。
- ②「クーベルタンギムナジウム」：第5～13学年からなる、主に大学進学資格取得を目指す児童・生徒が通うギムナジウムという学校類型。強化種目は、フィギュアスケート、スピードスケート、陸上競技、水泳、飛込競技、体操競技、新体操など。
- ③「フラトウ上級学校」：ギムナジウムと実科学校という2類型を1つの学校経営体の中で並立的に運営している。強化種目は、カヌー競技、ボート競技、ヨット競技、サーフィン、陸上競技、サッカー。水上スポーツの活動に特色がある。

ベルリン州は、これらのスポーツ強化学校の構造改革およびスポーツを重視した教育的特色の明確化を推進するために、1991年12月、連邦教育・科学省に大規模な科学的調査を伴うモデルプロジェクト「スポーツ強化学校」の実施申請を行い、1993/94 学校年度より同省から財政的支援を得て正式にその展開を開始した。このモデルプロジェクトは1995/96 学校年度の終了時まで継続され、1997年に詳細な報告書を公表している。なお、本稿では、同省による申請審査期間中より既に、モデルプロジェクトがその実施計画の枠組みに基づいて始動していたことを考慮して、1991～1996年という全体期間をモデルプロジェクトの実施期間とみなしている。

5.2 モデルプロジェクトの理念とそれを具現化するための「教育学的コンセプト」

KJS時代における競技スポーツ活動への偏重に対する批判を受けて、このモデルプロジェクトは、3校のスポーツ強化学校の児童・生徒が、学校教育の最優先を原則としつつ、その学校教育と競技スポーツ活動の双方の大きな負担を克服し、それらの両立を可能にすることを最も重要な理念とした。そして、その理念は特に4つの「教育学的コンセプト」の実践によって具現化が目指された。そうした教育学的コンセプトは、改革・再編のための共通枠組みとして3校で実践されたが、一方で、前述したように各校は学校類型や強化種目といった点で異なっているため、実際にはそれぞれの特徴に応じた形で展開されていた。以下では特に、改革・再編のための共通枠組みとして機能したこの教育学的コンセプトの内容について見ていくことにしたい。

先ず、モデルプロジェクトの第1の教育学的コンセプトは、「授業とトレーニングとの連結」で

ある。このコンセプトのねらいは、1日における最適なトレーニング頻度および量を確保するために、学校の時間割の枠組みの中で専門トレーニングを実施することである。そしてその方法は、時間割の中に地域スポーツクラブのトレーニングの時間を組み込むという「外部連結」と、学校教員とクラブおよび競技団体コーチの共同指導によって実施される各種目のトレーニングの時間を、例えば選択必修科目として時間割内に設定する「内部連結」とに分けられる。かつてのKJSでのトレーニングと類似している前者よりも、学校が主導的に関わることになる後の方が、このプロジェクトでは主流であったようである。どちらの連結方法においても、放課後の地域スポーツクラブでのトレーニングの量的・質的つながりが意識された上で、競技団体の大綱的なトレーニングプランに基づいて、時間割内のトレーニングが展開された。

第2の教育学的コンセプトは、「寄宿舎制度」である。この寄宿舎制度は、KJS時代から整備されていたが、モデルプロジェクトの展開にとっても引き続き重要なコンセプトとなった。各校は寄宿舎を付設しており、それぞれ全児童・生徒の10%程度がそこに生活していた。その約3分の2がベルリン州以外の出身であった。また、寄宿舎に居住する児童・生徒の多くは当該競技団体の強化指定選手であった。そうした児童・生徒の学習と競技スポーツ活動との両立を可能にするために、寄宿舎の職員は、学習活動の援助、キャリアプランニングについての助言、学校や地域スポーツクラブの関係者および両親との密な情報交換、さらには様々な催し物やコースによる余暇提供などの課題を担っていた。

第3の教育学的コンセプトは、「学習の助成・援助施策」である。各校の青少年アスリートは、競技会や強化合宿への参加、さらには怪我などの理由から、しばしば授業を欠席せざるを得ない。モデルプロジェクトでは、それを補うために各校が様々な助成・支援施策を実施した。例えば、競技会や強化合宿によって欠席した時間を補うために、外的あるいは内的連結によるトレーニングの時間に代替的に補習授業を行うこと、あるいは欠席する授業に関連する課題をあらかじめ提示し、競技会や強化合宿の期間中に自習させることなどの施策であった。また、そうした期間の後に行われる試験などの成績評価にとって重要となる日程が柔軟に変更された。学習と競技スポーツ活動の両立にとって、こうした助成・援助施策の実施は極めて重要とみなされたが、とりわけ学校の成績が良好とはいえない青少年にそれは該当した。

第4の教育学的コンセプトは「スポーツコーディネーターの設置」である。モデルプロジェクトの開始にあたり新設された、各校2名のスポーツコーディネーターとは、授業とトレーニングとの連結をはじめ、学習と競技スポーツ活動の両立を実現するための施策を実施する目的で、教員・児童・生徒・両親・地域スポーツクラブ・スポーツ連盟・競技団体といった全ての関係者間の調整を行うポストであり、当該校の教員がその役割を担った。その課題は特に「学校領域」と「学校外領域」に大別された。前者については例えば、時間割の中での授業とトレーニングとの外的あるいは内的連結のための調整、競技会や強化合宿への参加による授業欠席申請の審査・確認、およびその補習のための学習の助成・援助施策の実施調整などが、また後者については、学校外のスポーツ関係団体および関係者との情報交換、授業とトレーニングとの外的・内的連結のための外部関係団体および関係者との連携・調整などの課題が挙げられる。

青少年アスリートの学習と競技スポーツ活動の両立という理念を具現化するための4つの教育学的なコンセプトは、学校が主導的な役割を果たしているという特色がある。こうした特色は、旧東ドイツのKJSが学校外の関係団体による影響下で競技スポーツ活動に偏重し、学習をはじめとする青少年の健全な発育発達を等閑視してきた、その反省に立つてのものと思われる。学校が基盤となっているベルリン州のモデルプロジェクトでは、ベルリンオリンピック拠点やベルリン州立スポーツ医学研究所との緊密な協力の下で、青少年アスリートの心身の健康状態の維持・向上にも積極的に取り組まれており、学習を含めた、青少年の健全な発育発達の保障が極めて重要視されていた。

6. まとめ

本稿では、かつて東ドイツに存在したKJSが、東西ドイツの統一後、どのような背景からスポー

ツ強化学校に改革・再編されたのかを検討するとともに、そうした改革・再編の具体的な展開を、主にベルリン州のモデルプロジェクトを事例に明らかにしてきた。その結果は以下の通りである。

- 1) ドイツ統一後、KJS からスポーツ強化学校に改革・再編された背景には特に、旧西ドイツに存在しなかった学校と競技スポーツ活動の連結構造を備えた KJS の伝統的特色を、統一後の東部ドイツ諸州でもスポーツ強化学校の中に一部継承しようとしたこと、また旧東ドイツが展開したスポーツ振興政策の結果、地域スポーツクラブのシステムが未整備なままにとどまっていた東部ドイツ諸州の青少年アスリート育成にとって、スポーツ強化学校が大きな役割を果たすように期待されたことがある。
- 2) スポーツ強化学校への改革・再編は、東部ドイツ各州の学校行政が中心となって行われた。ベルリン州のモデルプロジェクト「スポーツ強化学校」(1991～1996年)は、そうした動きの中の代表例の1つであり、4校のKJSが3校のスポーツ強化学校へと再編された。このプロジェクトでは、青少年アスリートの学習と競技スポーツ活動の両立を可能にするという理念の下で、4つの「教育学的コンセプト」、すなわち「授業とトレーニングとの連結」「寄宿舎制度」「学習の助成・援助施策」「スポーツコーディネーターの設置」の具現化が図られた。ただし、これらの教育学的コンセプトは、プロジェクト全体における改革・再編のための共通枠組みとして機能したが、現場である各スポーツ強化学校では、学校類型や強化種目といった各校の特色に応じて実践されることになった。
- 3) モデルプロジェクトの教育学的コンセプトが学校主導で展開されたため、競技スポーツ活動への偏重が批判された KJS 時代とは異なり、各校では、学習面をはじめとする青少年の健全な発育発達を保障した上で、競技スポーツ活動を重視した教育を行うことができた。

注

(1) 藤井雅人 (2008) ドイツのエリートスポーツ学校について、大谷善博 (監修), 変わりゆく日本のスポーツ, 世界思想社, 京都, pp. 262-283.

(2) 以下の青少年スポーツ学校に関する記述は特に、次の文献資料に依拠している。Helfritsch, W. (1997) Die Kinder- und Jugendsportschule – Schule ohne Schulsport. Hinshing, J. et al. (Hrsg.) Schulsportforschung in Ost-Deutschland 1945-1990. Mayer & Mayer: Aachen. pp. 112-128. および Teichler, H. J. (2003) Kinder- und Jugendsportschulen (KJS). In: Röthig, P. et al. (Hrsg.) Sportwissenschaftliches Lexikon. Hofmann; Schorndorf. pp. 289-290.

(3) ここでは、旧東ドイツの競技スポーツ選手が主に活動した「Sportclub」を「スポーツクラブ」とし、西ドイツおよび統一ドイツの地域スポーツクラブ (Sportverein) と区別して記述した。

(4) 以下のスポーツ強化学校への改革・再編に関する記述は特に、次の文献資料に依拠している。Helfritsch, W. (1997) ebd. および雑誌「Sportunterricht」1993年9号 (特集「スポーツ強化学校」)。

(5) 例えば Richthofen, M. v. (1994) Großwort. In: Sekretariat der Ständigen Konferenz der Kultusminister der Länder in der Bundesrepublik Deutschland (Hrsg.) Sport in Schule, Verein und Verband – Möglichkeiten der Zusammenarbeit. Berlin. pp. 20-23.

(6) そうした状況は、1999年に開始されたドイツサッカー連盟による「タレント育成プロジェクト」、さらには2002年にそれが拡大発展して立ち上げられた「タレント育成プログラム」の中でも変わらずはっきりと指摘されている。

(7) Neumes, G. (1993) Die Werner-Seelenbinder-Schule in Berliner-Hohenschönhausen; ein Schulporträt. Sportunterricht 42 (9): 390-396.

(8) 以下の記述は主に、ベルリン州のモデルプロジェクトに関する次の2つの文献資料の内容に依拠している。Senatsverwaltung für Schule, Berufsbildung und Sport des Landes Berlin (Hrsg.) (1994) Schulische Talentförderung im Sport. KDS-Graphische Betriebe GmbH : München. および Senatsverwaltung für Schule, Berufsbildung und Sport des Landes Berlin (Hrsg.) (o. J.) Treffen der Schulleiter SPORTBETONTER SCHULEN in den neuen Bundesländern und Berlin: Berlin.

